

REGZA

液晶テレビ

形名 32V31／40V31



「付属品を確認する」、「テレビを設置する」、「はじめての設定」などの**準備**は **[14]**～**[30]**をご覧ください。

★ インターネットへの接続をおすすめします

インターネットに接続すると、さまざまなサービスが利用できるクラウドサービス(みるコレ)や、快適にご利用いただくための最新ソフトウェアへの更新など、より便利にそして快適に本機をご利用いただけます。

お客様登録サービス「Room1048」に登録をお願いします!

Room1048は東芝デジタル商品のお客様登録サービス*です。

ご登録いただくと、さまざまなサービスやサポートが受けられます。

*お客様登録は、Web限定のサービスです。

>>>ご登録はこちらから!<<<

<https://toshibadirect.jp/room1048/>

※キャンペーン情報も
こちらをご覧ください。

- ：必ず最初に「安全上のご注意」**[9]**をご覧ください。
- ：映像や音声が出なくなった、操作ができなくなったなどの場合は、「困ったときには」をご覧ください。

このたびは東芝テレビをお買い上げいただきまして、まことにありがとうございます。

お求めのテレビを安全に正しく使っていただくため、お使いになる前にこの取扱説明書をよくお読みください。

お読みになったあとは、いつも手元に置いてご使用ください。

安全上のご注意

準備をする

テレビを見る

録画機器を使う

接続機器を使う

インターネット
を楽しむ

調整・設定をする

さまざまな情報

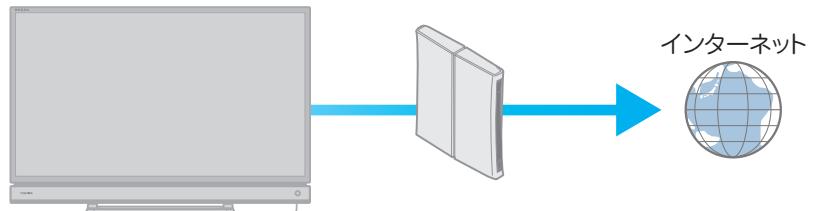
困ったときには

使用上のお願いと
ご注意

本機の特長 ~こんなことができます~

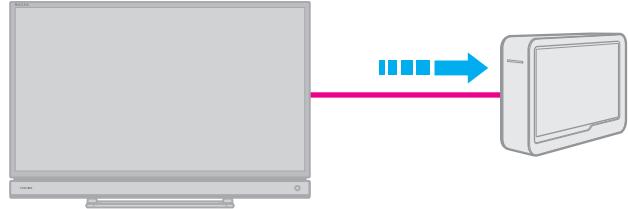
★ クラウドサービスを楽しむ → [102P]～[110P]

ネットワークを使って、お好みの番組を見つけたり、様々な動画配信サービスを楽しむことができます。



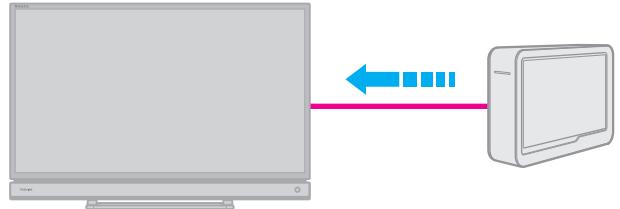
録画する → [59P]～[66P]

市販のUSBハードディスクにデジタル放送の録画・予約録画ができます。



見る → [67P]～[71P]

市販のUSBハードディスクに録画した番組の再生ができます。



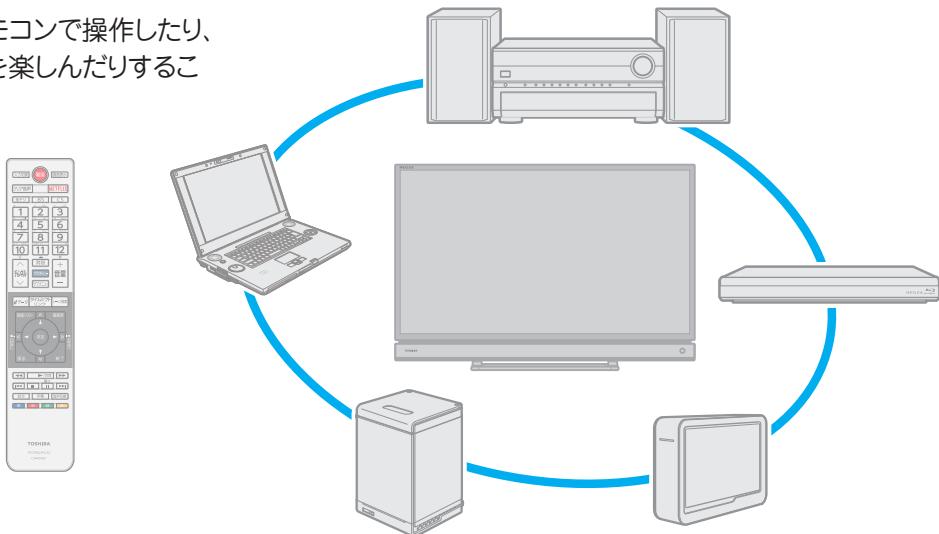
残す(ダビングする) → [75P]～[77P]

市販のUSBハードディスクに録画した番組のダビングができます。



接続機器の映像・音声を楽しむ(レグザリンク)

HDMI連動機器を本機のリモコンで操作したり、接続機器の録画番組・動画を楽しんだりすることができます。



タイムシフトリンク機能で楽しむ → [90]

タイムシフトリンク機能を使うと、レグザリンク機能(HDMI連動)に対応しているタイムシフトマシン対応東芝レコーダーのタイムシフト番組を、簡単に呼び出して操作することができます。

※ タイムシフトリンク機能を使用するには、HDMI接続する必要があります。

アラーム、オフタイマー機能 [46] ~ [47]

- アラーム機能では、設定した日時にお知らせをしたり、オフタイマーでは、設定した時間後に電源を「待機」にしたりできます。

多彩な映像メニュー

- 周囲の明るさと見ている映像に合わせて、常に見やすい画質で表示される「おまかせ」のほかに、周囲の環境や映像に合わせて選択できる「あざやか」、「標準」、「ライブプロ」、「映画プロ」、「ゲーム」などの多彩な映像メニューが用意されています。[111] ~ [115]
- 好みに合わせて調整することもできます。[111] ~ [115]

節電機能 [44]

- 「節電1」、「節電2」の二つの節電モードが用意されています。

もくじ

安全上のご注意	9
---------	---

準備をする

付属品を確認する	14
各部のなまえ	15
前面	15
背面	16
本体操作ボタンと入出力端子	17
リモコン	18
スタンドを取り付ける	19
テレビを設置する	21
正しい置きかた	21
転倒・落下防止のしかた	21
B-CAS(ビーキャス)カードを挿入する	22
デジタル放送の種類と特徴	23
アンテナを接続する	23
お願いとご注意	23
地上放送と衛星放送が個別のアンテナの場合	24
地上放送と衛星放送が混合のアンテナの場合 (マンションの共聴アンテナなど)	24
録画機器を経由する場合	24

テレビを見る

テレビ番組を楽しむ	31
リモコンで番組を選ぶ	31
音量を調節する／音を一時的に消す／字幕を表示させる	32
本体の「機能切換」ボタンについて	32
操作ガイドについて	33
サブメニューについて	34
番組情報や番組説明を見る	35
番組情報を見る	35
番組説明を見る	35
番組表で番組を探す	36
番組表を使う	36
番組を見ながら他の番組を探す(ミニ番組表)	37
番組表を便利に使う	37
条件を絞りこんで番組を探す	40
データ放送やラジオ放送を楽しむ	42
連動データ放送を楽しむ	42
独立データ放送やラジオ放送を楽しむ	42

リモコンの準備をする	25
乾電池を入れる	25
リモコンコードについて	25
リモコンの使用範囲について	25
電源を入れる	26
電源コードを接続する(40V31)	26
電源を入れる	26
電源を「待機」にする／切る	26
お願い…電源プラグの取り扱いについて	26
「はじめての設定」をする	27
「はじめての設定」について	27
「はじめての設定」の流れ	27
① 地上デジタルチャンネル～③映像メニューの設定をする	27
④ ネットワーク設定	27
⑤ ネットワークサービス利用設定	30
「はじめての設定」をやり直すとき	30

便利な機能を使う	43
画面サイズを切り換える	43
降雨対応放送について	43
他の映像・音声・データを切り換える	43
映像を静止させる	44
映像の詳細情報を表示させる	44
省エネ設定をする	44
声を聴き取りやすくする	45
ヘッドホンで聴く	45
外部スピーカーで聴く	45
時計を表示する	45
アラームを使う	46
アラームの動作について	46
アラームを一時的に解除する	47
オフトイマーを使う	47

録画機器を使う

録画機器の準備をする	48
録画・予約機能について	48
録画できる機器と番組	48
接続・設定と録画前の準備	48
USBハードディスクの接続をする	49
USBハードディスクを接続する	49
USBハードディスクの設定をする	50
USBハードディスクを本機に登録する	50
USBハードディスクの設定をする	50
録画の基本的な設定をする	52
録画に使用する機器を設定する	52
チャプター分割のしかたを設定する	52
レグザリンクダビングの接続・設定をする	53
東芝レコーダーと本機を接続する	53
東芝レコーダーと本機を設定する	53
ホームネットワーク機器の準備をする	55
ホームネットワークについて	55
ホームネットワークの接続をする	56
機器を接続する	56
機器のネットワーク設定を確認する	56
ホームネットワークの設定をする	57
接続機器から本機を操作するための設定をする ～外部連携機能～	57
接続機器を本機から起動するための設定をする ～リモート電源オン機能～	58
録画・予約をする	59
番組を録画する	59
番組表で予約をする	60
メッセージが表示された場合	60
マルチ表示の番組表で予約するとき	60
連続ドラマを予約する	61
日時を指定して予約をする／番組を検索して録画・予約をする	62
日時を指定して予約をする	62
番組を検索して録画・予約をする	62
録画予約や連ドラ予約の設定を変更するとき	63
予約の確認・変更・取り消しをする	64
予約・録画の優先順位と予約の動作について	65
予約・録画の優先順位について	65
予約の動作について	65
おまかせ録画	66
おまかせ録画に必要な準備	66
おまかせ録画について	66
再生する	67
録画した番組を再生する	67
再生の基本操作とさまざまな再生のしかた	67
録画番組の再生中にできるリモコン操作	68
録画番組の情報や番組説明を見る	69
録画番組を修復する	69
シーン検索について	69
見たい録画番組を探して再生する	70
録画リストのさまざまな機能を使う	71
繰返し再生の設定を変える	71
番組を並べ替える	71
ほかの機器を選択する	71
連ドラ予約をする	71
機器の情報を確認する	71
ハードディスクの残量を確認する	71
不要な録画番組を消す／誤って消さないように保護する	72
不要な録画番組を消す／誤って消さない ように保護する	72
一つの録画番組を消す	72
複数の録画番組を消す	72
グループ内の録画番組をすべて消す	72
自動的に消す(自動削除設定)	72
誤って消さないように保護する	72
編集・ダビングする	73
チャプター編集をする	73
録画済番組の再生中に編集する	73
グループ名を変更する	73
ほかのグループに移動する	74
録画番組を他の録画機器にダビングする	75
東芝レコーダーにダビングしてディスクに保存する	76
ネットワーク接続でダビングする	76
ブルーレイディスクに手間なくダビングする	76

もくじ つづき

接続機器を使う

外部機器を接続する	78
外部機器を接続する	78
外部機器接続例	78
アナログ音声入力端子付のオーディオ機器で聴くとき	79
デジタル音声(光)端子付のオーディオ機器で聴くとき	80
レグザリンク対応のオーディオ機器で聴くとき	80
外部入力の機能を設定する	81
入力切換時に画面に表示される機器名を設定する	81
使用しない外部入力をスキップする	81
HDMI入力の画質が自動設定されるようにする	81
HDMI入力のRGBレンジを設定する	81
ビデオ入力の音声入力を設定する	81
レグザリンクについて	82
レグザリンク機能でできること	82
HDMI連動機能について	83
本機のリモコンでHDMI連動機器を操作するための設定をする	84
外部入力の画面に切り換える	85
本機のリモコンで対応機器を操作する	86
機器を操作する	86
本機のリモコンでできるおもな操作	88

インターネットを楽しむ

インターネットに接続する	95
インターネットを利用するための接続をする	95
本機をインターネットに接続したときにできること	95
接続のしかた(有線LANの場合)	95
インターネットを利用するための設定をする	96
かんたんネットワーク設定	96
接続タイプ	98
無線LAN設定	98
IPアドレス設定	99
DNS設定	100
プロキシ設定	100
接続テスト	100
ネットワーク情報	100
ネットワークサービスを利用するための設定をする	100

オーディオ機器(サウンドシステム)で聴く	89
オーディオ機器のスピーカーで聴く	89
ヤマハオーディオ機器の音声を調整する	89
タイムシフトリンク機能を使う	90
タイムシフトリンクメニューを表示する (基本操作)	90
タイムシフトマシン録画番組を見る	90
タイムシフトマシン再生中にできるリモコン の基本操作	91
始めにジャンプを使う	91
機器操作を使う	91
動画を再生する	92
動画再生の操作	92
動画再生時にできるリモコン操作	93
動画の再生方法を設定する	93
時間を指定して再生する(タイムサーチ)	93
動画を並べ替える	93
機器を選び直す	93
動画再生リストの操作ガイドについて	93
スカパー！プレミアムサービスLink(録画) の番組を再生する	94
基本操作	94
視聴制限について	94

クラウドサービス・ネットワークサービスを楽しむ 102

クラウドサービスとネットワークサービス について	102
クラウドサービスやネットワークサービスに 必要な準備	102
クラウドサービスの基本操作	102
「Netflix」対応について	103
「Netflix」を利用するための準備	103
「Netflix」による操作の変更・追加	103
「Netflix」に関するその他の操作	103
「インターネット」で情報を見る	104
基本操作	104
便利機能を使う	105

調整・設定をする

映像を調整する	111	その他の設定をする	118
お好みの映像メニューを選ぶ	111	アンテナを調整する	118
お好みの映像に調整する	111	電波の強さ(信号強度)を確認する	118
明るさ調整	112	アンテナを調整する	118
バックライト	112	地上デジタルアッテネーター設定を変更する	119
ユニカラー	112	BS・110度CS用アンテナの電源供給の設定	
黒レベル	112	を変更する	119
色の濃さ	112	アンテナ線がショートしたとき	119
色あい	112	チャンネルを追加したり設定を変更したり	
精細感・ノイズ調整	112	するとき	120
コントラスト感調整	113	地上デジタルチャンネルを自動で設定する	120
色温度	114	チャンネルをお好みに手動で設定する	121
お好み調整の初期化／映像調整の初期化	114	視聴しないチャンネルをスキップする	122
その他の映像設定	114	チャンネル設定を最初の状態に戻すには	122
テレビの電源ランプを消灯する	115	データ放送の設定をする	123
音声を調整する	116	郵便番号と地域を設定する	123
お好みの音声に調整する	116	災害発生時に文字情報を表示させる	123
高音	116	ルート証明書の番号を確認する	123
低音	116	データ放送用メモリーの割当画面が表示	
左右バランス	116	されたら	124
ドルビー DRC	116	視聴できる番組を制限する	125
光デジタル音声出力	116	制限するために暗証番号を設定する	125
デジタル音声出力タイミング	117	番組の視聴を制限する	125
ヘッドホン／音声出力設定	117	インターネットの利用を制限する	126
テレビ設置設定	117	リモコンの設定を変更する	128
		2台のREGZAをそれぞれのリモコンで操作	
		する	128
		使わない放送選択ボタンの操作を無効にする	128
		お買い上げ時の設定に戻すには	
		(設定内容を初期化するには)	129
		設定メニュー一覧	130

さまざまな情報

ソフトウェアを更新する	132	Basic Operations	137
ソフトウェアの更新機能について	132	画面サイズについて	139
ソフトウェアの自動ダウンロードについて	132	対応フォーマット	141
東芝サーバーから手動でダウンロードする	133	本機で対応しているHDMI入力信号	
ソフトウェアのバージョンを確認するには	133	フォーマット	141
お知らせを見る	134	本機で再生できる動画のフォーマット	141
B-CASカード情報を確認する	134	ライセンスおよび商標などについて	142
文字を入力する	135	本機で使われるソフトウェアのライセンス	
アイコン一覧	136	情報	143
番組についてのアイコン	136		
お知らせ、予約、その他についてのアイコン	136		

もくじ つづき

困ったときには

こんな場合は故障ではありません	157
症状に合わせて解決法を調べる	157
テレビが操作できなくなったとき—テレビをリセットする	157
操作	158
映像	158
音声	159
地上デジタル放送	159
BS・110度CSデジタル放送	160
番組表	160
お知らせアイコン <i>i</i> が消えない	160

使用上のお願いとご注意

使用上のお願いとご注意	169
取り扱いについて	169
電源プラグをコンセントから抜く際のご注意	169
録画・録音について	169
本機の無線LANを使う際のお願い	170
無線LAN製品ご使用でのセキュリティに関するご注意	171
本機を廃棄、または他の人に譲渡するとき	171
免責事項について	171

仕様	173
さくいん	175
保証とアフターサービス	179

録画・再生	160
レグザリンク機能(HDMI連動)	162
クラウドサービスやネットワークサービスが利用できない	163
エラーメッセージが表示されたとき	165
全般	165
USBハードディスクに関するエラー表示	166
東芝レコーダーに録画・予約をするときのエラー表示	166
LAN端子を使った通信に関するエラー表示	167
ホームネットワークに関するエラー表示	167
インターネットに関するエラー表示	168

お手入れについて	172
お手入れの際のご注意	172
キャビネットと画面のお手入れ	172

この取扱説明書内のマークの見かた



機能などの補足説明、参考にしていただきたいこと、制限事項などを記載しています。



用語の説明をしています。(分野によっては、同じ用語を別の意味で使用していることがあります)



関連する内容が記載されているページの番号を示しています。



取扱上のお願いを記載しています。



取扱上のご注意を記載しています。



● この取扱説明書は、32V31、40V31で共用です。記載しているイラストは32V31のものです。他の機種はイメージが多少異なります。

安全上のご注意

商品および取扱説明書には、お使いになるかたや他の人への危害と財産の損害を未然に防ぎ、安全に正しくお使いいただくために、重要な内容を記載しています。

次の内容（表示・図記号）をよく理解してから本文をお読みになり、記載事項をお守りください。

【表示の説明】

表示	表示の意味
 警告	“取り扱いを誤った場合、人が死亡、または重傷を負うことが想定されること”を示します。
 注意	“取り扱いを誤った場合、人が軽傷を負うことが想定されるか、または物的損害の発生が想定されること”を示します。

* 1：重傷とは、失明やけが、やけど（高温・低温・化学）、感電、骨折、中毒などで、後遺症があるもの、および治療に入院や長期の通院を要するものをさします。

* 2：軽傷とは、治療に入院や長期の通院を要さない、けが、やけど、感電などをさします。

* 3：物的損害とは、家屋・家財および家畜・ペットなどにかかる拡大損害をさします。

【図記号の例】

図記号	図記号の意味		
 禁止	“  指示	“  注意	“  <h2 style="text-align: center;">! 警告</h2>

異常や故障のとき

- 煙が出ている、変なにおいがするときは、すぐに電源プラグをコンセントから抜く



プラグを抜け

そのまま使用すると、火災・感電の原因となります。
煙が出なくなるのを確認し、お買い上げの販売店にご連絡ください。

- 画面が映らない、音が出ないとときは、すぐに電源プラグをコンセントから抜く



プラグを抜け

そのまま使用すると、火災の原因となります。
お買い上げの販売店に、点検をご依頼ください。

- 内部に水や異物がはいったら、すぐに電源プラグをコンセントから抜く



プラグを抜け

そのまま使用すると、火災・感電の原因となります。

お買い上げの販売店に、点検をご依頼ください。

- 落としたり、キャビネットを破損したりしたときは、すぐに電源プラグをコンセントから抜く



プラグを抜け

そのまま使用すると、火災・感電の原因となります。

キャビネットが破損したままで取り扱うと、けがのおそれがあります。

お買い上げの販売店に、点検・修理をご依頼ください。

安全上のご注意 つづき

!**警告**

異常や故障のとき つづき

- 電源コードや電源プラグが傷んだり、発熱したりしたときは、本体の電源ボタンを押して電源を切り、電源プラグが冷えたことを確認し、コンセントから抜く



プラグを抜け

そのまま使用すると、火災・感電の原因となります。
コードが傷んだら、お買い上げの販売店に交換をご依頼ください。

設置するとき

- 本機はコンセントから電源プラグが抜きやすいように設置する



指 示

万一の異常や故障のとき、または長期間使用しないときなどに役立ちます。

- 屋外や浴室など、水のかかるおそれのある場所には置かない



風呂、シャワー室での使用禁止

火災・感電の原因となります。

- ぐらつく台の上や傾いたところなど、不安定な場所に置かない



禁 止

テレビが落ちて、けがの原因となります。
水平で安定したところに据え付けてください。
テレビ台を使用するときは、その取扱説明書もよくお読みください。

- 振動のある場所に置かない



振動禁止

振動でテレビが移動・転倒し、けがの原因となります。

- 電源プラグは交流100Vコンセントに根元まで確実に差し込む



指 示

- 交流100V以外を使用すると、火災・感電の原因となります。
- 差し込みかたが悪いと、発熱によって火災の原因となります。
- 傷んだ電源プラグ、ゆるんだコンセントは使わないでください。

- 電源コードのコネクターは、本体のAC IN端子に確実に差し込む(40V31)



指 示

差し込みかたが悪いと、発熱によって火災の原因となります。本機を移動したりしたときは、差込部分のゆるみがないかご確認ください。

- 上にものを置いたり、ペットをのせたりしない



上載せ禁止

- 金属類や、花びん・コップ・化粧品などの液体、ペットの尿・体毛などが内部にはいった場合、火災・感電の原因となります。
- 重いものなどが置かれて落下した場合、けがの原因となります。

- 壁に取り付けて使用する場合、壁掛工事は、お買い上げの販売店に依頼する



指 示

工事が不完全だと、けがの原因となります。

- 転倒・落下防止の処置をする



指 示

転倒・落下防止の処置をしないと、テレビの転倒・落下によってけがなどの危険が大きくなります。

転倒防止のしかたは**21**をご覧ください。

使用するとき

- 修理・改造・分解はしない



分解禁止

内部には電圧の高い部分があり、感電・火災の原因となります。

内部の点検・調整および修理は、お買い上げの販売店にご依頼ください。

- 電源コード・電源プラグは、



禁 止

- 傷つけたり、延長するなど加工したり、加熱したり(熱器具に近付けるなど)しない
- 引っ張ったり、重いものを載せたり、はさんだりしない
- 無理に曲げたり、ねじったり、束ねたりしない

火災・感電の原因となります。

- 異物を入れない



異物挿入禁止

通風孔などから金属類や紙などの燃えやすいものが内部にはいった場合、火災・感電の原因となります。

特にお子様にはご注意ください。

!**警告**

- 雷が鳴りだしたら、テレビ・電源コード・アンテナ線および本機に接続した機器やケーブル・コードに触れない



感電の原因となります。

禁 止

- 包装に使用しているビニール袋でお子様が遊んだりしないように注意する



かぶったり、飲み込んだりすると、窒息のおそれがあります。
万一、飲み込んだ場合は、直ちに医師に相談してください。

指 示

- 電源コードは、本機の付属品を使用する(40V31)



付属品以外の電源コードを使用すると、火災・感電の原因となることがあります。

指 示

- 本機に付属されている電源コードを他の機器に使用しない(40V31)



他の機器に使用すると、火災・感電の原因となることがあります。

禁 止

お手入れについて

- 時々電源プラグを抜いて点検し、刃や刃の取り付け面にゴミやほこりが付着している場合は、きれいに掃除する



電源プラグの絶縁低下によって、火災の原因となります。

指 示

!**注意**

設置するとき

- 温度の高い場所に置かない



直射日光の当たる場所やストーブのそばなど、温度の高い場所に置くと火災の原因となることがあります。
また、キャビネットの変形や破損などによって、感電の原因となることがあります。

禁 止

- 通風孔をふさがない



通風孔をふさぐと内部に熱がこもり、火災の原因となることがあります。

禁 止

- 壁に押しつけないでください。(10cm以上の間隔をあける)
- 押し入れや本箱など風通しの悪いところに押し込まないでください。
- テーブルクロス・カーテンなどを掛けたりしないでください。
- じゅうたんや布団の上に置かないでください。
- あお向け・横倒し・逆さまにしないでください。

- 湿気・油煙・ホコリの多い場所に置かない



加湿器・調理台のそばや、ホコリの多い場所などに置くと、火災・感電の原因となることがあります。

禁 止

- 移動したり持ち運んだりする場合は、



指 示

- 包装箱から出すとき、持ち運ぶときは、二人以上で取り扱う
一人で取り扱うと、身体を痛めたり、テレビを落としてけがをしたりする原因となることがあります。

- 離れた場所に移動するときは電源プラグ・アンテナ線・機器との接続線および転倒防止をはずす

はずさないまま移動すると、電源コードが傷つき火災・感電の原因となったり、テレビが転倒してけがの原因となったりすることがあります。

- 車(キャスター)付きのテレビ台に設置している場合、移動させるときは、キャスターの固定を解除し、テレビを支えながら、テレビ台を押す

テレビを押したり、テレビを支えていなかったりすると、テレビが落下してけがの原因となることがあります。

- 衝撃を与えないように、ていねいに取り扱う
テレビが破損してけがの原因となることがあります。

安全上のご注意 つづき

!**注意**

設置するとき つづき

■ 車(キャスター)付きのテレビ台に設置する場合は、キャスターが動かないように固定する



指示

固定しないとテレビ台が動き、けがの原因となることがあります。畳やじゅうたんなど柔らかいもののに置くときは、キャスターをはずしてください。キャスターをはずさないと、揺れたり、傾いたりして倒れることがあります。

使用するとき

■ テレビ台を使用するときは、



禁 止

- 不安定な台を使わない
- 片寄った載せかたをしない
- テレビ台のトビラを開けたままにしない
- 耐荷重が本機の質量より軽いテレビ台を使わない

倒れたり、破損したり、指をはさんだり、引っ掛けたりして、けがの原因となることがあります。特にお子様にはご注意ください。

■ コンセントや配線器具の定格を超える使いかたはしない



禁 止

タコ足配線をしないでください。
火災・感電の原因となることがあります。

■ 電源プラグを抜くときは、電源コードを引っ張って抜かない



引っ張り禁止

電源コードを引っ張って抜くと、電源コードや電源プラグが傷つき火災・感電の原因となることがあります。

電源プラグを持って抜いてください。

■ むれた手で電源プラグを抜き差ししない



ぬれ手禁止

感電の原因となることがあります。

■ テレビやテレビ台にぶら下ったり、上に乗ったりしない



禁 止

落ちたり、倒れたり、壊れたりしてけがの原因となることがあります。
特にお子様にはご注意ください。

■ 旅行などで長期間使用しないときは、安全のため電源プラグをコンセントから抜く



プラグを抜け

万一故障したとき、火災の原因となることがあります。

本体やリモコンの電源ボタンを押して画面を消した場合は、本機への通電は完全には切れていません。本機への通電を完全に切るには、電源プラグをコンセントから抜いてください。

■ ヘッドホンやイヤホンを使用するときは、音量を上げすぎない



禁 止

耳を刺激するような大きな音量で聞くと、聴力に悪い影響を与えることがあります。

■ リモコンに使用している乾電池は、



禁 止

- 指定以外の乾電池は使用しない
- 極性表示 \oplus と \ominus を間違えて挿入しない
- 充電・加熱・分解したり、ショートさせたりしない

- 火や直射日光などの過激な熱にさらさない
- 表示されている「使用推奨期限」の過ぎた乾電池や、使い切った乾電池はリモコンに入れておかない

- 長期間使用しないときは、乾電池をリモコンに入れておかない

- 種類の違う乾電池、新しい乾電池と使用した乾電池を混ぜて使用しない

これらを守らないと、液もれ・発熱・発火・破裂などによって、やけど・けがの原因となることがあります。

もれた液が目にはいったり、皮膚についたりすると、目や皮膚に障害を与えるおそれがあります。目や口にはいったり、皮膚についたりしたときは、きれいな水でよく洗い流し、直ちに医師に相談してください。

衣服についたときは、すぐにきれいな水で洗い流してください。

器具についたときは、液に直接触れないでふき取ってください。

⚠ 注意

■ 液晶テレビの画面をたたいたり、衝撃を加えたりしない



禁 止

ガラスが割れて、けがの原因となることがあります。

もしも、ガラスが割れて液晶(液体)がもれたときは、液晶に触れないでください。

もれた液が目にはいったり、皮膚についたりすると、目や皮膚に障害を与えるおそれがあります。目や口にはいったり、皮膚についたりしたときは、きれいな水でよく洗い流し、直ちに医師に相談してください。

衣服などについたときは、すぐにきれいな水で洗い流してください。

床や周囲の家具、機器などについたときは、液に直接触れないでふき取ってください。

■ テレビの周囲に薬品、芳香剤、消臭剤、化粧品、洗剤などを置かない



禁 止

薬品・芳香剤・消臭剤・化粧品・洗剤などのの中には、プラスチックに付着すると劣化やひび割れを生じさせるものがあります。(詳しくは、下の「お知らせ」をご覧ください)

テレビのキャビネットやスタンド部分が破損すると、感電の原因となったり、テレビが転倒してけがの原因となったりすることがあります。

薬品・芳香剤・消臭剤・化粧品・洗剤などがテレビに付着したときは、すぐにきれいにふき取ってください。

テレビのキャビネットやスタンド部分などにひび割れなどの破損が生じたときは、すぐにお買い上げの販売店に修理をご依頼ください。



- 本機のキャビネット、スタンドなどにはプラスチックが多く使われています。薬品・芳香剤・消臭剤・化粧品・洗剤などのの中にはプラスチックに付着したままにしておくと、プラスチックの劣化・ひび割れ(ケミカルストレスクラック)の原因となるものもあります。

「ケミカルストレスクラック」とは、製品荷重などの応力が加わっているプラスチック部分に、薬品・芳香剤・消臭剤・化粧品・洗剤などが付着すると、付着物がプラスチック内部に浸透して応力との相互作用でひび割れや破損が発生する現象です。こぼれたこれらの液体などが、製品底面のプラスチック部分と設置台のすき間に浸み込んだ場合でも、放置すると発生することがあります。

お手入れについて

■ お手入れのときは、電源プラグをコンセントから抜く



プラグを抜け

感電の原因となることがあります。
お手入れのしかたは [172] をご覧ください。

(電源プラグを抜く前に、「電源プラグをコンセントから抜く際のご注意」 [169] をお読みください)

■ 1年に一度は内部の清掃を、お買い上げの販売店にご相談ください



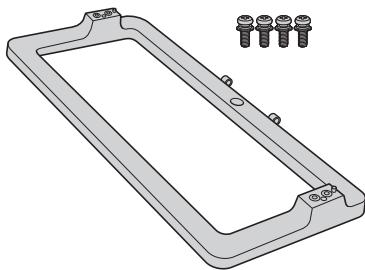
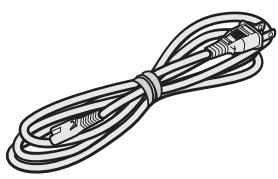
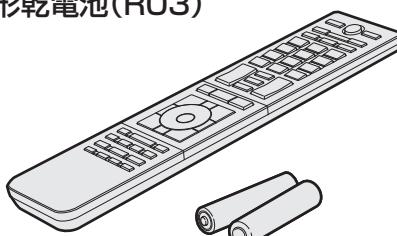
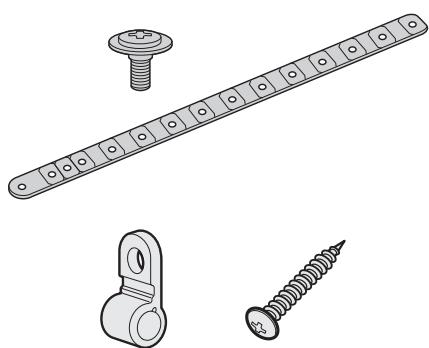
指 示

本体の内部にホコリがたまつたまま使用すると、火災や故障の原因となることがあります。

特に湿気の多くなる梅雨期の前に行うと効果的です。内部清掃費用については、お買い上げの販売店にご相談ください。

付属品を確認する

- 本機には以下の付属品があります。お確かめください。
- アンテナや外部機器などに接続するためのケーブルやコード、器具・機器などは付属されておりません。機器の配置や端子の形状、使用環境などに合わせて適切な市販品を別途お買い求めください。

付属品/名称	付属数	付属品/名称	付属数
スタンド ● 本体に取り付けます。[19] 	スタンド 1 個 ネジ 4 本	B-CASカード ● B-CASカードは本体の背面に貼付された袋の中にあります。本機に挿入します。[22]	1 枚
電源コード(40V31) 	1 本	取扱説明書(本書) スタンド取付説明書 ファーストステップガイド 「お客様登録サービス」のチラシ	各 1 部
リモコン(CT-90467) 単四形乾電池(R03) 	リモコン 1 個 乾電池 2 個		
ネジ(短)、転倒防止用バンド、ネジ(長)、クリップ ● 本機の転倒・落下防止に使います。[21] 	ネジ(短) 1 本 転倒防止 バンド 1 本 ネジ(長) 1 本 クリップ 1 個		

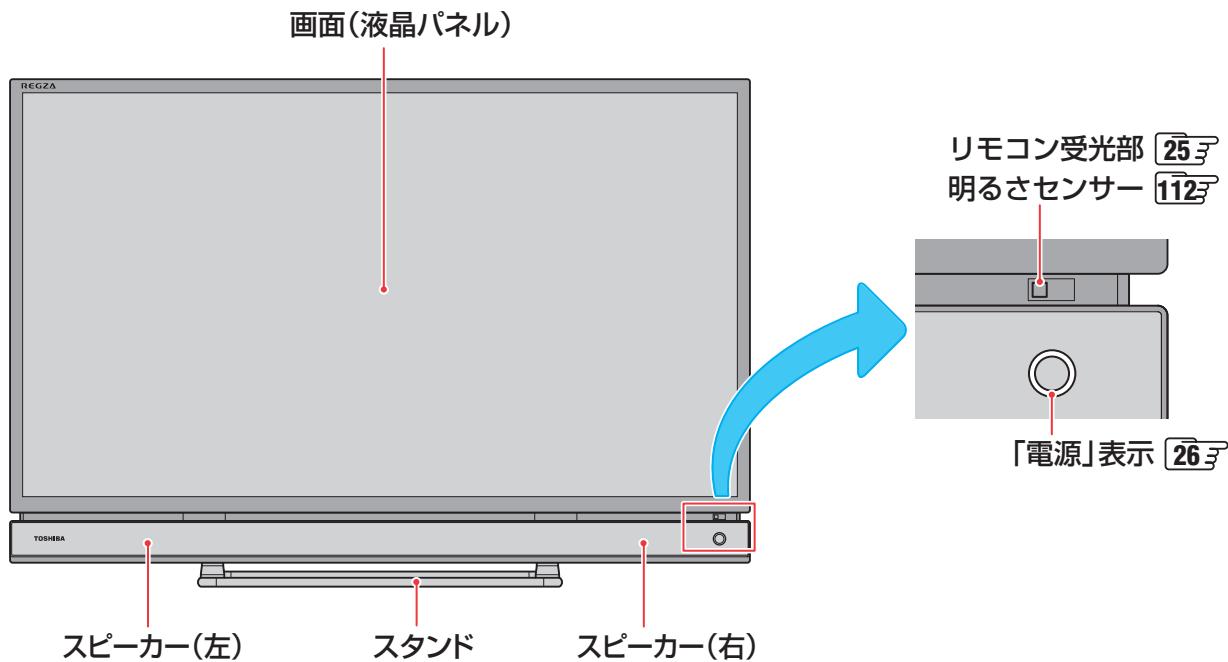
※ 付属品紛失の際は弊社部品をお求めください。

各部のなまえ

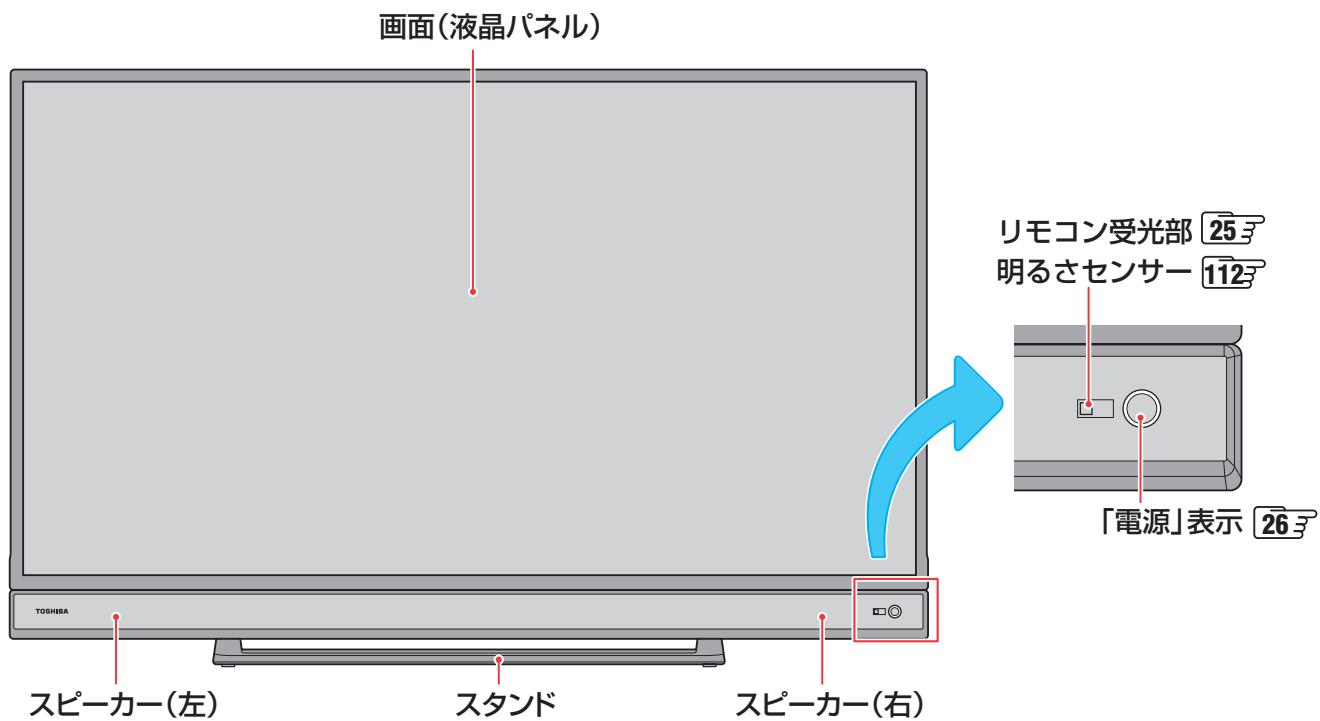
● 詳しくは [□3](#) 内のページをご覧ください。(代表的なページを示しています)

前面

■ 32V31



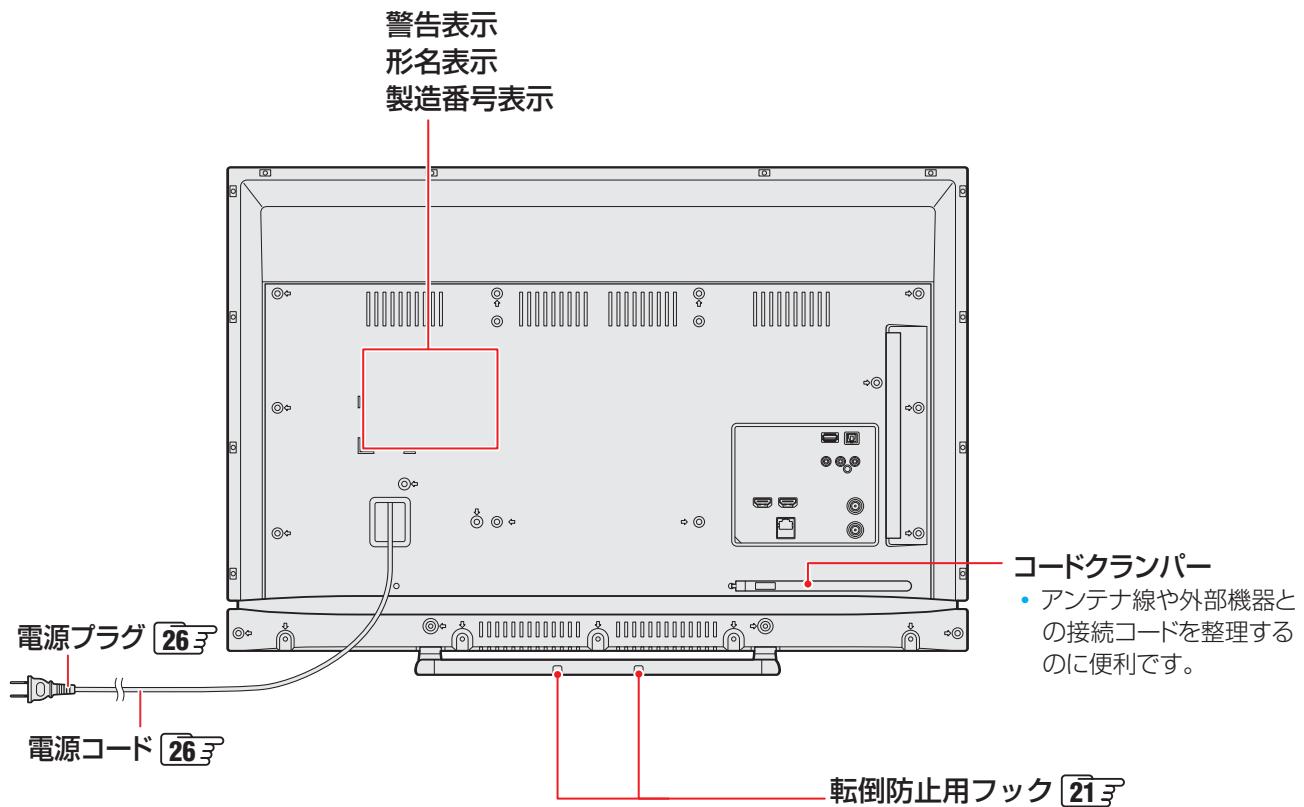
■ 40V31



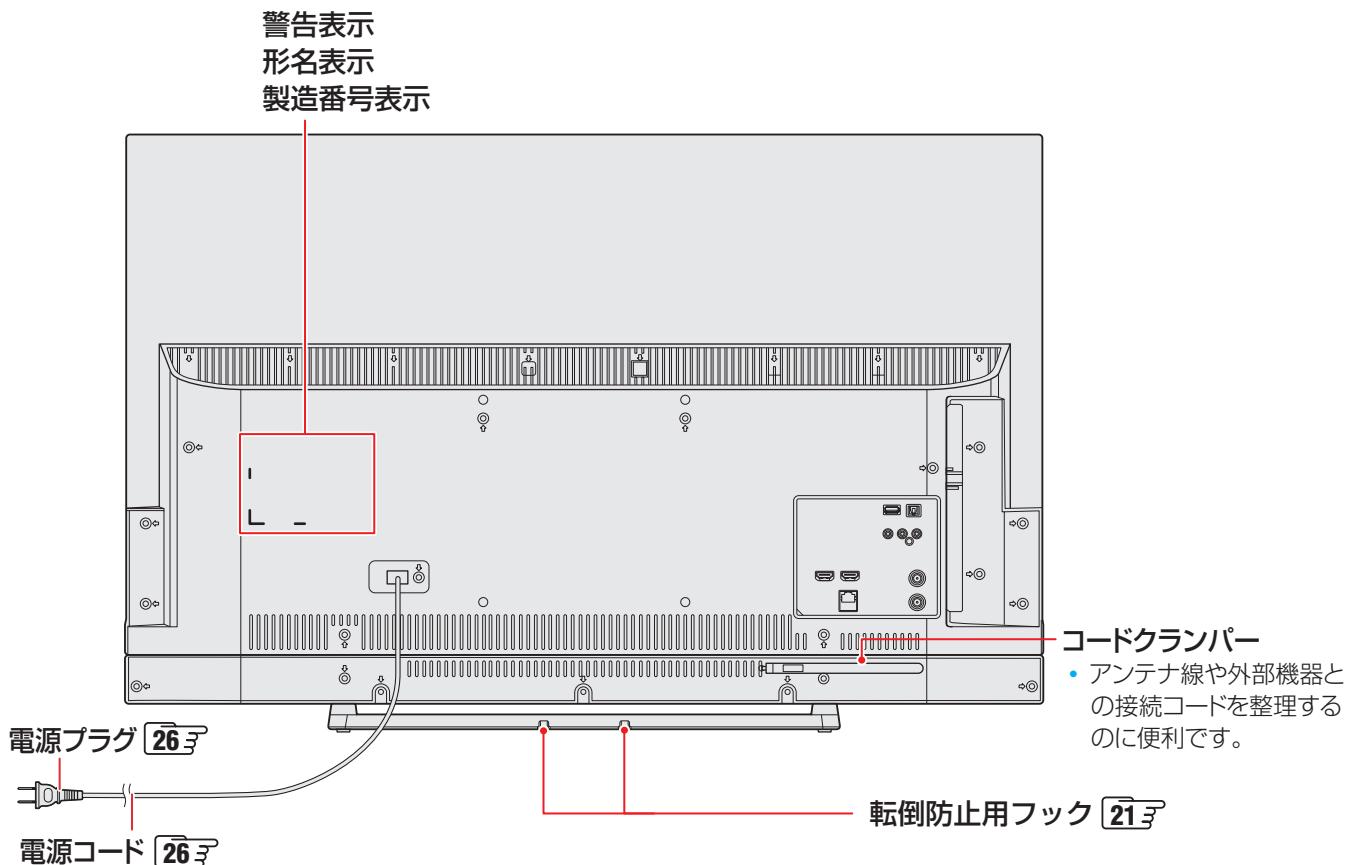
各部のなまえ つづき

背面

■32V31

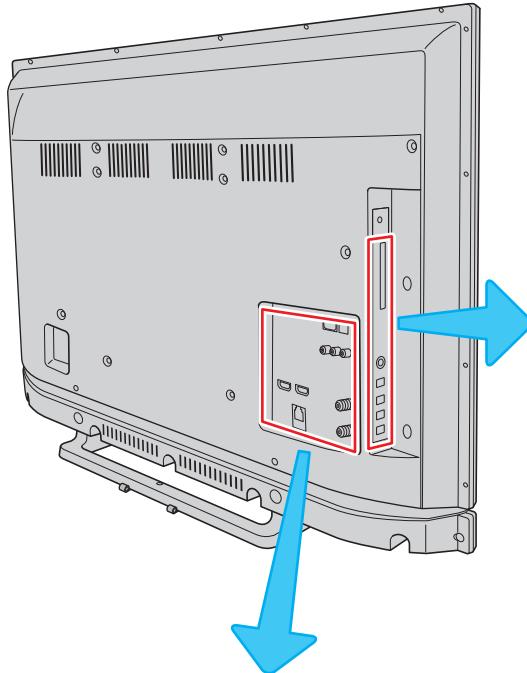


■40V31



本体操作ボタンと入出力端子

- 製品イラストは32V31です。他の機種はイメージが多少異なります。



B-CASカード挿入口 [22]

ヘッドホン／音声出力端子 [79]

- ・ヘッドホンや外部スピーカーで聞くときには、プラグをここに差し込みます。

電源ボタン [26]

音量+・-ボタン [32]

- ・通常は音量の調節ボタンですが、「機能切換」ボタンを押すたびに、機能が切り換わります。

機能切換ボタン [32]

- ・音量+・-ボタンの機能を切り換えます。

ビデオ入力端子 [78]

- ・映像機器を接続します。
- ・音声入力端子をHDMI入力2のアナログ音声入力端子として使用できます。

BS・110度CSアンテナ入力端子 [24]

地上デジタルアンテナ入力端子 [24]

LAN端子 [56] [95]

- ・ホームネットワークやインターネットに接続します。

HDMI入力1、2端子 [78]

- ・映像機器やHDMI連動対応のオーディオ機器を接続します。

各部のなまえ つづき

リモコン

- 本書に記載している操作で使用するリモコンのボタンと、そのおもな機能は以下のとおりです。(ボタンによっては、通常の操作時と機能の異なるものがあります)
- 詳しくは□内のページをご覧ください。(代表的なページを示しています)

- 外部入力機器の画面に切り換える 85
- 電源を入れる/待機にする 26
- 番組名や放送局名、放送時間などを見る 35
- 声を聞き取りやすくする 45
- Netflixを楽しむ 103

- 放送の種類を切り換える 31

- チャンネルを選ぶ 31
- 文字を入力する 135

- チャンネルを順番に選ぶ 31
- 音を消す 32
- クラウドメニューを表示させる 102
- サブメニューを使う 34
- 音量を調節する 32

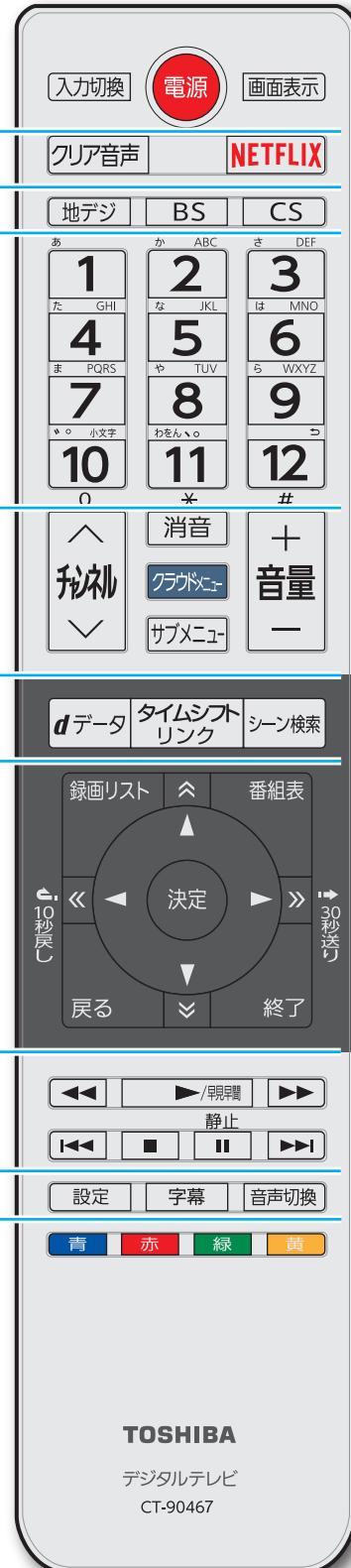
- データ放送を見る 42
- タイムシフトリンク機能を使う 90
- 「シーン検索」を楽しむ 69

- 録画リストを表示させる 67
- 番組表で番組を選ぶ 36
- 番組表などでページを切り換える
- メニューから選ぶ、決定する
- メニュー操作で一つ前の画面に戻る
- 操作を終了する
- ワンタッチリプレイ(10秒戻す) 68
- ワンタッチスキップ(30秒飛ばす) 68

- 再生、早見早聞再生をする 68
- 早送り、早戻しをする 68
- チャプタースキップをする 68
- 録画や再生を停止させる 59
- 再生を一時停止させる 68
- 映像を静止させる 44

- 設定メニューを表示させる
- 字幕を表示させる 32
- 音声を切り換える 43

- カラーボタン 多様な用途があります



スタンドを取り付ける

注意

■二人以上で作業する

一人で作業をすると、身体を痛めたり、けがをしたりする原因になります。

■画面を強く握らない

画面を強く握ると、割れるおそれがあります。

- スタンドの取り付けかたについては、付属の別紙「スタンド取付説明書」にも記載しています。

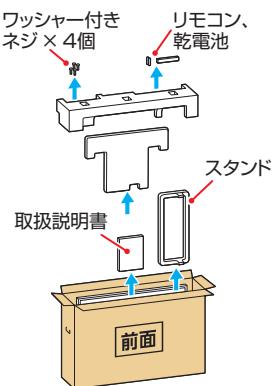


- 本機のスタンド取付作業では、包装材を横に寝かせて簡易テーブルとして使用します。包装箱の前方にスペースを確保してください。
本体よりも大きなテーブルがある場合は、テーブルの上に毛布などの柔らかい布を敷いて、作業台とすることができます。
- プラスドライバー (JIS 2番、直径6mm)をご用意ください。
※ 本体についている保護フィルムや本体に固定されている電源コードは、本機の設置作業が終わってから取りはずすようにしてください。(図では省略しています)

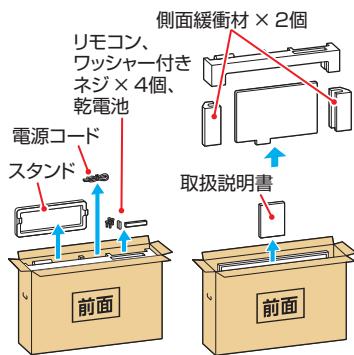
1 包装箱を開けてすべての付属品と緩衝材を取り出す

- 機種によっては緩衝材の形が異なります。
- スタンド取付用部品(スタンド×1個、ワッシャー付ネジ×4個)がそろっているかご確認ください。

■32V31



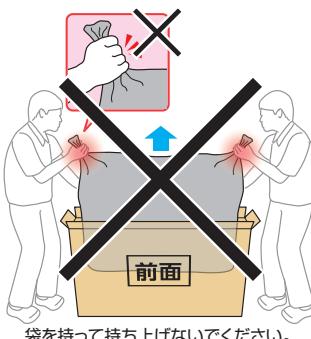
■40V31



■40V31

2 本体を包装箱から取り出す

- 本体の下側を手で支えて取り出してください。
- 画面を強く握らないでください。

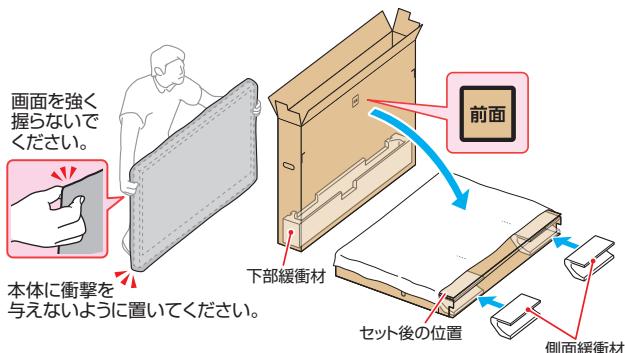


- スタンドの突起が本体の穴に確実に入っていることを確認してください。
(正しく入っていない状態でネジを締めると本機が傾きます。)

3

簡易テーブルを準備する

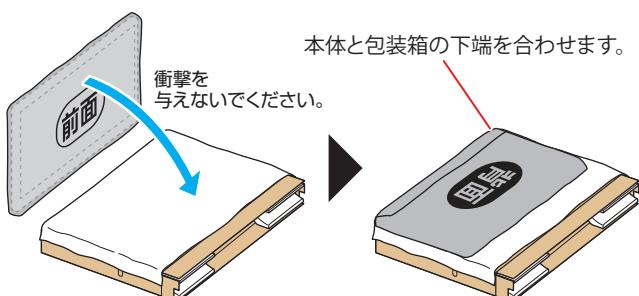
- ※ 一人は本体を支え、もう一人は簡易テーブルを作成してください。
- 下部緩衝材が包装箱の奥にセットされていることを確認してください。
- 側面緩衝材を包装箱にセットします。
- 包装箱に柔らかい布を敷いてください。



4

本体を簡易テーブルにのせる

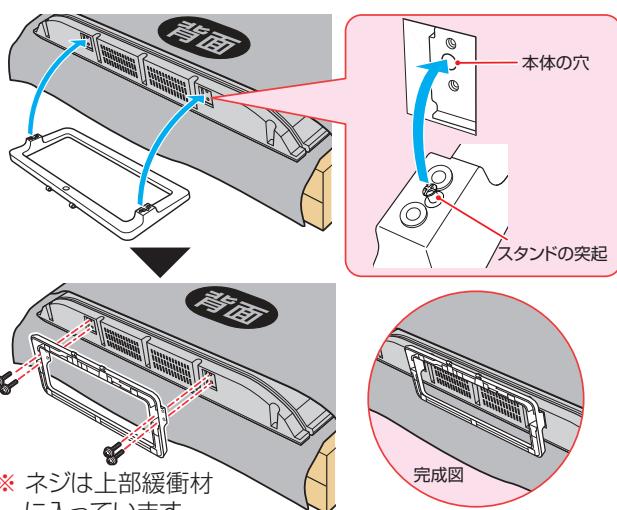
- 必ず本体の背面側を上向きにして簡易テーブルの上にのせてください。



5

本体にスタンドを取り付けてネジ4個で固定する

- スタンドの突起を本体の穴に差し込みます。
※ ネジを斜めに締めると、ネジ山が破損するおそれがあります。



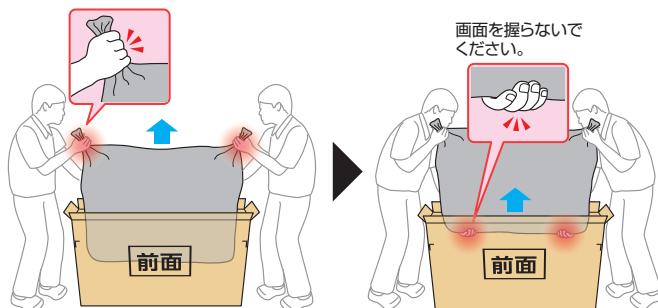
● 手順 7に進みます。

スタンドを取り付ける つづき

■32V31

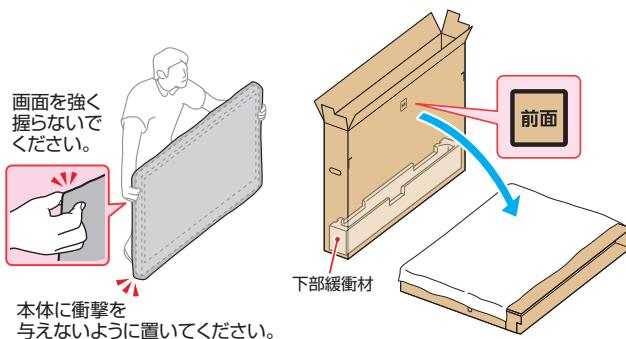
2 本体を包装箱から取り出す

- 袋を持って本体を包装箱から取り出してください。
- 本体の背面側をもう片方の手で支えてください。
- 画面を強く握らないでください。



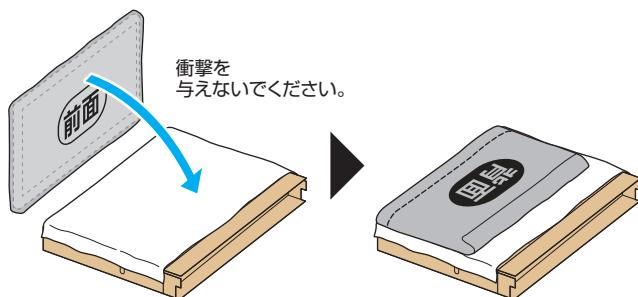
3 簡易テーブルを準備する

- ※ 一人は本体を支え、もう一人は簡易テーブルを作成してください。
- 下部緩衝材が包装箱の奥にセットされていることを確認してください。
- 包装箱に柔らかい布を敷いてください。

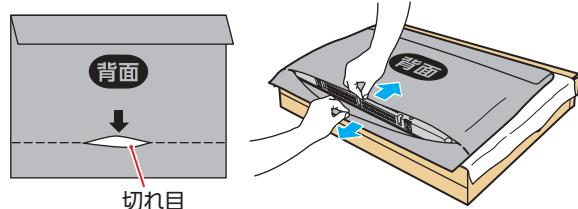


4 本体を簡易テーブルにのせる

- 必ず本体の背面側を上向きにして簡易テーブルの上にのせてください。
- 本体と包装箱の下端を合わせます。

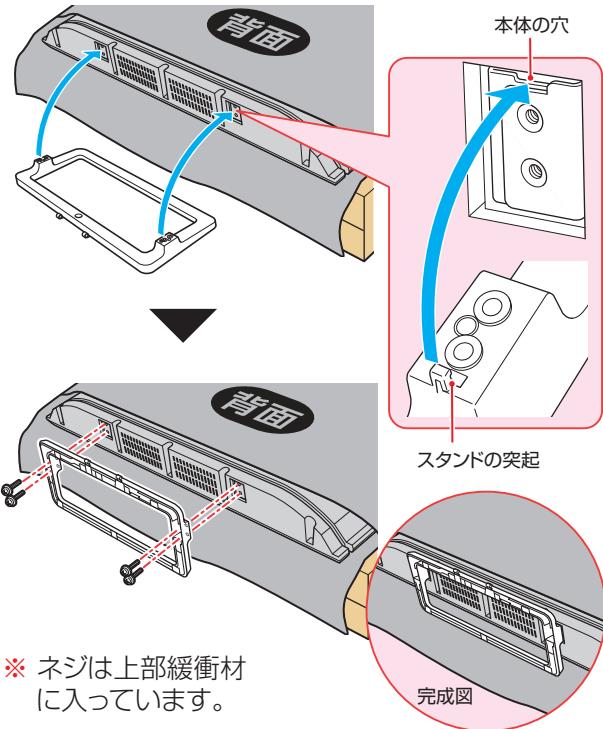


5 “↓”マークの切れ目から袋を開く



6 本体にスタンドを取り付けてネジ4個で固定する

- スタンドの突起を本体の穴に差し込みます。
- ※ ネジを斜めに締めると、ネジ山が破損するおそれがあります。



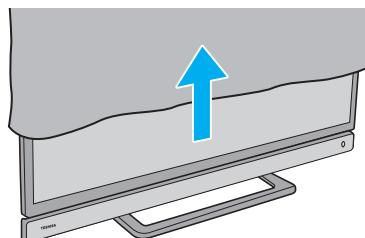
※ ネジは上部緩衝材に入っています。

ご注意

- スタンドの突起が本体の穴に確実に入っていることを確認してください。
(正しく入っていない状態でネジを締めると本機が傾きます。)

7 本機を起こして袋を取り外す

- 画面を指で強く押さないようにご注意ください。



お知らせ

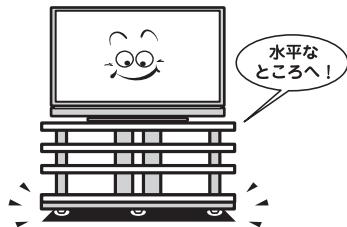
- 電動ドライバーをご使用の場合、トルクはおよそ1.0N・m (10kgf・cm)に設定してください。

テレビを設置する

- 設置の前に「安全上のご注意」**9**~**13**を必ずお読みください。

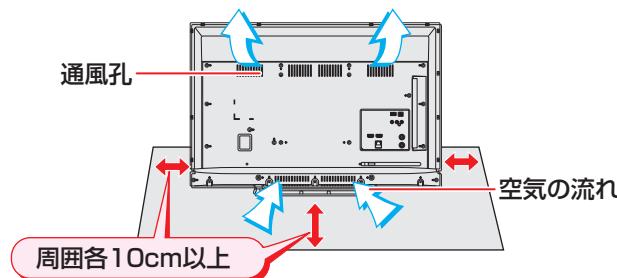
正しい置きかた

■丈夫で水平な安定したところに設置してください



■周囲からはなして置いてください

- 通風孔をふさがないように本機の上および周囲に10cm以上の空間を設けてください。



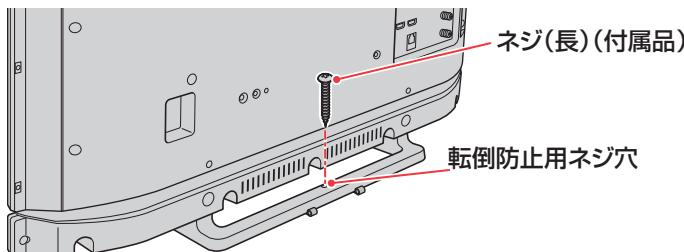
■テレビ台を使用する場合

- テレビ台の取扱説明書をご覧ください。

転倒・落下防止のしかた

- 転倒・落下防止器具を取り付ける台や壁の強度によっては、転倒・落下防止効果が大幅に減少します。その場合は、適当な補強を施してください。以下に記載した転倒・落下防止のしかたは、けがなどの危害の軽減を意図したものですが、すべての地震に対してその効果を保証するものではありません。

※ 固定後は、本機を押したり、持ち上げたりしないでください。
破損の原因になります。

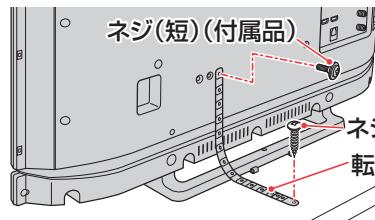


その他の転倒・落下防止方法

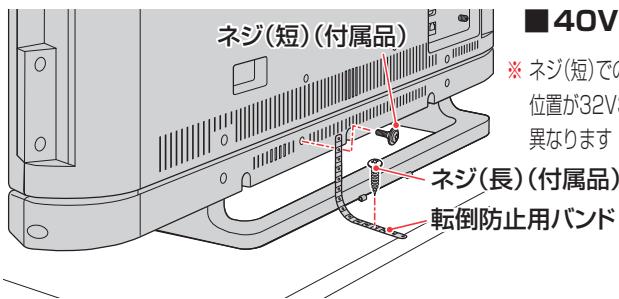
■転倒防止用バンドを使用して固定するとき

- 付属の転倒防止バンド1本を、本体背面の図の位置に付属のネジ(短)でしっかりと取り付け、設置する台の確実に支持できる天面に付属のネジ(長)で固定します。

※ 後方には倒れることができます。固定後は台を壁などに近付けて設置し、お子様がはいれないようにしてください。



■32V31

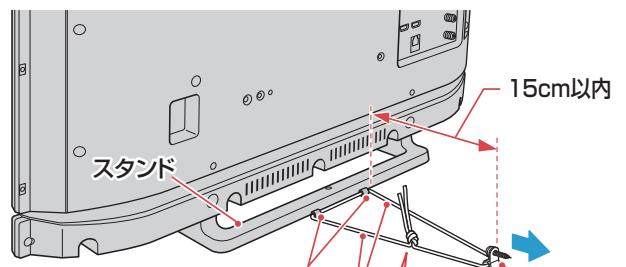


■40V31

※ ネジ(短)での取り付け位置が32V31とは異なります

■壁または柱などに固定するとき

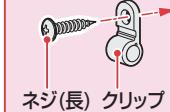
- スタンド背面の転倒防止用フックと付属のクリップを使用し、確実に支持できる壁または柱などを選び、丈夫なひもで固定します。
- クリップはスタンド背面の転倒防止用フックと同じくらいの高さの場所に付属のネジで取り付けます。
- 針金や鎖など金属製のものは、瞬間的な衝撃に対する柔軟性が乏しく、本機や柱などの取付部分が破損する原因になりますので使用しないでください。



- ② ひもをクリップとスタンドのフックに通す
- ③ ひもを以下の手順で結ぶ



- ① 柱または丈夫な壁に取り付ける



- 他のデジタル機器や電子レンジなどから出る電磁波によって、本機の映像が乱れたり、雑音が出たりすることがあります。相互に影響しない位置に設置してください。

B-CAS(ビー・キャス)カードを挿入する

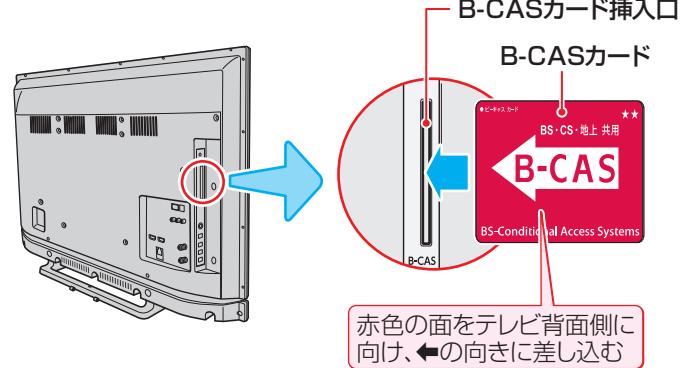
- お買い上げ時、B-CASカードは本体背面に貼付された袋の中にはいっています。
- B-CASカードは、デジタル放送や「放送局からのお知らせ」の受信などに必要です。常に本機に挿入しておいてください。
- B-CASカードの登録や取り扱いの詳細については、カードが貼ってある説明書をご覧ください。
説明書はよくお読みのうえ、のちのお問い合わせ先確認などに備えて、大切に保管してください。



- B-CASカードを抜き差しするときは、本機の電源を切って、電源プラグをコンセントから抜いてください。

- B-CASカードの赤色の面を本体の背面側に向け、カードに表示された矢印の向きにして奥まで差し込みます。

※ 取り出すときは、B-CASカードをつかんで抜きます。



デジタル放送の種類と特徴

- 本機は以下のデジタル放送を受信することができます。

地上デジタル放送

地上波のUHF帯を使用したデジタル放送です。

- UHF帯の電波を使って行う放送で、高品質の映像と音声、さらにデータ放送が特徴です

- 本機は「CATVパススルー対応」です

ケーブルテレビ局が再送信する地上デジタル放送を受信することができます。

BSデジタル放送/110度CSデジタル放送

- 受信にはBS・110度CS共用アンテナを使用します。

BSデジタル放送

デジタル方式の放送衛星(Broadcasting Satellite:通称BS)を使用したデジタル衛星放送です。

- ・ 日本全国どこでも同じ放送を楽しむことができ、一部に視聴契約が必要な有料チャンネルがあります
- ・ 2種類のデータ放送(連動データ放送、独立データ放送)や双方向サービスがあります

110度CSデジタル放送(CS)

BSデジタル放送の衛星と同じ東経110度に打ち上げられている通信衛星(Communication Satellite:通称CS)を利用して、スカパーJSAT(株)が運用しているデジタル衛星放送です。

- ・ さまざまなテレビ番組や専門チャンネル、データ放送などの多彩な放送があります
- ・ 多くのチャンネルで有料の視聴契約が必要です

アンテナを接続する

お願いとご注意

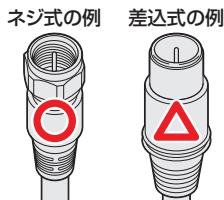
※ アンテナ工事には技術と経験が必要です。アンテナの設置・調整については、お買い上げの販売店にご相談ください。

- アンテナや接続に必要なアンテナ線(同軸ケーブル)、混合器、分波器、分配器などは付属されておりません。

機器の配置や端子の形状、受信する放送の種類(電波の種類)などに合わせて適切な市販品を別途お買い求めください。

- F型コネクターがネジ式のアンテナ線をおすすめします。

差込式のものを使用する場合は、本機のアンテナ端子のネジ部分と確実に接触するものをご使用ください。接触が悪いと、受信できなかったり、時々映らなくなったりすることがあります。

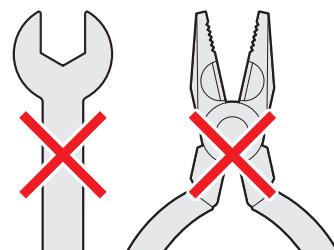


- F型コネクターのピンが曲がっていないか確認してください。曲がったままで接続すると、折れたり、ショートしたりすることができます。

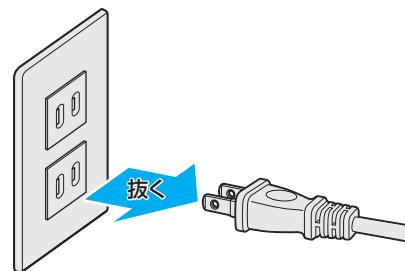


- アンテナ線のF型コネクターは、ゆるまない程度に手で締めつけてください。

工具などで締めつけすぎると、壁のアンテナ端子や本機のアンテナ入力端子、背面パネルが破損するおそれがあります。

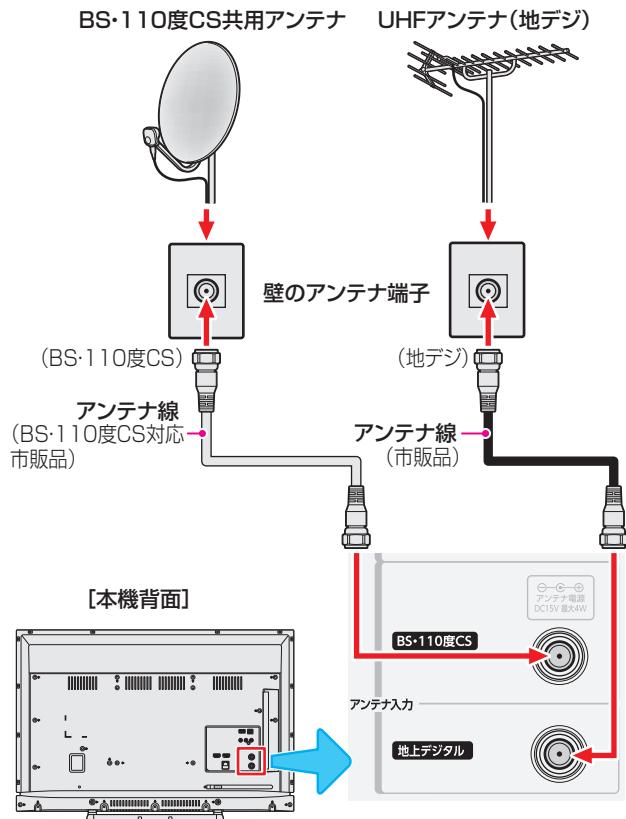


- アンテナを接続するときは必ず本機の電源を切り、電源プラグをコンセントから抜いてください。



アンテナを接続する つづき

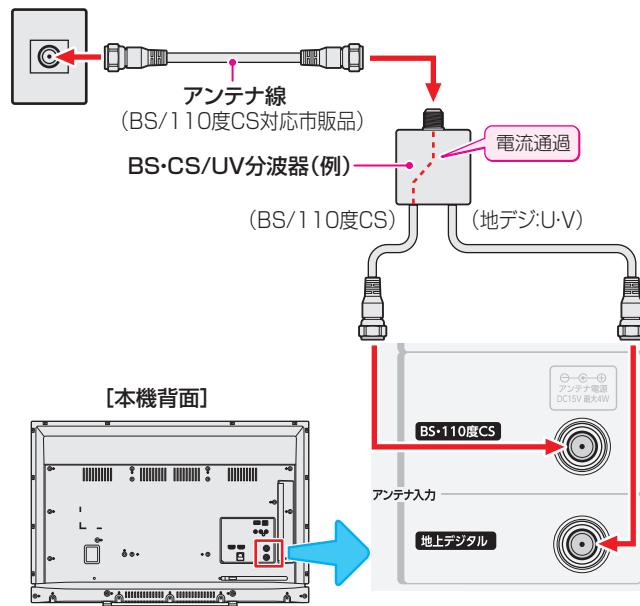
地上放送と衛星放送が個別のアンテナの場合



地上放送と衛星放送が混合のアンテナの場合 (マンションの共聴アンテナなど)

- 地上放送と衛星放送の電波が混合されて壁のアンテナ端子に届いている場合は、以下のように接続します。
- マンションなどの共聴システムの場合は、視聴できる放送の種類についてマンションなどの管理会社にご確認ください。

壁のアンテナ端子

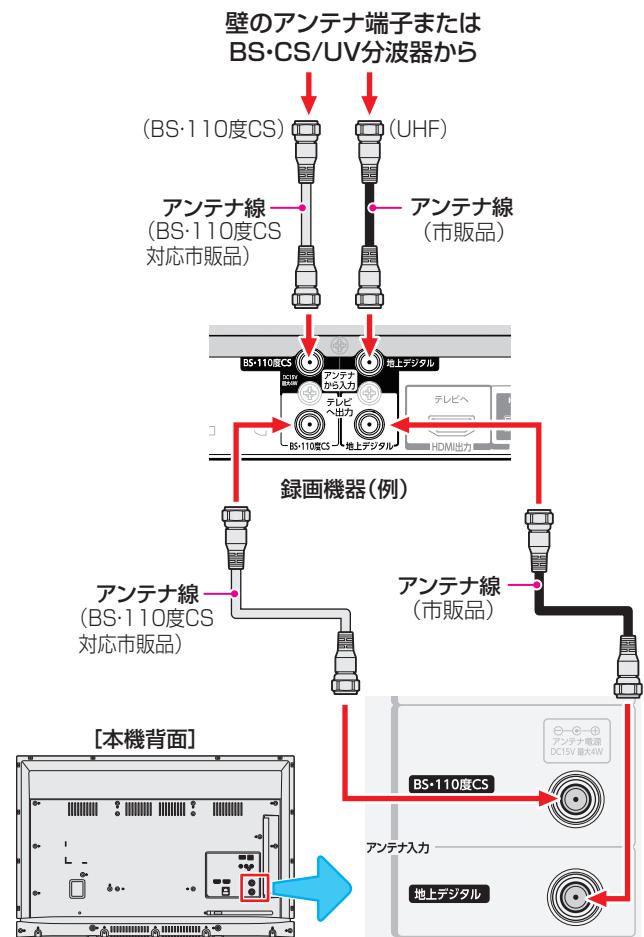


- BS・110度CS共用アンテナは電源を必要とします。BS・CS/U・V混合器や分波器は、本機のBS・110度CSアンテナ入力端子からアンテナ電源が供給できるように、電流通過型のものが必要になります。

※ マンションなどの共聴システムの場合は、本機からBS・110度CS共用アンテナ用の電源を供給する必要はありません。(「はじめての設定」[27] のあとで「BS・110度CSアンテナ電源供給」を「供給しない」に設定してください。詳しくは [119] をご覧ください)

録画機器を経由する場合

- 録画機器のBS・110度CSアンテナ電源が供給される設定になっていることを確認してください。詳しくは、録画機器の取扱説明書をご覧ください。



テレビが映らないとき

- 「はじめての設定」[27] をしてもテレビが映らない、または映りが悪いような場合は、録画機器を経由しないで本機に直接接続してみてください。改善される場合、本機の問題ではありません。
 - ・ 録画機器の電源プラグが抜けていると、アンテナ出力端子に電波が出力されないことがあります。
- 症状が改善されない場合は、「アンテナを調整する」[118] をご覧ください。



- 録画機器で受信した番組や録画した番組を見るための接続については、「外部機器を接続する」[78] をご覧ください。

リモコンの準備をする

乾電池を入れる

- 単四形乾電池を2個ご使用ください。
お買い上げ時は単四形乾電池R03が2個付属されています。

1 電池カバーをはずす

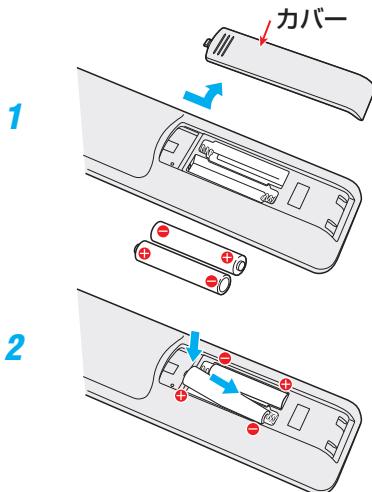
- カバーを下方向に押しながら下げるから、電池カバーを取りはずします。

2 乾電池を入れる

- 極性表示 $+$ と $-$ を確かめて、間違えないように入れます。

3 電池カバーを閉める

- カバーはずしたときと逆の手順で閉め、パチンと音がするまでカバー上部を押し込みます。



リモコンコードについて

- 本機のリモコンは、リモコンコードの切換ができます。
128
- お買い上げ時は「リモコンコード1」に設定されています。
※「リモコンコード2」に設定して使用していた場合、電池交換などでリモコンから乾電池を取りはずすと「リモコンコード1」に戻ることがありますので、ご確認ください。

ご注意

■リモコンの取り扱い

- 落したり、振りまわしたり、衝撃などを与えたりしないでください。
- 水をかけたり、ぬれたものの上に置いたりしないでください。
- 分解しないでください。
- 高温になる場所や湿度の高い場所に置かないでください。

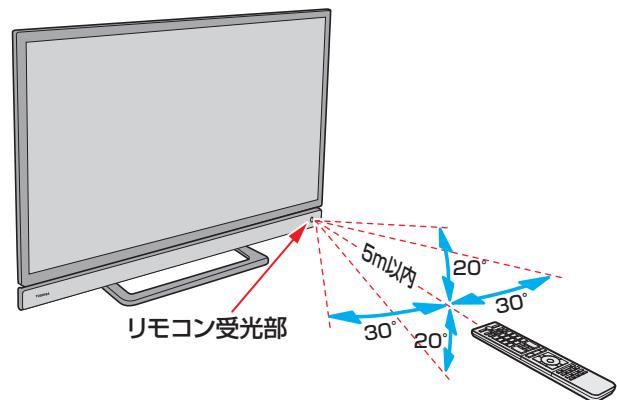
お願い

■乾電池について

- 乾電池の寿命はご使用状態によって変わります。リモコンが動作しにくくなったり、操作できる距離が短くなったりしたら2個とも新しい乾電池と交換してください。
- 使用済の乾電池は、地方自治体またはお住まいの地域で定められた規則に従って廃棄してください。

リモコンの使用範囲について

- リモコンは、本体のリモコン受光部に向けて使用します。
- リモコン受光部に強い光を当てないでください。リモコンが動作しないことがあります。
- リモコン受光部とリモコンの間に障害物を置かないでください。動作しなかったり、動作しにくくなったりします。



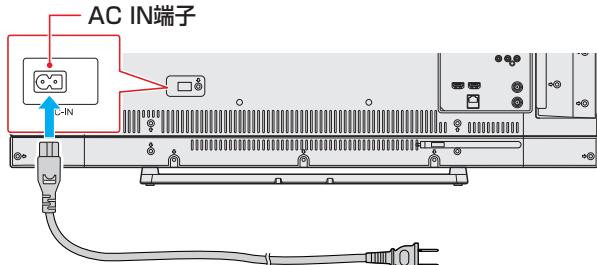
- リモコン受光部から
距離……5m以内
角度……左右30°以内、上下20°以内
- ※リモコン発光部は二ヵ所あり、リモコンを立てた状態でも操作できます。

電源を入れる

電源コードを接続する(40V31)

- ①付属の電源コードのコネクターを本機背面のAC IN端子に接続する

- 奥までしっかりと差し込みます。



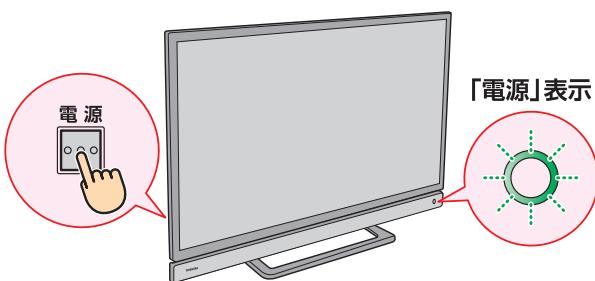
電源を入れる

「電源」表示が消えているとき(「切」のとき)

「電源」表示が消えているとき、リモコン操作はできません。

- ①本体左側面の電源を押す

- 電源が「入」になり、本体前面のリングが緑色に点灯します。



「電源」表示が赤色に点灯しているとき(「待機」のとき)

- ①リモコンの電源を押す

- 電源が「入」になり、「電源」表示が緑色に点灯します。

電源を「待機」にする／切る

電源を「待機」にする

- ①電源が「入」のときに、リモコンの電源を押す

- 電源が「待機」(リモコン操作待受状態)になり、「電源」表示が赤色に点灯します。

電源を切る

- ①「電源」表示が赤色または緑色に点灯しているときに、
本体左側面の電源を押す

- 電源が「切」になり、「電源」表示が消灯します。

※リモコンでの操作ができなくなります。

お願い…電源プラグの取り扱いについて

普段はコンセントに差し込んでおく

●電源プラグは、非常時や機器の接続、お手入れなどをするとき以外はコンセントに差し込んでおいてください。

※電源プラグを抜いたままにしておくと…

- ・デジタル放送の番組情報が取得できません。
- ・予約した番組の録画ができません。

電源プラグをコンセントに差し込んでおけば、予約した番組の録画は、電源が「待機」や「切」の場合でも行われます。



●旅行などで長期間使用しないときは、安全のためコンセントから抜いてください。

電源プラグを抜くときは

●非常に場合は、速やかに電源プラグをコンセントから抜いてください。

●外部機器の接続や取りはずし、本体や電源プラグのお手入れ、周辺の清掃などで電源プラグを抜く場合は、その前に以下の確認をしてください。

- ①本機に接続したUSBハードディスクで録画やダビングをしている場合は終了させる

- 「予約の確認・変更・取り消しをする」[64]の手順で確認してください。

- ②録画予約が設定されていないか確認する

- 「予約の確認・変更・取り消しをする」[64]の手順で、電源プラグを抜いている間に始まる予約がないか確認してください。電源プラグが抜かれていると、予約した番組は録画されません。

- ③本体の電源ボタンを押して電源を切る

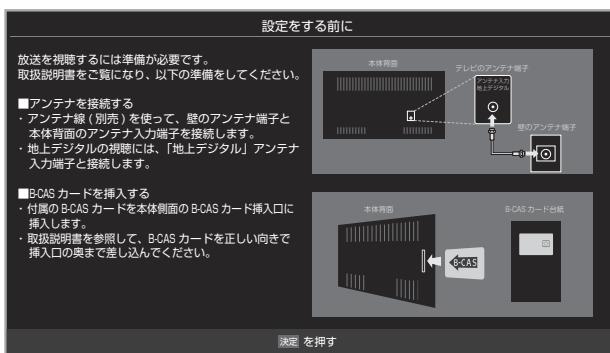
- ④電源プラグをコンセントから抜く

「はじめての設定」をする

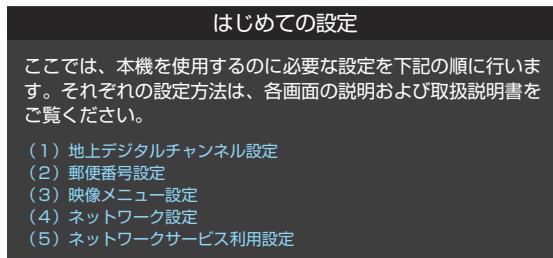
「はじめての設定」について

- ※ B-CASカードが正しく挿入されていないと「はじめての設定」ができません。あらかじめご確認ください。[22]
- ※「電波の状態が良くありません。」のメッセージが表示されたときは、受信状態が良くなつてから「はじめての設定」をやり直すとき[30] の操作で「はじめての設定」をやり直してください。

はじめて電源を入れたときに、「設定をする前に」画面が表示されます。内容をよくお読みになり、**決定** を押します。



「はじめての設定」の説明画面が表示されます。



画面の説明を読んだら**決定** を押します。

「はじめての設定」の流れ

- 本機を使用するようにするための基本的な設定をします。

① 地上デジタルチャンネル設定

お住まいの地域情報を設定することで、地上デジタル放送の受信チャンネルが自動設定されます。

② 郵便番号設定

郵便番号を設定することで、お住まいの地域に密着したデータ放送(たとえば、地域の天気予報など)や緊急警報放送を視聴できるようになります。



■「地上デジタルチャンネル設定」について

- 「はじめての設定」または「初期スキャン」[20] をすることで、地上デジタル放送の受信可能なチャンネルを本機が探し、リモコンの[1]～[12]に自動設定します。「はじめての設定」または「初期スキャン」をしないと、地上デジタル放送は受信できません)

■ 地方と地域の設定について

- チャンネルの自動設定は、「はじめての設定」で設定された地方、地域に基づいて行われます。
- チャンネル設定の地域は必ずしもお住まいの地域とは限らないため、地域に密着したデータ放送を視聴するために郵便番号を設定します。

③ 映像メニュー設定

いくつか用意されている映像メニューの中から選んで、好みのメニューに設定します。

④ ネットワーク設定

ネットワーク関連の設定をします。

⑤ ネットワークサービス利用設定

ネットワークサービスを利用するかどうかを設定します。

① 地上デジタルチャンネル～③映像メニューの設定をする

- 画面の説明にしたがって以下の方法で設定していきます。

▲・▼・◀・▶で項目を選び、**決定** で決定して進んでいきます。

「郵便番号設定」では、[1]～[10] も使います。

④ ネットワーク設定

- 本機をネットワークに接続し、ネットワーク機能を利用する場合に設定します。先に設定だけを済ませ、接続はあとから行うこともできます。

1 設定する場合は「はい」を選び、**決定** を押す

- 「いいえ」を選んだ場合は、「⑤ ネットワークサービス利用設定」[30] へ進みます。

2 有線LANまたは無線LANの設定をする

- 有線LANの設定をする場合は、次ページの「有線LANの設定をする」へ進みます。
- 無線LANの設定をする場合は、次ページの「無線LANの設定をする」へ進みます。

※ 有線LANと無線LANは同時に使えません。

「はじめての設定」をする

つづき

有線LANの設定をする

- 有線LANの接続については、[95](#)をご覧ください。

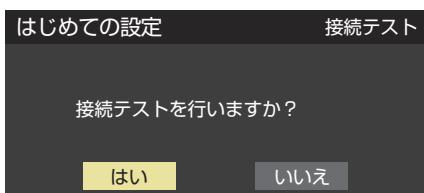
①「有線LAN」を選び、**決定**を押す



- 手順[3](#)へ進みます。

3 接続テストをする場合は「はい」を選び、**決定**を押す

- 「接続テスト」をしない場合は、「いいえ」を選んで「ネットワークサービス利用設定」に進みます。(必要になったときに「インターネットを利用するための設定をする」[96](#)の操作をしてください)



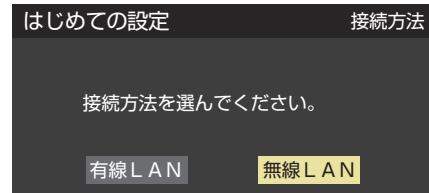
- 「接続できませんでした。」と表示された場合、有線LAN設定のときは、LANケーブルの接続を確認してから再度接続テストをしてください。
無線LAN設定のときは、無線LANの設定を確認してから、再度接続テストをしてください。

4 「インターネットに接続できました。」と表示されたら、**決定**を押す

- 「ネットワーク設定」が終わると、「ネットワークサービス利用設定」の画面が表示されます。

無線LANの設定をする

①「無線LAN」を選び、**決定**を押す



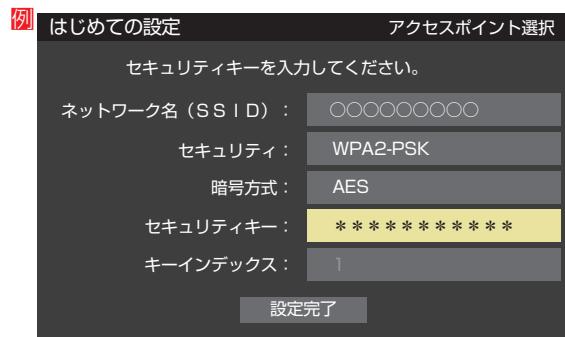
アクセスポイント選択

- 本機が使用可能な無線LANアクセスポイント(ルーター)を検出し、接続します。

①表示された接続可能な無線LANアクセスポイント(ルーター)から、本機の接続先を選び、**決定**を押す



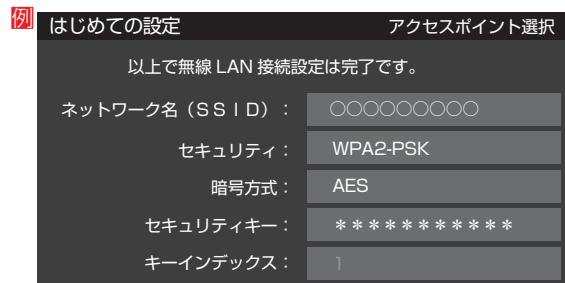
②①で選択した無線LANアクセスポイント(ルーター)のセキュリティキーを入力する



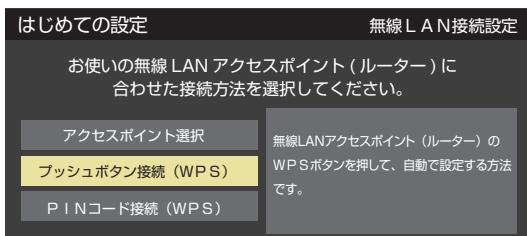
- セキュリティキーについては、お使いの無線LANアクセスポイント(ルーター)の取扱説明書をご覧ください。
- 文字入力方法については、[135](#)をご覧ください。

③「設定完了」を選び、**決定**を押す

④設定内容を確認し、**決定**を押す



② 設定方法を選び、**決定**を押す



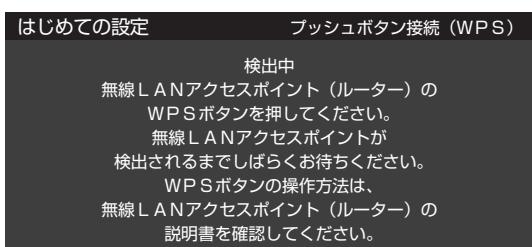
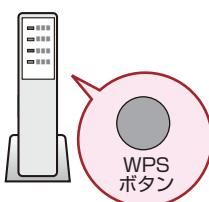
接続する無線 LAN アクセスポイント（ルーター）に合わせて、設定方法を選びます。

- お使いの無線 LAN アクセスポイント（ルーター）の取扱説明書も、お読みください。

プッシュボタン接続(WPS)

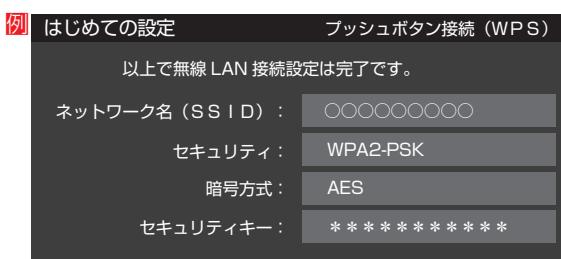
- 「WPSボタン」が押されて使用可能になった無線 LAN アクセスポイント（ルーター）を本機が検出し、接続します。

- ① 画面の指示に従い、無線 LAN アクセスポイント（ルーター）の WPS 用ボタンを押す



- 本機がアクセスポイント（ルーター）を検出し、接続します。
- 接続に成功すると、設定内容が表示されます。

② 設定内容を確認し、**決定**を押す



PINコード接続(WPS)

- ① 画面の指示に従い、表示された PIN コードを無線 LAN アクセスポイント（ルーター）にパソコンで設定する

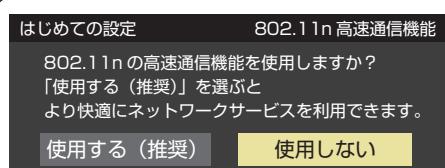


- PINコードの設定方法については、お使いのアクセスポイント（ルーター）の取扱説明書をご覧ください。

- ② 表示された接続可能なアクセスポイント（ルーター）から、本機の接続先を選び、**決定**を押す



- ③ 「使用する（推奨）」または「使用しない」を選び、**決定**を押す



- **使用する** …… 無線 LAN アクセスポイント（ルーター）が対応している場合、同時に二つのチャンネルを使って通信します。ネットワーク経由での映像再生・配信に適しています。

- **使用しない** …… 一つのチャンネルを使って通信します。

- 手順③ [28] に進みます。



■ 電波強度表示について

- 本機が無線 LAN アクセスポイント（ルーター）から受信する電波の強弱によって以下のように 6 段階のイメージで表示されます。



「はじめての設定」をする

つづき

⑤ ネットワークサービス利用設定

- インターネットに接続して、クラウドサービス¹⁰²などのネットワークサービスを利用するには、「ネットワークサービス利用設定」を「利用する」に設定します。
- *クラウドサービスの開始には、ソフトウェアの更新が必要になる場合があります。

1 ネットワークサービス利用設定の画面の内容を最後まで読み、「利用する」または「利用しない」を選び、**決定**を押す



2 「設定完了」を選び、**決定**を押す

3 設定完了画面が表示されたら、内容を確認して**決定**を押し、はじめての設定を終了する

- *お買い上げ時初めて、または初期化後に「はじめての設定」を終了すると、クラウドサービスの起動を促すメッセージが表示されます。「はい」を選ぶとクラウドサービスが起動し、設定を開始します。(インターネットに接続しているときにメッセージが表示されます)

「はじめての設定」をやり直すとき

- 「はじめての設定」をしてもアンテナ接続の不具合などで地上デジタル放送が映らなかった場合は、不具合の対処をしたあとで、「はじめての設定」をやり直すことができます。

1 **設定**を押し、▲・▼と**決定**で「初期設定」⇨「はじめての設定」の順に進む

- 「はじめての設定」の説明画面が表示されます。



- ネットワークサービス利用設定を「利用する」に設定すると、本機の操作情報(チャンネル切換、入力切換、録画予約、視聴予約、再生履歴、番組複製履歴、番組編集履歴など)、動作状態の履歴情報、本機に接続されたUSB HDD等の識別情報や動作状態の履歴情報などや、ご登録いただいた都道府県、性別等の情報が当社または当社の委託先のサーバーで記録されますが、これらの情報から当社が利用者個人を特定することはありません。
- 当社が本機で提供するクラウドサービスのご利用には、住所・氏名・連絡先等の個人情報の入力は不要です。
(ただし、動画配信サービスによっては、契約が必要な場合があります。ご利用の動画配信サービスなどにご相談ください。)
- サーバーが収集した情報は、本サービスの提供以外に、品質改善や統計情報としてマーケティングなどの目的で利用することがあり、この目的の範囲内で第三者に提供する場合があります。
- 本サービスは、予告なく休止、終了、または内容を変更する場合があります。
- 本サービスの中で、本サービス以外の第三者によって提供されるサービスをご利用いただく場合、各サービス提供者の利用規約およびその他規約が適用されます。当社は、本サービス以外の第三者によって提供されるサービスおよびこれに関連する事項について、一切の責任を負いません。
- ネットワークサービス利用設定は、あとから変更できます(¹⁰⁰)。「利用しない」に設定を変更した場合、それまでにサーバーが収集した本機や本機に接続された機器に関する情報は、サーバーから消去されます。
- クラウドサービスの内容やサーバーが収集した情報の削除方法については、ホームページ(<http://timeon.jp/>)をご覧ください。

2 画面の説明を読んで、**決定**を押す

- ワンタッチ選局ボタンのチャンネル設定を手動でお好みに設定したあとで「はじめての設定」をやり直すと、手動で設定した内容が消去されます。その場合は、もう一度手動設定をしてください。
- 県外への転居などで「はじめての設定」をやり直すと、データ放送用メモリーの割当画面が表示されることがあります。その場合は、「データ放送用メモリーの割当画面が表示されたら」¹²⁴を参照して設定してください。
- データ放送を視聴している状態で「はじめての設定」をやり直した場合、放送によっては設定終了後そのままの状態では設定内容は反映されません。設定終了後に再度データ放送を選局してください。

テレビ番組を楽しむ



● 本体の操作ボタンについては、「本体の「機能切換」ボタンについて」[\[32\]](#)をご覧ください。

リモコンで番組を選ぶ

1 地デジ、BS、CSで放送の種類を選ぶ

● 今見ている放送と同じ種類の放送を見る場合は、この操作は不要です。

2 チャンネルを選ぶ(選局する)

● 以下の3つおりの選局方法があります

ワンタッチ選局ボタンで選局する(ワンタッチ選局)

● ワンタッチ選局ボタン [\[1\] ~ \[12\]](#) で選局します。(下の「お知らせ」をご覧ください)

● BSデジタル放送のワンタッチ選局には、2種類あります。

- ・通常はグループA (BS101 (NHKBS1) ~ BS222 (BS12トウエルビ)) のワンタッチ選局になります。
- ・グループB (BS231 (放送大学BS1) ~ BS258 (ディーライフ)) の放送局をワンタッチ選局する場合は、手順1でBSデジタル放送を選んだあと [\[BS\]](#) を押し、選局ガイドを表示している状態で、[\[1\] ~ \[12\]](#) ボタンを押します。(選局ガイド表示中は [\[BS\]](#) を押すたびに、選局ガイド表示が切り換わります)

チャンネル△・▽ボタンで選局する(順次選局)

● [\[△\]](#) でチャンネルが順次に切り換わります。

チャンネル番号を入力して選局する(ダイレクト選局)

● チャンネル番号は番組表で確認できます。

- ① [\[サブメニュー\]](#) を押し、[▲・▼](#) と [\[決定\]](#) で「その他の操作」⇨「チャンネル番号入力」と進む
・ 視聴中の放送の種類に応じて、画面の右上に [地デジ---](#)、[BS---](#)、[CS---](#) のどれかが表示されます。

② [\[1\] ~ \[10\]](#) (0) でチャンネル番号を入力する

例 103チャンネルを選ぶ場合 ⇨ [\[1\]](#) [\[10\]](#) (0) [\[3\]](#) の順に押します。(「0」は [\[10\]](#) で入力)

- ・ 入力した番号を消すには、[◀](#) を押します。
- ・ [\[11\]](#) (*) を使った入力ができます。 **例** [\[3\]](#) [\[11\]](#) → 300番以降の最小チャンネル

■ 枝番のついた放送一覧が表示されたとき

- ・ [▲・▼](#) で選んで [\[決定\]](#) を押すか、[\[10\]](#) (0) ~ [\[9\]](#) で枝番を指定して選びます。



お知らせ

- 視聴できるデジタル放送のチャンネルやワンタッチ選局ボタンの番号は、番組表 [\[36\]](#) で確認することができます。
- [\[1\] ~ \[12\]](#) でワンタッチ選局ができるのは以下のとおりです。(「チャンネルをお好みに手動で設定する」[\[121\]](#) で変更できます)
 - ・ [\[地デジ\]](#) を押したとき→「はじめての設定」[\[27\]](#) で各ボタンに登録されたチャンネル
 - ・ [\[BS\]](#) を押したとき→各ボタンにあらかじめ登録されているチャンネル
 - ・ [\[CS\]](#) を押したとき→110度CSデジタル放送の一部のチャンネル([\[1\]](#) と [\[2\]](#) だけ)
 - ・ 一つの放送局が複数のチャンネルで異なる番組を放送している場合、その放送局のチャンネルボタンを繰り返し押せばチャンネルを順番に選局できます。
- 枝番のついた放送一覧は、地上デジタル放送で隣接地域の同じチャンネル番号の放送を複数受信できたときに表示されます。
- 視聴制限のある番組の視聴には放送・インターネット制限設定が必要です。詳しくは「視聴できる番組を制限する」[\[125\]](#) をご覧ください。

テレビ番組を楽しむ つづき



音量を調節する／音を一時的に消す／字幕を表示させる

音量を調節する

- ① リモコンの **音量** または本体の **音量** を押す

音を一時的に消す

- ① リモコンの **消音** を押す

● 画面右下に **消音** が表示されます。もう一度 **消音** を押せば音が出ます。

字幕放送番組で字幕の表示／非表示を切り換える

- ① **字幕** を押す

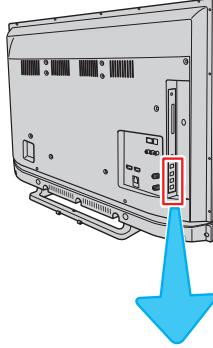
サブメニューから切り換えるには

- ① **サブメニュー** を押し、**▲・▼** と **決定** で「字幕」を選ぶ

- ② **▲・▼** で「字幕オン」または「字幕オフ」を選び、**決定** を押す

本体の「機能切換」ボタンについて

- 本体にある **音量** ボタンは通常「音量調節」(上記)ですが、**□** を押すたびに、機能が切り換わります。



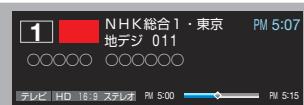
1 **□** を押す

- **□** を押すと画面左上に現在選択している機能が表示されます。

希望の機能を選ぶには、機能表示が消える前に手順**2**の操作をします。

例

△ チャンネル切換



本体の **△** と **▽** でチャンネルを切り換えられます。
機能切換 を押すたびに、
チャンネル切換/放送切換/入力切換/音量調節に切り換わります。

- **□** を押したあと8秒間以上操作をしないと、音量調節機能に戻ります。

2 **□** を繰り返し押して機能を選び、**音量** で切り換えまたは調節をする

- **□** を押すたびに以下のように機能が切り換わります。

→ チャンネル切換 → 放送切換 → 入力切換 → 表示なし(音量調節)

- チャンネル切換 チャンネルが順次に切り換わります。
- 放送切換 「地デジ」、「B S」、「C S」が順次に切り換わります。
- 入力切換 入力が順次に切り換わります。 [85]

操作ガイドについて

- 番組表や操作画面などには、そのときに使用できる(または使用する)リモコンボタンの操作ガイドが表示されます。
- よく使う機能がカラーボタン(青 、 赤 、 緑 、 黄)や サブメニュー に割り当てられています。

例 録画リスト



サブメニュー の表示

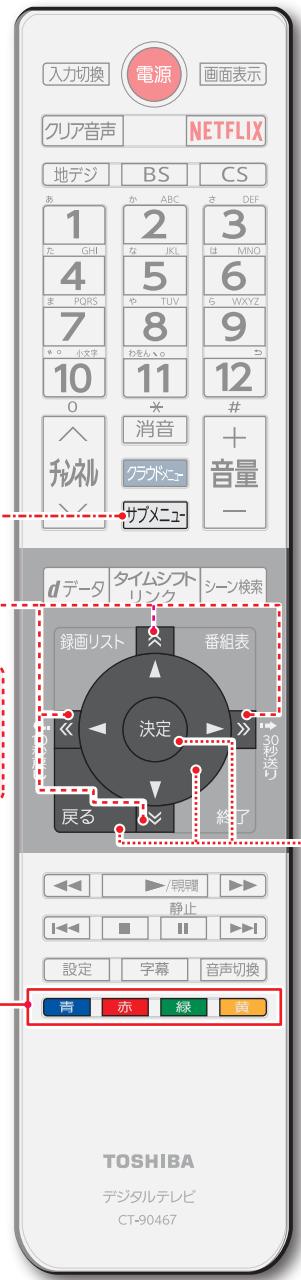
サブメニューがあることを示します。

例 番組表

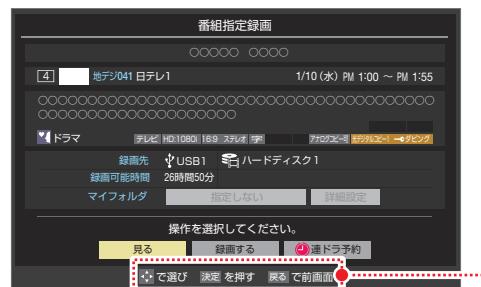


「<>▲▼」の表示

ページやリストの切り換えができることを示します。



例 操作画面



青 赤 緑 黄 の表示

カラーボタンでさまざまな操作ができることを示します。

決定 戻る の表示

選んで決定したり、前の画面に戻ったりすることができます。

テレビ番組を楽しむ つづき

サブメニューについて

- サブメニューを押してサブメニューを表示させ、さまざまな便利機能を使うことができます。
- サブメニューの内容は、サブメニューを押すときの場面によって変わります。
- サブメニューで選択できる項目は、放送の種類や外部機器の有無などによって変わります。選択できない項目は、薄くなっています。

例 デジタル放送のテレビ番組を視聴中

サブメニュー	機 能 (一部省略しています)	詳細記載ページ
タイムシフトマシン機器	タイムシフトマシン対応東芝レグザサーバーの過去番組表を表示します。 ^{※1}	86
番組説明	視聴中の番組の詳しい情報を確認できます。	35
連ドラ予約	視聴中の連続ドラマが毎回録画されるように予約することができます。	61
予約リスト	予約リストを表示させることができます。	64
動画再生	動画を再生するメディアプレーヤーを起動します。	92
インターネット	「インターネット」のブラウザ画面を表示します。 ^{※2}	104
時計	時計表示やアラームの設定、オフタイマーの設定ができます。	45
字幕	字幕放送番組で字幕の表示／非表示を切り換えられます。	32
画面サイズ切換	見ていている映像の種類に応じて、画面サイズを切り換えることができます。	43
スピーカー切換	テレビのスピーカーで聴くか外部システムのスピーカーで聴くか選べます。	45
サウンドシステム設定	音声連携対応のオーディオ機器の音声メニューを設定します。	89
その他の操作		

^{※1} サブメニューの「タイムシフトマシン機器」は、本機とタイムシフトマシン対応東芝レグザサーバーをHDMIケーブルで接続しているときにだけ、表示されます。

タイムシフトマシン対応東芝レグザサーバーについては、ホームページ(<http://www.toshiba.co.jp/regza/>)をご覧ください。

^{※2} 「インターネット」の利用には、インターネットを利用するための接続・設定が必要です。

信号切換	チャンネル番号を入力して選局します。	31
アンテナレベル表示	映りが悪いときなどに、アンテナレベルを確認できます。	118
データ放送終了	データ放送の視聴を終了します。	42
テレビ/ラジオ/データ切換	視聴する放送メディアを切り替えます。	42
親切ヘッドホン音量	親切モードでのヘッドホンの音量を調節することができます。	45
お知らせ	本機や放送局からのお知らせがあったときに内容を確認します。	134
ソフトウェアバージョン	本機のソフトウェアバージョンを確認します。	133

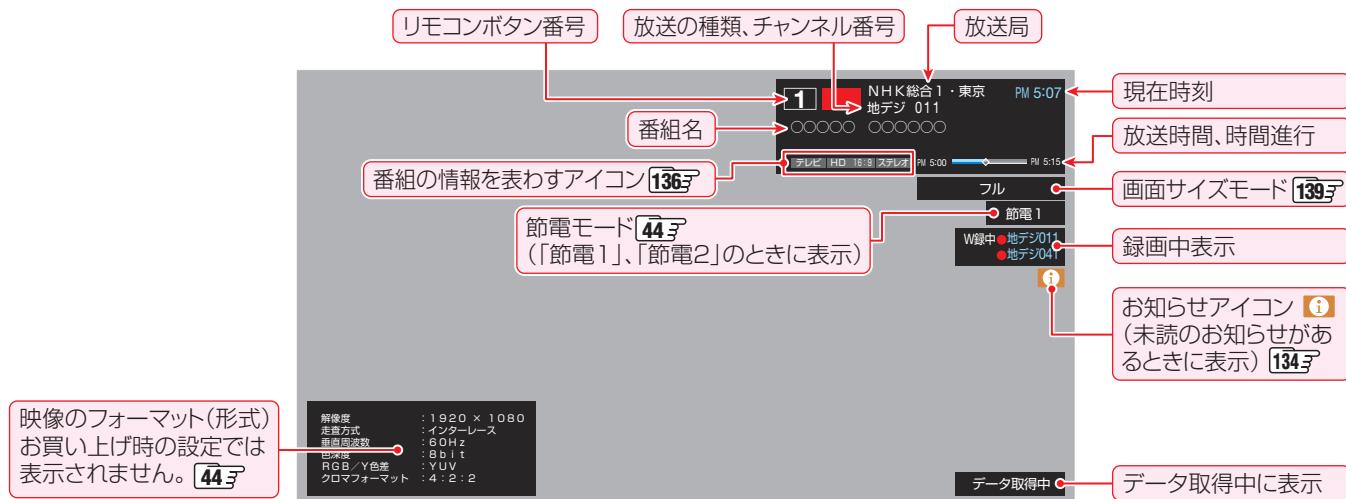
映像信号切換	一つの番組で複数の映像が送られている場合に切り換えられます。	43
音声信号切換	一つの番組で複数の音声が送られている場合に切り換えられます。	43
音多切換	二か国語放送など、音声多重放送の場合に聴きたい音声を選びます。	43
データ信号切換	一つの番組で複数のデータが送られている場合に切り換えられます。	43
降雨対応放送切換	豪雨などの影響で降雨対応放送が行われた場合に切り換えられます。	43

番組情報や番組説明を見る

番組情報を見る

1 [画面表示] を押す

- 現在視聴しているチャンネルや番組の情報が表示されます。(チャンネル以外の表示は数秒後に消えます)
- 表示を消すには、もう一度 [画面表示] を押します。
- 選局時には一部省略された状態で表示されます。



番組説明を見る

1 [サブメニュー] を押し、▲・▼で「番組説明」を選び、[決定] を押す

2 さらに詳しい説明を見るときは▼を押す

- 「詳細情報を取得していません」が表示されたときは、[黄] を押します。
 - ・ 詳細情報が取得できなかった場合には、「詳細情報を取得できませんでした」と表示されます。
 - ・ 詳細情報がなかった場合には、「番組の詳細情報はありません」と表示されます。

3 説明画面を消すには、[決定] を押す



番組表で番組を探す

番組表を使う

- 番組表は、放送電波で送られてくる番組情報をもとに表示されます。
 - お買い上げ直後や電源を入れた直後、放送の種類を変えたときなどには、番組内容の表示に時間がかかることがあります。
 - 番組表を最新にしておくために、本機の電源を毎日2時間以上「切」または「待機」にすることをおすすめします。

1 番組表 を押す

- 通常番組表が表示されます。(「週間番組表」については「週間番組表を表示させる」[37] をご覧ください)
 - 放送の種類を変えるときは、[地デジ]、[BS]、[CS]を押します。
 - 独立データ放送やラジオ放送の番組表に切り換えるときは、サブメニューの「テレビ/ラジオ/データ切換」で選びます。
 - 番組表を消すときは、[終了] を押します。

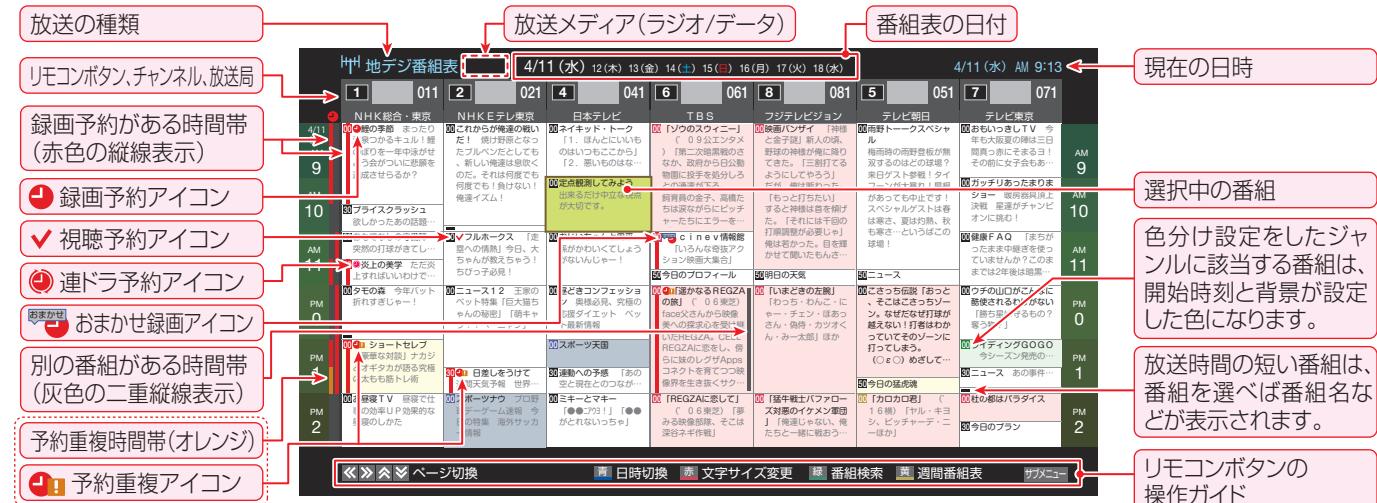
2 現在放送中の番組を▲・▼・◀・▶で選ぶ

- 選んだ番組の番組説明を見るには、**サブメニュー**を押し、
▲・▼で「番組説明」を選び**決定**を押します。
 - 番組表に表示しきれていないチャンネルを表示させ
るには◀・▶または◀・▶を押します。

3 決定を押す

- 「番組指定録画」画面が表示されます。
 - これから放送される番組を選んだときは、「番組指定予約」画面になります。**60**の手順**3**をご覧ください。

[通常番組表画面：7チャンネル表示の例]

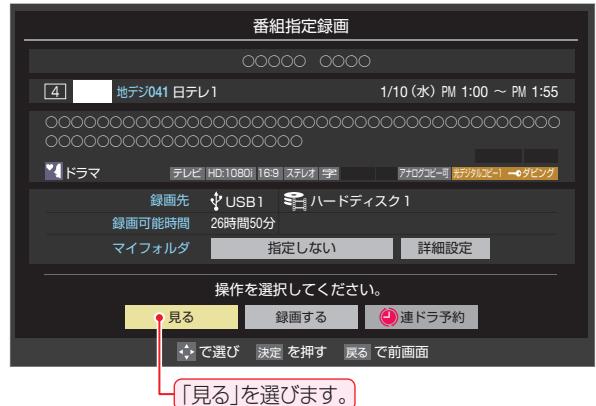


お知らせ

- テレビを視聴している条件などによっては番組表が空欄になることがあります。この場合は、空欄の部分を選んでから、「番組表を更新する」[37] の操作をしてください。
 - 番組表に表示できる番組情報は最大8日分です。
 - 「チャンネルスキップ設定」[122] で、「スキップ」に設定したチャンネルの番組表は表示されません。
 - レグザリンク対応の東芝レコーダーに録画する場合は、番組表に予約アイコンは表示されません。
 - データ放送の視聴中は番組表に切り換わらないことがあります。その場合は、テレビ放送に切り換えてから操作してください。
 - 番組の中止・変更・延長などによって、実際の放送内容が番組表と異なることがあります。番組表や番組情報などで表示される内容および利用した結果について、当社は一切の責任を負いません。

4 現在放送中の番組を見るときは、
▲・▼・◀・▶で「見る」を選び、**決定** を押す

- 画面の図は、現在放送中の番組でUSBハードディスクが接続されている場合の例です。



- 「番組指定録画」画面からは、録画**59**分、連ドラ予約**61**分の操作ができます。
 - 「番組指定予約」画面からは、視聴予約**60**分、録画予約**60**分、連ドラ予約**61**分の設定ができます。

■視聴制限番組について

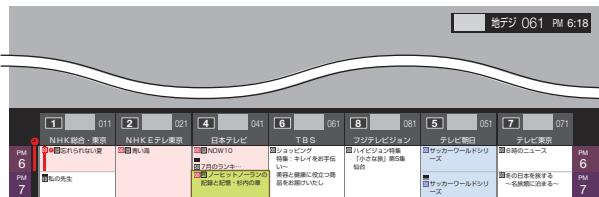
- 手順④で視聴制限番組を選んだ場合、「見る」、「録画する」、「連ドラ予約」を選択して決定を押すと、メッセージが表示されます。◀・▶を押して「はい」を選び、決定を押すと暗証番号入力画面が表示されます。**[1]～[10]**で暗証番号を入力すると、番組表の視聴制限が一時解除されます。
- 「いいえ」を選んだときは、前の画面に戻ります。
- ※ 視聴制限番組について、詳しくは「視聴できる番組を制限する」**[125]**をご覧ください。
- ※ 番組表で視聴制限を一時解除するときは、「番組表で視聴制限を一時解除する」**[39]**をご覧ください。

番組を見ながら他の番組を探す(ミニ番組表)

- 番組を見ながら、画面の下側にミニ番組表を表示させて番組を探すことができます。

1 番組表を表示中に番組表を押す

- ミニ番組表が表示されます。
- もう一度押すと、ミニ番組表が消えます。
- 操作方法は、前ページの通常番組表の場合と同じです。



番組表を便利に使う

- カラーボタンや番組表のサブメニューで、さまざまな便利機能を使うことができます。
- 番組表またはミニ番組表が表示されているときに以下の操作をします。(ミニ番組表では一部の機能を使用できません)

■指定した日時の番組表を表示させる

- 日付と時間帯を選んで番組表を表示させることができます。

1 青 (日時切換)を押す

2 ▲・▼・◀・▶で日時を選び、決定を押す



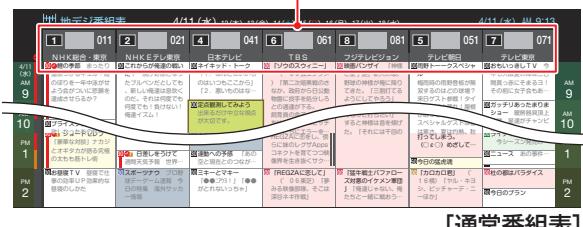
- 番組表の操作ガイドに表示される緑(番組検索)については、「条件を絞りこんで番組を探す」**[40]**をご覧ください。

■週間番組表を表示させる

- 選んだ放送局の一週間分の番組表を表示させることができます。

1 ◀・▶で週間番組表を表示させたいチャンネルを選び、黄(週間番組表)を押す

一週間分の番組表を表示させたい放送局の番組を選びます。



【通常番組表】



【週間番組表】

- 操作方法は、前ページの通常番組表の場合と同じです。
- 番組表の表示を週間番組表にしているときは、「マルチ表示」**[38]**に切り換えることはできません。

番組説明を見る

- 選択中の番組の番組説明を見るることができます。

1 サブメニューを押し、▲・▼で「番組説明」を選び決定を押す。

番組表を更新する

- 番組表の中が空になっているときや、最新の番組情報に更新するときは、以下の操作をします。

1 サブメニューを押し、▲・▼で「番組情報の取得」を選んで決定を押す

番組情報の取得中に表示されます。



4/11(水) 12(木) 13(

* 番組情報の取得中は映像、音声が出ないことがあります。

* 2番組同時録画(W録)中は、番組情報の取得ができません。

◆ 番組表で選択している放送局の情報が更新されます。(BSデジタル放送は番組表全体が、110度CSデジタル放送は選択した番組が含まれるネットワークの番組表全体が、地上デジタル放送は選択した番組が含まれる放送局が更新されます)

番組表で番組を探す

つづき

- 番組情報取得中にほかの操作をすると、情報の取得が中止されます。
- 番組情報の取得を中止するときは、番組情報取得中に「サブメニュー」を押し、サブメニューから「番組情報の取得中止」を選択します。

1 チャンネル表示とマルチ表示を切り換える

- BSデジタル放送や地上デジタル放送(どちらもテレビ放送だけ)では、放送事業者ごとの代表チャンネル表示(1チャンネル表示)とマルチチャンネル表示(マルチ表示)の切り換えができます。

1 切り換える放送局の番組をどれか選び、**サブメニュー**を押す

2 ▲・▼で「1チャンネル表示」(または「マルチ表示」)を選び、**決定**を押す

- 番組表の表示によって、「マルチ表示」または「1チャンネル表示」が表示されています。
- 「1チャンネル表示」、「マルチ表示」を選ぶと、以下のように切り換わります。



- 「マルチ表示」での番組予約について、**60** をご覧ください。

文字サイズを大きくする

- 番組表の文字が小さくて見えにくいときなどに、文字の大きさを切り換えることができます。

1 赤ボタンを押して文字の大きさを切り換える

- 赤ボタンを押すたびに、文字の大きさが変わります。文字の大きさに合わせて、表示する時間帯も変わります。

ジャンル別に色分けする

- 番組のジャンル(分野)別に色分けをすれば、見たい番組を探すのに便利です。
- お買い上げ時に設定されている色分けを、以下の操作で変更することができます。

1 サブメニューを押し、▲・▼で「ジャンル色分け」を選んで**決定**を押す

2 設定する色を▲・▼で選び、**決定**を押す



3 ▲・▼・◀・▶でジャンルを選び、**決定**を押す

- 決定**を押すと手順2の画面に戻ります。ほかの色の設定を変える場合は、操作を繰り返します。
- 「指定しない」を選ぶと、色分け表示がなくなります。



4 ▲・▼で「設定完了」を選び、**決定**を押す

番組記号の説明を見る

- 新、再、字などの番組記号の意味を調べることができます。

1 サブメニューを押し、▲・▼で「番組記号一覧」を選んで**決定**を押す

- 番組記号の説明が表示されます。
- 表示されるのは番組記号の一部です。
- 見終わったら、**決定**を押します。

表示させるチャンネル数を設定する

- 番組表に表示させるチャンネル数を切り換えることができます。

1 [サブメニュー] を押し、▲・▼と [決定] で「番組表表示設定」⇨「表示チャンネル数」の順に進む

2 ▲・▼で表示させるチャンネル数を選び、[決定] を押す

チャンネルの並び順を設定する

- 番組表に表示させるチャンネルの並び順を切り換えることができます。

1 [サブメニュー] を押し、▲・▼と [決定] で「番組表表示設定」⇨「チャンネル並び順」の順に進む

2 ▲・▼で以下のどちらかを選び、[決定] を押す
 • 通常 ……放送局推奨の並び順になります。
 • チャンネルボタン優先 ……ワンタッチ選局ボタン [1] ~ [12] の番号順に並びます。

番組概要の表示／非表示を設定する

- 番組の概要説明を表示させるかどうかを設定します。

1 [サブメニュー] を押し、▲・▼と [決定] で「番組表表示設定」⇨「番組概要表示」の順に進む

2 ▲・▼で「表示する」、「表示しない」のどちらかを選び、[決定] を押す

地上デジタル放送局の表示位置を設定する

- 地上デジタル放送の番組表で放送局の表示位置を設定します。

1 [サブメニュー] を押し、▲・▼と [決定] で「番組表表示設定」⇨「地デジ表示」の順に進む

2 ▲・▼で以下のどちらかを選び、[決定] を押す
 • 視聴チャンネル中央表示 ……視聴中のチャンネルが番組表の中央に表示されます。
 • チャンネル順優先表示 ……お住まいの地域のチャンネル順に表示されます。

番組表の放送メディアを切り換える

- 番組表に表示させる放送メディア（ラジオ、テレビ、独立データ）を選びます。
- 放送が運用されていない放送メディアに切り換えることはできません。

1 [サブメニュー] を押し、▲・▼で「テレビ/ラジオ/データ切換」を選んで [決定] を押す

2 ▲・▼で「テレビ」、「ラジオ」、「データ」から選んで [決定] を押す

番組表で視聴制限を一時解除する

- 番組表を表示中に視聴制限の一時解除ができます。

1 番組表で、視聴制限番組を選ぶ

2 [サブメニュー] を押し、▲・▼で「視聴制限一時解除」を選んで [決定] を押す

- 暗証番号入力画面が表示されます。
- ※ 既に一時解除されている場合や、地上デジタル放送などの場合は、「視聴制限一時解除」は選べません。

3 [1] ~ [10] で暗証番号を入力する

- 番組表の視聴制限が一時解除されます。



放送メディア

デジタル放送の媒体（テレビ放送、データ放送、ラジオ放送）をさします。

条件を絞りこんで番組を探す

- 番組のジャンル(分野)やキーワードなどの条件を指定して、見たい番組を探すことができます。

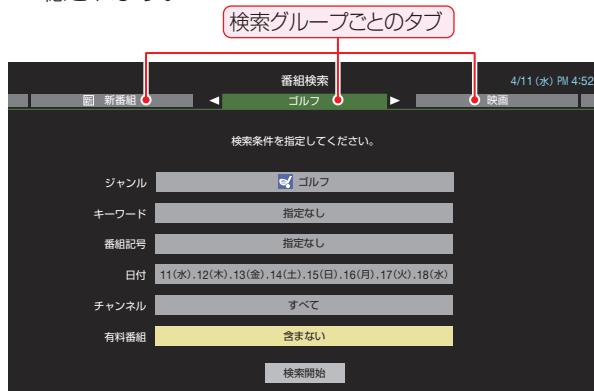
1 番組表を押して、番組表を表示させる

2 緑 (番組検索)を押す

- 番組検索画面が表示されます。

3 検索するグループのタブを◀・▶で選ぶ

- 以降の手順で指定する検索条件のうち、「ジャンル」、「キーワード」、「番組記号」は検索グループごとに記憶されます。

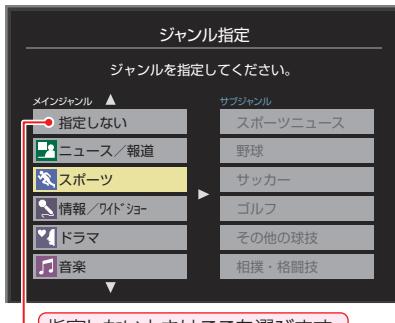


4 検索条件を指定する

- 「ジャンル」、「キーワード」、「番組記号」のどれかは必ず指定してください。

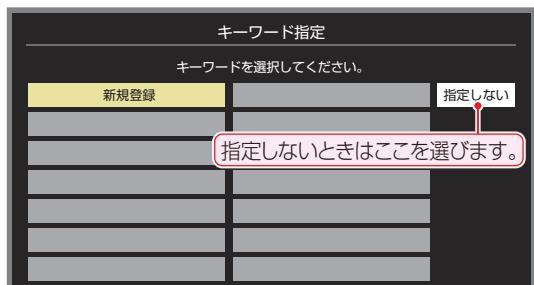
「ジャンル」を指定するとき

- ① ▲・▼で「ジャンル」を選び、決定を押す
- ② 指定するジャンルを▲・▼・◀・▶で一つ選び、決定を押す



「キーワード」を指定するとき

- ① ▲・▼で「キーワード」を選び、決定を押す
- ② 指定するキーワードを▲・▼・◀・▶で選び、決定を押す
- お買い上げ時は登録されていません。



新しいキーワードを登録する場合

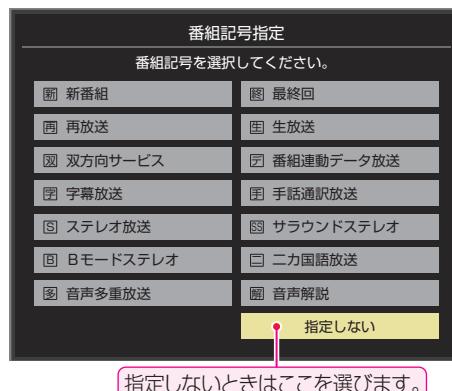
- ① ▲・▼・◀・▶で「新規登録」を選び、決定を押す
- 文字入力画面が表示されます。
- ② キーワードを入力して、決定を押す
- 文字入力方法は、135アをご覧ください。
- キーワードは14個まで登録できます。

キーワードを編集する場合

- ① 編集するキーワードを▲・▼・◀・▶で選び、青を押す
- ② キーワードを編集し、決定を押す
- キーワードを削除する場合
- ① 削除するキーワードを▲・▼・◀・▶で選び、赤を押す
- ② ◀・▶で「はい」を選び、決定を押す

「番組記号」を指定するとき

- ① ▲・▼で「番組記号」を選び、決定を押す
- ② 指定する番組記号を▲・▼・◀・▶で選び、決定を押す



- 番組の詳細情報はキーワード検索の対象になっていません。
- 「チャンネルスキップ設定」122アで、「スキップ」に設定したチャンネルの番組は番組検索の対象になりません。
- 番組検索の結果は指標としてお使いください。内容および利用した結果について、当社は責任を負いません。

「日付」を指定するとき

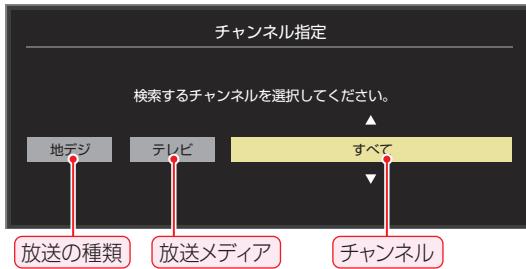
- ① ▲・▼で「日付」を選び、決定を押す
 - ② 指定する日付を▲・▼・◀・▶で選び、決定を押す
 - 決定を押すたびに、 (指定する)と (指定しない)が交互に切り換わります。
 - 7日前まで指定できます。



- ③ 指定が終わったら、▲・▼・◀・▶で「設定完了」を選び、**決定**を押す

「チャンネル」を指定するとき

- ① ▲・▼で「チャンネル」を選び、決定を押す
 - ② 指定する項目を◀・▶で選び、▲・▼で内容を選ぶ



- **放送の種類**……すべて／BS／CS／地デジ
 - **放送メディア**……すべて／テレビ／ラジオ(BS、110度CSのみ)／データ
 - **チャンネル**……指定した放送の種類やメディアに該当するチャンネル／すべて

- ③ 指定が終わったら、**決定**を押す

「有料番組」を指定するとき

- 有料番組を検索対象に含めるかどうかを指定します。

① ▲・▼で「有料番組」を選び、**決定** を押す

② ▲・▼で「含む」、「含まない」のどちらかを選び、
決定 を押す

5 ▲・▼で「検索開始」を選び、決定を押す

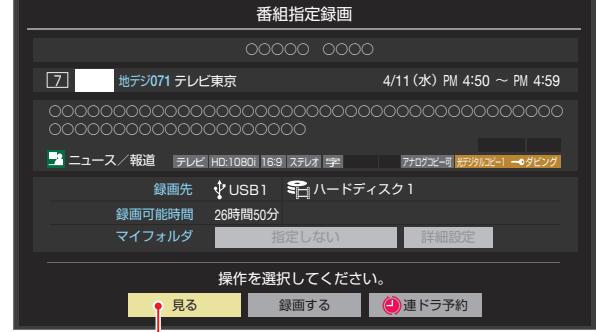
- 選択中のタブの検索グループに、手順③で指定した検索条件が上書きで保存されます。

**6 「番組検索結果」画面から、見たい番組を
▲・▼で選んで [決定] を押す**



- 「番組指定録画」画面が表示されます。
 - これから放送される番組を選んだときは、「番組指定予約」画面が表示されます。**[60]** の手順**3**をご覧ください。

7 ▲・▼・◀・▶で「見る」を選び、決定を押す



- 選んだ番組の放送画面になります。

データ放送やラジオ放送を楽しむ

データ放送について

- デジタル放送では映像や音声によるテレビ放送以外に、データ放送があります。
- データ放送には、テレビ放送チャンネルとは別の独立したチャンネルで行われているデータ放送のほかに、テレビ放送チャンネルで提供されている番組連動データ放送や、番組案内、ニュース、天気予報などのデータ放送があります。

デジタル放送の双方向サービスについて

- インターネットや電話回線を利用して、視聴者と放送局との間で双方に向かって通信できるサービスです。クイズ番組に参加して回答したり、ショッピング番組で商品を購入したりすることができます。(本機は、電話回線を利用した双方向サービスには対応しておりません)
- 地上デジタル放送の双方向サービスには、放送番組に連動した通信サービスと、放送番組とは無関係な通信サービスがあります。



非リンク型サービス

放送番組とは無関係な通信サービスのときに表示されます。(文字表示は数秒で消えます)



暗号通信

本機はSSL(Secure Sockets Layer)などの暗号通信に対応しています。そのサービスの際に、このアイコンが表示されます。

ラジオ放送について

- ラジオ放送が運用された場合、本機で放送を聞くことができます。

Hybridcast™(ハイブリッドキャスト)について

- 本機は、Hybridcast™(ハイブリッドキャスト)のサービスに対応しています。 Hybridcast™(ハイブリッドキャスト)は、放送と通信が連動・連携したサービスです。



- 放送データの取得中は一部の操作ができないことがあります。

- 本体ボタンによる放送切換操作やチャンネル切換操作では、データ放送とラジオ放送の選択やチャンネル切換はできません。

- 放送画面の操作説明などで、[データ]は「データボタン」、「データ放送ボタン」などと表示されることがあります。

- データ放送、Hybridcast™は録画できません。

双向サービスについて

- 双方向サービスを利用する場合は、あらかじめインターネットへの接続と設定([95]～[100])をしてください。また、双方向サービスの利用には登録の申し込みなどが必要な場合があります。
- 双方向サービスでは、お客様の個人情報の入力を要求されることがあります。接続先のサイトによってはSSLなどによる通信時のセキュリティ対策が行われていない場合があります。
- 双方向サービスの利用時は、通信に時間がかかり、次の操作がすぐにできなくなることがあります。
- 本機が動作中に電源プラグを抜かないでください。本機が記憶している双方向サービスでのお客様のポイント情報などが更新されないことがあります。
- 無線LANをご使用の場合、暗号設定が「暗号なし」のときは、利用できません。

Hybridcast™サービスについて

- Hybridcast™サービスを利用する場合は、あらかじめインターネットへの接続と設定([95]～[100])をしてください。また、Hybridcast™サービスの利用には登録の申し込みなどが必要な場合があります。

連動データ放送を楽しむ

- 一部の番組には番組連動データ放送があります。双方向サービスが行われている番組連動データ放送では、番組に参加して楽しむことができます。
- テレビ放送チャンネルで、天気予報やニュース、番組案内などのデータ放送を提供している場合があります。

1

dデータを押す

- 番組によっては押す必要がない場合があります。
- 放送画面に表示される操作メニューと操作説明などに従って操作します。

2

データ放送を終了するには、[サブメニュー]を押し、▲・▼と決定で「他の操作」⇒「データ放送終了」の順に進む

独立データ放送やラジオ放送を楽しむ

- BSデジタル放送などで運用される独立データ放送チャンネルやラジオ放送チャンネルを選ぶときの操作です。

1

放送の種類を選ぶ

- BSデジタルの独立データ放送やラジオ放送を視聴する場合は、[BS]を押します。

2

[サブメニュー]を押し、▲・▼と決定で「他の操作」⇒「テレビ/ラジオ/データ切換」の順に進む

3

▲・▼で「データ」または「ラジオ」を選び、決定を押す

- [↑]で他のチャンネルに切り替えられます。

チャンネル番号を入力して選ぶこともできます。

- データ放送やラジオ放送を終了するには、上記の操作で「テレビ」を選びます。

便利な機能を使う

画面サイズを切り換える

- 視聴している映像の種類に応じて、画面サイズを切り換えることができます。

1 サブメニューを押し、▲・▼で「画面サイズ切換」を選び、決定を押す

2 お好みの画面サイズを▲・▼で選び、決定を押す

- 画面の見えかたについては「画面の見えかたについて」**[140]**をご覧ください。

▶が表示されるとき

- 決定を押す前に、必要に応じて以下の操作をします。

① ▶を押し、お好みのモードを▲・▼で選ぶ



- ジャストスキャン … 16:9の映像が画面内に収まるように表示させます。
- オーバースキャン … 16:9の映像を少し大きめに表示させます。

降雨対応放送について

- BSデジタル放送や110度CSデジタル放送を視聴中に、雨や雪などで衛星からの電波が弱まった場合、放送局が運用していれば、降雨対応放送に切り換えて見ることができます。
- ※ 図のメッセージが表示された場合は、以下の手順で降雨対応放送に切り換えられます。
- ※ 降雨対応放送は、通常の放送よりも画質が低下します。

電波の受信状態が良くありません。
サブメニューから降雨対応放送に切り換えられます。

コード：E201

1 サブメニューを押し、▲・▼と決定で「その他の操作」⇒「信号切換」⇒「降雨対応放送切換」の順に進む

2 ▲・▼で「降雨対応放送」を選ぶ

- 降雨対応放送をやめるには、「通常の放送」を選びます。
- 電波が強くなると、自動的に通常の放送に戻ります。

他の映像・音声・データを切り換える

音声多重番組で聴きたい音声を選ぶ

- 音声多重放送番組の場合、主音声、副音声、主：副を切り換えることができます。
- 番組情報画面に二重音声のアイコンが表示されます。

1 音声切換を押す

- 音声切換を押すたびに以下のように切り換わります。

→ 主音声 → 副音声 → 主：副

- サブメニューの「音多切換」でも音声の切り換えができます。

音声を切り換える

- 複数の音声で放送されている番組の場合、音声1、音声2などの音声信号を切り換えることができます。
- 番組情報画面に信号切換のアイコンが表示されます。

1 音声切換を押す

- 音声切換を押すたびに以下のように切り換わります。

→ 音声1 → 音声2 → 音声3…

- サブメニューの「音声信号切換」(次の説明)でも音声の切り換えができます。

映像、音声、データを切り換える

- デジタル放送では、一つの番組に複数の映像や音声、データがある場合があり、お好みで選択することができます。
- 映像、音声、データが切り換えられる番組は、番組説明画面に信号切換のアイコンが表示されます。

1 サブメニューを押し、▲・▼と決定で「その他の操作」⇒「信号切換」の順に進む

2 切り換える信号を▲・▼で選び、決定を押す

- 視聴中の番組で切り換えのできない信号は、薄くなっています。



■ 信号切換について

- 選局操作をすると、信号切換で選択した状態は取り消されます。(基本の信号を選択した状態になります)
ただし音多切換と字幕切換では、選局しても状態は取り消されません。

便利な機能を使う

つづき

3 視聴したい映像、音声、データを▲・▼で選び、**決定**を押す

- 「信号切換」のサブメニューに表示される「音声信号切換」、「音多切換」は、[音声切換]で選択する機能⁴³と同じです。

映像を静止させる

- 映像の動きを止めることができます。料理番組のレシピや、視聴者プレゼントの応募先などをメモするときに便利です。

1 静止 を押す

- 解除するときは、もう一度 を押します。
- 映像の静止中でも音声は流れ続けます。



- ラジオ、データ放送視聴中は静止画にできません。また、映像の静止中にデータ放送の操作はできません。
- 字幕放送の場合、映像の静止中に字幕は表示されません。
- 選局操作をすると静止画が解除されます。
- テレビを公衆に視聴させることを目的として喫茶店、ホテルなどで「静止画」を使用すると、著作権法で保護されている権利を侵害するおそれがありますので、ご注意ください。
- 映像を静止中に、入力されている信号が切り換わると、静止が解除ことがあります。

映像の詳細情報を表示させる

- [画面表示]を押したときに、視聴している映像の詳細な信号フォーマット情報が表示されるように設定することができます。

例	解像度 : 1920 × 1080
	走査方式 : インターレース
	垂直周波数 : 60Hz
	色深度 : 8bit
	RGB/Y色差 : YUV
	クロマフォーマット : 4:2:2

- お買い上げ時は表示されないように設定されています。表示させたい場合は、「オン」に設定してください。

1 [設定]を押し、▲・▼と**決定**で「機能設定」 ⇒「信号フォーマット詳細表示設定」の順に進む

2 ▲・▼で「オン」または「オフ」を選び、**決定**を押す

- オン……[画面表示]を押したときに信号フォーマットの詳細な情報が表示されます。³⁵
- オフ……信号フォーマットの詳細な情報は表示されません。

省エネ設定をする

- 省エネに関するさまざまな設定をすることができます。

1 [設定]を押し、▲・▼と**決定**で「機能設定」 ⇒「省エネ設定」の順に進む

- 「省エネ設定」の画面が表示されます。

2 設定する項目を▲・▼で選び、**決定**を押す

節電モード	標準
番組情報取得設定	取得する
無操作自動電源オフ	動作しない
オンエラー無信号オフ	待機にする
外部入力無信号オフ	待機にする
省エネ設定	

3 お好みの設定を▲・▼で選び、**決定**を押す

- 以降の説明を参照し、設定してください。

節電モード

- 液晶画面のバックライトの明るさをおさえることで本機の節電ができます。
- 「節電1」、「節電2」に切り換えた場合、画面の明るさをおさえて、その明るさに適した画質に自動調整されます。(「映像メニュー」¹¹¹が「ライブプロ」、「映画プロ」の場合、画質は変わりません)
- 標準……標準の明るさです。
- 節電1……画面の明るさを「標準」よりもおさえて、節電します。
- 節電2……画面の明るさを「節電1」よりもおさえて、さらに節電します。

番組情報取得設定

- 番組表機能や予約機能を正しく働かせるために、「取得する」で使用することをおすすめします。
- 取得する……電源が「待機」や「切」のとき、デジタル放送の番組情報を取得します。取得時に電力を消費します。
- 取得しない……番組情報を取得しません。そのため、番組表の内容が表示されなかったり、予約できなかったり、番組検索ができなかったりすることがあります。

無操作自動電源オフ

- 待機にする……本機の無操作状態が約3時間続くと、電源が「待機」になります。
- 動作しない……本機の無操作状態が続いても電源は「入」のままでです。

オンエラー無信号オフ

- 待機にする……放送受信時に、無信号状態が約15分間続くと、電源が「待機」になります。
 - 動作しない……無信号状態が続いても電源は「入」のままでです。
- ※外部入力を選んでいるときは機能しません。

外部入力無信号オフ

- 待機にする……外部入力選択時に、無信号状態が約15分間続くと、電源が「待機」になります。
- 動作しない……無信号状態が続いても電源は「入」のままでです。

声を聞き取りやすくする

- 人の声を強調して背景の音を抑え、声を聞きやすくします。

1 [クリア音声] を押して、「オン」または「オフ」を選ぶ

- 「オン」を選ぶと、人の声が強調されます。
- ※ ヘッドホン／音声出力端子のご使用時には、効果は得られません。
- ※ 映像メニューが「ゲーム」または「PC」のときは、効果が得られません。
- ※ 光デジタル音声出力が「Dolby Digital」のときは、効果が得られません。



- テレビを公衆に視聴させることを目的として喫茶店、ホテルなどで「クリア音声」を使用すると、著作権法で保護されている権利を侵害するおそれがありますので、ご注意ください。

ヘッドホンで聞く

- ヘッドホンで聞くときの音の出かたを設定します。
- ヘッドホン出力設定には「通常モード」と「親切モード」があります。お買い上げ時は「通常モード」に設定されています。
- ※ ヘッドホン出力設定の設定のしかたについては、「ヘッドホン／音声出力設定」**[117]**をご覧ください。

1 [設定] を押し、▲・▼と [決定] で「音声設定」⇒「ヘッドホン／音声出力設定」⇒「ヘッドホン出力設定」の順に進む

- 通常モード …… ヘッドホンだけで音声を聞くモードです。ヘッドホンのプラグを差し込むと、スピーカーから音声が出なくなります。
- 親切モード …… ヘッドホンとスピーカーの両方で音声を聞くモードです。家族で視聴する場合など、スピーカーの音声が聞き取りにくい人がヘッドホンまたはイヤホンで聞くというような使いかたができます。
- 親切モードのとき、スピーカーの音量は で調節します。



- ヘッドホンで聞くときは、必ず「ヘッドホン／音声出力設定」の「出力設定」を「ヘッドホン」**[117]**にしてください。

ヘッドホンの音量調節のしかた

- 「通常モード」に設定しているときは、 で調節します。
- 「親切モード」に設定して、ヘッドホンを接続しているときは、以下の手順で調節します。
 - ① [サブメニュー] を押し、▲・▼と [決定] で「その他の設定」⇒「親切 ヘッドホン音量」の順に進む
 - ヘッドホンを接続していないときは、選択できません。
 - ② ◀・▶で音量を調節する
 - でも調節できます。

外部スピーカーで聞く

- ヘッドホン／音声出力端子に音声出力機器を接続して聞くときの音の出かたを設定します。

1 [サブメニュー] を押し、▲・▼で「スピーカー切換」を選び、[決定] を押す

2 ▲・▼で「サウンドシステムスピーカー」を選んで [決定] を押す

- テレビのスピーカーからは音は出ません。
- 「外部スピーカー出力設定」が「固定」の場合は、接続した外部音声出力機器で音量を調節します。「可変」の場合は、本機のリモコンで音量を調節できます。
- ※ 「外部スピーカー出力設定」の設定のしかたについては、「ヘッドホン／音声出力設定」**[117]**をご覧ください。

時計を表示する

- 画面に時計を表示させます。

1 [サブメニュー] を押し、▲・▼で「時計」⇒「時計表示」の順に進む

2 ▲・▼で「オン」または「オフ」を選び、[決定] を押す

- 「オフ」を選ぶと時計を消します。

便利な機能を使う

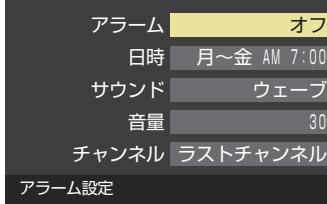
つづき

アラームを使う

- 設定した時刻にアラームでお知らせすることができます。本機の電源「待機」のときは、電源が「入」になります。

1 サブメニューを押し、▲・▼と決定で「時計」⇒「アラーム設定」の順に進む

2 以降の手順で設定する



アラーム

- ① ▲・▼で「アラーム」を選び、決定を押す
- ② ▲・▼で「オン」を選び、決定を押す
 - アラームを使用しないときは、「オフ」を選びます。
 - アラーム設定画面を表示中は、青を押すたびに「アラーム」の「オン」と「オフ」を切り換えることができます。

日時

- アラームでお知らせする日時を設定します。

 - ① ▲・▼で「日時」を選び、決定を押す
 - ② 設定する項目を◀・▶で選び、▲・▼で日時を選ぶ
 - 曜日は「毎日」、「1回」、「毎週(日)」～「毎週(土)」、「月～木」、「月～金」、「月～土」の中から選びます。

③ 設定が終わったら、決定を押す

サウンド

- アラームでお知らせするときの効果音を設定します。

 - ① ▲・▼で「サウンド」を選び、決定を押す
 - ② ▲・▼でお好みの音を選ぶ
 - 黄を押すと、選んだ音を聴いて確認することができます。
 - ※ テレビの状態によっては、「再生できません」が表示され、効果音の確認ができない場合があります。

③ 設定が終わったら、決定を押す

音量

- アラームでお知らせするときの音量を設定します。
 - ① ▲・▼で「音量」を選び、決定を押す
 - ② ▲・▼でお好みの音量を選ぶ
 - 黄を押すと、選んだ音量を聴くことができます。
- ③ 設定が終わったら、決定を押す
- ※ サウンドシステムスピーカーから音声が出力されている場合は、設定は出力に反映されません。この場合、黄を押しても、選んだ音量を聴くことができません。

チャンネル

- アラームでお知らせした後に、画面に映すチャンネルを設定します。
 - ① ▲・▼で「チャンネル」を選び、決定を押す
 - ② 設定する項目を◀・▶で選び、▲・▼で内容を選ぶ
 - ・ 放送の種類 ……ラストチャンネル／地デジ／BS／CS
 - ※ ラストチャンネルは、アラームでお知らせする前に見ていたチャンネルです。
 - 電源「待機」のときは、電源を切る前に見ていたチャンネルになります。
 - ・ チャンネル ……設定した放送の種類に該当するチャンネル
- ③ 設定が終わったら、決定を押す

アラームの動作について

- アラームで設定した時刻になると次のように動作します。
- 設定した「音量」、「サウンド」でアラームが鳴り、アラーム停止画面が表示される**
- 電源が「待機」のときは、電源が「入」になります。
 - ◀・▶で「停止」を選んで決定を押すと、アラームを停止します。
 - ◀・▶で「スヌーズ」を選んで決定を押すと、アラームを一度停止し、スヌーズ動作になります。

スヌーズ動作：

5分後、再度アラームが鳴り、アラーム停止画面が表示されます。
アラームを停止するときは、アラーム停止画面で「停止」を選びます。

スヌーズ中は、終了を押してスヌーズ解除画面を表示させ、「はい」を選んで決定を押します。

スヌーズで無音状態中に音量の操作をすると、アラームの音量も操作した音量になります。

アラームを停止しないと：

「サウンド」で選んだ音が5分後に停止し、無音状態になります。さらに5分経過すると、再度選んだ音が鳴ります。
アラームを停止するまで上記動作を繰り返します。(「無操作自動電源オフ」**44**の設定に従います)
※ アラームで電源がはいったときは、上記を繰り返し、操作をせずに1時間が経過すると、自動的に電源が「待機」になります。

アラームを一時的に解除する

- アラームの設定を残したまま、一時的に解除することができます。

1 サブメニューを押し、▲・▼と決定で「時計」⇨「アラーム設定」の順に進む

2 ▲・▼で「オフ」を選び、決定を押す

- 「オン」を選ぶと、アラームが再開されます。

オフトайマーを使う

- オフトайマーを設定すると、設定時間後に電源が切れて、「待機」の状態になります。

1 サブメニューを押し、▲・▼と決定で「時計」⇨「オフトайマー設定」の順に進む

- すでにオフトайマーが設定されているときは、「オフトайマー設定」に電源が切れるまでの時間も表示されます。

2 ▲・▼で、電源を「待機」にするまでの時間を選んで決定を押す

- オフトайマーが動作して、あと1分になると画面にメッセージが表示されます。

録画・予約機能について

録画できる機器と番組

- 本機背面のUSB(録画専用)端子に接続したUSBハードディスクおよびレグザリンク対応の東芝レコーダー*にデジタル放送番組を録画できます。(データ放送、ラジオ放送番組、外部入力(HDMI1~2、ビデオ入力)、クラウドサービスやネットワークサービスで視聴している配信動画の映像・音声は録画できません)
 - USBハードディスクの接続は次ページをご覧ください。
 - レグザリンク対応の東芝レコーダーの接続は[78]をご覧ください。

* レグザリンク対応の東芝レコーダーの場合

- レグザリンク(HDMI連動)機能を使って本機の操作で録画・予約をします。
- 録画・予約の操作を終了した時点で本機の関与が終了します。予約内容の確認や取り消し、録画の中止などの操作は本機側ではできません。(本機の番組表に予約アイコンが表示されないほか、予約リスト、録画リストなどにも内容は表示されません)
- 録画されるのはレコーダー自身が受信したデジタル放送番組です。字幕放送番組の字幕などの録画については、機種や録画設定などによって異なりますので、レコーダーの取扱説明書をご確認ください。

接続・設定と録画前の準備

録画する機器	録画前の準備
USBハードディスク ^(注)	<ul style="list-style-type: none"> • USBハードディスクの電源を入れておきます。 • USBハードディスクの残量を確認します。[71] • 「すべて」のタブの録画リストで「録画番組数」を確認します。[67] <p>※ 残量不足や番組数超過(3000を超過)になりそうな場合は、不要な番組を削除します。[72]</p>
レグザリンク対応の 東芝レコーダー	<ul style="list-style-type: none"> • ハードディスクの残量などを確認し、不要な番組を削除しておきます。 <p>※ 録画先はハードディスクだけです。記録メディアに直接録画することはできません。</p>

^(注) USBハードディスクは、本機に登録しないと録画できません。

- 録画や録画予約の操作をしたときに接続した機器が選択できないときは、[50]を参照し、登録してください。
- USBハードディスクは専用のACアダプターを接続してご使用ください。ACアダプターを使用しない場合は動作保証できません。本機で接続確認済のUSBハードディスクについては、ホームページ(<http://www.toshiba.co.jp/regza/>)をご覧ください。

※ USBハードディスクの最大予約件数は128です。最大録画番組数は3000です。

USBハードディスクの自動削除機能について

- USBハードディスクの容量が足りない場合に、保護されていない日付の古い録画済番組から自動的に削除する機能で、お買い上げ時は「自動削除設定」[72]が「削除する」に設定されています。



● USBハードディスクについて

USBハードディスクは精密機器であり、使用環境などによっては数年で故障する可能性があります。

本機に接続したUSBハードディスクに録画した内容の長期保存は保証できません。一時的な保存・再生機能としてご使用ください。



- USBハードディスクでの録画中に停電したり、電源プラグを抜いたりすると、途中まで録画した番組は正しく保存されません。(「録画番組を修復する」[69]の操作をすれば、録画された内容を再生できるようになります)
- 予約録画の開始時に、自動削除機能によって削除される番組が多い場合は、番組の冒頭部分が録画されないことがあります。
- 録画番組の再生中に予約録画の開始時刻になると、再生が自動的に停止することがあります。
- 万一、本機の故障や受信障害などによって正常に録画・録音できなかった場合の補償は一切できませんので、あらかじめご了承ください。

USBハードディスクの接続をする

- 本機に接続したUSBハードディスクで以下のことができます。

できること	記載ページ
本機で受信したテレビ放送番組の録画、録画予約	59
録画番組の再生、ダビング	67 75



- パソコンや他のテレビ、録画機器などで使用していたUSBハードディスクを本機に接続して登録すると、それまでに保存されていたデータや録画番組などはすべて消去されます。
- 本機で使用していたUSBハードディスクをパソコンで使用するには、パソコンで初期化する必要があります。その際に、本機で録画した番組はすべて消去されます。
- 本機に接続したUSBハードディスクを取りはずす場合は、未登録の機器を含めて「USBハードディスクの設定をする」50の手順で「機器の取りはずし」の操作をしてください。
- USBハードディスクの動作中は、USBハードディスクの電源を切ったり、接続ケーブルを抜いたりしないでください。録画した番組が消えたり、USBハードディスクが故障したりする原因となります。

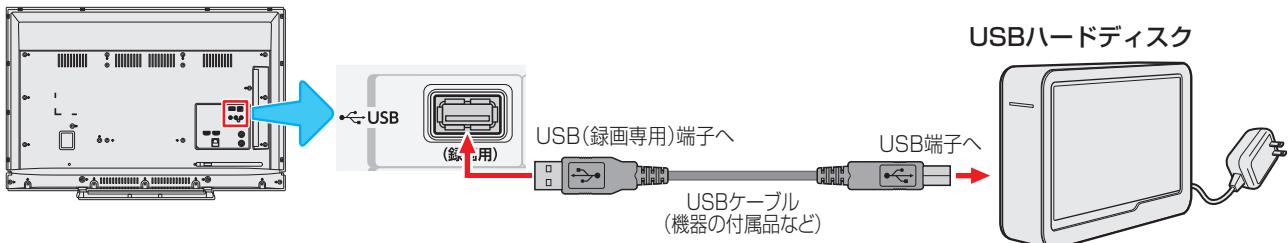
USBハードディスクを接続する

- USBハードディスクやUSBハブは専用のACアダプターを接続してご使用ください。本機で接続確認済の機器でもACアダプターを接続しない場合は動作保証できません。

USBハードディスクが1台のとき

- USBハードディスクは、USB(録画専用)端子に接続します。

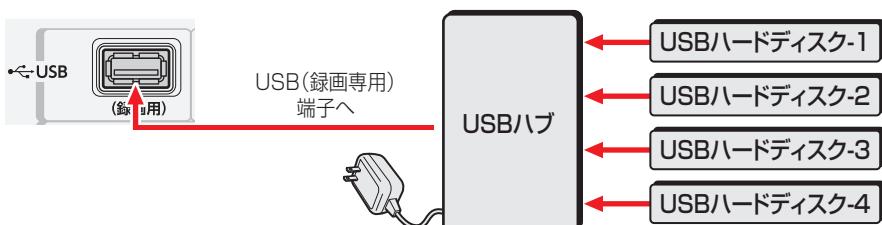
[本機背面]



USBハードディスクが複数のとき

- USBハブを使用すれば、複数のUSBハードディスクを接続することができます。

※ 8台までのUSBハードディスクを本機に登録できます。ただし、同時に接続できるのは4台までです。



- 複数の未登録USBハードディスクを接続した状態で本機の電源を入れると、不特定の順番で登録が始まります。USBハードディスクの登録名や接続場所などを特定しやすくするために、1台ずつ接続して登録の処理が終わったら次のUSBハードディスクを接続するようにしてください。
- 登録の手順については、次ページの「USBハードディスクを本機に登録する」をご覧ください。



- 複数台のUSBハブを経由して本機にUSBハードディスクを接続することはできません。
- 本機で接続確認済のUSBハードディスクとUSBハブについては、ホームページ(<http://www.toshiba.co.jp/regza>)をご覧ください。
- 接続確認済機器でも、すべての動作を保証するものではありません。

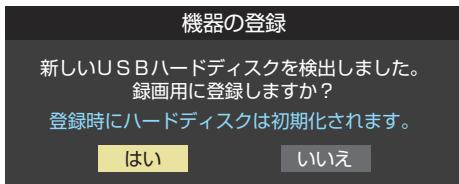
USBハードディスクの設定をする

USBハードディスクを本機に登録する

- 本機が未登録のUSBハードディスクを検出すると、「機器の登録」の画面が表示されます。以下の手順で本機に登録します。

1 ◀・▶で「はい」を選んで **決定** を押す

- 登録しないときは「いいえ」を選びます。



- ※ 「いいえ」を選択した場合、そのUSBハードディスクは「機器の登録」の画面で「未登録」となります。「未登録」のUSBハードディスクを登録する場合は、次の「USBハードディスクの設定をする」で「機器の登録」の操作をしてください。

2 初期化の確認画面で、◀・▶で「はい」を選んで **決定** を押す

- 登録の処理が始まり、終わると次の手順の画面が表示されます。

3 登録名を変更する場合は、◀・▶で「はい」を選んで **決定** を押す

- 表示された登録名のままでよければ「いいえ」を選びます。
- 「はい」を選んだ場合は、文字入力画面が表示されます。登録名を入力して、**決定** を押します。
- 文字入力方法については、[135](#)をご覧ください。
- 「(スペース)だけの名称は登録できません。

4 登録したUSBハードディスクを録画機器にする場合は、◀・▶で「はい」を選んで **決定** を押す

- 録画や予約などでの録画機器の初期候補が、今登録したUSBハードディスクになります。
- ※ 録画機器は、録画や予約の際に変更することもできます。

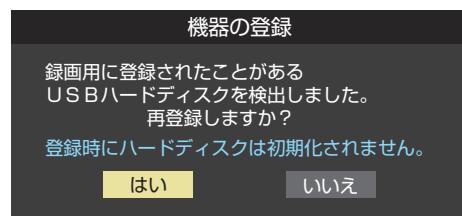
5 <録画／ダビングのご注意>などの内容を読み、**決定** を押す

- 録画中やダビング中および録画予約が設定されているときは、本機やUSBハードディスクおよびハブなどの電源プラグを抜かないようにしてください。

6 登録結果の内容を確認し、**終了** を押す

■ 使用履歴のあるUSBハードディスクを接続したとき

- 本機に登録して使用し、登録を解除したUSBハードディスクを接続した場合、以下の確認画面が表示されます。



- 「はい」を選んで **決定** を押すと登録の処理が始まり、終わると登録機器のリスト画面が表示されます。

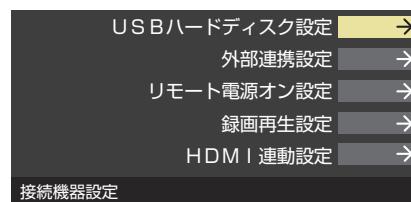
※ 再登録の場合、ハードディスクは初期化されません。

修理などで、本機内部のハードディスク登録情報記憶部が含まれる部分を交換した場合や、本機を交換した場合は、それまでに使用していたハードディスクは未登録(新しいハードディスク)として認識され、初期化して使用することになります。初期化の際に録画内容はすべて消去されます。

USBハードディスクの設定をする

- USBハードディスクを使用する場合は、必要に応じて以下の設定をします。

1 **設定** を押し、▲・▼と **決定** で ▶「接続機器設定」▶「USBハードディスク設定」の順に進む



2 設定する項目を▲・▼で選んで **決定** を押し、以降の手順で設定する

機器の登録

- リストに「未登録」と表示されているUSBハードディスクを登録したり、機器の登録名を変更したり、登録を解除したりすることができます。

※ 登録できるのは8台までです。

※ USBハードディスクによっては、機器の登録画面でモデル名が正しく表示されないことがあります。

機器を登録するとき

※ はじめて登録するときには、USBハードディスクに保存されている内容はすべて消去されます。

- ① 登録する機器を▲・▼で選び、**決定** を押す
- ② 登録の確認画面で、◀・▶で「はい」を選んで **決定** を押す
- ③ 初期化の確認画面で、◀・▶で「はい」を選んで **決定** を押す
 - ・ 初期化と登録の処理が始まります。

- ④ 終わったら、登録結果の内容を確認し、**決定** を押す

■登録名を変更するとき

- ① 登録名を変更する機器を▲・▼で選び、**決定** を押す

- ② ◀・▶で「はい」を選び、**決定** を押す

- ③ 文字入力画面で登録名を入力する

- ・ 文字入力方法については、**135** をご覧ください。

■登録を解除するとき

- ① 登録を解除する機器を▲・▼で選び、**赤** を押す

- ② ◀・▶で「はい」を選び、**決定** を押す

- ・ 録画予約が設定されているUSBハードディスクの登録を解除するときは、再登録を促すメッセージ付の登録解除確認画面が表示されます。

省エネ設定

- ・ 複数のUSBハードディスクに対して個別に設定を変えることはできません。

※ 「省エネモード」に設定した場合、USBハードディスクが動作するまでに時間がかかることがあります。「ハードディスクがありません。」や、録画可能時間が「--時間--分」と表示されるような場合は、少し待ってから操作してください。

※ USBハードディスクによっては、機器の表示ランプが「待機」と「入」の状態を正しく示さないことがあります。

※ USBハードディスクによっては、「オフ」に設定していても、USBハードディスク側の省エネ機能によって、待機状態になることがあります。

※ 本機の電源が「切」または「待機」のときでも、「自動スキャン」や「番組情報の取得」が内部で動作している場合には、USBハードディスクの電源が「入」になることがあります。

※ USBハブを使用している場合、本機の電源が「切」または「待機」のときでも、USBハブからの電源供給によって、USBハードディスクの電源が「入」になることがあります。

- ① ▲・▼で以下から選び、**決定** を押す

- ・ オン……USBハードディスクの電源は、使用しない状態がしばらく続くと待機状態になり、使う操作をすると自動的に「入」になります。
- ・ オフ……本機の電源が「入」のとき、USBハードディスクの電源は常時「入」の状態です。

機器の取りはずし

- ・ USBハードディスクの電源を切ったり、接続ケーブルを抜いたりするときには、その前にこの操作をします。

- ① 取りはずす機器を▲・▼で選び、**決定** を押す

- ② 確認画面で、◀・▶で「はい」を選んで**決定** を押す

- ・ 停止の処理が始まり、終了すると「USBハードディスクを取りはずしできます。」のメッセージが表示されます。

- ③ USBハードディスクを取りはずし、**決定** を押す

動作テスト

- USBハードディスクで以下の動作ができるかテストします。

- ① テストする機器を▲・▼で選び、**決定** を押す

- ・ テストが始まります。終了までに数分間かかります。
- ・ テストが終わると結果が表示されます。テスト結果が「OK」となった動作ができます。
- ・ 録画 ……ハイビジョン画質で録画ができるか
- ・ 録画中の再生 ……ハイビジョン画質で録画しながら番組再生ができるか
- ・ 録画中の早見早戻 ……録画中に早見早戻 [68] ができるか

※ テスト結果は目安です。結果どおりの動作にならないことがあります。

機器の初期化

- 正常に使用できなくなったUSBハードディスクは、初期化をすれば使用できるようになります。

※ 初期化をすると、USBハードディスクに保存されている内容はすべて消去されます。

- ① 初期化する機器を▲・▼で選び、**決定** を押す

- ② 初期化の確認画面で、◀・▶で「はい」を選んで**決定** を押す

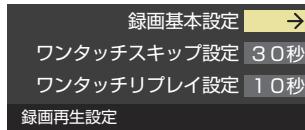
- ③ 初期化終了の画面で**決定** を押す

録画の基本的な設定をする

- USBハードディスクでの録画・再生に関する基本的な設定をすることができます。

1 設定 を押し、▲・▼と **決定** で「接続機器設定」⇒「録画再生設定」の順に進む

2 以降の手順で設定する



録画に使用する機器を設定する

- 複数のUSBハードディスクを本機に登録している場合に、録画に使用する機器を設定します。

1 ▲・▼と **決定** で「録画基本設定」⇒「録画先」の順に進む



2 録画に使用する機器を▲・▼で選び、**決定** を押す



チャプター分割のしかたを設定する

- シーンの変わり目でチャプター分割(章分け)されるように設定できます。(チャプター分割をすると、再生時にチャプタースキップができるようになります)

1 ▲・▼と **決定** で「録画基本設定」⇒「マジックチャプター」の順に進む

2 チャプター分割の場面を▲・▼で選び、**決定** を押す



- 本編 本編とCMの間でチャプター分割されます。
- 音楽 楽曲の前後でチャプター分割されます。
- 本編と音楽 上記の両条件でチャプター分割されます。
- オフ チャプター分割をしません。

※ 音楽の検出は番組のメインジャンルが「音楽」または、メインジャンルが「バラエティ」でサブジャンルが「音楽バラエティ」のときにだけ行われます。

レグザリンクダビングの接続・設定をする

- 本機でUSBハードディスクに録画した番組をレグザリンクダビング対応のDTCP-IP対応サーバーや、東芝レコーダーにダビングすることができます。
- ダビングの操作については「録画番組を他の録画機器にダビングする」**[75]**、「東芝レコーダーにダビングしてディスクに保存する」**[76]**をご覧ください。
- レグザリンクダビング対応のDTCP-IP対応サーバーと本機を接続する場合は、「機器を接続する」**[56]**と同じです。

東芝レコーダーと本機を接続する

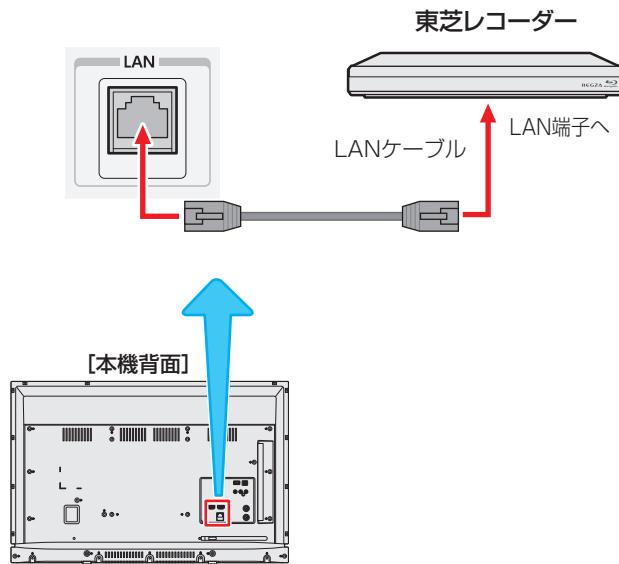
- 接続にはLANケーブルを使用します(ストレートタイプ、クロスタイプのどちらも使用可能)。カテゴリ5(CAT5)と表示された規格以上のものをご使用ください。

ルーターを経由して接続する場合

- ホームネットワークの接続やインターネットへの接続をしている場合は、「機器を接続する」**[56]**と同じです。本機と東芝レコーダーのLAN端子をブロードバンドルーターのLAN端子に接続します。
- ※ 無線LANで接続した場合は、通信が不安定になり、正常にダビングできないことがあります。

本機と東芝レコーダーを直接接続する場合

- ホームネットワークやインターネットへの接続をしない場合や、他のネットワーク機器の通信による影響を受けないようにしたい場合は、本機と東芝レコーダーのLAN端子を直接接続します。



東芝レコーダーと本機を設定する

ルーターを経由して接続した場合

東芝レコーダーの設定をする

- 東芝レコーダーの取扱説明書の「ネットワーク機能の設定をする」を参照して、以下のように設定・登録します。

項目	設定
イーサネット利用設定	利用する
本体名、本体ユーザー名、本体パスワード、グループ名、グループパスワード	任意
ダビング要求	受け付ける
ネットdeレック/サーバー設定またはレグザリンク連携機器設定	使う(フィルタ制限なし)
DHCP(自動取得)	使う
DNS(自動取得)	使う

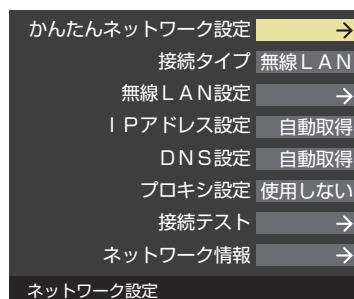
- 「接続テスト」をして「OK」が表示されることを確認します(インターネットに接続されている場合だけ)。

本機の設定をする

- お買い上げ時の設定(IPアドレス設定、DNS設定ともに自動取得)にします。

1 **設定** を押し、**▲・▼** と **決定** で「初期設定」
⇒「ネットワーク設定」の順に進む

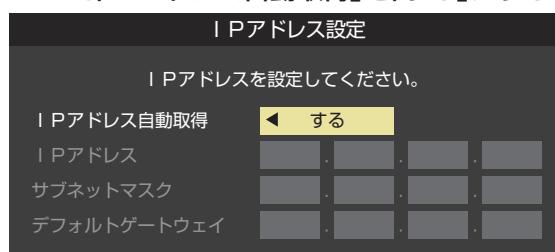
- 表示される画面で「IPアドレス設定」と「DNS設定」が「自動取得」になっていることを確認します。



「手動設定」になっている場合

- 以下の操作で「自動取得」に設定します。

- ① **▲・▼** で「IPアドレス設定」を選び、**決定** を押す
- ② **◀・▶** で「IPアドレス自動取得」を「する」にする



- ③ **決定** を押す

- 「ネットワーク設定」の画面に戻り、「IPアドレス設定」、「DNS設定」とともに「自動取得」になります。

レグザリンクダビングの接続・設定をする つづき

- 2 ▲・▼で「接続テスト」を選び、**決定** を押す**
- インターネットに接続していない場合は、本操作は必要ありません。
 - インターネットに接続している場合は、「インターネットに接続できました。」が表示されることを確認します。

本機と東芝レコーダーを直接接続した場合

東芝レコーダーの設定をする

- 東芝レコーダーの取扱説明書の「ネットワーク機能の設定をする」を参照して、以下のように設定・登録します。

項目	設定
イーサネット利用設定	利用する
本体名、本体ユーザー名、本体パスワード、グループ名、グループパスワード	任意
ダビング要求	受け付ける
ネットdeレック/サーバー設定 またはレグザリンク連携機器設定	使う(フィルタ制限なし)
DHCP(自動取得)	使わない
IPアドレス	192.168.1.15
サブネットマスク	255.255.255.0
デフォルトゲートウェイ	192.168.1.1
DNS(自動取得)	使わない
DNSサーバー	192.168.1.1

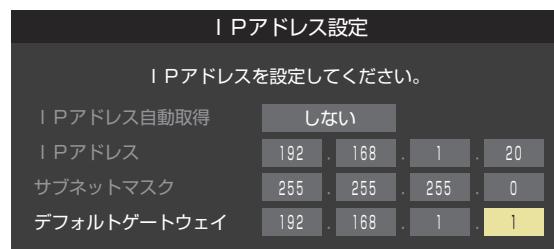
本機の設定をする

- ① **[設定] を押し、▲・▼と**決定** で「初期設定」⇨「ネットワーク設定」の順に進む**
- ② **▲・▼で「IPアドレス設定」を選び、**決定** を押す**
- ③ **◀・▶で「IPアドレス自動取得」を「しない」にする**



- ④ **▼で「IPアドレス」の入力欄に移動し、**1** ~ **10** で「192」、「168」、「1」、「20」と入力する**
- 入力欄を移動するには、▶を押します。
 - 入力した数字を消すには、◀を押します。
- ⑤ **▼で「サブネットマスク」の入力欄に移動し、**1** ~ **10** で「255」、「255」、「255」、「0」と入力する**

- 6 ▼で「デフォルトゲートウェイ」の入力欄に移動し、**1** ~ **10** で「192」、「168」、「1」、「1」と入力する**



- 7 設定内容を確認し、**決定** を押す**

- 「ネットワーク設定」の画面に戻り、「IPアドレス設定」、「DNS設定」とともに「手動設定」になります。

- 8 ▲・▼で「DNS設定」を選び、**決定** を押す**

- 「DNSアドレス自動取得」が「しない」になり、DNSアドレス入力が必要になります。



- 9 ▼で「DNSアドレス(プライマリ)」の入力欄に移動し、**1** ~ **10** で「192」、「168」、「1」、「1」と入力する**



- 10 設定内容を確認し、**決定** を押す**

ホームネットワークについて

- ホームネットワーク(家庭内LAN)に本機とネットワークメディアサーバー、DTCP-IP対応サーバーなどを接続し、録画番組や動画を再生して楽しむことができます。

- 本機はネットワークメディアプレーヤー(動画)です。
ネットワークメディアサーバーが公開しているコンテンツを本機で視聴することができます。 [92]

DTCP-IP対応サーバー

- DTCP-IP(「Digital Transmission Content Protection over Internet Protocol」の略)は、ネットワーク上でデジタル放送などの著作権保護付データを配信するための規格です。この規格に対応することによって、著作権保護付データ(たとえば、1世代だけ録画が許された番組など)をホームネットワーク上で扱うことができます。また、ホームネットワーク外へのデータ伝送を禁止することで、著作権保護付データを保護します。
- 本機はDTCP-IPに対応しています。

スカパー！プレミアムサービスの番組の配信に対応したサーバー

- スカパー！プレミアムサービスの番組の配信に対応したサーバーとは、以下のどれかの機能を持つサーバーです。
 - ・スカパー！プレミアムサービス対応チューナー、スカパー！プレミアムサービス光対応チューナーとLAN経由で接続して、スカパー！の番組をデジタル録画する機能を持つサーバー。これらを「スカパー！プレミアムサービスLink(録画)」対応製品と呼んでいます。
 - ・スカパー！の番組を録画・配信することができるスカパー！プレミアムサービスチューナー(DVR)。
- 本機は「スカパー！プレミアムサービスLink(視聴)」機器としての機能を備えています。スカパー！プレミアムサービスの番組の配信に対応したサーバーが公開しているスカパー！の「放送中の番組」と「録画した番組」を視聴することができます。 [94]
 - ※ ラジオ番組は視聴できません。
 - ※ サーバーが放送中の番組の配信に対応していない場合、「放送中の番組」の視聴はできません。

スマートフォンやタブレットPC(レグザ Appsコネクト)

- スマートフォンやタブレットPCなどの端末機器と本機をホームネットワークに接続し、端末機器で本機やネットワーク内のレグザAppsコネクト対応機器を操作することができます。
- レグザAppsコネクトの詳細については、ホームページ(<http://apps.toshiba.co.jp/>)をご覧ください。



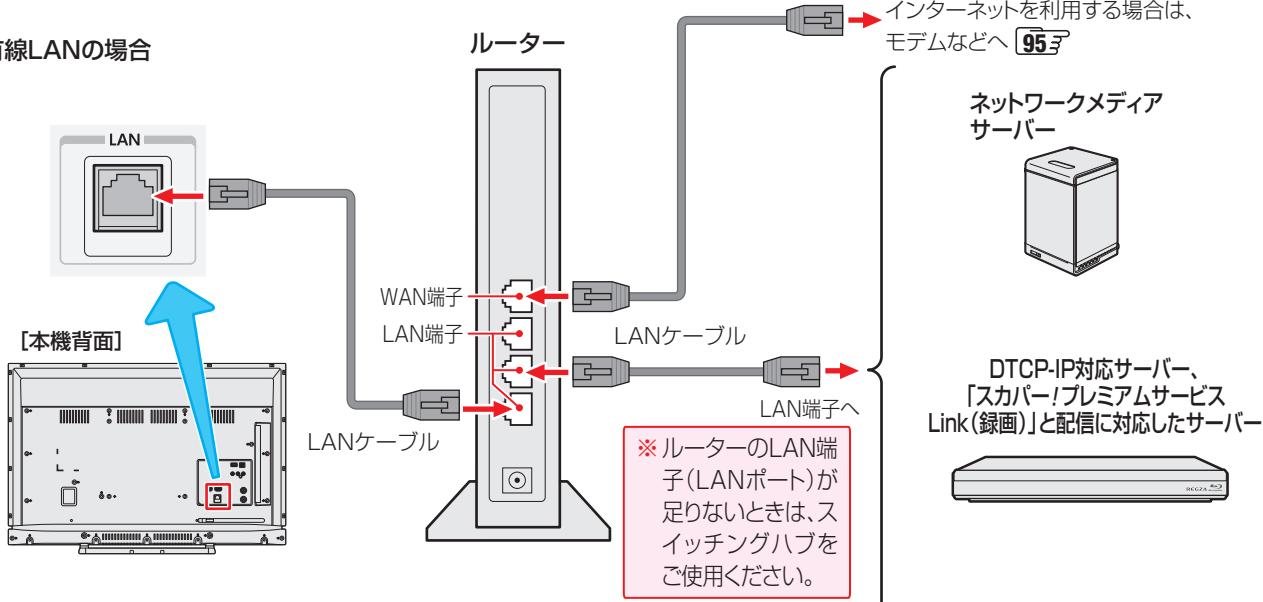
- ネットワークメディアサーバーが公開している一部のコンテンツ(本機対応フォーマット以外のコンテンツなど)は再生できないことがあります。
- ネットワークメディアサーバーを接続した場合、2台目以降の機器が機器選択の画面に表示されるまでに15分程度の時間がかかることがあります。(機器選択画面を終了させて、もう一度機器選択画面を出すと表示されることもあります)

ホームネットワークの接続をする

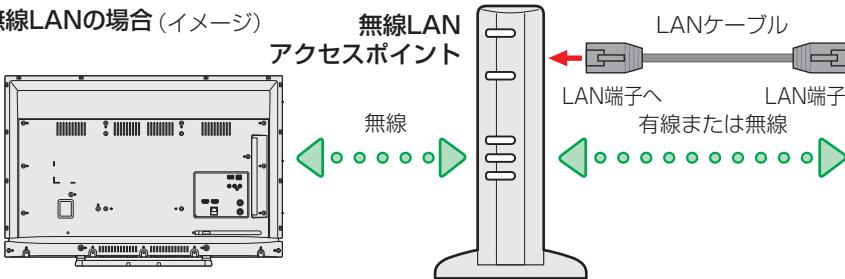
機器を接続する

- 有線LANのブロードバンドルーターの場合は、本機と機器を接続します。無線LANアクセスポイントの場合は、本機を無線LANで接続する設定をします。(有線LANか無線LANのどちらかを選びます。両方を同時に使用することはできません)

有線LANの場合



無線LANの場合(イメージ)



- 無線LANで接続していて、ネットワーク経由で映像を取得しているときに、その映像が止まったりノイズが出たりする場合は、無線LANアクセスポイントおよび本機の設定を見直すか、有線LANで接続してください。
- すべての無線LANアクセスポイントでの接続を保証するものではありません。
- 本機の設置環境によっては、無線LANを使用できないことがあります。
- 無線LANをご使用の場合、暗号設定が「暗号なし」のときは、デジタル放送などの著作権保護付データをホームネットワーク上で視聴することができません。著作権保護なしのデータを取り扱う場合も、無線LANのセキュリティ設定を行なうことを強く推奨します。

[171]

機器のネットワーク設定を確認する

- 「IPアドレス設定」、「DNS設定」とともに「自動取得」で使用する前提です。
- 接続機器側でMACアドレスによるアクセス制限をしている場合は、本機からのアクセスを許可するように設定してください。本機のMACアドレスは、「ネットワーク設定」[96] の操作で確認できます。
- 本機で接続機器のネットワーク設定はできませんので、あらかじめルーターや接続機器側で設定してください。(ルーターや接続機器の取扱説明書をご覧ください)

① ルーター、ネットワーク接続機器、本機の順に電源を入れる

② 「ネットワーク設定」[96] の操作でIPアドレスを確認する

- ホームネットワーク接続機器のIPアドレスは、プライベートアドレス(下表の範囲のどれか)でなければなりません。

区分	使用できるアドレスの範囲
A	10.0.0.0 ~ 10.255.255.255
B	172.16.0.0 ~ 172.31.255.255
C	192.168.0.0 ~ 192.168.255.255

- 本機でインターネットにアクセスする場合(双方サービス[42] 、クラウドサービス[102] などを利用する場合)は、ご使用のインターネット接続環境によっては本機のIPアドレスをグローバルアドレスに設定をやり直す必要があります。



■ MACアドレス

ネットワーク上に接続されている機器の識別のために、機器ごとに割り当てられる固有の番号です。

ホームネットワークの設定をする

接続機器から本機を操作するための設定をする ~外部連携機能~

レグザAppsコネクトの設定

- スマートフォンやタブレットPCなどの端末機器と本機をホームネットワークに接続し、端末機器で本機やネットワーク内のレグザAppsコネクト対応機器を操作することができます。
- 本機のレグザAppsコネクト機能を使う場合は、以下の設定をします。
- レグザAppsコネクトの詳細については、ホームページ(<http://apps.toshiba.co.jp/>)をご覧ください。

1 設定 を押し、▲・▼と 決定 で「接続機器設定」⇒「外部連携設定」⇒「レグザAppsコネクト」の順に進む



レグザAppsコネクト

- レグザAppsコネクトを利用するか利用しないかを設定します。
- ① ▲・▼で「利用する」または「利用しない」を選び、決定 を押す

本機の情報

- ホームネットワークに接続された機器から本機を識別するための情報(デバイスネーム)を設定することができます。
- お買い上げ時は本機の形名に設定されています。

1 設定 を押し、▲・▼と 決定 で「接続機器設定」⇒「外部連携設定」⇒「本機の情報」の順に進む

2 決定 を押し、文字入力画面で新しい名前を入力する

- 文字入力方法については、[135](#)をご覧ください。
- 15文字以内で設定します。使用できる文字は半角大文字英数字と「-」です。

ホームネットワークの設定をする

つづき

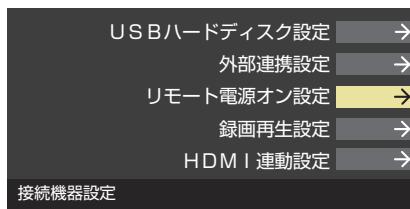
接続機器を本機から起動するための設定をする ~リモート電源オン機能~

- ネットワーク接続での起動(Wake on LAN)に対応した機器を登録しておくと、番組再生などの際に接続機器が起動していないときに本機の操作で相手の機器を起動する(電源を入れる)ことができます。
- 対象の機器を接続して電源を入れ、以下の操作をします。

本機のリモート電源オン機能を設定する

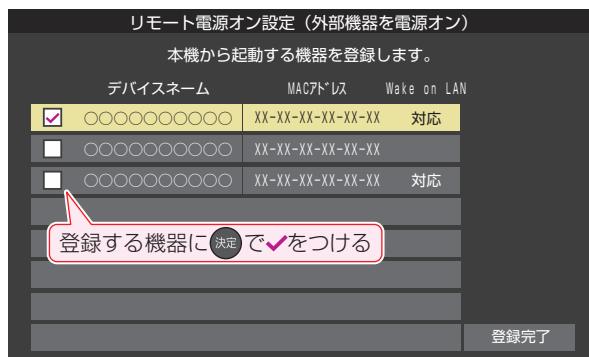
- 無線LANをご使用の場合、暗号設定が「暗号なし」のときは、設定できません。

1 [設定] を押し、▲・▼と [決定] で「接続機器設定」⇒「リモート電源オン設定」の順に進む



2 本機から起動する機器を▲・▼で選び、[決定] を押す(登録する)

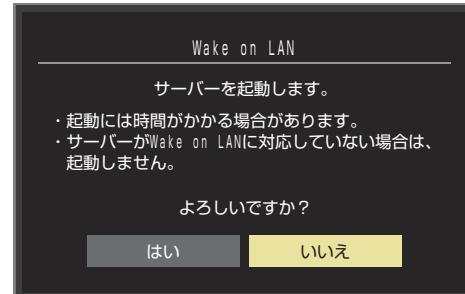
- [決定] を押すたびに ✓ と □ が交互に切り換わります。本機から起動する機器に ✓ をつけます。
- 「Wake on LAN」の欄の「対応」は、対応機器として本機が認識できた場合に表示されます。対応機器であっても本機が認識できない場合は表示されません。



3 選択が終わったら、▲・▼・◀・▶で「登録完了」を選んで [決定] を押す

再生時の機器選択について

- 本機の番組再生などの際に、登録した機器が起動していない場合は「機器選択」の画面に薄くなっています。その機器を選択して [決定] を押すと「Wake on LAN」の画面が表示されます。
- 「Wake on LAN」の画面で、「はい」を選んで [決定] を押すと、機器を起動することができます。



- 登録した機器がWake on LANに対応していない場合は起動できません。
- 登録した機器がWake on LANに対応していても、機器の状態によって起動できないことがあります。

番組を録画する

- テレビ放送番組を録画するときは、以下の操作をします。
- ※ USBハードディスクに2番組同時録画中(W録)はこの操作はできません。

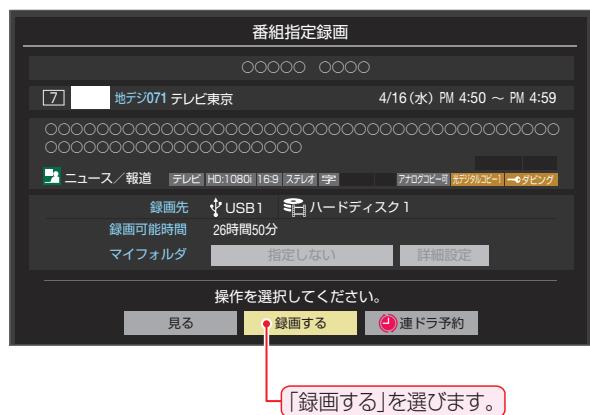
1 テレビ放送を見ているときに番組表を押す

- 番組表が表示されます。
- ミニ番組表³⁷からも録画できます。

2 録画する番組(放送中)を▲・▼・◀・▶で選んで、決定を押す

- 番組指定録画画面が表示されます。

3 ▲・▼・◀・▶で「録画する」を選び、決定を押す



- 現在の設定で録画が開始されます。
設定を変更して録画する場合は、右の説明をご覧ください。
- 外出する場合は、本機(テレビ)の電源を「待機」または「切」にします。(録画は継続されます)
- ※ 2番組の同時予約録画が始まるとときは、この操作での録画は中止されます。

録画を中止するとき

- 録画を途中でやめるときは、以下の操作をします。録画予約での録画中の場合も同様です。
- USBハードディスクの残量がなくなった場合は録画が自動的に停止します。
- ※ レグザリンク対応の東芝レコーダーの録画は本機の操作では止まりません。機器側で録画停止の操作をしてください。

① 録画中に終了または■を押す

- 2番組同時録画(W録)をしている場合は、中止する録画番組を選択する画面が表示されます。録画を中止したい番組を▲・▼で選んで、決定を押します。

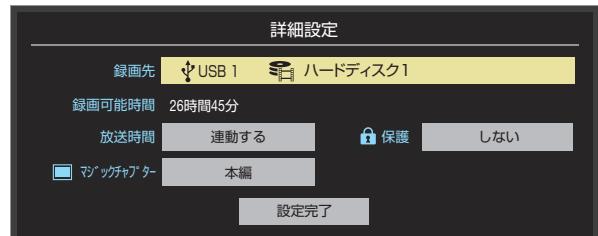
② 「録画中止」の画面で、◀・▶で「はい」を選んで決定を押す



- W録中は、クラウドサービスやネットワークサービスの配信動画は視聴できません。

録画の設定を変更してから録画するとき

- 手順3で「録画する」を選んでから「詳細設定」を選び、決定を押す



- 詳細設定画面が表示されます。

詳細設定画面でできる設定

- 録画先の機器の変更

- 1「録画先」で録画機器を選び、決定を押す
- 2 ▲・▼で「設定完了」を選び、決定を押す

放送時間の変更

- 1「放送時間」で「連動する」または「連動しない」を選び、決定を押す

- **連動する**： 放送局から番組遅延の情報が送信されると、最大3時間までの遅れに連動して録画します。
- **連動しない**： 番組遅延の情報とは連動せずに、録画を開始するときに番組指定録画画面に表示される番組終了時間まで録画します。

- 2 ▲・▼で「設定完了」を選び、決定を押す

その他の録画設定を変更するとき

- 「録画予約や連ドラ予約の設定を変更するとき」⁶³をご覧ください。

2番組同時録画(W録)について

- 本機は、デジタル放送の二つの番組を同時に録画することができます。
- 一つの有料番組でW録はできません。
 - 一つの有料番組に複数の予約が重複した場合、録画されるのは一つだけです。
 - 録画中の有料番組を視聴中に録画の操作をしても録画(W録)は開始されません。

番組表で予約をする

- 番組表で録画したい番組を選んで予約します。

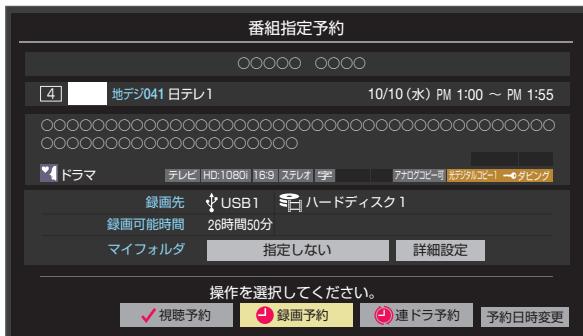
1 番組表を押して、番組表を表示させる

2 予約する番組を▲・▼・◀・▶で選び、**決定** を押す

- 番組指定予約画面が表示されます。

3 以下の操作で予約をする

- 録画機器や設定を変更する場合は、「録画予約や連ドラ予約の設定を変更するとき」[63] の操作をします。



① ▲・▼・◀・▶で「視聴予約」、「録画予約」、「連ドラ予約」のどれかを選び、**決定** を押す

- 視聴予約：指定した番組の視聴を予約します。
 - 録画予約：指定した番組の録画を予約します。
 - 連ドラ予約：同じ番組を毎回録画します。[61]
- ※ レグザリンク対応の東芝レコーダーの場合は、「毎予約」が表示されます。

② 「予約を設定しました。」が表示されたら、**決定** を押す

予約する日時を変更する場合

- 再放送番組などで、1話から3話まで連続して放送される場合など、1話目を番組表で予約し、以下の操作で終了時間を3話目の終了時間に変更すると、1話から3話まで一つの録画予約にすることができます。

① ▲・▼・◀・▶で「予約日時変更」を選び、**決定** を押す

② メッセージが表示されたら、◀・▶で「はい」を選び、**決定** を押す

③ 「日時を指定して予約をする」[62] の手順3以降の操作をする

視聴制限番組について

- 手順3で視聴制限番組を選んで視聴予約をしたときは、「予約を設定しました。」が表示されます。視聴開始時間に視聴制限番組のメッセージが表示されます。

- 手順3で視聴制限番組を選んで録画予約または連ドラ予約をしたときは、メッセージが表示されます。◀・▶を押して「はい」を選び、**決定** を押すと暗証番号入力画面が表示されます。[1]～[10] で暗証番号を入力すると、選んだ番組の視聴制限が一時解除されます。

「いいえ」を選んだときは、前の画面に戻ります。

※ 視聴制限番組について、詳しくは「視聴できる番組を制限する」[125] をご覧ください。

※ 番組表で視聴制限を一時解除するときは、「番組表で視聴制限を一時解除する」[39] をご覧ください。

メッセージが表示された場合

「設定した時間帯はこれ以上予約ができません。」が表示された場合

① ◀・▶で「はい」を選び、**決定** を押す

- 新規予約をやめる場合は、「いいえ」を選びます。

② 予約を取り消す番組を▲・▼で選び、**決定** を押す

- **決定** を押すたびに と が交互に切り替わります。
- をつけた番組の予約が取り消されます。

③ **赤** を押して、取り消しを実行する

「予約数がいっぱいです。」が表示された場合

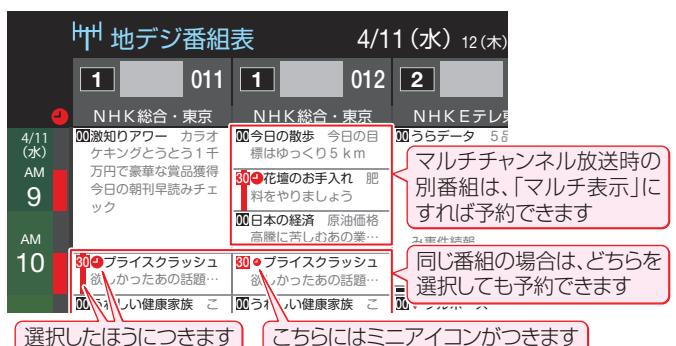
① **決定** を押す

② 「予約の確認・変更・取り消しをする」[64] の操作をして、予約を一つ以上取り消してから、再度予約をする

マルチ表示の番組表で予約するとき

- 一つの放送局で別の番組を放送している場合、その番組を予約するには番組表を「マルチ表示」[38] に切り替えます。

- マルチ表示の番組表で同じ番組が並んでいる場合は、どちらを選択しても予約できます。



お知らせ

- 放送局の変更があった場合、予約どおりに動作しないことがあります。
- 複数の番組が連続して予約されている場合、番組の最後の部分が録画されません。
- 予約をした時間帯は番組表に赤色の帯で表示されます。[36] (東芝レコーダーへの予約は表示されません)
- 予約の確認や取り消しについては[64] を、予約の優先順位については[65] をご覧ください。
- 本機で「毎予約」で予約しても、機器によっては受け付けない(録画しない/録画機能が働かない)ことがあります。

連続ドラマを予約する

● 連続ドラマや連日放送されている同じ番組などを、毎回自動的に録画されるように予約することができます。

※ 録画機器がUSBハードディスクの場合に連ドラ予約ができます。

1 番組表を押して、番組表を表示させる

2 連ドラ予約をする番組を▲・▼・◀・▶で選び、決定を押す

- 現在放送中の番組を選んだ場合は「番組指定録画」画面が、これから放送される番組を選んだ場合は、「番組指定予約」画面が表示されます。

3 番組の録画先をUSBハードディスクに設定する

- 「録画予約や連ドラ予約の設定を変更するとき」**[63]** の操作で、「録画先」を設定します。

4 ▲・▼・◀・▶で「連ドラ予約」を選び、決定を押す

- 画面の図は、「番組指定予約」画面の場合の例です。



5 「連ドラ予約」画面で内容を確認する

- 番組名(連ドラ)や追跡基準の曜日などが正しく表示されているか確認してください。

「連ドラ予約」がより正しく実行されるために

「録画予約や連ドラ予約の設定を変更するとき」**[63]** の操作で「連ドラ設定」の画面を表示させ、「追跡キーワード」の確認・編集をすることをおすすめします。

6 ▲・▼・◀・▶で「はい」を選び、決定を押す

7 「予約を設定しました。」が表示されたら、決定を押す



- 電源を「入」にしてからしばらくの間は連ドラ予約ができません。
- 連ドラ予約後に、番組情報が取得できなくなった場合や、追跡キーワードに該当する番組が検出できなかった場合は録画されません。
- 漢などの囲い文字は「[映]」などと表示されます。また、漢字の旧字などの特殊な文字は表示されないことがあります。
- 予約の確認や取り消しについては**[64]** を、予約の優先順位については**[65]** をご覧ください。

日時を指定して予約をする／番組を検索して録画・予約をする

日時を指定して予約をする

1 サブメニューを押し、▲・▼で「予約リスト」を選んで決定を押す

2 青を押す

- 日時指定予約画面が表示されます。

3 録画予約の日時を設定する

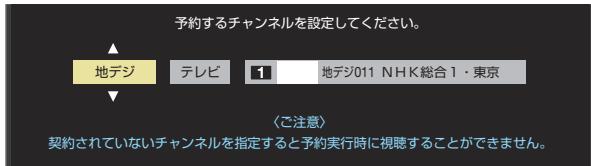


1 設定する項目を◀・▶で選び、▲・▼で日時を設定する

- 6週間先まで指定できます。
- 特定の日のほかに、「毎日」、「毎週(日)」～「毎週(土)」、「月～木」、「月～金」、「月～土」などの繰返し録画も選べます。
- 設定できる時間は最大23時間59分です。

2 設定が終わったら、決定を押す

4 録画するチャンネルを設定する



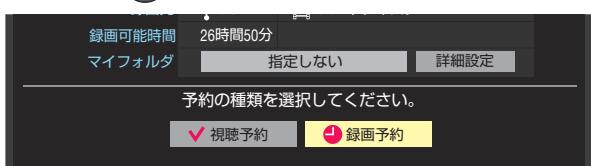
1 設定する項目を◀・▶で選び、▲・▼で内容を選ぶ

- 放送の種類……地デジ／BS／CS
- 放送メディア……テレビ／ラジオ(BS、110度CSのみ)／データ
- チャンネル……指定された放送の種類やメディアに該当するチャンネル

2 設定が終わったら、決定を押す

5 録画設定を変更する場合は、[63] の手順で操作をする

6 ▲・▼・◀・▶で「視聴予約」または「録画予約」を選び、決定を押す



- 日時指定予約では放送時間連動の設定はできません。
- 予約の確認や取り消しについては[64]を、予約の優先順位については[65]をご覧ください。

7 「予約を設定しました。」が表示されたら、決定を押す

メッセージなどが表示された場合

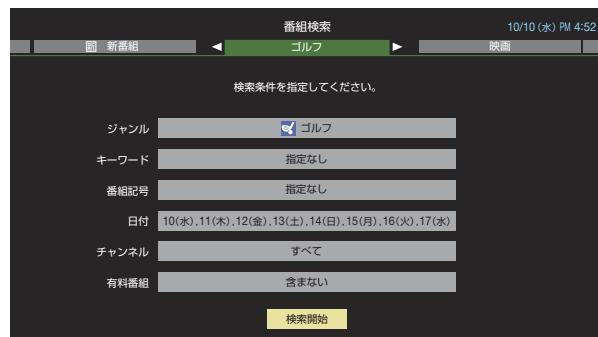
- 「設定した時間帯はこれ以上予約ができません。」、「予約数がいっぱいです。」のメッセージ表示された場合の操作については、[60]をご覧ください。

番組を検索して録画・予約をする

1 番組表を押して、番組表を表示させる

2 緑(番組検索)を押す

- 番組検索画面が表示されます。



3 「条件を絞りこんで番組を探す」[40] の手順3～5の操作をして、録画・予約したい番組を検索する

4 「番組検索結果」画面から録画したい番組を▲・▼で選び、決定を押す



5 録画・予約をする

- 操作方法は、「番組表で予約する」[60] の手順3と同じです。
- 放送予定の番組を選んで予約をした場合には、「番組検索結果」の画面に戻ります。ほかの番組の予約を続けることができます。

録画予約や連ドラ予約の設定を変更するとき

1 録画・録画予約・連ドラ予約画面などで、「詳細設定」を▲・▼で選び、**決定**を押す

- 録画・録画予約の「マイフォルダ」の設定は、画面上の「マイフォルダ」を選んで変更します。

「マイフォルダ」を変更するとき

- ① 録画・録画予約画面で、「マイフォルダ」を▲・▼・◀・▶で選び、**決定**を押す

- ② ▲・▼で設定したいフォルダグループを選び、**決定**を押す

2 設定する項目を▲・▼・◀・▶で選び、**決定**を押す

※ そのときの状況によって、設定や変更ができない項目があります。(下の表中の「×」は設定がありません)

3 ▲・▼で内容を選び、**決定**を押す

4 ▲・▼・◀・▶で「設定完了」を選び、**決定**を押す

項目	内 容	USB ハードディスク	レグザリンク対応 の東芝レコーダー
録画先	・ 録画をする機器を選びます。	○	○*
マイフォルダ	・ 番組の再生時に探しやすくするために、録画時にフォルダ分けします。 再生のときに録画リストを「マイフォルダ別」の表示にすれば、保存した「マイフォルダ」の中から番組を探すことができます。「マイフォルダ」の名称は変更することができます。[73]	○	×
マジックチャプター	・ 「本編」に設定すると、本編とCMの間でチャプター(章)が分割されます。 ・ 「音楽」に設定すると、楽曲の前後でチャプターが分割されます。(メインジャンルが「音楽」またはメインジャンルが「バラエティ」でサブジャンル「音楽バラエティ」のときだけ) ・ 「本編と音楽」に設定すると、「本編」と「音楽」の両方の条件でチャプターが分割されます。 ・ マジックチャプターの機能を使わないときは、「オフ」に設定します。 ・ 録画済の番組でチャプター編集をすることもできます。[73] ※ 番組内容などによってはチャプター分割ができなかったり、分割位置がずれたりすることがあります。 ※ チャプター数の上限(100個)に達すると、それを超えるチャプターの作成はできなくなります。	○	×
保護	・ 録画する番組を保護する(消さないようにする)かどうかを設定します。 録画後に設定することもできます。[72]	○	×
連ドラ	・ 文字入力画面が表示され、必要に応じて連ドラの名称を編集することができます。(再生の際に「連ドラ別」の録画リストから番組を探しやすい名称などに編集します) ・ 文字入力のしかたは、[135]をご覧ください。 ・ 連ドラの名称(連ドラグループ名)はあとで変更することもできます。[73]	○	×
追跡キーワード	・ 文字入力画面が表示され、必要に応じて連ドラ予約の追跡キーワードを編集することができます。(1回の放送に限られるようなキーワードは削除しておきます)	○	×
追跡基準	・ 必要に応じて、連ドラ予約をする番組の録画曜日と時間を設定することができます。	○	×
上書き録画	・ 連ドラ予約の場合に上書き録画の設定をします。 上書き録画にすると前回の録画番組が削除されます。	○	×
放送時間	・ 放送局から番組遅延の情報が送信されると、最大3時間までの遅れに連動して録画をする機能です。(放送時間の繰上げには対応できません) ・ ほかの予約と時間帯の一部が重なったときの優先順については[65]をご覧ください。	○	○
録画品質	・ 「録画品質」を選択すると、設定メニューが表示されます。 ・ 「ハイビジョン画質(DR)」 デジタル放送をそのままの画質で録画します。 ・ 「録画先の設定画質」 録画機器側で設定されている録画モードから選択します。	×	○

* レグザリンク対応の東芝レコーダーに録画予約した番組は本機では確認や設定の変更などはできません。レコーダー側で確認や取り消しなどの操作をしてください。

予約の確認・変更・取り消しをする

- 予約の確認や取り消し、録画設定や連ドラ設定の変更することができます。

※ レグザリンク対応の東芝レコーダーに録画予約した番組は本機では確認や設定の変更などはできません。レコーダー側で確認や取り消しなどの操作をしてください。

1 サブメニューを押し、▲・▼で「予約リスト」を選んで決定を押す

2 予約の確認や変更、取り消しをする番組を▲・▼で選び、決定を押す



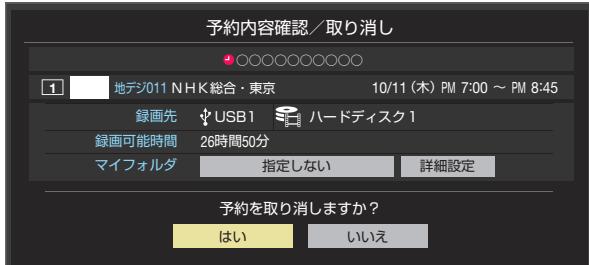
録画や予約状況、上書き保存などのアイコンが表示されます。
✓ (複数個) は予約時間が重複する番組が3番組以上あると、重複アイコンが表示されます。
⌚ (複数個) は放送時間変更などで同一の有料番組に予約が重複したときに表示されます。この場合、録画されるのは一つです。(一つの有料番組でW録はできません)

- たとえば、3番組以上の重複があるような場合などは、その中からどれか予約を取り消す番組を選択します。

3 以下の操作をする

予約を取り消すとき

① ◀・▶で「はい」を選び、決定を押す

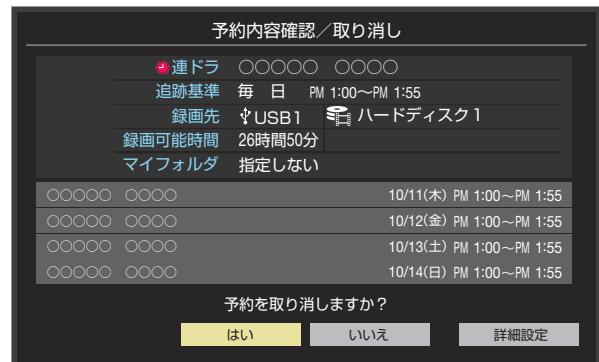


録画設定を変更するとき

- 前ページの「録画予約や連ドラ予約の設定を変更するとき」の操作をします。

連ドラ予約を取り消すとき

① ◀・▶で「はい」を選び、決定を押す



- 予約時間が3番組以上重なっているときは、! が表示されます。
- 同一の有料番組が重なっている場合は、¥! が表示されます。
- ※ 連ドラ予約を取り消すと、直近の録画予約番組(録画中を含む)から予約が取り消されます。

予約内容を変更する場合

① ▲・▼・◀・▶で「詳細設定」を選び、決定を押す

② ▲・▼で設定を変更する項目を選び、決定を押す

- 設定画面に表示されている項目の内容については、前ページの「録画予約や連ドラ予約の設定を変更するとき」の表を参照してください。

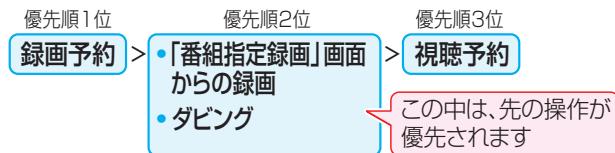
③ ▲・▼・◀・▶で「設定完了」を選び、決定を押す

予約・録画の優先順位と予約の動作について

予約・録画の優先順位について

■「録画予約」が最優先されます

- 録画予約と他の録画や視聴予約などが重なった場合、録画予約が優先されて、他の録画や視聴予約は中止または取り消しになります。

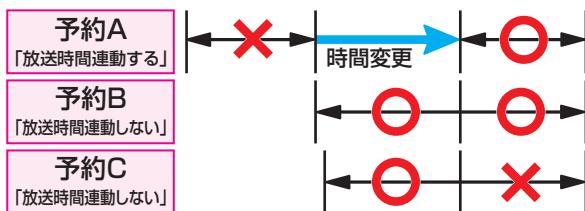


■放送時間が変更されたとき

- 予約した番組の放送時間が変更されて、他の予約番組と重なったときは、以下の優先順位で録画されます。

「放送時間」を「連動する」に設定した予約番組と「連動しない」に設定した番組が重なった場合

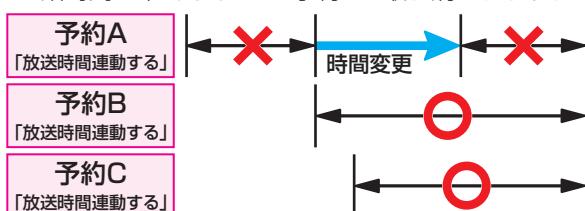
- 「放送時間」を「連動する」に設定した番組が優先されます。
例 「放送時間」を「連動する」に設定していた予約Aが時間変更に対応したため、予約Aと重なった部分の予約Cは録画されません。予約Bと予約Cの録画開始時刻が同じ場合は、先に予約を登録したほうが優先されます。



「放送時間」を「連動する」に設定した複数の予約番組が重なった場合

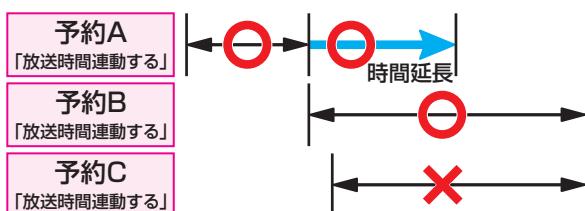
①開始時刻が変更された場合

- 開始時刻の早い予約が優先されます。
例 予約Aの変更後の開始時刻よりも、予約Bと予約Cの開始時刻が早くなるので、予約Aは取り消されます。



②放送時間が延長された場合

- 先に録画を開始した番組の時間延長が優先されます。
例 先に録画を開始し、放送時間延長に対応した予約Aが優先されます。開始時刻の遅い予約Cは取り消されます。



③複数の予約番組の開始時刻が同じになった場合

- 予約を登録した順に2番組まで録画されます。

- 番組情報が更新されるタイミングによっては正しく録画されないことがあります。
- 終了時刻が未定のままで、継続して録画される時間は3時間までです。
- 番組情報(放送時間)が変更され、「録画予約」と「連ドラ予約」が同時刻で重なった場合は「録画予約」が優先録画されます。

予約の動作について

- 予約設定後、本機の動作は以下のようになります。
※ レグザリンク対応の東芝レコーダーに予約した場合は、予約終了の時点で本機の関与は終了し、以下の動作はしません。

予約した番組放送が始まるとき

- 予約を中止する場合は、終了または■を押します。
- 録画予約の場合は、予約した番組のチャンネルに切り換わることがあります。
- 予約した視聴制限のある番組が始まると、メッセージが表示されます。決定を押し、暗証番号1234を入力してください。

予約した番組の放送中

- 録画予約した番組の録画中に操作できないボタンを押すと、録画中を知らせるメッセージが表示されます。
- 録画予約した番組の録画が始まると、左記の優先順に従って他の録画は中止されます。

予約した番組の終了後

- 本機を通常どおり使用できます。

おまかせ録画

- おまかせ録画はクラウドサービス情報を利用して、興味のあるキーワード(人物も含む)のパックを選ぶだけで番組を自動録画する機能です。
- おまかせ録画は、USB(録画専用)端子に接続したUSBハードディスクに録画されます。おまかせ録画について詳しくは、ホームページ(<http://timeon.jp/>)をご覧ください。
- ※ おまかせ録画は、録画を保証するものではありません。確実に録画したい番組は、番組表などから録画予約をしてください。

おまかせ録画に必要な準備

- おまかせ録画を利用するには、以下の接続と設定が必要です。

必要な接続・設定	記載ページ
<ul style="list-style-type: none"> インターネットを利用するための接続をする。 インターネットを利用するための設定をする。 「ネットワークサービス利用設定」を「利用する」に設定する。 「みるコレ パック」※を登録する。 	  ~  

※ 「みるコレ パック」については、「クラウド操作ガイド」やホームページ(<http://timeon.jp/>)をご覧ください。

おまかせ録画について

おまかせ録画の設定について

- **[クラウド]** を押して、クラウドサービスの画面を表示させ、クラウドサービスの画面から設定します。
 - おまかせ録画の設定については、クラウドサービスの画面に表示される「クラウド操作ガイド」やホームページ(<http://timeon.jp/>)をご覧ください。

録画について

- 地上デジタル放送／BSデジタル放送／110度CSデジタル放送のテレビ放送を録画します。
 - 字幕放送・映像／音声ESIは録画されます。
 - 視聴年齢制限番組、非契約番組は録画されません。
- おまかせ録画と番組表などから予約した通常録画予約が重なる場合は、通常録画予約が優先されます。
 - 通常録画予約とおまかせ録画の予約が同時間帯に3件以上になったときは、通常録画予約が優先されおまかせ録画は予約されません。おまかせ録画予約が先に行われている場合は、番組表などから通常録画予約の操作をすると、予約が重なっていることをお知らせする画面が表示されます。
- おまかせ録画の最大予約件数は32件です。
 - おまかせ録画予約の設定をすると、おまかせ録画予約用に予約件数を32件確保されます。このとき、通常録画予約の最大予約件数は96件になります。

USBハードディスクの録画領域について

- おまかせ録画は、通常録画とは別にUSBハードディスクに録画領域を用意します。
 - おまかせ録画領域の設定は、クラウドサービスの画面から行います。
 - 通常録画領域とおまかせ録画領域を合わせて、USBハードディスクの総容量となりますので、ご注意ください。
- 録画番組は、通常録画とおまかせ録画を合わせて3000件まで録画できます。

おまかせ録画を設定しているときの録画予約と録画番組について

- おまかせ録画の設定をすると、録画リストの予約アイコンに「おまかせ」がつき、分類タブに「おまかせ」が追加されます。おまかせ録画された番組は、分類タブの「おまかせ」に表示されます。

おまかせ録画の自動削除について

- おまかせ録画番組は、おまかせ録画領域の容量が足りなくなると、古い番組から順に自動削除されます。
 - おまかせ録画の自動削除は解除できません。

おまかせ録画から通常録画への変更について

- おまかせ録画予約またはおまかせ録画番組は、以下の操作で通常録画予約または通常録画番組に変更することができます。
 - おまかせ録画予約は、予約内容確認画面で **[青]** を押すと通常録画予約に変更できます。
 - おまかせ録画番組は、録画リストで **[サブメニュー]** を押し、「通常番組に変更」を選ぶと、通常番組に変更できます。
 - おまかせ録画番組は、ダビングすると自動的に通常番組に変更されます。

おまかせ録画でのご注意

- 画面に表示される録画可能時間は、USBハードディスクの通常録画領域の容量をもとに表示されます。
- おまかせ録画の設定を解除したり、おまかせ録画の録画先のUSBハードディスクを変更したりすると、おまかせ録画予約は、すべて削除されます。
 - おまかせ録画番組は削除されません。
- 「ネットワークサービス利用設定」**[100]** を「利用しない」に変更すると、おまかせ録画の設定は解除されます。

録画した番組を再生する

- USBハードディスクに録画した番組を見るには、以下の操作をします。
- ネットワークメディアサーバーの動画再生については「動画を再生する」[\[92\]](#)をご覧ください。

再生の基本操作とさまざまな再生のしかた

1 録画リストを押す

2 必要に応じて録画リストの表示を変える

- 分類タブとグループタブについては、下の図を参照してください。

① ≪・≫で分類タブを切り換える

- すべて ……すべての録画番組が表示されます。
- 未視聴 ……未再生の録画番組が表示されます。
- 曜日別 ……録画した曜日ごとに表示されます。
- ジャンル別 ……ドラマや映画などのジャンルごとに表示されます。番組情報がない場合は、「その他」に分類されます。
- 連ドラ別 ……「連ドラ予約」の予約ごとに表示されます。
- マイフォルダ別 ……指定した「マイフォルダ」ごとに表示されます。

② ◀・▶でグループタブを切り換える

- 分類が「すべて」と「未視聴」の場合はグループタブはありません。
- 分類が「すべて」以外の場合は、分類タブとグループタブで選ばれた番組だけリストに表示されます。
- 分類が「おまかせ」「未視聴」の状態で、録画リストを表示しなおした場合、分類は「すべて」の状態になります。

3 見たい番組を▲・▼で選び、決定を押す

- 選んだ番組の再生が始まります。
- 前回、再生を途中で停止した番組を選んだ場合は、続きから再生されます(リピューム再生)。
- 番組を最後まで再生し終わると、そのまま静止状態になります。しばらくするとテレビ放送になります。
- 再生中にできるリモコン操作については、次ページをご覧ください。

4 番組再生を終了するには、□または終了を押す

- 放送画面などに戻ります。

番組の冒頭から再生する—頭出し再生

- 再生する番組を選んでから、サブメニューを押し、▲・▼で「頭出し再生」を選んで決定を押す

録画中の番組を再生する—追っかけ再生

- 録画中の番組を▲・▼で選んで決定を押す

チャプターの一覧画面から再生する

- チャプターが分割されている録画番組できます。

① 再生する番組を▲・▼で選んで緑を押す

- チャプター一覧画面が表示されます。

② 再生するチャプターを▲・▼・◀・▶で選んで決定を押す

- 選択したチャプターの先頭から再生が始まります。

再生中にタイムサーチで再生位置を指定する

① サブメニューを押し、▲・▼で「サーチ」を選んで決定を押す

- 画面右上に サーチ--- が表示されます。

② 1～10(O)で時間を指定する

- 例 冒頭から1時間25分5秒後の位置を指定するとき

10(O) 1 2 5 10(O) 5 の順に押します。



- 番組冒頭部分の約2秒間を飛ばして再生が始まります。(録画は番組開始時刻の約2秒前から開始されるようになっています)

■ 録画リストについて

- 録画開始直後の番組は、録画リストに表示されるまで少し時間がかかります。
- 録画リストに表示できる最大数は3000番組までです。これを超えた機器では正しく動作しないことがあります。
- 機器に記録されている情報によっては、選択中の録画番組の情報が正しく表示されないことがあります。

録画した番組を再生する つづき

録画番組の再生中にできるリモコン操作



ボタン	内 容
▶/早見早聞	<p>一時停止、早送り/早戻し再生から通常の再生に戻します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 再生中に繰り返し押すと、1.5倍の速さの音声付早送り再生「早見早聞」と通常の再生が交互に切り換わります。 放送番組の視聴中に押すと、USBハードディスクで前回再生した番組の続きから再生されます。
静止	再生中に押すと一時停止になり、もう一度押すと再生が再開されます。
■	再生を終了し、放送画面などに戻ります。
▶▶	<p>早送り再生をします。(押すたびに速さが変わります)</p> <ul style="list-style-type: none"> 一時停止中に1秒ほど押し続けるとスロー再生になります。スロー再生中に押すと、押すたびにスロー再生の速さが変わります(3段階)。
◀◀	<p>早戻し再生をします。(押すたびに速さが変わります)</p> <ul style="list-style-type: none"> 一時停止中に1秒ほど押し続けると連続コマ戻し再生になります。
» ↳	再生中または早見早聞での再生中に押すと、30秒ほど先に進んで再生します。(ワンタッチスキップ)
◀ «	再生中または早見早聞での再生中に押すと、10秒ほど戻って再生します。(ワンタッチリプレイ)
▶▶◀	<p>次のチャプターの先頭にスキップして再生します。</p> <ul style="list-style-type: none"> チャプターのない録画番組では録画日時が一つ次の番組を再生します。
◀◀▶	<p>現在のチャプターの先頭にスキップして再生します。再生してから4秒以内に押した場合は、一つ前のチャプターの先頭にスキップします。</p> <ul style="list-style-type: none"> チャプターのない録画番組では再生中の番組の先頭に戻って再生します。再生してから4秒以内に押した場合は、録画日時が一つ前の番組の先頭にスキップします。
録画リスト	<p>再生中に押すと、録画リストが表示されます。</p> <ul style="list-style-type: none"> 放送番組視聴時などに押した場合も録画リストが表示されます。

- ※ 録画番組によっては、「早見早聞」が正しく動作しないことがあります。
- ※ 録画中の番組再生での早送り/早戻し再生などの特殊再生機能は、正しく動作しないことがあります。
- ※ 録画番組によっては、一時停止やワンタッチスキップなどの特殊再生操作をしたときに映像が表示されなくなることがあります。その場合は、▶/早見早聞で通常再生に戻してから再度特殊再生の操作をしてください。

ワンタッチスキップ/ワンタッチリプレイの時間を変更する

- ワンタッチスキップとワンタッチリプレイの時間を変更することができます。お買い上げ時の設定のように、飛ばす時間よりも戻す時間を短く設定しておくと、飛ばしすぎて戻すときに便利です。
- ① [設定] を押し、▲・▼と [決定] で「接続機器設定」⇒「録画再生設定」の順に進む
 - ② ▲・▼で「ワンタッチスキップ設定」または「ワンタッチリプレイ設定」を選び、[決定] を押す
 - ③ ▲・▼で時間を選び、[決定] を押す

録画番組の情報や番組説明を見る

番組の情報を見る

①再生中に[画面表示]を押す

- 再生中の番組の情報が表示されます。
- しばらくすると番組情報の表示は消えます。



②表示を消すには、もう一度[画面表示]を押す

番組説明を見る

①録画リスト表示中または番組の再生中に[サブメニュー]を押し、▲・▼で「番組説明」を選び[決定]を押す。

- 番組説明画面が表示されます。

②番組説明画面を消すには、[終了]を押す

- しばらく放置した場合にも消えます。

録画番組を修復する

- 録画中に停電したり、電源プラグを抜いてしまったりすると録画番組が正しく保存されず、そのままでは再生できません。このような場合、「録画番組の修復」をすると、録画された内容を再生できるようになります。

①[設定]を押し、▲・▼と[決定]で「接続機器設定」⇨「USBハードディスク設定」の順に進む

②▲・▼で「録画番組の修復」を選び、[決定]を押す

③番組を修復する機器を▲・▼で選び、[決定]を押す

④確認画面で、◀・▶で「はい」を選び、[決定]を押す

- 修復の処理が始まります。終わるまでそのままお待ちください。

⑤「録画番組の修復を行いました。」が表示されたら、[決定]を押す

- この操作には、30分程度かかることがあります。
- 録画番組を修復できなかった場合は、「録画番組の修復ができませんでした。」が表示されます。

※ 録画番組が修復できた場合でも、通常再生以外の再生機能は正しく動作しないことがあります。

シーン検索について

- [シーン検索]を押すと、番組をより便利に楽しくお使いいただけ るクラウドサービスが利用できます。シーン検索については、画面に表示される「クラウド操作ガイド」やホームページ(<http://timeon.jp/>)をご覧ください。

シーン検索の利用に必要な準備

- インターネットへの接続と設定[95]～[100]が必要です。
- 「ネットワークサービス利用設定」[100]の設定が必要です。

見たい録画番組を探して再生する

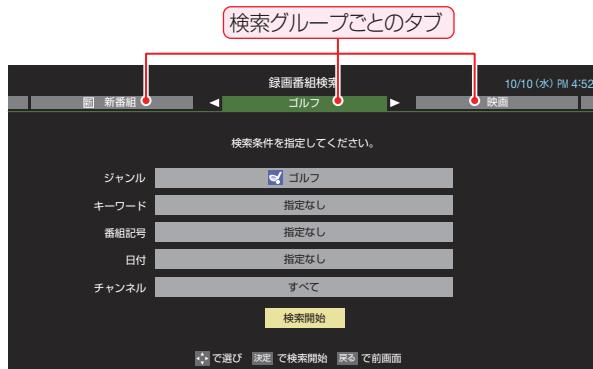
- USBハードディスクに録画した番組の中から、視聴したい番組を探すことができます。
 - ジャンル、キーワードなどの検索条件を指定して録画番組を検索します。
 - 録画番組のグループ(タブ)ごとに検索条件を設定できます。
- ※ USBハードディスクへの録画中は検索できません。

1 録画リストの表示中に [サブメニュー] を押す

2 ▲・▼で「番組検索」を選び、[決定] を押す

- 録画番組検索画面が表示されます。

3 検索するグループのタブを◀・▶で選ぶ



4 検索条件を指定する

- 「ジャンル」、「キーワード」、「番組記号」の指定方法は、「条件を絞りこんで番組を探す」[40](#)の手順4と同じです。ほかの項目は以下の手順で指定します。

「日付」を指定するとき

① ▲・▼で「日付」を選び、[決定] を押す



② ◀・▶で左端の欄に移動し、▲・▼で「指定する」を選ぶ

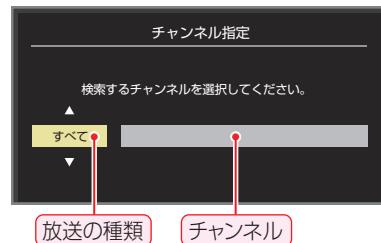
③ ◀・▶で欄を移動し、検索範囲の開始～終了の年、月、日を▲・▼で選ぶ

④ 指定が終わったら、[決定] を押す

「チャンネル」を指定するとき

① ▲・▼で「チャンネル」を選び、[決定] を押す

② 指定する項目を◀・▶で選び、▲・▼で内容を選ぶ



- 放送の種類…すべて／BS／CS／地デジ
- チャンネル…指定した放送の種類に該当するチャンネル／すべて

③ 指定が終わったら、[決定] を押す

5 ▲・▼・◀・▶で「検索開始」を選び、[決定] を押す

- 検索にはしばらく時間がかかることがあります。
- 検索が終わると、検索結果画面が表示されます。

6 見たい録画番組を▲・▼で選び、[決定] を押す



- 選んだ番組の再生が始まります。

録画リストのさまざまな機能を使う

- 録画リストの表示中に以下のさまざまな機能を使うことができます。

繰返し再生の設定を変える

- 録画番組の繰返し再生(リピート再生)を設定することができます。
- 設定した状態は本機に記憶されます。

1 サブメニューを押し、▲・▼で「再生設定」を選んで決定を押す

2 ▲・▼で以下から選び、決定を押す

- ・ 1コンテンツリピート…選択した一つの番組の再生を繰り返します。
 - ・ リピート……………すべての番組の連続再生を繰り返します。
 - ・ オフ……………繰返し再生をしません。
- リピート再生をしているときは、画面左上にリピート再生アイコンが表示されます。(1コンテンツリピート: 、リピート:)
- 録画中の番組はリピート再生ができません。

番組を並べ替える

- 録画リストに表示される番組の並び順を変えることができます。
- 設定は機器ごとに記憶されます。

1 サブメニューを押し、▲・▼で「並べ替え」を選んで決定を押す

2 ▲・▼で以下から選び、決定を押す

- ・ 新しい順……………日付の新しい順に表示されます。
- ・ 古い順……………日付の古い順に表示されます。

ほかの機器を選択する

- 再生する機器を変更するには以下の操作をします。

1 青を押す

- 機器選択画面が表示されます。
- ※ 機器が1台しか接続されていない場合は、メッセージが表示されます。

2 使用する機器を▲・▼・◀・▶で選び、決定を押す

連ドラ予約をする

- 録画リストに表示されている番組を選んで、「連ドラ予約」をすることができます。

1 連ドラ予約にする番組を▲・▼で選び、サブメニューを押す

2 ▲・▼で「連ドラ予約」を選び、決定を押す

3 「連ドラ予約」画面で内容を確認し、◀・▶で「はい」を選んで決定を押す

- 番組名や追跡基準の曜日などが正しく表示されているか確認します。
- 設定を変更する場合は、「録画予約や連ドラ予約の設定を変更するとき」[\[63\]](#)の操作をします。

機器の情報を確認する

- 使用中の機器の情報を確認できます。

1 サブメニューを押し、▲・▼で「機器の情報」を選んで決定を押す

- 機器情報画面が表示されます。

2 情報画面を消すには、決定を押す

ハードディスクの残量を確認する

- USBハードディスクの残量を画面で確認できます。
- ※ 残量表示や録画可能時間表示は、あくまでも目安であり、保証するものではありません。
- ※ USBハードディスクの残量は、BS・110度CSデジタルハイビジョン放送(24Mbps)の録画が可能な時間を基準に算出しています。地上デジタルハイビジョン放送(約17Mbps)の録画番組などを削除した場合、残量の増加分は削除した番組の時間よりも少なくなります。

1 サブメニューを押し、▲・▼で「ハードディスク残量表示」を選んで決定を押す

- 残量表示画面が表示されます。

2 残量表示画面を消すには、決定を押す

チャプター編集をする

録画済番組の再生中に編集する

- 録画済番組の再生中にチャプターの分割と結合ができます。

1 録画リストを表示させる(67 3 1~2)

2 チャプター編集をする録画済番組を▲・▼で選び、**決定**を押す

3 各種の再生操作をして、チャプター分割をしたい場面で**静止**を押す

- 画面右下に操作ガイドと再生タイムバーが表示されます。



- ▶◀・▶▶を長押しすると、連続コマ戻しやスロー再生ができます。連続コマ戻しやスロー再生中に**静止**を押すと、簡単に分割したい場面を選ぶことができます。

4 青または赤でチャプター編集をする

- 青を押すと、一時停止した場面でチャプターが分割されます。
- 赤を押すと、一時停止したチャプターとその前のチャプターが結合されます。
- 必要に応じて、手順3と4を繰り返します。

グループ名を変更する

- 「マイフォルダ別」の録画リストで表示されるグループのタブ名を変更することができます。
- 「連ドラ別」の場合にも同様の操作ができます。その場合は、グループ名を変更すると予約リストの予約番組名も同じ名前に変更されます。
- ハードディスクが複数接続されている場合、機器ごとにグループ名を変更することはできません。
- 番組の録画中にこの操作をすることはできません。

1 「マイフォルダ別」の録画リストを表示させる(67 3 1~2)

- 連ドラグループ名を変更する場合は、「連ドラ別」の録画リストを表示させます。

2 名前を変更するグループのタブを◀・▶で選ぶ

例「わたし」のグループを選択



3 サブメニューを押し、▲・▼と決定で「編集・管理」⇒「マイフォルダ管理」⇒「マイフォルダ名の変更」の順に進む

- 「連ドラ別」のグループ名を変更する場合は、「編集・管理」⇒「連ドラグループ名の変更」の順に進みます。

4 文字入力画面でグループ名を入力する

- お好みの分類名にすることができます。
- 文字入力のしかたは、135 3 をご覧ください。
- 全角文字で10文字まで入力できます。
- 文字入力の操作が終わると、録画リストのグループタブ名が変更されます。

例「わたし」⇒「まさみのお気に入り」に変更



ほかのグループに移動する

- 録画番組をほかのグループに移動することができます。
たとえば、録画時の設定で「わたし」に分類した番組を、録画後に「お気に入り2」に移すことができます。
- ※ USBハードディスクでの録画中は、この操作はできません。

1 「マイフォルダ別」の録画リストを表示させる(67^② 1~2)

2 移動する番組が保存されているグループのタブを◀▶で選ぶ

3 移動する番組を▲▼で選ぶ

4 サブメニューを押し、▲▼と決定で「編集・管理」⇒「マイフォルダ管理」⇒「マイフォルダの変更」の順に進む

5 ▲▼で以下から選び、決定を押す

- ・ 1件変更 選択中の番組を別のグループに移動します。
- ・ 複数変更 複数の番組を選択して、まとめて別のグループに移動します。
- ・ グループ内全変更 選択中のグループの全番組を別のグループに移動します。

6 移動先のグループを▲▼で選び、決定を押す

- グループアイコンとグループ一覧(お買い上げ時の設定)

	みんな		お気に入り1
	おとうさん		お気に入り2
	おかあさん		お気に入り3
	ぼく		お気に入り4
	わたし		お気に入り5
	おじいちゃん		お気に入り6
	おばあちゃん		指定しない

7 「複数変更」の場合は以下の操作をする

① 移動する番組を▲▼で選び、決定を押す

- 決定を押すたびに、✓と□が交互に切り換わります。移動する番組に✓をつけます。
- 保護されている番組も移動できます。

移動する番組に✓をつけます



② 移動する番組をすべて選んだら 黄色の決定を押す

8 確認画面で、◀▶で「はい」を選んで決定を押す

録画番組を他の録画機器にダビングする

- 本機で通常録画用USBハードディスクに録画した番組を他の機器にダビングすることができます。

- ・機器の接続や設定については、「レグザリンクダビングの接続・設定をする」[59]～[60]の章をご覧ください。
- ・USBハードディスク間のダビングは、ムーブ(移動)だけできます。
- ・レグザリンクダビングに対応しているDTCP-IP対応サーバーには、番組のコピー制御情報(コピーワンスやダビング10など)に従ってダビングすることができます。

※ 通常録画用USBハードディスクからDTCP-IP対応サーバーへダビングをした番組をUSBハードディスクに戻すことはできません。

※ USBハードディスクへの録画中はダビングできません。

※ ダビング中に機器の接続を変更したり、電源プラグをコンセントから抜いたりしないでください。

※ DTCP-IP対応サーバーへのダビング時には、有線LANでの接続をお勧めします。また、無線LANをご使用の場合、暗号設定が「暗号なし」のときは、ダビングできません。

※ ダビング中は再生できません。

1 録画リストを表示させる([67] 1～2)

2 ダビングする番組を▲・▼で選び、**黄**を押す

3 ▲・▼で「1件ダビング」または「複数ダビング」を選び、**決定**を押す

4 ダビング先を▲・▼で選び、**決定**を押す

- ダビング先に指定できる機器が1台の場合、この手順はありません。



5 「複数ダビング」の場合は以下の操作をする

① ダビングする番組を▲・▼で選び、**決定**を押す

- **決定**を押すたびに、**✓**と**□**が交互に切り換わり、**✓**をつけた番組がダビングされます。
- 保護された番組をダビングする場合は、その番組を選び、**青**を押して保護を解除してから**決定**を押します。



2 ダビングする番組をすべて選んだら**黄**を押す

- 一度にダビングできるのは16番組までです。

6 「ダビング」画面で、◀・▶で「はい」を選んで**決定**を押す



- ダビングが始まってしまうと、画面の右下に進行状況が表示されます。



東芝レコーダーにダビングしてディスクに保存する

ネットワーク接続でダビングする

- DTCP-IP対応の東芝レコーダー(RD-X8以降の対応機種)にネットワーク経由でダビングすることができます。
- ※ ダビングは有線LANでの接続をおすすめします。また、無線LANをご使用の場合、暗号設定が「暗号なし」のときは、ダビングできません。
- 番組のコピー制御情報に従ったダビングとなります。

準備

1 本機と東芝レコーダーをLANで接続する

- 「レグザリンクダビングの接続・設定をする」[\[53\]](#)と同じです。

2 ネットワークの設定を確認する

- 「レグザリンクダビングの接続・設定をする」[\[53\]](#)と同じです。

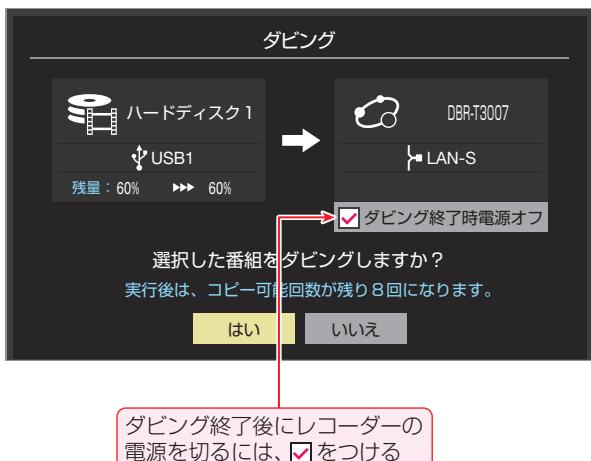
ダビングの操作

- 前ページの操作手順と同じです。
手順4で、LAN接続したDTCP-IP対応の東芝レコーダーをダビング先に指定します。



※ 使用する機器が「ダビング先指定」の画面(1台だけの場合は「ダビング」の画面)に表示されない場合は、接続や設定を確認します。

- 手順6の「ダビング」画面で、必要に応じて▲・▼・◀・▶で「ダビング終了時電源オフ」を選び、**決定**を押して✓をつけます。(この機能に対応しているレコーダーだけ)



ブルーレイディスクに手間なくダビングする

- 本機で通常録画用USBハードディスクに録画した番組を、東芝レコーダーのブルーレイディスクに直接ダビングする操作感覚でダビングすることができます。

※ ダビングは有線LANでの接続をおすすめします。また、無線LANをご使用の場合、暗号設定が「暗号なし」のときは、ダビングできません。

- 東芝レコーダー対応機種 形名 (2017年5月現在)
DBR-T3007、DBR-W2007

他の対応機種については、下記URLをご覧ください。
<http://www.toshiba.co.jp/regza/>

- 番組のコピー制御情報に従ったダビングとなります。

準備

- 「ネットワーク接続でダビングする」の「準備」を参照してください。

ダビングの操作

1 録画リストを表示させる([\[67\]](#) 1~2)

2 ダビングする番組を▲・▼で選び、**黄**を押す

3 ▲・▼で「1件ダビング」または「複数ダビング」を選び、**決定**を押す

4 ダビング先を▲・▼で選び、**決定**を押す

- 対象の東芝レコーダーをダビング先に指定します。

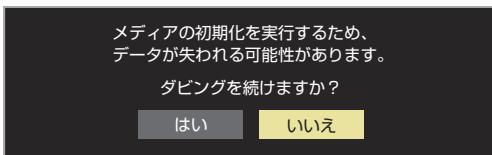


5 ブルーレイディスクが挿入されているドライブを▲・▼で選び、**決定**を押す



メッセージが表示されたとき

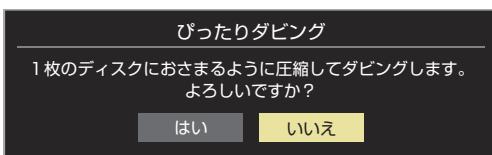
- レコーダーがメディアの自動初期化に対応している場合、レコーダーが未初期化状態として認識するブルーレイディスクが挿入されると以下のメッセージが表示されます。
「はい」を選択して続行した場合、ブルーレイディスクに記録されたデータはすべて消去されます。(レコーダー以外の機器で記録したデータなどがある場合はご注意ください)



- レコーダーのハードディスク残量が不足している場合や、ハードディスクに録画できる残りの番組数が不足していると、以下のメッセージが表示されます。



- レコーダーが「ぴったりダビング」に対応している場合は、以下のメッセージが表示されます。
「はい」を選択した場合、圧縮ダビングによって画質が低下することがあります。



6 「複数ダビング」の場合は**75**の手順5の操作をする

- この場合は選択した順番でダビングされます。(✓の右側に順番を表す番号が表示されます)

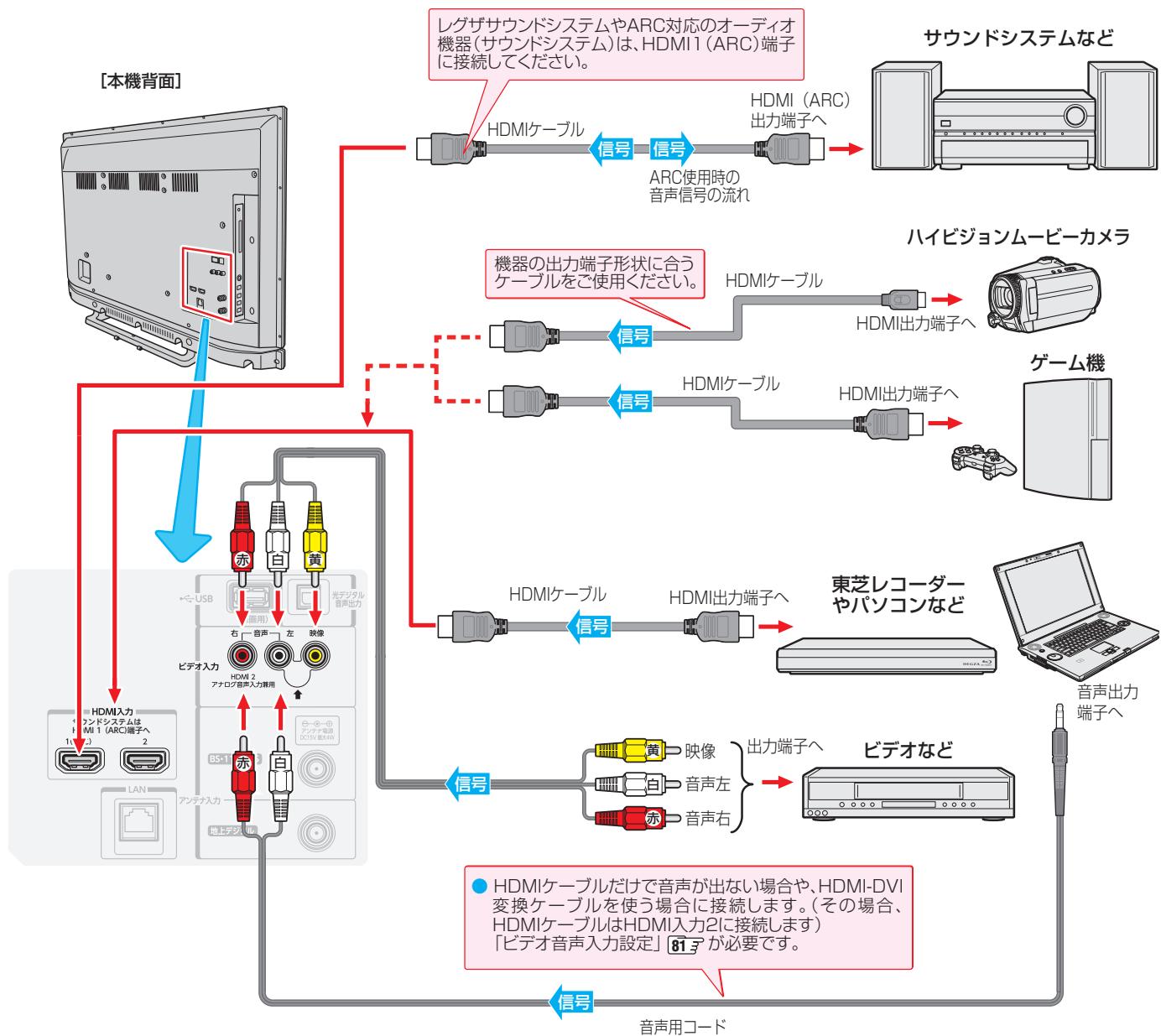
7 「ダビング」画面で、◀・▶で「はい」を選んで**決定**を押す

- ダビング終了時にレコーダーの電源を切る場合は、**△・▼・◀・▶**で「ダビング終了時電源オフ」を選び、**決定**を押して✓をつけてから「はい」を選びます。
- レコーダーのハードディスクや挿入されたブルーレイディスクの状態によっては、手順5のメッセージが表示されます。
- ダビングが始まっただらくすると、画面の右下に進行状況が表示されます。
- 本機からレコーダーへのダビングが完了すると、レコーダー側でブルーレイディスクへの書き込みが開始されます。

外部機器を接続する

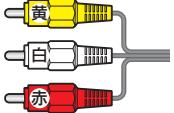
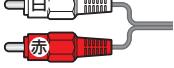
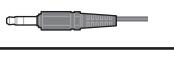
外部機器接続例

- レコーダーなどの録画機器の場合、アンテナの接続については、[24](#)をご覧ください。
- 接続が終わったら、「外部入力の機能を設定する」[81](#)を参照して必要な設定をしてください。
- HDMI連動機器(レグザリンク対応機器)では、本機との連動機能によって、ワンタッチプレイやシステムスタンバイの機能を使ったり、本機のリモコンで機器の基本操作をしたりすることができます。詳しくは、「レグザリンクについて」[82](#)をご覧ください。必要に応じて「HDMI連動機能」[84](#)の設定をしてください。
- AVアンプなどのオーディオ機器がARC(オーディオリターンチャンネル)に対応している場合、従来必要だった光デジタルケーブルを無くし、ARC対応のHDMIケーブル1本で接続できます。ARC対応していないオーディオ機器とHDMIケーブルで接続する場合は、「レグザリンク対応のオーディオ機器で聴くとき」[80](#)をご覧ください。



- ※ 本機の「レグザリンクプラス」[113](#)と同様の高画質機能を備えた機器を接続した場合、本機の機能との相互作用で画面のノイズが目立つことがあります。その場合には、接続機器の高画質機能または本機の「レグザリンクプラス」をオフにしてください。
- レグザリンク対応の東芝レコーダーについては、ホームページ (<http://www.toshiba.co.jp/regza/>) をご覧ください。
- 本機のHDMI入力端子が対応している入力信号およびHDMIケーブルについては次ページをご覧ください。
- パソコンについて**
 - 外部モニターで表示できるように設定し、本機が対応しているHDMI入力信号フォーマットの信号[141](#)を入力してください。(本機が対応している信号を入力しても、パソコンによっては本機が認識できないことがあります)
 - パソコンのDVD再生ソフトなどで再生した映像は、本機の画面で正しく表示されなかったり、映像の動きが不自然になったりすることがあります。

- 本機に接続できる接続ケーブル(接続コード)の種類と本機で対応している信号の種類および、これらの中で比較した画質・音質の関係を下表に示します。
- 接続ケーブルの端子形状などは一例です。設置場所や機器の仕様などに合わせて、適切な市販品をご使用ください。
- HDMIケーブルは、HDMIロゴ(**HDMI**)の表示があるケーブルをご使用ください。また、外部機器から1080pの映像信号を入力する場合は、ハイスピードHDMI[®]ケーブルをご使用ください。(標準HDMI[®]ケーブルでは、正常に動作しないことがあります)

接続ケーブル (接続コード)	画質・音質	本機の入出力対応信号
HDMIケーブル (入力用) 	画質・音質ともに最高	デジタル映像信号 480i, 480p, 720p, 1080i, 1080p デジタル音声信号 リニアPCM、MPEG-2 AAC サンプリング周波数： 48kHz, 44.1kHz, 32kHz ドルビーデジタル サンプリング周波数： 48kHz
映像・音声用コード(入力用) 	画質・音質ともに標準	アナログ映像信号 480i アナログ音声信号
音声用コード (入力用) 	標準の音質	アナログ音声信号
オーディオ用光デジタルケーブル(出力用) 	最高の音質	デジタル音声信号(光) リニアPCM、ドルビーデジタル サンプリング周波数： 48kHz MPEG-2 AAC サンプリング周波数： 48kHz, 44.1kHz, 32kHz
音声用コード (出力用) 	標準の音質	アナログ音声信号

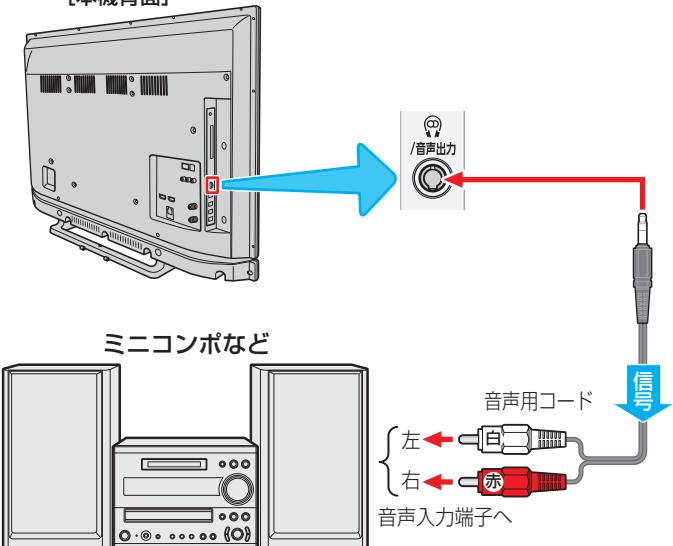
ご注意

- 接続する機器の取扱説明書もよくお読みください。
- 他の機器を接続するときは、必ず本機および接続する機器の電源を切り、電源プラグをコンセントから抜いてください。

アナログ音声入力端子付のオーディオ機器で聴くとき

- ヘッドホン／音声出力端子を使って、アナログ音声入力端子付のオーディオ機器に接続することができます。
- 「ヘッドホン／音声出力設定」**[117]**を「外部スピーカー出力設定」に設定してください。
- 「外部スピーカー出力設定」**[117]**で音量を「固定」または「可変」に設定することができます。

[本機背面]



ミニコンポなど

音声用コード
左 ← 白
右 ← 赤
音声入力端子へ

お知らせ**■ ヘッドホン／音声出力端子について**

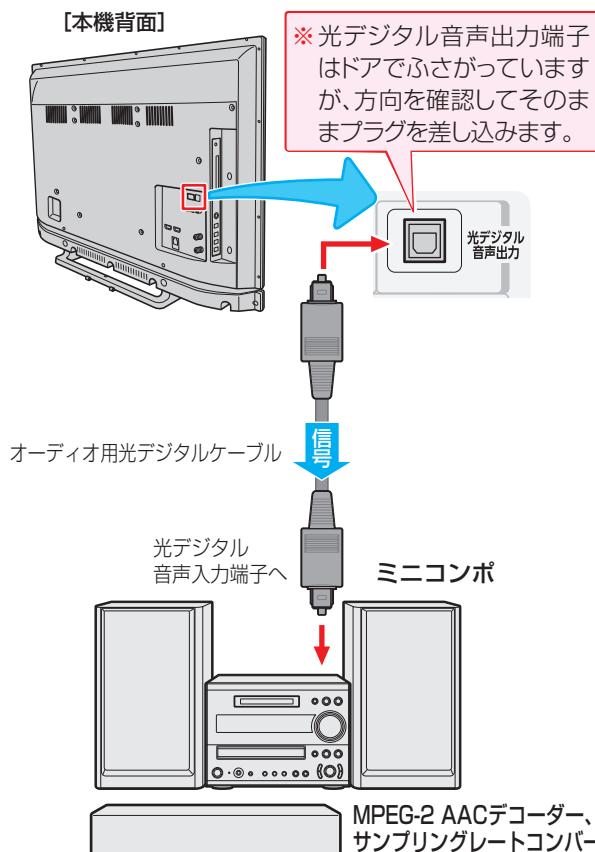
- ヘッドホン／音声出力端子からは、テレビのスピーカー音声と同じ音声のアナログ信号が output されます。ただし、音声調整の効果は得られません。(ドルビー DRC の効果は、ドルビーデジタル音声が記録された映像ソフトなどの視聴時に得られます)

外部機器を接続する

つづき

デジタル音声(光)端子付のオーディオ機器で聴くとき

- ミニコンポなどのオーディオ機器に接続するとき
 - ・ 本機の音量を最小に調節し、ミニコンポなどのオーディオ機器側で音量を調節してご使用ください。
 - ・ オーディオ機器が対応しているデジタル音声入力に従って、「光デジタル音声出力」**[116]**の設定をします。
- サンプリングレートコンバーター内蔵のMDレコーダーやDATに接続するとき
 - ・ MDレコーダーやDATの光デジタル音声入力端子に接続すれば、高音質で録音して楽しむことができます。
 - ・ 「光デジタル音声出力」**[116]**を「PCM」に設定します。
- MPEG-2 AACデコーダーに接続するとき
 - ・ デジタル放送のMPEG-2 AAC方式の信号を、MPEG-2 AACデコーダーで楽しむことができます。
 - ・ 「光デジタル音声出力」**[116]**を「デジタルスルー」または「サラウンド優先」に設定します。



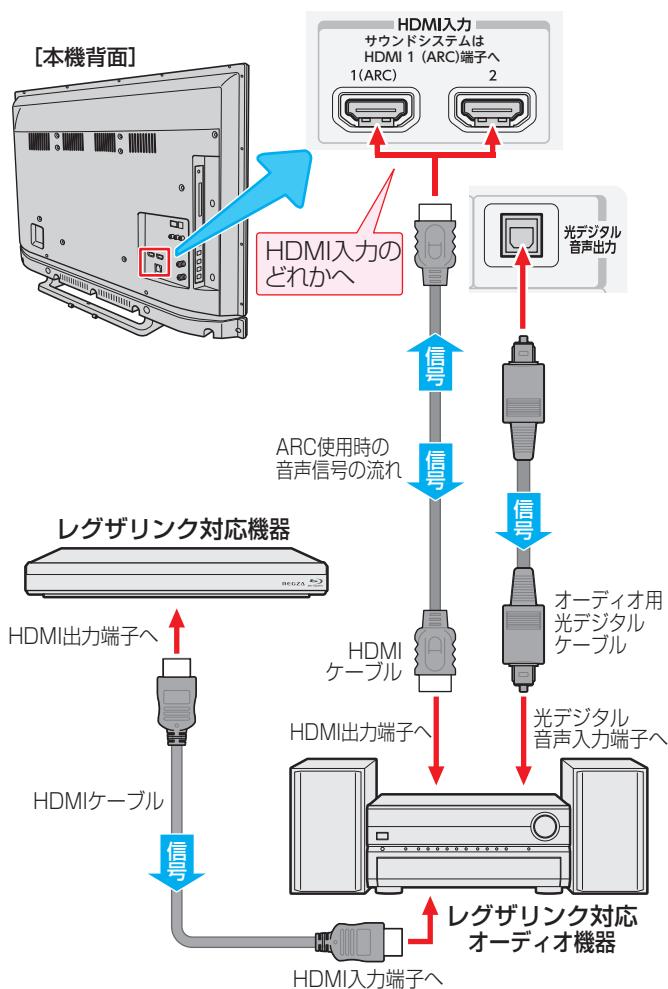
※ 光デジタルケーブルのプラグには2種類の形状があります。接続する機器の端子形状に合ったケーブルをお買い求めください。
本機側に差し込むプラグの形状は、です。



- 光デジタル音声出力端子からは、テレビのスピーカー音声と同じ音声のデジタル信号が出力されます。ただし、音声調整の効果は得られません。(ドルビーDRCの効果は、ドルビーデジタル音声が記録された映像ソフトなどの視聴時に、「PCM」を選択している場合や、「サラウンド優先」を選択していてリニアPCM信号が選択される場合に得られます)
- サンプリングレートコンバーターを内蔵していないMDレコーダーには、デジタル信号での録音はできません。
- MPEG-2 AAC音声の場合には、主音声・副音声の切換は本機では行われません。MPEG-2 AACデコーダー側で切り換えてください。
- HDMI入力の選択時に、入力信号が著作権保護されている場合は、光デジタル音声出力端子から出力される信号を他の機器に録音することはできません。
- 本機のHDMI入力端子が対応している入力信号およびHDMIケーブルについては**[79]**をご覧ください。
- レグザリンク対応のオーディオ機器(推奨機器)については、ホームページ(<http://www.toshiba.co.jp/regza/>)をご覧ください。

レグザリンク対応のオーディオ機器で聴くとき

- レグザリンク対応のオーディオ機器を本機にHDMIケーブルで接続すれば、本機のリモコンでオーディオ機器の音量を調節するなどの操作ができます。**[82]**
- オーディオ機器のHDMI入力端子にレグザリンク対応機器(HDMI連動機器)を接続することができます。
- オーディオ機器が対応しているデジタル音声入力に従って、「光デジタル音声出力」**[116]**の設定をします。また、必要に応じて「HDMI連動設定」**[84]**をしてください。
- ARC対応のオーディオ機器はHDMI 1(ARC)端子に接続してください。



※ ARC対応のオーディオ機器を、ARC対応のHDMIケーブルでHDMI入力1(ARC)端子に接続する場合は、光デジタルケーブルの接続は不要です。

外部入力の機能を設定する

- 外部入力のさまざまな機能を設定することができます。必要に応じて設定してください。

① **設定** を押し、**▲・▼** と **決定** で「機能設定」
⇒ 「外部入力設定」の順に進む

2 以降の手順で設定する

外部入力表示設定	→
外部入力スキップ設定	→
HDMI自動画質モード設定	→
RGBレンジ設定	→
ビデオ音声入力設定	ビデオ音声
外部入力設定	

入力切換時に画面に表示される機器名を設定する

- 入力切換をしたときに表示される機器の名称(ブルーレイ、DVDなど)を変更することができます。

① **▲・▼** で「外部入力表示設定」を選び、**決定** を押す

② 設定する外部入力を **▲・▼** で選び、**決定** を押す

- 「外部入力表示設定の初期化」を選択すると、お買い上げ時の設定に戻すことができます。

HDMI 1	ブルーレイ
HDMI 2	ブルーレイ
ビデオ	ブルーレイ
外部入力表示設定の初期化	→
外部入力表示設定	

③ 表示させる機器名を **▲・▼・◀・▶** で選び、**決定** を押す

HDMI 1	
ブルーレイ	DVD
VTR	CATV
ゲーム	チューナー
PC	ムービーカメラ
表示しない	

使用しない外部入力をスキップする

- 入力切換をするときに、使っていない入力を自動でスキップする(飛び越す)ことができます。

① **▲・▼** で「外部入力スキップ設定」を選び、**決定** を押す

② 設定する外部入力を **▲・▼** で選び、**決定** を押す

- 決定** を押すたびに「スキップ」が「する」、「しない」に交互に切り換わります。

外部入力スキップ設定	
外部入力	スキップ
HDMI 1	しない
HDMI 2	しない
ビデオ	しない

- する 入力切換時に入力をスキップします。
- しない 入力切換時にスキップしません。

HDMI入力の画質が自動設定されるようにする

- HDMI入力端子に入力される映像に適した画質になるよう設定することができます。

① **▲・▼** で「HDMI自動画質モード設定」を選び、**決定** を押す

② 設定するHDMI入力を **▲・▼** で選び、**決定** を押す

HDMI 1 コン텐ツ運動オン
HDMI 2 コン텐ツ運動オン
HDMI 自動画質モード設定

③ **▲・▼** で以下の設定から選び、**決定** を押す

- コンテンツ運動オン 入力映像に「映画」などのコンテンツタイプを識別する情報がある場合に、そのタイプに適した画質に自動調整されます。
- 自動ゲームモード 入力映像がRGB信号の場合に、「映像メニュー」が自動的に「ゲーム」になります。
- オフ この機能は働きません。

HDMI入力のRGBレンジを設定する

- 本機がRGBレンジを自動識別できない機器を接続している場合は、機器の仕様に合わせて設定します。

① **▲・▼** で「RGBレンジ設定」を選び、**決定** を押す

② 設定するHDMI入力を **▲・▼** で選び、**決定** を押す

HDMI 1 オート
HDMI 2 オート
RGBレンジ設定

③ **▲・▼** で以下の設定から選び、**決定** を押す

- オート 自動切換になります。
- フルレンジ RGBレンジが0~255の機器の場合に選びます。
- リミテッドレンジ RGBレンジが16~235の機器の場合に選びます。

ビデオ入力の音声入力を設定する

- HDMI入力2に接続した機器からの音声を本機から出したときに、ビデオ入力の音声入力端子をHDMI入力2のアナログ音声入力端子として使用するように設定できます。

① **▲・▼** で「ビデオ音声入力設定」を選び、**決定** を押す

② **▲・▼** で以下の設定から選び、**決定** を押す

ビデオ音声入力設定
ビデオ音声
HDMI 2 アナログ音声

- ビデオ音声 ビデオ入力の音声入力端子として使用します。(お買い上げ時の設定)
- HDMI2アナログ音声 HDMI入力2のアナログ音声入力端子として使用します。

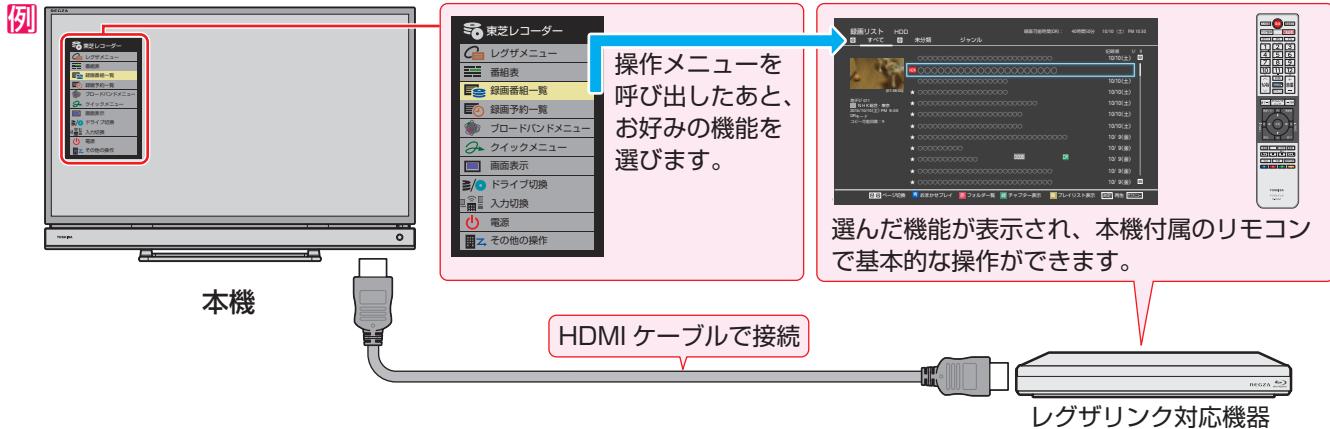
レグザリンクについて

レグザリンク機能でできること

- 本機は以下のレグザリンク機能(HDMI連動)に対応しています。

本機のリモコンで対応機器の操作をする

- 本機に接続したレグザリンク対応の録画機器や再生機器、パソコンなどの操作が本機のリモコンでできます。[86]



電源の入／切や入力切り換えの動作を連動させる

- ワンタッチプレイ …… レグザリンク対応機器を操作すると、機器に連動して本機の電源がはいり、操作した機器に合わせて入力が切りわります。
- システムスタンバイ …… 本機の電源を「切」にすると、機器も連動して電源が「切」(待機)になります。

対応機器に録画・予約をする

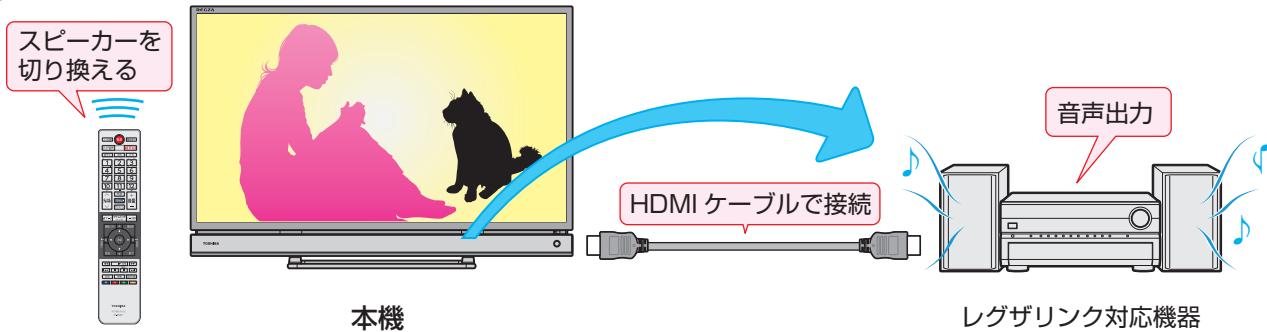
- 本機に接続したレグザリンク対応機器に録画や予約をすることができます。[60]



オーディオ機器と連携させる

- オーディオ機器に接続されているスピーカーで聴いたり、本機のリモコンでオーディオ機器の音量を調節したりすることができます。また、ジャンルに適した音声がオーディオ機器のスピーカーから出るようにすることもできます。[89]

例 音声を対応機器のスピーカーで聴く



準備をする

機器	接続・設定	機器についてのお知らせ
HDMI連動対応の映像機器やオーディオ機器	映像機器の接続: [78] オーディオの接続: [80] 本機の設定: [84]	<ul style="list-style-type: none">● レグザリンク(HDMI連動)機能を使うには、接続機器それぞれの設定が必要です。詳しくは、接続する機器の取扱説明書をご覧ください。● レグザリンク対応の映像機器やオーディオ機器については、ホームページ(http://www.toshiba.co.jp/regza/)をご覧ください。

HDMI連動機能について

- 本機のレグザリンク(HDMI連動)機能では、HDMIで規格化されているHDMI CEC (Consumer Electronics Control)を利用し、機器間で連動した操作をすることができます。
- 本機とレグザリンク対応の東芝レコーダーやパソコンなど東芝推奨の機器をHDMIケーブルで接続することで利用できます。
 - ・「録画・予約する」の章に記載されているレグザリンク対応の東芝レコーダーへの録画・予約の操作も、HDMI連動機能を利用したものです。
- 接続確認済機器以外の機器をHDMIケーブルで接続した場合に一部の連動操作ができることがあります、その動作については保証の対象ではありません。
- 接続確認済機器であっても、機器によっては一部の連動操作ができないことがあります。
- HDMI連動機器の接続、設定を変更した場合は以下の操作をしてください。
 - ・接続機器の電源をすべて「入」の状態にして、本機の電源を入れ直してください。
 - ・すべての接続機器の動作を確認してください。
- ※ 機器に割り振られる番号は接続形態によって変化することがあります。

オーディオ機器について

- オーディオ機器の入力状態によっては、本機から音声が出ないことがあります。
- オーディオ機器の連動操作中にオーディオ機器側の入力を切り換えると、実際の映像と画面右上の接続機器表示が一致しないことがあります。

オンキヨー製オーディオ機器でHDMI連動機能を利用する場合のお願い

- 対象機種については、ホームページ(<http://www.toshiba.co.jp/regza/>)接続確認済み機器をご覧ください。
- オーディオ機器の電源プラグをコンセントに差し込む前に、本機の電源を「入」にしてください。この順番が逆になると、HDMI連動機能を使用したときにオーディオ機器が正しく動作しないことがあります。その場合は本機の電源を入れた状態で、オーディオ機器の電源を入れ直してください。
- ※ 停電のあとやブレーカーの操作などで本機とオーディオ機器の電源が同時にはいった場合にも、上記の操作が必要になることがあります。



- レグザリンク対応機器については、ホームページ(<http://www.toshiba.co.jp/regza/>)でお知らせしています。
- ※ 推奨機器の場合でもすべての操作ができるわけではありません。本機のリモコンで操作できないときは、機器のリモコンで操作してください。
- システムスタンバイについて
 - 省エネ設定の機能などで本機が待機状態になったときも同時に機器側の電源が「待機」になります。
 - 接続機器側がシステムスタンバイに対応している場合、接続機器の電源を「待機」にしたときに本機の電源も「待機」にすることができます。

本機のリモコンでHDMI連動機器を操作するための設定をする

- 本機のリモコンでHDMI連動機器の基本操作をしたり、各種の連動動作をさせたりするための設定をします。
- お買い上げ時、本機はHDMI連動機能を使用するように設定されています。接続機器側の設定も必要です。ご確認ください。

1 設定 を押し、▲・▼と決定 で「接続機器設定」⇒「HDMI連動設定」の順に進む

2 設定する項目を▲・▼で選び、決定 を押す

HDMI連動機能	使用する
リモコン動作モード	テレビ優先
運動機器→テレビ入力切換	運動する
運動機器→テレビ電源	運動する
テレビ→運動機器電源オフ	運動する
サウンドシステム運動	使用する
サウンドシステム音声運動	使用する
電源オン時優先スピーカー	テレビスピーカー
機器操作メニュー自動表示	使用しない
HDMI連動設定	

3 設定したい項目を▲・▼で選び、決定 を押す

HDMI連動機能

- 本機のリモコンでのHDMI連動機器操作、東芝レコーダーの録画・予約、および以下の各種連動機能を使用するかどうかを設定します。

リモコン動作モード

- 本機からの操作に対応したHDMI連動対応機器を接続している場合、「運動機器優先」に設定すると、本機のリモコンで操作できる機能が増えます。

運動機器→テレビ入力切換

- 運動機器の再生操作をしたときに、本機が自動的に入力切換をして、その機器を選択する機能です。本機の電源が「入」の場合に動作します。

運動機器→テレビ電源

- 運動機器の再生操作をしたときに本機の電源が「入」になり、運動機器の電源を「待機」にしたときに本機の電源も「待機」になる機能です。
- ※ この機能と、「運動機器→テレビ入力切換」を「運動する」に設定しておくと、本機の電源が「入」になったあとに自動的に入力が切り換わります。
- ※ 本体の電源ボタンで電源を「切」にした場合は本機能が利用できません。リモコンの電源ボタンで電源を「待機」にしてください。

テレビ→運動機器電源オフ

- 本機の電源を「待機」にしたときに、運動機器の電源も「待機」になる機能です。(録画中の機器など、動作状態によっては「待機」にならないことがあります)
- ※ 本機の「省エネ設定」[44]や「アラーム」[46]とも連動します。



- 運動機器の機能、設定によっては、HDMI連動設定をしても、一部もしくはすべての機能が働かないことがあります。
- 本機が認識できるHDMI連動対応機器の台数は、HDMI CEC規格に従って、オーディオ機器：1台、録画機器(レグザリンク対応レコーダーなど)：3台、再生機器(東芝のプレーヤー／PCなど)：3台までに制限されます。
- 「サウンドシステム音声運動」の対応機器については、ホームページ (<http://www.toshiba.co.jp/regza/>)をご覧ください。
- 「運動機器→テレビ入力切換」を「運動する」に設定しても、本機の状態によっては自動的に入力が切り換わらないことがあります。

サウンドシステム運動

- 「使用する」に設定すると、レグザリンク対応のオーディオ機器とそのスピーカーを接続している場合、本機のリモコンで以下のことができます。
 - ・ 音声をテレビから出すか、オーディオ機器のスピーカーから出すかの切換
 - ・ オーディオ機器の音量調節や消音

サウンドシステム音声運動

- レグザリンク対応のオーディオ機器との音声連携機能を使うかどうかを設定します。
- オーディオ機器が本機と音声連携可能な機種であり、かつオーディオ機器から音声が出る状態になっているときに設定できます。

電源オン時優先スピーカー

- 「サウンドシステム運動」を「使用する」に設定した場合に、優先するスピーカーを選択します。
 - ・ テレビスピーカー
本機のスピーカーから音声が出ます。
 - ・ サウンドシステムスピーカー
オーディオ機器の電源が「入」のときは、オーディオ機器のスピーカーから音声が出ます。
- サブメニューでスピーカーを切り換えることもできます。
[89]
- ※ 本機のヘッドホン端子は、本機のスピーカーから音声が出る条件のときに使用できます。

機器操作メニュー自動表示

- 「使用する」に設定すると、本機に接続したレグザリンク対応機器に入力を切り換えたときに、機器操作メニューを自動的に表示します。

外部入力の画面に切り換える

- 本機の外部入力端子(HDMI入力1～2、ビデオ入力)に接続したビデオやDVD・ブルーレイディスクプレーヤー/レコーダーなどの再生番組を見たり、ゲーム機を接続して楽しんだりする場合は、以下の操作をします。
- 機器の接続や設定については、「外部機器を接続する」[\[78\]](#)～[\[81\]](#)をご覧ください。



1 使用する機器の電源を入れる

2 [入力切換] を押す

- [入力切換] を押すと次の入力が選択された状態で画面左上に入力一覧画面が表示され、少し待つとその入力に切り換わります。希望の入力を選ぶには、入力が切り換わる前に次の手順3の操作をします。
 - 「外部入力スキップ設定」[\[81\]](#)が「する」になっているときは、機器が接続されていない入力は薄くなって表示され、入力切換時にスキップされるようになっています。

3 [入力切換] を繰り返し押すか、または▲・▼を押して入力を選ぶ

- [入力切換] を押すたびに以下のように切り換わります。

放送 → HDMI1 → HDMI2 → ビデオ

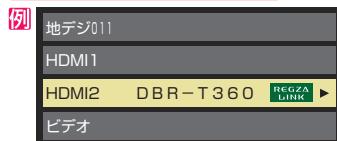
- ▲・▼では順方向・逆方向の選択ができます。
- 少し待つと選択した入力に切り換わります。

HDMI連動機器を選ぶとき

- HDMI連動機器は、入力一覧画面に **REGZA LINK** ▶ が表示されます。
 - **REGZA LINK** ▶ が表示された機器を選んで▶を押すと、機器の形名などが確認できます。
 - HDMI連動対応のオーディオ機器などにHDMI連動機器が接続されている場合は、機器の一覧が表示されます。使用する機器を以下の手順で選択できます。

[入力切換] または ▲・▼ で選ぶ

▲・▼ で選んで 決定 を押す



例

2 東芝レコーダーDBR-T360

4 選択した機器を操作する

- 機器のリモコンで再生などの操作をしてください。

HDMI連動機器を選んだとき

- サブメニューの「機器操作」を選んで、機器操作メニューを表示させます。

① [サブメニュー] を押す

② ▲・▼で「機器操作」を選び、[決定] を押す

- 機器操作メニューが表示されます。機器操作メニューについては、「本機のリモコンで対応機器を操作する」[\[86\]](#)をご覧ください。

- ゲーム機を接続した入力では、「映像メニュー」[\[111\]](#)を「ゲーム」にしてください。ゲームのレスポンスを重視した、ゲームに適した画質設定になります。



● 本体の と でも、「入力切換」ができます。[\[32\]](#)

● 入力切換時に画面に表示される「ブルーレイ」などの機器名を変えることができます。「外部入力表示設定」[\[81\]](#)をご覧ください。

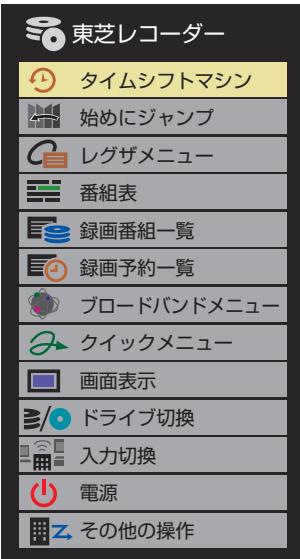
本機のリモコンで対応機器を操作する

機器を操作する

- [入力切換] の操作でレグザリンク(HDMI連動)対応機器が接続された入力(HDMI1～2)を選んだあと、「サブメニュー」の「機器操作」を選ぶと、操作メニューが表示されます。
- * タイムシフトリンクメニュー [90] からも機器操作メニューを表示できます。

① [サブメニュー] を押し、▲・▼で「機器操作」を選んで [決定] を押す

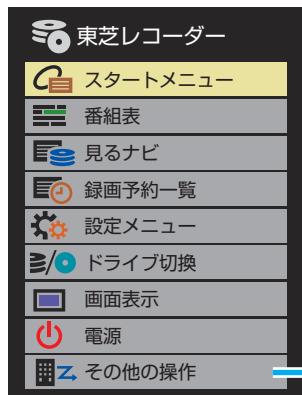
例



- 本機のリモコンで、レグザリンク対応のレコーダーやプレーヤー、パソコンなどの基本操作をすることができます。
- 以降は一例です。ほかのHDMI連動機器でも、本機のリモコンで操作できる場合があります。
- 本機のリモコンでできる操作については、[88] をご覧ください。
- 機器を操作すると機器操作メニューが消えます。(機器操作メニューを再表示させるには、手順①の操作をします)

東芝レコーダー

- 機器によって表示される操作メニューの内容や、操作できる内容が異なります。
- 「その他の操作」を選ぶとサブメニューが表示されます。



レグザメニュー（スタートメニュー）

- 東芝レコーダーのレグザメニューが表示されます。(スタートメニューがある東芝レコーダーの場合は、スタートメニューが表示されます)

番組表

- 東芝レコーダーの番組表が表示されます。

録画番組一覧（見るナビ）

- 東芝レコーダーの録画番組一覧が表示されます。（「見るナビ」または「見ながら選択」がある東芝レコーダーの場合は、「見るナビ」または「見ながら選択」画面が表示されます）

録画予約一覧

- 東芝レコーダーの「録画予約一覧」画面が表示されます。

ブロードバンドメニュー

- 東芝レコーダーのブロードバンドメニューが表示されます。

クイックメニュー

- 東芝レコーダーのクイックメニューが表示されます。

画面表示

- 状態表示の表示／非表示を切り替えます。

ドライブ切換

- ハードディスクとブルーレイ(またはDVD)を切り替えます。

入力切換

- 東芝レコーダーの入力を切り替えます。

電源

- [決定] で電源の「入」、「待機」ができます。

サブメニューについて

トップメニュー

- ディスク再生時に選ぶとディスクのトップメニューが表示されます。

ポップアップメニュー

- ディスク再生時に選ぶとディスクのポップアップメニューが表示されます。

W録切換

- W録選択を切り替えます。

タイムシフトマシン対応機器の過去番組表を表示する

- タイムシフトマシン対応機器の過去番組表を、本機のリモコンを使って表示させることができます。

- タイムシフトマシン対応東芝レコーダーについては、ホームページ(<http://www.toshiba.co.jp/regza/>)をご覧ください。

① [サブメニュー] を押し、▲・▼で「タイムシフトマシン機器」を選んで [決定] を押す

- 機器の過去番組表が表示されます。

② ▲・▼・◀・▶で再生したい番組を選び、[決定] を押す

- 「番組指定再生」画面が表示されます。

③ ◀・▶で「見る」を選び、[決定] を押す

- 選択した番組の再生(タイムシフトマシン再生)が始まります。

④ タイムシフトマシン再生を終了するには、[終了] を押す

- ほかの操作によってもタイムシフトマシン再生が終了する場合があります。

- 番組を選び直すには、上記手順①～④をします。

HDMI-CEC対応の機器

- HDMI CEC対応の機器を操作します。
- すべての製品でメニューに表示されたすべての機能の操作ができますことを保証するものではありません。

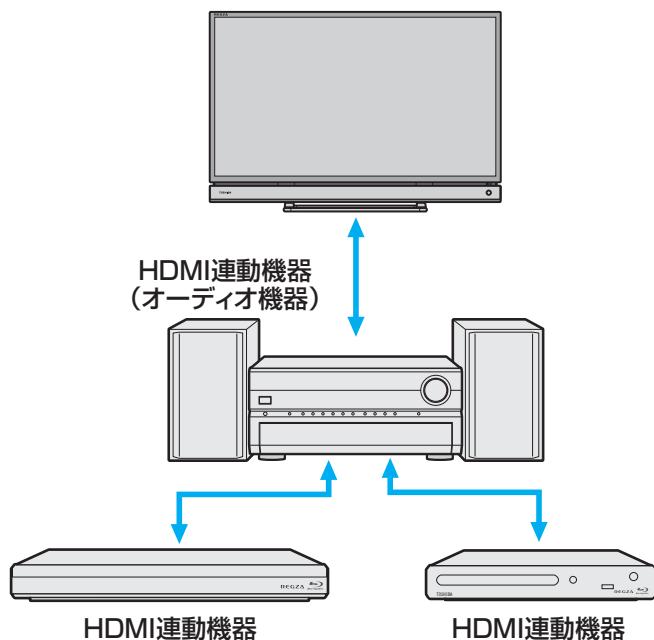


HDMI連動機器に接続された機器

- HDMI連動対応のオーディオ機器などにHDMI連動機器が接続されている場合は、以下のようにになります。

例

本機



東芝レコーダーなどを選択したとき

- 「サウンドシステムを操作」を選ぶと、オーディオ機器の機器操作メニューが表示されます。



- レグザリンク対応の東芝レコーダー、オーディオ機器については、ホームページ (<http://www.toshiba.co.jp/regza/>)をご覧ください。

本機のリモコンで対応機器を操作する つづき

本機のリモコンでできるおもな操作

- HDMI連動機器を接続した場合、本機のリモコンで以下の操作をすることができます。

※ 以下は代表的な動作です。操作する機器によっては、動作が異なる場合があります。



本機のリモコンボタン	動作の内容
▶/観覧	番組を再生します。
静止	再生中に押すと一時停止になります。もう一度押すと、再生が再開されます。
■	録画や再生を停止します。
▶▶	一つ先に進んで頭出し再生をします。
◀◀	前に戻って頭出し再生をします。
▶▶▶	再生中に押すと早送り再生になります。
◀◀◀	再生中に押すと早戻し再生になります。
▶▶▶▶	再生中に押すと少し先に進んで再生します。
◀◀▶▶	再生中に押すと少し戻って再生します。
▲・▼・◀・▶	メニューなどで項目を選択します。
決定	選択した内容を決定したり、選択した操作を実行したりします。
戻る	一つ前の操作に戻ります。
終了	操作を終了します。
青 赤 緑 黄	各機器でカラーbtnに割り当てられた機能を操作します。
+ 音量 -	オーディオ機器の音量を調節します。
消音	オーディオ機器の音を消します。

オーディオ機器(サウンドシステム)で聴く

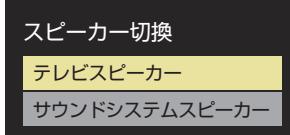
オーディオ機器のスピーカーで聴く

- オーディオ機器に接続されているスピーカーで聴いたり、本機のリモコンでオーディオ機器の音量を調節したりすることができます。
- 本機とオーディオ機器をHDMIケーブルおよび光デジタルケーブルで接続します。ARC対応のオーディオ機器はHDMI 1(ARC)端子に接続してください。**[80]**
- 光デジタルケーブルの代わりに音声用コードで接続することもできます。その場合は、「ヘッドホン／音声出力設定」**[117]**を「固定」に設定します。
- HDMI連動(レグザリンク)に非対応のオーディオ機器の場合、本機のスピーカーから音声を出さないときは、以下の操作をするか、または本機の音量を最小に調節してください。

1 **サブメニュー**を押し、▲・▼で「スピーカー切換」を選んで**決定**を押す

2 ▲・▼で「サウンドシステムスピーカー」を選び、**決定**を押す

- 以下の場合に「サウンドシステムスピーカー」が表示されます。
 - 本機と音声連携が可能なオーディオ機器がHDMIケーブルで接続されていて、動作状態になっている。(オーディオ機器のスピーカーから音声が出るようになっている)
 - 「HDMI連動設定」**[84]**が以下のように設定されている。
 - HDMI連動機能 使用する
 - サウンドシステム連動 使用する
- 本機のスピーカーで聴くときは、「テレビスピーカー」を選びます。



3 音量を調節する

- レグザリンク対応のオーディオ機器では、本機のリモコンで音量調節と消音の操作ができます。
- ※ レグザリンク非対応のオーディオ機器を音声用コードで接続している場合は、「ヘッドホン／音声出力設定」**[117]**に従った方法で音量を調節してください。
 - 固定 オーディオ機器で音量を調節します。
 - 可変 本機のリモコンで音量を調節します。

ヤマハオーディオ機器の音声を調整する

- 音声連動対応のヤマハオーディオ機器が接続されている場合、サラウンドメニューでお好みの音声に調整したり、ユニボリュームの機能を使用したりできます。
- ※ 接続する機器によっては、一部の機能を使用できない場合があります
- 音声連携対応のヤマハオーディオ機器に電源を入れて本機とHDMIケーブルで接続し、「HDMI連動設定」を以下のように設定します。
 - HDMI連動機能 使用する
 - サウンドシステム連動 使用する
 - サウンドシステム音声連動 使用する

1 **サブメニュー**を押し、▲・▼で「サウンドシステム設定」を選んで**決定**を押す

2 ▲・▼で「サラウンドメニュー」または「ユニボリューム」を選び、**決定**を押す

3 お好みに設定する

サラウンドメニュー

- 視聴中の番組に適した音声を選ぶことができます。
- ※ 画面に表示されるサラウンドメニューは、ヤマハオーディオ機器側のサラウンドメニューの内容と一致しないことがあります。
- 「おまかせ」に設定すると、ヤマハオーディオ機器のスピーカーから番組のジャンルに適した音声が出るようになります。

ユニボリューム

- コンテンツの音量を自動的に調整し、音声を聞きやすくします。
- ※ クラシック音楽などの番組では、音量差を小さくすると音の強弱表現が損なわれます。そのような番組を視聴する場合や、映画などでシーンによって変わる音量差の迫力を味わいたい場合などは、この機能を「オフ」にしてください。



- レグザリンク対応のオーディオ機器については、ホームページ (<http://www.toshiba.co.jp/regza/>) をご覧ください。
- サウンドシステム音声連動対応のオーディオ機器については、ホームページ (<http://www.toshiba.co.jp/regza/>) をご覧ください。

タイムシフトリンク機能を使う

- タイムシフトリンク機能は、レグザリンク機能(HDMI連動)に対応しているタイムシフトマシン対応東芝レコーダーのタイムシフト番組を、簡単に呼び出して操作することができます。
- ※ タイムシフトリンク機能を利用するには、東芝タイムシフトマシン機能搭載レコーダーとHDMI接続して、本機の「HDMI連動機能」を「使用する」に設定します。 [84]

タイムシフトリンクメニューを表示する(基本操作)

- タイムシフトリンク機能を使った操作をします。

1 タイムシフトリンクを押す

- タイムシフトリンクメニューが表示されます。



- 本機およびタイムシフトリンク機能で選んだ機器のリモート電源の設定によって、再生時に自動的に電源を入れることもできます。
- ※ 「HDMI連動機能」が「使用しない」のときは、メッセージが表示されます。「HDMI連動機能」を「使用する」に設定してください。 [84]

2 ▲・▶を押して、操作するメニューを選び、決定を押す

- ※ 機器が接続されていない場合は、メッセージが表示されます。機器との接続を確認してください。

タイムシフトマシン録画番組を見る

- タイムシフトマシン対応東芝レコーダーの過去番組表を表示させ、タイムシフトマシン録画番組を選びます。

接続している機器が1台の場合:

1 タイムシフトリンクメニューで◀・▶を押して「過去番組表」を選び、決定を押す

- 接続されている機器の過去番組表が表示されます。

2 見たい番組を▲・▼・◀・▶で選ぶ

- 過去番組表に表示しきれていない日時のページを表示させるには、▲・▼を押します。
- 選んだ番組の番組説明を見るには、[サブメニュー]を押し、▲・▼で「番組説明」を選び決定を押します。

3 決定を押す

- 選んだ番組の再生(タイムシフトマシン再生)が始まります。
- 前回途中まで見た番組は続きから再生されます。再生中の番組の番組説明を見るには、[サブメニュー]を押し、▲・▼で「番組説明」を選び決定を押します。

接続している機器が複数台の場合:

1 タイムシフトリンクメニューで◀・▶を押して「過去番組表」を選び、決定を押す

- タイムシフトマシン機器画面が表示されます。



2 ▲・▼を押して、操作する機器を選び、決定を押す

- 選んだ機器の過去番組表が表示されます。

3 見たい番組を▲・▼・◀・▶で選ぶ

- 過去番組表に表示しきれていない日時のページを表示させるには、▲・▼を押します。
- 選んだ番組の番組説明を見るには、[サブメニュー]を押し、▲・▼で「番組説明」を選び決定を押します。

4 決定を押す

- 選んだ番組の再生(タイムシフトマシン再生)が始まります。
- 前回途中まで見た番組は続きから再生されます。再生中の番組の番組説明を見るには、[サブメニュー]を押し、▲・▼で「番組説明」を選び決定を押します。

再生を終了する

1 タイムシフトマシン再生を終了するには、■または終了を押す

- ほかの操作によってもタイムシフトマシン再生が終了する場合があります。

再生動作について

- 動作については、操作する機器の取扱説明書をご覧ください。

タイムシフトマシン再生中にできるリモコンの基本操作

- 本機のリモコンから以下のような再生操作の信号を接続機器に送ります。ただし、接続機器の機能によっては、動作しない場合や動作が変わることがあります。



ボタン	動作
▶/観覧	一時停止、早送り/早戻し再生から通常の再生に戻します。 ・再生中に繰り返し押すと、音声付早送り再生「早見早聞」と通常の再生が交互に切り換わります。
静止	再生中に押すと一時停止になります。 ・一時停止中にもう一度押すと、再生が再開されます。
■	タイムシフトマシン再生を停止し、放送画面などに戻ります。
▶▶	早送り再生をします。(押すたびに速さが変わります) ・一時停止中に1秒ほど押し続けると、スロー再生または連続コマ送りになります。スロー再生または連続コマ送り中に押すと、押すたびに速さが変わります(3段階)。
◀◀	早戻し再生をします。(押すたびに速さが変わります) ・一時停止中に1秒ほど押し続けると連続コマ戻し再生になります。
» ↗	再生中または可変再生中に押すと、30秒ほど先に進んで再生します。(ワンタッチスキップ)
↖ «	再生中または可変再生中に押すと、10秒ほど戻って再生します。(ワンタッチリプレイ)
▶▶	次の番組を再生します。
◀◀	再生中の番組の先頭にスキップして再生します。

- ワンタッチスキップとワンタッチリプレイの時間は、接続機器の設定・機能によって異なる場合があります。
- で一時停止をしている間に時間が経過して、自動削除機能によって視聴中のタイムシフトマシン録画番組が削除されそうになった場合は、一時停止が自動的に解除されます。
- * 録画番組によっては、「早見早聞」が正しく動作しないことがあります。

始めにジャンプを使う

- 視聴中の番組を始めから見ることができます。

1 タイムシフトリンクメニュー [90] で ▶・▶ を押して「始めにジャンプ」を選び、決定 を押す

- 視聴中の番組の冒頭(録画開始部分)からタイムシフトマシン再生が始まります。

機器操作を使う

- レグザリンクの操作メニュー [86] を表示することができます。
- * タイムシフトマシン対応東芝レコーダー以外のレグザリンク対応機器の操作メニュー表示にも対応します。

1 タイムシフトリンクメニュー [90] で ▶・▶ を押して「機器操作」を選び、決定 を押す

- HDMI連動機器が複数あるときは、機器選択の画面が表示されます。「機器操作」をする機器を選びます。
- レグザリンクの操作メニュー [86] が表示されます。

動画を再生する

- ネットワークメディアサーバー、DTCP-IP対応サーバーに保存されている動画を本機で視聴できます。
- レグザブルーレイやホームサーバー機能対応レグザの録画番組を本機で視聴できます。
- 機器の接続や設定などの準備については、「ホームネットワーク機器の準備をする」[\[55\]](#)～[\[58\]](#)をご覧ください。
- 本機で再生できる動画のフォーマットについては、[\[141\]](#)をご覧ください。



- 再生中は、機器を取りはずしたり、機器や本機の電源を切ったりしないでください。記録されているコンテンツが損なわれることがあります。
- 無線LANをご使用の場合、暗号設定が「暗号なし」のときにはデジタル放送などの著作権保護付コンテンツをホームネットワーク上で視聴することができません。著作権保護無しのコンテンツを取り扱う場合も無線LANのセキュリティ設定を行うことを強く推奨します。

動画再生の操作

- 1 クラウドメニューを押し、▲・▼・◀・▶と決定でクラウドメニューの項目から「メディアプレーヤー動画」の順に進む**
- サブメニューの「動画再生」からも進むことができます。

- 2 再生機器を▲・▼・◀・▶で選び、決定を押す**
- 対象機器が1台の場合、この操作はありません。
 - ※ リモート電源オン機能で登録した機器で起動していない機器(薄くなっている機器)を選んで決定を押すと、Wake on LAN画面から起動することができます。

- 3 フォルダを▲・▼で選び、決定を押す**
- 機器によっては、この操作はありません。
 - 複数のUSBハードディスクが接続されたホームサーバー機能対応レグザなどの場合は、それぞれのUSBハードディスクがフォルダとして表示されます。



- 4 動画を▲・▼で選び、決定を押す**



- 再生中に次ページのリモコン操作ができます。

表示モード切換ができるとき

- 操作ガイドに「緑表示モード切換」が表示される場合、動画再生リストの表示モード切換ができます。
- 「タブ表示」にしたときのリスト画面の表示切換操作については、[\[67\]](#)の手順2をご覧ください。

- 5 動画再生を終了するには、■または終了を押す**

- 放送画面などに戻ります。



- ホームネットワーク機器の場合、ほかのネットワーク機器の動作状態によっては再生できないことがあります。
- レジュームポイントが記憶されている場合は、続きから再生されます。
- クラウドメニューについては「クラウドサービスとネットワークサービスについて」[\[102\]](#)をご覧ください。

動画再生時にできるリモコン操作

- 機器によっては再生と停止しかできないなど、機能が制限されることがあります。
- ワンタッチスキップとワンタッチリプレイの時間は、「ワンタッチスキップ／ワンタッチリプレイの時間を変更する」[\[68\]](#)で変更することができます。



ボタン	内 容
▶/早見早聞	動画の再生を開始します。 ・ 再生中に繰り返し押すと、1.5倍の速さの音声付早送り再生「早見早聞」と通常の再生が交互に切り替わります。 ※ 機器によっては、「早見早聞」が正しく動作しないことがあります。
■	再生中に押すと一時停止になります。 ・ 一時停止中にもう一度押すと、再生が再開されます。
▶▶	動画の再生を終了し、放送画面などに戻ります。
▶▶▶	早送り再生をします。(押すたびに速さが変わります) ・ 一時停止中に1秒ほど押し続けるとスロー再生、または連続コマ送りになります。スロー再生または連続コマ送り中に押すと、押すたびに速さが変わります(2段階)。
◀◀	早戻し再生をします。(押すたびに速さが変わります) ・ 一時停止中に1秒ほど押し続けると連続コマ戻しになります。
▶▶▶▶	再生中に押すと、30秒ほど先に進んで再生します。(ワンタッチスキップ)
◀◀◀	再生中に押すと、10秒ほど戻って再生します。(ワンタッチリプレイ)
▶▶*	次の動画の先頭にスキップして再生します。
◀◀*	現在の動画の先頭にスキップして再生します。再生してから約4秒以内に押した場合は、一つ前の動画の先頭にスキップします。
録り直	再生中に押すと、動画再生のリスト画面が表示されます。

※ 機器によってはスキップの対象がチャプターになります。

動画の再生方法を設定する

- 動画を繰り返して再生することができます。
- 設定した状態は本機に記憶されます。

1 動画再生リストの表示中に [サブメニュー] を押す

2 ▲・▼で「再生設定」を選び、[決定] を押す

3 ▲・▼で以下から選び、[決定] を押す

- ・ 1コンテンツリピート … 選択した一つの動画の再生を繰り返します。(□)
- ・ リピート ……………… フォルダ内にあるすべての動画の連続再生を繰り返します。(□)
- ・ オフ ……………… 繰返し再生をしません。
- 「1コンテンツリピート」に設定時、ほかの動画にスキップすると設定が「オフ」になります。

時間を指定して再生する(タイムサーチ)

1 再生中に [サブメニュー] を押し、▲・▼で「サーチ」を選んで [決定] を押す

- 画面右上に サーチー---:--- が表示されます。

2 [1] ~ [10] (0) で時間を指定する

- 例 冒頭から1時間25分5秒後の位置を指定するとき
[10] (0) [1] [2] [5] [10] (0) [5] の順に押します。

動画を並べ替える

- 機器によっては並べ替えができないことがあります。

1 動画再生リストの表示中に [サブメニュー] を押す

2 ▲・▼で「並べ替え」を選び、[決定] を押す

3 ▲・▼で「新しい順」または「古い順」を選び、[決定] を押す

機器を選び直す

- 使用する機器を選び直すときは、[青] を押します。
「機器の情報」を選んで [決定] を押すと、選択されている機器の情報を確認できます。

動画再生リストの操作ガイドについて

- 機器によっては、以下の操作ガイドが表示される場合があります。

・ [赤] 削除

- 「不要な録画番組を消す」[\[72\]](#)を参考にしてください。

・ [緑] 表示モード切換

- 「表示モード切換ができるとき」[\[92\]](#)をご覧ください。

スカパー！プレミアムサービスLink(録画)の番組を再生する

- 「スカパー！プレミアムサービスLink(録画)」と配信に対応したサーバーで録画したスカパー！の番組を、ホームネットワーク経由で本機に配信して視聴することができます。ただし、ラジオ番組は視聴できません。
- 機器の接続・設定については、「ホームネットワーク機器の準備をする」[\[55\]](#)～[\[58\]](#)をご覧ください。
- ※ 無線LANをご使用の場合、暗号設定が「暗号なし」のときには「スカパー！プレミアムサービスLink(録画)」の録画番組をネットワーク経由で視聴することができません。無線LANのセキュリティ設定を正しく実施してください。

基本操作

1  を押す

2 ▲・▼・◀・▶で機器を選び、 を押す

- 対象機器が1台の場合、この操作はありません。
- ※ 「スカパー！プレミアムサービスLink(録画)」と配信に対応したサーバーを選択してください。
- ※ 起動していないWake on LAN対応機器(薄くなつて表示されている機器)を選んで を押すと、Wake on LAN画面から起動することができます。
- 選択したサーバーの番組リストが表示されます。

3 見たい番組を▲・▼で選び、 を押す

- 選んだ番組の再生が始まります。

4 番組再生を終了するときは、 を押す

- 放送画面などに戻ります。

視聴制限について

- 本機の視聴制限機能[\[125\]](#)を使用していない場合、視聴年齢が制限されたスカパー！の録画番組は本機の番組リストに表示されません。
- 番組の視聴年齢制限が番組冒頭または途中で変化する場合などには、本機の放送・インターネット制限設定によっては再生できないか、または再生が停止することがあります。
- 視聴年齢が制限された番組を表示・再生する場合は、以下の手順に従って適切な視聴制限設定をしてください。

本機の視聴制限設定をするには

1 暗証番号を設定する

- 設定の手順については「制限するために暗証番号を設定する」[\[125\]](#)をご覧ください。

2 視聴制限を設定する

- 設定の手順については「番組の視聴を制限する」[\[125\]](#)をご覧ください。
- 設定した年齢よりも制限年齢が上の番組は番組リストに表示されません。
- 視聴制限をしない場合は、「20歳(制限しない)」に設定します。

再生時に視聴制限を一時解除するには

- 上記の視聴制限設定がされている場合には、番組リストのリモコン操作ガイドに「 視聴制限一時解除」が表示されます。

1  を押す

- 暗証番号入力画面が表示されます。

2  1～ (0) で暗証番号を入力する

- 入力した暗証番号が正しい場合は視聴制限が解除され、すべての番組が番組リストに表示されます。
- 本機の電源を「待機」または「切」にした場合や、録画リストを終了した場合、番組再生を中止・終了して放送画面に切り換えた場合などに、視聴制限の一時解除は無効になります。

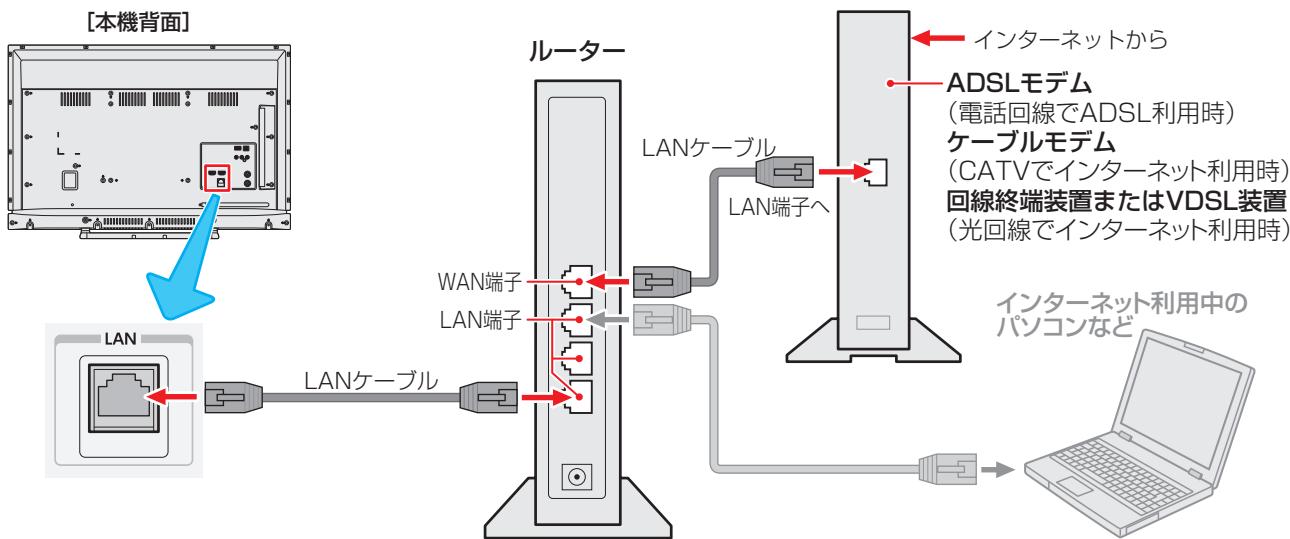
インターネットを利用するための接続をする

- はじめてインターネットを利用する場合は、通信事業者やプロバイダー（インターネット接続業者）との契約が必要です。通信事業者または取り扱いの電気店などにご相談ください。
- 接続方法でご不明な点は、裏表紙に記載の「東芝テレビご相談センター」にお問い合わせください。
- 接続が終わったら、必要に応じて次ページの「ネットワーク設定」をしてください。
- すでにパソコンでインターネットを利用している場合は、本機のLAN端子とルーターのLAN端子を市販のLANケーブルで接続するだけです。
- モデムとルーターが一体化されている場合もあります。それぞれの取扱説明書もよくお読みください。

本機をインターネットに接続したときにできること

できること	内 容	記載ページ
ネットワークサービス	● クラウドサービスなどのネットワークサービスを楽しむことができます。	102
データ放送の 双向サービス	● データ放送の双方向サービスを利用して、クイズ番組に参加したり、ショッピング番組で買物をしたりすることができます。 ※ 本機は電話回線を利用した双向サービスには対応しておりません。	42
ソフトウェアの更新	● 東芝サーバーから本機の最新ソフトウェアをダウンロードすることができます。	133

接続のしかた(有線LANの場合)



- LANケーブルを抜き差しするときは、本機および接続機器などの電源を切り、電源プラグをコンセントから抜いてください。



- LANケーブルは、カテゴリ5(CAT5)と表示された規格以上のものをご使用ください。テレビ・ビデオサービスや動画サービスなどを利用する場合、カテゴリ3と表示されたケーブルでは、正しく視聴できないことがあります。
- 本機のLAN端子は、必ず電気通信端末機器の技術基準認定品ルーターなどに接続してください。
- 通信事業者およびプロバイダーとの契約費用および利用料金などは、ご自身でお支払いください。
- 以下の場合やご不明な点は、ご契約の回線事業者やケーブルテレビ会社、プロバイダーなどにお問い合わせください。
 - ・ご契約によっては、本機やパソコンなどの機器を複数接続できないことがあります。
 - ・一部のインターネット接続サービスでは、本機を利用できないことがあります。
 - ・プロバイダーによっては、ルーターの使用を禁止あるいは制限している場合があります。
 - ・回線の状況によっては、うまく通信できないことがあります。
 - ・モデムについてご不明な点など。



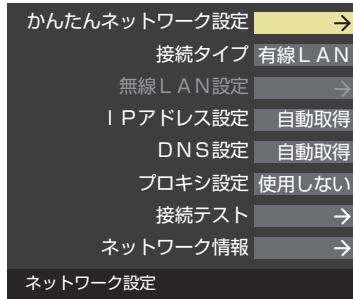
- 本機では、ルーターやルーター内蔵モデムの設定はできません。これらの機器によっては、パソコンでの設定が必要な場合があります。
- 本機はダイヤルアップ通信やISDN回線などでインターネットを利用することはできません。
- この取扱説明書で図示していない機器が接続されている場合は、正常に通信できないことがあります。
- ルーターなどが正しく設定されていない回線に本機のLAN端子を接続すると、本機が正常に動作しないことがあります。

インターネットを利用するための設定をする

- お買い上げ時の設定でインターネットが利用できない場合やネットワークの設定をやり直す場合などに、必要に応じて設定します。

1 **設定** を押し、▲・▼と **決定** で「初期設定」
⇒「ネットワーク設定」の順に進む

2 設定する項目を▲・▼で選んで、**決定** を押す



3 以降の手順で設定する

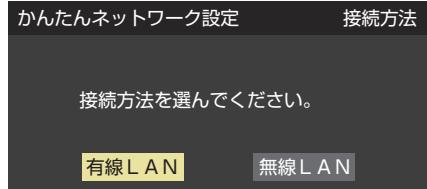
かんたんネットワーク設定

- はじめてネットワークの設定をするときや、ネットワークの設定をやり直すときなどに、設定します。

有線LANの設定をする

- 有線LANの接続については、[95](#)をご覧ください。

1 ◀・▶で「有線LAN」を選んで、**決定** を押す



2 接続テストをする場合は◀・▶で「はい」を選んで、**決定** を押す

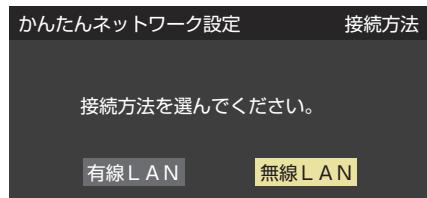
- 「接続テスト」をしない場合は、「いいえ」を選びます。あとから接続テストをする場合は、「接続テスト」[100](#)をご覧ください。
- 「接続できませんでした。」と表示された場合は、LANケーブルの接続を確認してから、再度接続テストを行ってください。

3 「インターネットに接続できました。」と表示されたら、**決定** を押す

- 有線LANの設定は終了です。

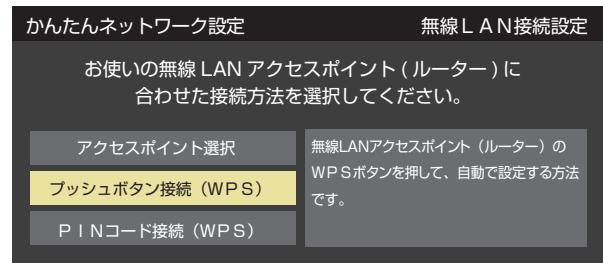
無線LANの設定をする

1 ◀・▶で「無線LAN」を選んで、**決定** を押す



2 ▲・▼で設定方法を選び、**決定** を押す

- 設定方法には、「アクセスポイント選択」(下の説明)、「プッシュボタン接続(WPS)」[97](#)、 「PINコード接続(WPS)」[97](#)があります。
接続する無線LANアクセスポイントに合わせて、設定方法を選びます。



- お使いの無線LANアクセスポイント(ルーター)に合わせた接続方法を選択してください。

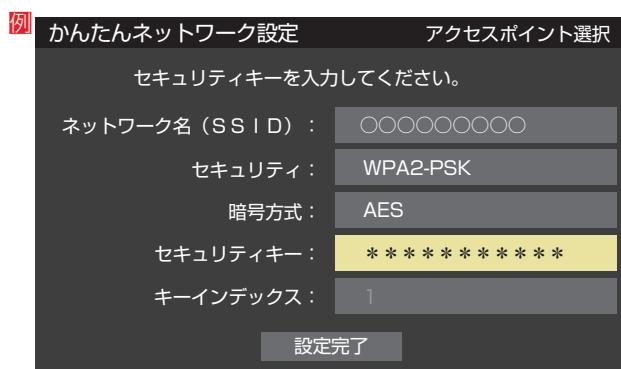
アクセスポイント選択

- 本機が使用可能な無線LANアクセスポイントを検出し、接続します。

① 表示された接続可能なアクセスポイントから、本機の接続先を▲・▼で選び、**決定** を押す



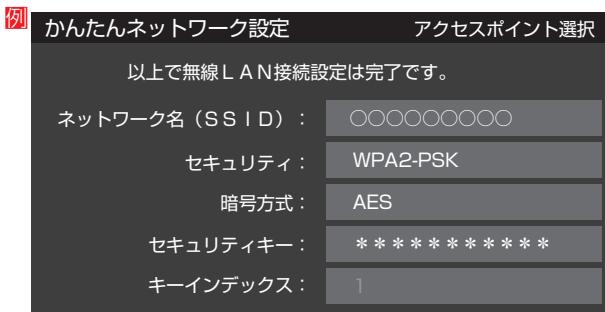
② ①で選択した無線LANアクセスポイントのセキュリティキーを入力する



- セキュリティキーについては、お使いの無線LANアクセスポイントの取扱説明書をご覧ください。
- 文字入力方法は、[135](#)をご覧ください。

- ③ ▲・▼で「設定完了」を選び、を押す

- ④ 設定内容を確認し、を押す



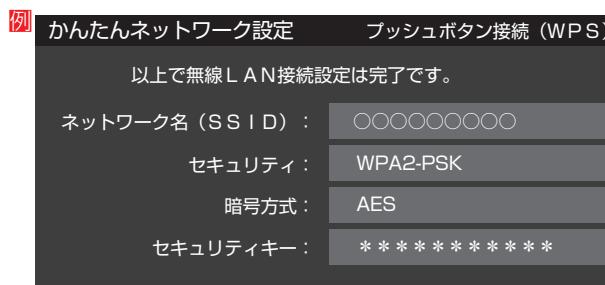
プッシュボタン接続(WPS)

- 「WPSボタン」が押され使用可能になった無線LANアクセスポイントを本機が検出し、接続します。

- ① 表示されている画面の指示に従い、無線LANアクセスポイントのWPS用ボタンを押す

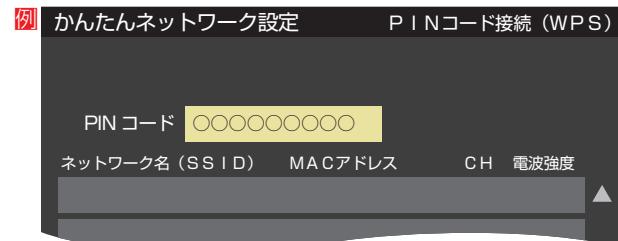
- 本機がアクセスポイントを検出し、接続します。
- 接続に成功すると、設定内容が表示されます。

- ② 設定内容を確認し、を押す



PINコード接続(WPS)

- ① 画面の指示に従い、表示されたPINコードを無線LANアクセスポイントにパソコンで設定する



● PINコードの設定方法については、お使いのアクセスポイントの取扱説明書をご覧ください。

- ② 表示された接続可能なアクセスポイントから、本機の接続先を▲・▼で選び、を押す



- 無線LANアクセスポイントが複数ある場合、本機と接続する無線LANアクセスポイントのチャンネルは、他の無線LANアクセスポイントと異なるチャンネルに設定してください。
- 5GHz帯に対応している無線LANアクセスポイントに無線LAN接続する場合、その無線LANアクセスポイントと本機は5GHz帯を使用する設定にしてください。
- 802.11nの拡張機能に対応している無線LANアクセスポイントの場合は、同時に二つのチャンネル（デュアルチャンネル、40MHzの使用帯域またはチャンネル幅）を使用する設定にしてください。本機の「802.11n高速通信機能」は「使用する（推奨）」に設定してください。
- 無線LANで接続していて、ネットワーク経由で映像を取得しているとき、映像が止まったりノイズが出たりする場合は、無線LANアクセスポイントと本機の設定を見直してから、無線LANアクセスポイントと本機の電源を切り、電源プラグをコンセントから抜いてください。その後再度電源を入れます。それでも解消されない場合は、有線LANで接続してください。
- 本機の近くに無線LANアクセスポイントが設置されていると、アクセスポイント選択の一覧に表示されない、電波強度が弱く表示される、あるいは接続に失敗することがあります。このような現象が発生した場合、本機と無線LANアクセスポイントを離してお試しください。また、無線LANアクセスポイントの送信強度を下げることで改善できる場合もあります。

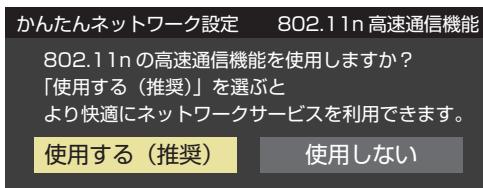


- 無線LANアクセスポイントに本機以外が無線LAN接続されていると、ネットワーク経由で映像を取得または配信しているときに、その映像が止まったりノイズが出たりすることがあります。
- 無線LANアクセスポイントには、主に52以上の中のチャンネルで、気象レーダーなどとの干渉を検知してチャンネルを自動的に変更する機能が搭載されています。この機能によって、ネットワーク経由での映像再生が中断される場合があります。
- すべての無線LANアクセスポイントとの接続を保証するものではありません。
- 本機の設置環境によっては、無線LANを使用できない場合があります。
- 無線LANアクセスポイントのソフトウェアは最新バージョンで使用することをお勧めします。ソフトウェアのバージョンとアップデートについては、お使いの無線LANアクセスポイントの取扱説明書をご覧ください。
- “Wi-Fi”、“Wi-Fi Protected Setup”、“WPA”、“WPA2”は“Wi-Fi Alliance”の商標または登録商標です。

インターネットを利用するための設定をする

つづき

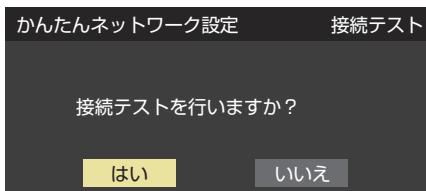
- ③ ◀・▶で「使用する(推奨)」または「使用しない」を選び、**決定**を押す



- ・**使用する**……無線LANアクセスポイントが対応している場合、同時に二つのチャンネルを使って通信します。ネットワーク経由での映像再生・配信に適しています。
- ・**使用しない**……一つのチャンネルを使って通信します。

- ④ 接続テストをする場合は ◀・▶で「はい」を選び、**決定**を押す

- 「接続テスト」をしない場合は、「いいえ」を選びます。あとから接続テストをする場合は、「接続テスト」**[100]**をご覧ください。



- 「接続できませんでした。」と表示された場合は、無線LANの設定を確認してから、再度接続テストを行ってください。
- ⑤ 「インターネットに接続できました。」と表示されたら、**決定**を押す
- 無線LANの設定は終了です。

接続タイプ

- ① ▲・▼で「有線LAN」または「無線LAN」を選んで、**決定**を押す



- 「有線LAN」から「無線LAN」に変更した場合、切換に数秒間かかります。

無線LAN設定

- 無線LANを使用する場合に、設定してください。
- 「ネットワーク設定」画面で「接続タイプ」が「無線LAN」になっていることを確認してください。

■「有線LAN」になっている場合

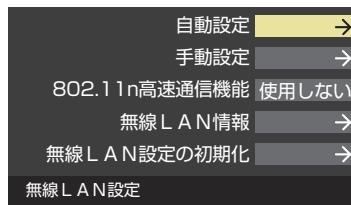
- 以下の操作で「無線LAN」に設定します。

- ① ▲・▼で「接続タイプ」を選び、**決定**を押す

- ② ▲・▼で「無線LAN」を選び、**決定**を押す

- 「ネットワーク設定」の画面に戻り、「接続タイプ」が「無線LAN」になります。

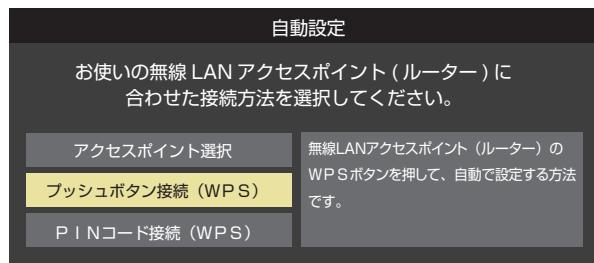
- 1 設定する項目を▲・▼で選んで**決定**を押す



- 2 以降の手順で設定する

自動設定

- ① ▲・▼で無線LANの接続方法を選び、**決定**を押す

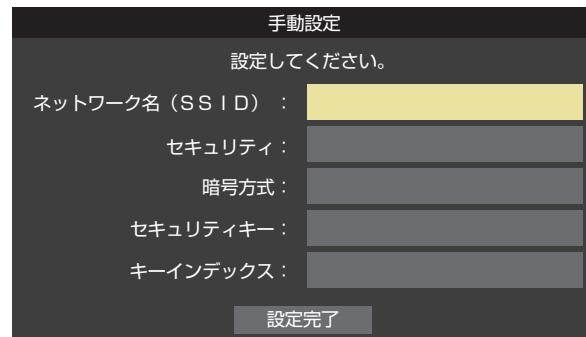


- 各接続方法と設定については、「アクセスポイント選択」**[96]**、「プッシュボタン接続(WPS)」**[97]**、「PINコード接続(WPS)」**[97]**をご覧ください。
- お使いの無線LANアクセスポイントの取扱説明書も、お読みください。

手動設定

- 接続に必要な設定を、一つ一つ手動で設定する場合に選びます。
- お使いの無線LANアクセスポイントの取扱説明書をご覧ください。

- ① 各項目を、以降の手順で設定する



- ▲・▼で「ネットワーク名(SSID)」を選び、**決定**を押します。
接続したいアクセスポイントのSSID(ネットワーク名)を入力してください。
- ▲・▼で「セキュリティ」を選び、**決定**を押します。
▲・▼で「Open System」、「Shared Key」、「WPA2/WPA-PSK」または「WPA2-PSK」から選び、**決定**を押します。

- ▲▼で「暗号方式」を選び、**決定**を押します。
▲▼で「AES」、「AES/TKIP」、「WEP」または「暗号なし」から選び、**決定**を押します。

「暗号なし」に設定すると、無線 LAN 経由で本機から送信する情報のセキュリティが無防備になるため、悪意ある第三者に情報を盗み見られるおそれがあります。
暗号方式は「AES」などに設定することをおすすめします。

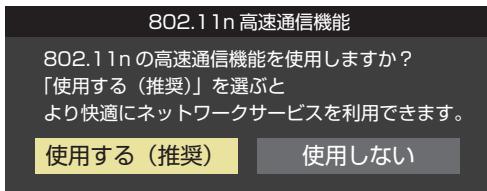
- ▲▼で「セキュリティキー」を選び、**決定**を押します。
接続したいアクセスポイントが指定する、「セキュリティキー」を入力します。
- 「WEP」を選んだ場合は、▲▼で「キーインデックス」を選び、**決定**を押します。
▲▼で「キーインデックス1～4」から選び、**決定**を押します。
「AES」、「AES/TKIP」、または「暗号なし」を選んだ場合、「キーインデックス」は、「1」に固定されます。

② ▲▼で「設定完了」を選び、**決定**を押す

③ 設定内容を確認し、**決定**を押す

802.11n高速通信機能

- ① ◀・▶で「使用する(推奨)」または「使用しない」を選び、**決定**を押す



- ・**使用する** ……無線LANアクセスポイントが対応している場合、同時に二つのチャンネルを使って通信します。ネットワーク経由での映像再生・配信に適しています。
- ・**使用しない** ……一つのチャンネルを使って通信します。

無線LAN情報

① 無線LAN情報の検出の完了を待つ

- 検出が終わると下のような画面が表示されます。

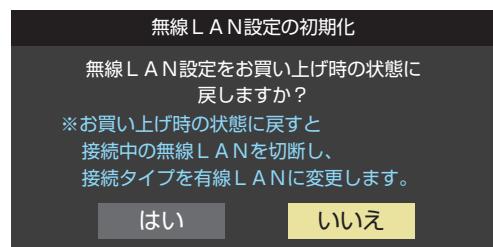
無線LAN情報	
ネットワーク名 (SSID)	○○○○○○○○○○
状態	接続
電波強度	■■■
モード	11n
CH	36
セキュリティ	WPA2-PSK
暗号方式	AES

- **赤**を押すと、無線LANアクセスポイントの検出を行います。

無線LAN情報			
ネットワーク名 (SSID)	MACアドレス	CH	電波強度
○○○○○○○○○○	XX-XX-XX-XX-XX-XX	36	■■■
○○○○○○○○○○	XX-XX-XX-XX-XX-XX	44	■■■
○○○○○○○○○○	XX-XX-XX-XX-XX-XX	12	■■■
○○○○○○○○○○	XX-XX-XX-XX-XX-XX	12	■■■

無線LAN設定の初期化

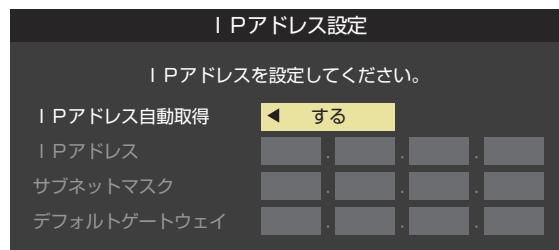
- ① ◀・▶で「はい」または「いいえ」を選び、**決定**を押す



IPアドレス設定

- インターネットに接続するために、本機に割り当てられる固有の番号を設定します。
- ※「IPアドレス自動取得」を「しない」に設定した場合は、「DNS設定」の「DNSアドレス自動取得」は、自動的に「しない」に設定されます。その場合は、DNSアドレスを手動で設定します。

- ① IPアドレスを自動取得できる場合は、◀・▶で「する」を選ぶ



■自動取得できないネットワーク環境の場合

- ① ◀・▶で「しない」を選び
- ② ▲・▼で「IPアドレス」を選び、**1**～**10**(₀)で入力する
- ③ ▲・▼で「サブネットマスク」を選び、**1**～**10**(₀)で入力する
- ④ ▲・▼で「デフォルトゲートウェイ」を選び、**1**～**10**(₀)で入力する
- ②～④では0～255の範囲の数字(左端の欄は0以外)を4箇所の欄に入力します。
- 欄を移動するには、▶を押します。
- ② **決定**を押す

インターネットを利用するための設定をする つづき

DNS設定

- ドメイン名をIPアドレスに置き換える機能を持ち、IPアドレスで特定されているDNSサーバーを設定します。
- ※ 「IPアドレス自動取得」を「しない」に設定した場合は、「DNSアドレス自動取得」は自動的に「しない」に設定され、「する」にはできません。その場合は、DNSアドレスを手動で設定します。

- ① DNSアドレスを自動取得できる場合は、◀▶で「する」を選ぶ

■自動取得できないネットワーク環境の場合

- ① ▶▶で「しない」を選ぶ
- ② ▲・▼で「DNSアドレス(プライマリ)」を選び、**1**～**10**(₀)で入力する
- ③ ▲・▼で「DNSアドレス(セカンダリ)」を選び、**1**～**10**(₀)で入力する
- ・ ②と③では0～255の範囲の数字(左端の欄は0以外)を4箇所の欄に入力します。
- ・ 欄を移動するには、▶を押します。

- ② **決定** を押す

プロキシ設定

- インターネットとの接続時にプロキシ(代理)サーバーを経由する場合に設定します。
- ご契約のプロバイダーから指定がある場合にだけ設定します。
- ここでプロキシ設定はHTTPに関するものです。

- ① ▲・▼で「使用する」を選び、**決定** を押す

- ② ▲・▼で「ポート名」を選び、**決定** を押す

- ③ ポート名を入力する

- ・ 文字入力方法については、**135**をご覧ください。
- ・ 入力できる文字は半角英字／半角数字で、記号は半角の!"%&()*+,-.:;<=>@[¥]^{}~?/_/です。

- ④ ▲・▼で「ポート番号」を選び、**1**～**10**(₀)でポート番号を入力する

- ⑤ ▲・▼で「設定完了」を選び、**決定** を押す

接続テスト

- 「ネットワーク設定」が正しいかテストします。テストが終わると「接続テスト結果」画面が表示されます。「インターネットに接続できました。」と表示された場合は、「終了」を押します。
- 正しく接続できなかった場合は、「再テスト」を選んで**決定** を押します。再度接続テストを行い、接続テスト結果画面が表示されます。再テストを行っても接続できない場合は、「ネットワーク設定」を選んで**決定** を押し、設定をやり直してください。

ネットワーク情報

- 現在利用しているネットワーク情報が表示されます。

例	ネットワーク情報
接続タイプ	無線
ネットワーク名 (SSID)	XXXX
ネットワーク状態	接続
電波強度	
モード	11n
CH	36
セキュリティ	WPA2-PSK
暗号方式	AES
802.11n高速通信機能	使用する
IPアドレス設定	自動取得
IPアドレス	---
サブネットマスク	---
デフォルトゲートウェイ	---
DNS設定	自動取得
DNSアドレス (プライマリ)	XXX.XXX.XXX.XXX
DNSアドレス (セカンダリ)	XXX.XXX.XXX.XXX
プロキシ設定	使用しない
サーバ名	
ポート番号	
有線MACアドレス	---
無線MACアドレス	---

ネットワークサービスを利用するための設定をする

- インターネットに接続して、クラウドサービス**102**などのネットワークサービスを利用するには、「ネットワークサービス利用設定」を「利用する」に設定します。
- ※ 「クラウドサービス」の使用には、ソフトウェアの更新が必要な場合があります。

- 1 **設定** を押し、▲・▼と**決定** で「初期設定」
⇒「ネットワークサービス利用設定」の順に進む

はじめての設定	→
アンテナ設定	→
チャンネル設定	→
データ放送設定	→
ネットワーク設定	→
Netflix設定	→
ネットワークサービス利用設定	→
B-CASカードの確認	→
ソフトウェアのダウンロード	→
設定の初期化	→

初期設定

- 2 内容を最後まで読む

- 3 ◀▶で「利用する」または「利用しない」を選び、**決定** を押す

- 4 ◀▶で「設定完了」を選び、**決定** を押す



■ネットワークサービス利用設定について

- ネットワークサービス利用設定を「利用する」に設定すると、本機の操作情報(チャンネル切換、入力切換、録画予約、視聴予約、再生履歴、番組複製履歴、番組編集履歴など)、動作状態の履歴情報、本機に接続されたUSB HDD等の識別情報や動作状態の履歴情報などや、ご登録いただいた都道府県、性別等の情報が当社または当社の委託先のサーバーで記録されますが、これらの情報から当社が利用者個人を特定することはありません。
- クラウドサービスなどのネットワークサービス(以下「本サービス」と表します)のご利用には、住所・氏名・連絡先等の個人情報の入力は不要です。(ただし、動画配信サービスによっては、契約が必要な場合があります。ご利用の動画配信サービスなどにご相談ください。)
- サーバーが収集した情報は、本サービスの提供以外に、品質改善や統計情報としてマーケティングなどの目的で利用することがあり、この目的の範囲内で第三者に提供する場合があります。ただし、お客様が特定のキャンペーン提供会社に対して、本機の利用履歴やお客様のプロフィール情報(ご登録いただいた都道府県、性別等の情報)を提供することに同意された場合は、当社はその情報をお客様が同意したキャンペーン提供会社へ提供する場合があります。
- 本サービスは、予告なく休止、終了、または内容を変更すことがあります。
- 本サービス内で、本サービス以外の第三者によって提供されるサービスをご利用いただく場合、各サービス提供者の利用規約およびその他規約が適用されます。当社は、本サービス以外の第三者によって提供されるサービスおよびこれに関連する事項について、一切の責任を負いません。
- ネットワークサービス利用設定を「利用しない」に設定を変更した場合、それまでにサーバーが収集した本機や本機に接続された機器に関する情報は、サーバーから消去されます。なお、お客様のプロフィール情報(ご登録いただいた都道府県、性別等の情報)は、本機の「すべての初期化」を行って次にネットワークにつないだときに、サーバーから消去されます。また、お客様が個別に作成した本サービスのユーザー アカウント情報は、ユーザー アカウントを削除したときに、サーバーから消去されます。
- クラウドサービスの内容やサーバーが収集した情報の削除方法については、ホームページ(<http://timeon.jp/>)をご覧ください。

ネットワークに関するお知らせ・用語



■IPアドレス設定について

- 本機に接続されたルーターのDHCP機能(IPアドレスを自動的に割り当てる機能)がONのときは、「自動取得」を「する」「しない」のどちらでも設定できます。(通常は、「する」に設定します。「しない」に設定した場合は手動での設定が必要です)
- ルーターのDHCP機能がOFFのときは、「自動取得」を「しない」にして、手動で設定します。
- 手動で設定する際は、他の接続機器とIPアドレスが重複しないように設定します。設定する固定IPアドレスはプライベートアドレスでなければなりません。
- 設定終了後、本機に設定されたIPアドレスとルーターのローカル側に設定されたIPアドレスのネットワークID部分がそれぞれ同じであることを確認します。(詳しくは、ルーターの取扱説明書をご覧ください)



■PPPoE設定について

- 本機ではPPPoEの設定はできません。PPPoEはルーター側に設定してください。(設定にはパソコンが必要です)

■IPアドレス

インターネットに接続する場合に、端末に割り当てられる固有の番号です。形式は、最大3ケタの数字4組を点で区切った形になっています。(例：111.112.xxx.xxx)

■DNSサーバー

ドメイン名(xxx.co.jpなど)をIPアドレスに置き換える機能を持つサーバーで、本機では自動的に取得されます。自動で取得できない場合は、手動で、プロバイダーからの資料で指定されたDNSアドレスを「プライマリ」に入力します。二つある場合は、もう一方を「セカンダリ」に入力します(例：111.112.xxx.xxx)。ご契約のプロバイダーによっては、「ネームサーバー」、「DNS1/DNS2サーバー」、「ドメインサーバー」などと呼ばれることがあります。

■サブネットマスク

ネットワークを区切るために、端末に割り当てられるIPアドレスの範囲を限定するためのものです。(例：255.255. xxx.xxx)

■デフォルトゲートウェイ

ネットワーク外のサーバーにアクセスする際に、使用するルーターなどの機器を指定するためのものです。IPアドレスで特定されています。(例：111.112.xxx.xxx)

■プロキシ

ご契約のプロバイダーから指定があるときだけ設定してください。(例：proxy.xxx.xxx.xxx)

この設定をすると、HTTPプロキシサーバーからファイアウォール(外部からの不正侵入防護壁)を越えて通信先のブラウザにデータを高速で送ることができます。

■MACアドレス

ネットワーク上に接続されている機器の識別のために、機器ごとに割り当てられる固有の番号です。

クラウドサービスとネットワークサービスについて

- ネットワークサービスとはネットワーク機能を使ったサービスです。
- 本書では、ネットワークサービスの一例として「インターネット」**[104]**～**[110]**の操作方法を記載しています。
- クラウドサービスはネットワークサービスの一部で、当社が提供するサービスです。タレントや好みのテーマに関する番組・シーン・動画などを自動で検索する「みるコレ」サービスや、お好みの動画配信サービスなどを楽しめる、他社サービスへのリンクも提供します。
- ※ サービスの概要などについては、ホームページ(<http://timeon.jp/>)をご覧ください。

クラウドサービスやネットワークサービスに必要な準備

- クラウドサービスやネットワークサービスを楽しむ前に、以下の接続と設定が必要です。

必要な接続・設定	記載ページ
<ul style="list-style-type: none"> ・インターネットを利用するための接続をする。 ・インターネットを利用するための設定をする。 ・「ネットワークサービス利用設定」を「利用する」に設定する。 ・インターネットの利用制限を設定する。 	[95] [96] ～ [100] [100] [126]

クラウドサービスの基本操作

1 クラウドキーを押す

- クラウドサービス(みるコレ)の画面が表示されます。
- はじめて利用する際、クラウドサービスの設定画面が表示されます。

2 ▲・▼・◀・▶でお好みの番組・動画や機能を選んで決定を押す

はじめて使用するとき

- 「インターネット制限設定」**[126]**が未設定の場合、一部の機能をはじめて利用する際に、「インターネット制限設定」の説明画面が表示されます。

① 画面の説明を読み、決定を押す

- 説明画面が消えます。

② 暗証番号の入力画面が表示された場合は、1～10(0)で入力する

- 暗証番号の入力画面は、「ネットワークサービス制限設定」**[126]**を「制限する」に設定している場合に表示されます。

閲覧制限の説明画面が表示されたとき

- 「フィルタリング設定」**[126]**で「フィルタリング機能」を「使用する」にしている場合、設定したフィルタリング強度設定でブロックする対象のカテゴリーに含まれるサイトにアクセスすると、閲覧制限の説明画面が表示されます。

① 画面の説明を読み、決定を押す

- 前のページに戻ります。

閲覧制限を変更するとき

① 設定○を押し、▲・▼と決定で「機能設定」⇒「放送・インターネット制限設定」⇒「インターネット制限設定」の順に進む

- 暗証番号の入力画面になります。

② 1～10(0)で暗証番号を入力する

③ ▲・▼で「フィルタリング設定」を選び、決定を押す

④ ▲・▼で「フィルタリング機能」を選び、決定を押す

⑤ ▲・▼で「使用しない」を選び、決定を押す

- 閲覧制限が解除されます

- この操作はインターネットにアクセスする前に行う必要があります。インターネット利用中は変更できません。

3 見たい項目を▲・▼・◀・▶で選び、決定を押す

4 クラウドサービスを終了するには、終了を押す

- 確認のメッセージが表示されたら、◀・▶で「はい」を選んで、決定を押します。

お知らせ

- 当社および他社が提供するネットワークサービスの名称およびサービス内容の一部または全部は、予告なく変更・終了する場合があります。
- ネットワークサービスによっては、事前に利用者登録などが必要なサービスがあります。
- ご利用の回線業者やプロバイダーが採用している接続方式・契約約款によっては、サービスを利用できない場合があります。
- 他社が提供するサービスやコンテンツに関して当社は一切の責任を負いません。
- ネットワークサービスの内容は録画することはできません。
- クラウドキーを押してもクラウドサービスの画面が表示されない場合は、終了を2秒以上押してから、クラウドキーを押します。

終了を2秒以上押すと、クラウドサービス終了後再読みが行われ、クラウドキーを押すと再読み後の画面が表示されます。

「Netflix」対応について

- 本機は「Netflix」サービスに対応しています。
「Netflix」は、映画やTVドラマなどのエンターテイメントを観ることができるストリーミングサービスです。

「Netflix」を利用するための準備

- 本機のソフトウェアが最新バージョンであることを確認します。
 - ・テレビの取扱説明書を参照して、ソフトウェアのバージョンを確認します。確認したバージョンが、ホームページ(<http://www.toshiba.co.jp/regza/support/>)の「ソフトウェアダウンロード情報」でお知らせしている最新のソフトウェアのバージョン番号と一致していることを確認してください。
- テレビをインターネットに接続します。
 - ・インターネットへの接続と設定は、**[95] ~ [100]**が必要です。
- 「Netflix」のアカウントを取得します。
 - ・アカウントの取得方法は、「Netflix」のホームページ(<http://www.netflix.com/jp/>)を参照してください。

「Netflix」による操作の変更・追加

- 主な操作は「Netflix」の画面に従います。
- テレビの電源が「入」のときに**NETFLIX**を押すと、「Netflix」のサービスが起動します。
- テレビの電源が「待機」のときに**NETFLIX**を押すと、直接「Netflix」のサービスが起動します。テレビのチャンネルは表示されません。
- 「設定の初期化」を実行すると、「Netflix」のログイン設定も削除されます。

「Netflix」サービス起動中の制限

- 無操作自動電源オフ機能が無効になります。
- 一部のリモコン操作について、リモコンコード1とリモコンコード2の両方のリモコンの操作に反応します。
- 画面サイズの切換はできません。
- 光デジタル音声出力はPCMに固定されます。

「Netflix」サービス起動中に予約開始の時刻になった場合

- アラーム、視聴予約またはW録予約開始の時刻になると、「Netflix」を終了して予約を実行するか問い合わせるメッセージが表示されます。画面の説明に従って、予約を実行するか、予約をキャンセルして「Netflix」を続けるか選ぶことができます。

「Netflix」サービスが起動できない場合

- アラーム、視聴予約またはW録予約開始の時刻が近いときは「Netflix」サービスを起動することができません。
- W録中は「Netflix」サービスを起動することができません。

「Netflix」に関するその他の操作

- 「Netflix」に関するその他の操作を設定メニューからおこなうことができます。これらの操作はインターネットに接続していないときでも、操作することができます。

ESN表示

- 「ESN」は、「Netflix」サービスのために発行される機器固有のIDです。保守サービスのために必要になります。

- 1 **設定** を押し、**▲・▼** と **決定** で「初期設定」⇨「Netflix設定」の順に進む

- 2 **▲・▼** で「ESN表示」を選び、**決定** を押す
ESN情報が表示されます。

ログイン設定の初期化

- 1 **設定** を押し、**▲・▼** と **決定** で「初期設定」⇨「Netflix設定」の順に進む

- 2 **▲・▼** で「ログイン設定の初期化」を選び、**決定** を押す

- 3 **◀・▶** で「はい」を選び、**決定** を押す
ログイン設定が初期化されます。

※ 「NETFLIX」はNetflix, Inc.が運営するサービスです。

※ 「NETFLIX」のご利用には別途加入が必要です。

利用料金等の詳しい情報はNETFLIXのホームページ(NETFLIX.JP)をご覧ください。

※ 4Kコンテンツを視聴することはできません。

その他の視聴条件などについて、詳しくはNETFLIXのホームページ(NETFLIX.JP)をご覧ください。

「インターネット」で情報を見る

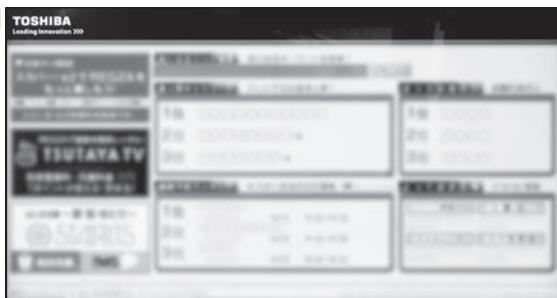
- 「インターネット」を使って、さまざまな情報を見たり、調べたりすることができます。
- 接続や設定などの準備については、「インターネットに接続する」[95](#)～[100](#)および、「インターネットの利用を制限する」[126](#)をご覧ください。

基本操作

1 クラウドメニューを押し、▲・▼・◀・▶と決定でクラウドメニューの項目から「インターネット」の順に進む

- 「インターネット」のブラウザ画面が表示されます。
- ※ 回線の状態によって時間がかかることがあります。

例



- ※ 「インターネット制限設定」の説明画面が表示された場合や、暗証番号の入力画面が表示された場合の操作については、[102](#)の手順2の説明をご覧ください。

2 見たい項目を▲・▼・◀・▶で選び、決定を押す

- 選んだ項目にオレンジ色の太い枠がつきます。
- 画面上部の検索欄など、キーワードなどを入力して情報を探す項目を選択した場合は、文字入力画面が表示されます。(文字入力のしかたは[135](#)をご覧ください)
- ※ 閲覧制限の説明画面が表示された場合の操作については[125](#)の説明をご覧ください。

3 「インターネット」を終了するには、終了を押す



- 通信中に本体の電源ボタンを押して電源を「切」にしたり、電源プラグを抜いたりしないでください。お気に入りや履歴、Cookieなどの情報が正しく保存されなかったり、クラウドメニューの更新に失敗したりすることがあります。クラウドメニューの更新に失敗すると、クラウドメニューが正しく表示されなくなることがあります。その際は、本機の「設定の初期化」[129](#)をすると、正しく表示されるようになります。

※ 初期化をすると、設定内容がお買い上げ時の設定状態になり、初期化前の状態に戻すことはできませんので、ご注意ください。



- インターネットを利用中に、LANケーブルを抜いたり、ネットワーク接続環境を変更したりすると、本機やWebコンテンツの操作ができなくなることがあります。その場合は、本体の電源ボタンで電源を「切」にしてから、もう一度電源を「入」にしてください。
- ページが表示されるまでの時間は、接続業者との契約の種類や回線の混み具合などによって大きく異なります。
- インターネット機能使用時の文字入力では改行ができます。(記号一覧末尾に改行記号が追加されます)
- 暗号(SSL/TLS暗号)やセキュリティソフトなどで保護されたサイト(セキュアなサイト)に接続されると、URL表示欄に鍵アイコンが表示されます。

便利機能を使う

- よく使う機能を便利機能のメニューから操作することができます。

1 ページの表示中に **dデータ** を押す

- 便利機能のメニューが表示されます。
- 見たい情報を新しいウインドウで開く場合は、見たい情報を選んでから **dデータ** を押します。

2 ◀・▶で機能のアイコンを選び、**決定** を押す

※一部のネットワークサービスを利用しているときは、いくつかの機能は使用できません。使用できない機能は、薄くなっています。



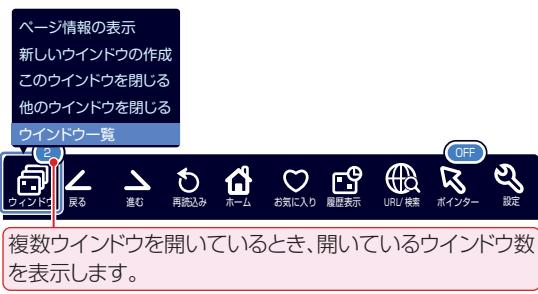
アイコン、機能	内 容
「ウインドウ」	なにも表示していない新規ウインドウを開いたり、複数開いているウインドウから見たいウインドウを選んだり、不要なウインドウを閉じたりします。
「戻る」	一つ前のページに戻ります。 履歴がないときは選択できません。
「進む」	一つ先のページに進みます。 履歴がないときは選択できません。
「再読み込み」	表示しているページの情報が更新されます。
「中止」	読込中に読み込みを中止します。 (読込中のときは×が表示され、それ以外のときは○が表示されます)
「ホーム」	ホームに設定されているページに戻ります。設定のしかたは「ホームページに設定する」 108 をご覧ください。
「お気に入り」	よく見るページを「お気に入り」に登録したり、「お気に入り」の中から見たいページを選んだりすることができます。 106
「履歴表示」	表示履歴の中から、見たいページを選んだり、履歴を削除したりすることができます。 107
「URL / 検索」	見たいページのアドレス(URL)を入力してページを表示させたり、インターネット検索やページ内検索をしたりします。(右の説明)
「ポインター」	ポインターのオン/オフを切り替えます。 108
「設定」	ページ操作や各種設定をするときに使います。

新規ウインドウを開くには

- ◀・▶で「**ウインドウ**」を選び、**決定** を押す
- ▲・▼で「新しいウインドウの作成」を選び、**決定** を押す
● ウインドウは最大五つまで開くことができます。

表示させるウインドウを選ぶには

- ウインドウが複数開いているときに、表示させたいウンドウを選ぶことができます。
- ◀・▶で「**ウインドウ**」を選び、**決定** を押す
 - ▲・▼で「ウンドウ一覧」を選び、**決定** を押す



- ▲・▼で表示させたいウンドウを選び、**決定** を押す

ウンドウを閉じるには

- ◀・▶で「**ウンドウ**」を選び、**決定** を押す
- ▲・▼で「このウンドウを閉じる」を選び、**決定** を押す
● ウンドウが複数開いているときに、表示しているウンドウ以外を閉じたいときは、「他のウンドウを閉じる」を選びます。

開いているページの情報を確認するには

- ◀・▶で「**ウンドウ**」を選び、**決定** を押す
- ▲・▼で「ページ情報の表示」を選び、**決定** を押す
● 現在見ているページの情報が表示されます。

アドレスを入力してページを見る

- アドレス(URL)がわかっている場合は、それを入力してページを見るることができます。

1 便利機能のメニューから、◀・▶で「URL/検索」を選んで**決定** を押す

- アドレス入力画面が表示されます。

2 ▲・▼・◀・▶でアドレス入力欄を選び、**決定** を押す



- 入力履歴がある場合は入力欄下に履歴が表示されます。入力履歴から選ぶ場合は、▲・▼選んで**決定** を押します。

「インターネット」で情報を見る

つづき

3 見たいページのアドレスを入力する

- 文字入力画面で文字を入力します。文字入力のしかたは135^アをご覧ください。文字切換で「定型文」を選ぶと、定型文を簡単に入力することができます。
- 入力できる文字数は、半角英数字と半角記号で254文字までです。
- 文字入力が終わったら決定を押し、文字入力画面から手順2のアドレス入力画面に戻ります。
- 新しいウインドウで開く場合は、「新しいウインドウで開く」を選んで決定を押して、□を☑にします。
決定を押すたびに、☑と□が交互に切り換わります。

4 ▲・▼・◀・▶で「OK」を選び、決定を押す

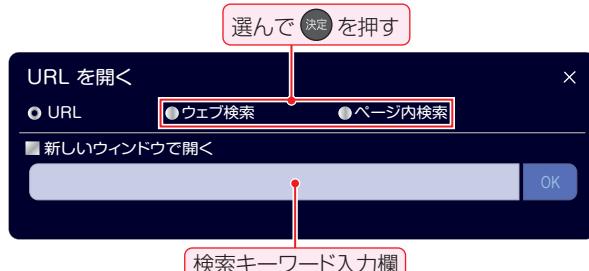
情報を検索する

- 検索サービスを使った検索ができます。

1 便利機能のメニューから、◀・▶で「URL/検索」を選んで決定を押す

- アドレス入力画面が表示されます。

2 ▲・▼・◀・▶で「ウェブ検索」または「ページ内検索」を選び、決定を押す



3 ▲・▼・◀・▶で入力欄を選び、決定を押す

4 検索キーワードを入力し、決定を押す

- 文字入力画面で検索キーワードを入力します。文字入力のしかたは135^アをご覧ください。
- 入力できる文字は、半角英数字・半角記号で254文字までです。

5 ▲・▼・◀・▶で「OK」を選び、決定を押す

「お気に入り」に登録する

- お買い上げ時に登録されているものを含めて50個までのページを「お気に入り」に登録できます。

1 登録したいページを開く

2 便利機能のメニューから、◀・▶で「お気に入り」を選ぶ

3 ▲・▼で「お気に入りに登録」を選び、決定を押す



- 「お気に入り」一覧に追加されます。

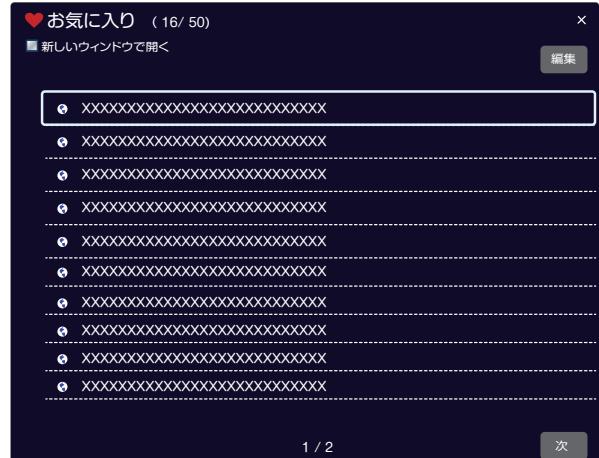
「お気に入り」からページを見る

1 便利機能のメニューから、◀・▶で「お気に入り」を選ぶ

2 ▲・▼で「お気に入り一覧」を選び、決定を押す



3 見たいページを▲・▼で選び、決定を押す



- 見たいページを新しいウインドウで開く場合は、先に「新しいウインドウで開く」を選んで決定を押して、□を☑にします。
決定を押すたびに、☑と□が交互に切り換わります。

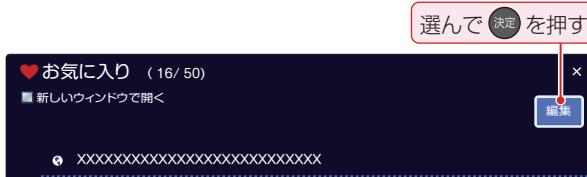
登録した「お気に入り」を削除する

- お気に入りに登録したアドレスを整理することができます。

1 便利機能のメニューから、◀・▶で「お気に入り」を選ぶ

- 「お気に入り」一覧が表示されます。

2 ▲・▼・◀・▶で「編集」を選び、決定を押す



3 ▲・▼で削除したいお気に入りを選び、決定を押す



- [決定] を押して、☑を☒にします。[決定] を押すたびに、☒と☑が交互に切り換わります。
- すべて削除するときは「すべて選択」を選んで [決定] を押します。

4 ▲・▼・◀・▶で「削除」を選び、決定を押す

- 選択したお気に入りが一覧から削除されます。

5 ▲・▼・◀・▶で「完了」を選び、決定を押す

- 画面右上の「×」を選んで [決定] を押すと、ブラウザ画面に戻ります。

閲覧履歴から選んでページを見る

- 今までに見たページの履歴から選ぶことができます。

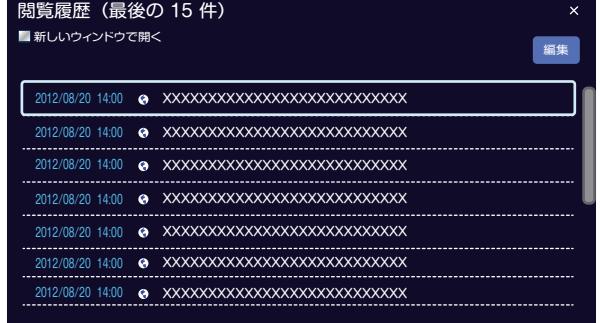
- 履歴は15件前まで記録されています。

1 便利機能のメニューから、◀・▶で「履歴表示」を選んで決定を押す



- 「閲覧履歴」の一覧が表示されます。

2 見たいページを▲・▼で選び、決定を押す



閲覧履歴を削除する

1 便利機能のメニューから、◀・▶で「履歴」を選んで決定を押す

2 ▲・▼・◀・▶で「編集」を選び、決定を押す

3 ▲・▼で削除したい閲覧履歴を選び、決定を押す

- [決定] を押して、☒を☑にします。[決定] を押すたびに、☒と☑が交互に切り換わります。
- すべて削除するときは「すべて選択」を選んで [決定] を押します。

4 ▲・▼・◀・▶で「削除」を選び、決定を押す

- 選択した閲覧履歴が一覧から削除されます。

5 ▲・▼・◀・▶で「完了」を選び、決定を押す

- 画面右上の「×」を選んで [決定] を押すと、ブラウザ画面に戻ります。

「インターネット」で情報を見る

つづき

ポインターを切り換える

- 画面を操作するときのツールを「 ポインター」に変更することができます。

1 便利機能のメニューから、◀▶で「 ポインター」を選んで **決定** を押す



- **決定** を押すたびに、「ON」と「OFF」が交互に切り換わります。

ブラウザの設定をする

1 便利機能のメニューから、◀▶で「 設定」を選んで **決定** を押す

2 ▲・▼・◀・▶で設定項目を選び、**決定** を押す

カテゴリ	設定項目
基本設定	ホームページ <ul style="list-style-type: none"> 現在表示されているページをホームページとして設定します。
	デザイン <ul style="list-style-type: none"> ダイアログの背景の設定します。
	検索エンジン <ul style="list-style-type: none"> 使用する検索エンジンを設定します。
詳細設定	ウェブコンテンツ : エンコード <ul style="list-style-type: none"> 文字が化けている場合は、文字コードを変更してみてください。一般的に日本語のページは「Shift-JIS」ですが、「EUC-JP」の場合があります。
	ウェブコンテンツ : 表示倍率 <ul style="list-style-type: none"> ページの表示を拡大・縮小することができます。 * ページによっては拡大・縮小できないことがあります。
Cookie	Cookie <ul style="list-style-type: none"> Cookieを受信し、受信する/サードパーティのCookieを受信しない/受信しない/受信前に確認する、のどれかに設定できます。
	キャッシュ <ul style="list-style-type: none"> 保存されている閲覧履歴データを削除することができます。
	リセット <ul style="list-style-type: none"> ブラウザの設定をお買い上げ時の設定に戻します。

カテゴリ	設定項目
セキュリティ	HTTPS/SSL <ul style="list-style-type: none"> 保護のないページに移動するときに、メッセージが表示されるように設定できます。 使用するSSLまたはTLSバージョンを選択できます。 ルート証明書証明書の内容確認と有効/無効の設定ができます。
About	・ ブラウザについての情報などが表示されます。

3 終わったら、 を押す

基本設定をする

ホームページに設定する

- ① ホームページにしたいページを開く
- ② ▲・▼で「 設定」を選び、**決定** を押す
- ③ ▲・▼で「基本設定」を選ぶ
- ④ ▲・▼・◀・▶で「ホームページ」を選び、**決定** を押す



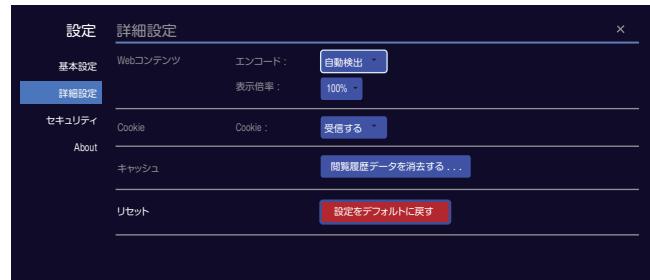
使用する検索エンジンを設定する

- ① ▲・▼で「基本設定」を選ぶ
- ② ▲・▼・◀・▶で「検索エンジン」を選び、**決定** を押す
- ③ ▲・▼でお好みの検索サービスを選び、**決定** を押す

詳細設定をする

表示させたページが文字化けしているとき

- ① ▲・▼で「詳細設定」を選ぶ
- ② ▲・▼・◀・▶でWebコンテンツの「エンコード」を選び、**決定** を押す



- ③ ▲・▼で文字コードを選び、**決定** を押す

ページの表示倍率を変更する

- ① ▲・▼で「詳細設定」を選ぶ
- ② ▲・▼・◀・▶で「表示倍率」選び、決定を押す
- ③ ▲・▼でお好みの倍率選び、決定を押す

Cookie (クッキー)の設定を変更する

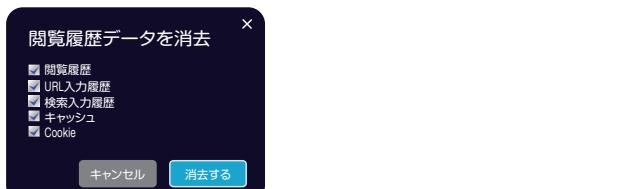
- ① ▲・▼で「詳細設定」を選ぶ
- ② ▲・▼・◀・▶で「Cookie」選び、決定を押す
- ③ ▲・▼で設定選び、決定を押す

閲覧履歴を消去する

- ① ▲・▼で「詳細設定」を選ぶ
- ② ▲・▼・◀・▶でWebコンテンツの「キャッシュ」選び、決定を押す



- ③ ▲・▼で消去する項目選び、決定を押す



● 決定を押して、□を☑にします。決定を押すたびに、☑と□が交互に切り換わります。

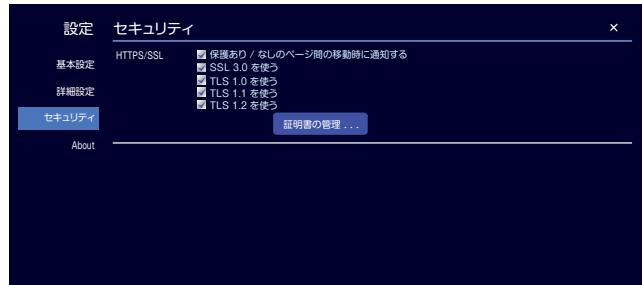
ブラウザの設定をお買い上げ時に戻す

- ① ▲・▼で「詳細設定」を選ぶ
- ② ▲・▼・◀・▶で「リセット」選び、決定を押す

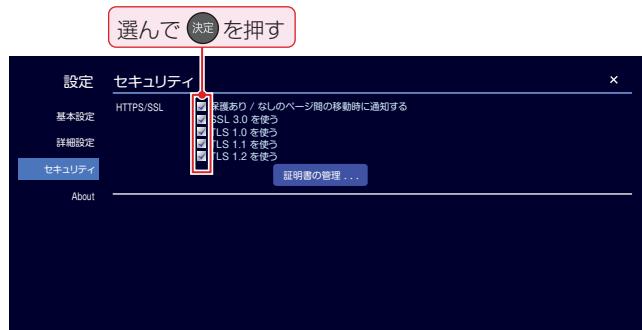


セキュリティ設定をする

- ① ▲・▼で「セキュリティ」を選ぶ

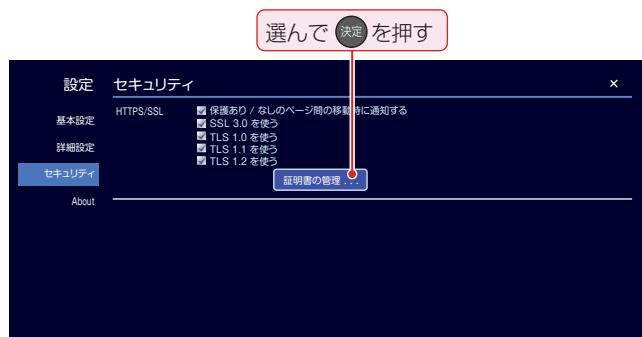


- ② ▲・▼・◀・▶でセキュリティ設定選び、決定を押す



証明書を管理する

- ① ▲・▼で「セキュリティ」を選ぶ
- ② ▲・▼・◀・▶で「証明書の管理」選び、決定を押す



- 証明書のリストが表示されます。(ルート証明書の例)
 - 以降の操作で、証明書の内容確認、証明書の有効/無効の設定ができます。
- ※ この設定は一部のネットワークサービスでも有効です。

証明書の内容を確認する

- ① 確認する証明書をリストから▲・▼で選び、決定を押す
 - ルート証明書情報が表示されます
- ② 確認したら◀・▶で「閉じる」選び、決定を押す

証明書の有効/無効を切り換える

- ① 設定する証明書をリストから▲・▼で選び、決定を押す
- ② ◀・▶で「無効にする」選び、決定を押す
 - 決定を繰り返し押すと、「有効にする/無効にする」の切り換えができます。
- ③ ◀・▶で「閉じる」選び、決定を押す
 - リストに戻り、有効の場合は冒頭に☑が表示されます。

「インターネット」で情報を見る つづき

ブラウザの情報を見る

- ① ▲・▼で「About」を選ぶ
- ブラウザ情報が表示されます。

ソフトウェアのオープンソースを確認する

- ① ▲・▼で「About」を選ぶ
- ② ▲・▼・◀・▶で「オープンソース ソフトウェア」を選び、
決定 を押す
- 本ブラウザで使用しているソフトウェアのオープンソース情報が表示されます。

用語

■ Cookie (クッキー)

ユーザーの情報やアクセスした履歴などの情報をWebサーバーからの指示で本機内に自動的に受信、記録して、インターネットブラウザとWebサーバー間でやりとりをするための仕組み、またはその受信・記録されるファイルのことです。Netscape社によって開発され、本機をはじめ、各種のインターネットブラウザが対応しています。多くの場合、ユーザーがWebサイトをより使いやすくするために使用されますが、個人情報の流出につながるとの指摘もされています。

※ Cookieを受信しないように設定すると、Webサイトによっては利用できないことがあります。

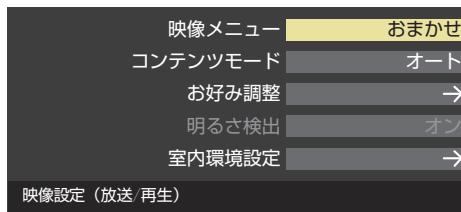
■ キャッシュ

以前表示したページを再度見る場合に、本機に保存されている過去のデータを表示して表示時間を短縮することです。

お好みの映像メニューを選ぶ

- 見る映像の種類に応じて、お好みの映像メニューを選ぶことができます。
- 映像メニューは、放送/再生の映像や各入力端子の映像などでそれぞれ記憶させることができます。

1 設定 を押し、▲・▼と 決定 で「映像設定」 ⇒「映像メニュー」の順に進む



2 お好みの映像メニューを▲・▼で選び、決定 を押す

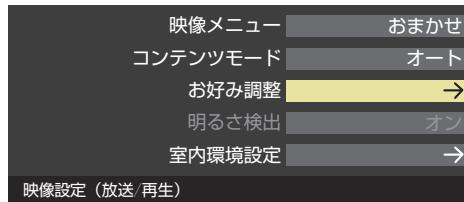
- 選択できる映像メニューは、視聴している映像の種類によって異なり、選択できない映像メニューは表示されません。



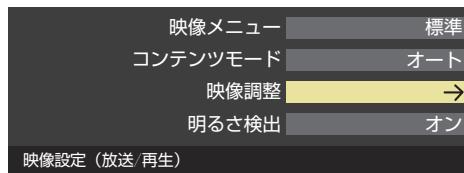
映像メニュー	内 容
おまかせ	映像の内容と周囲の明るさに合わせて、常に見やすい画質に自動調整されます。
あざやか	日中の明るいリビングで、迫力ある映像を楽しむときに適した設定です。
標準	室内で落ち着いた雰囲気で楽しむときに適した設定です。(日常、ご家庭で使用するときの推奨設定です)
ライブプロ	暗くした部屋でテレビ番組を見るときに適した設定です。
映画プロ	暗くした部屋で映画を見るときに適した設定です。(暖かみのある色あいが再現されます)
ゲーム	ゲームのレスポンスを重視した、ゲームをするのに適した設定です。(HDMI入力、ビデオ入力のときに選択できます)
PC	パソコンの画面を表示するのに適した設定です。(HDMI入力のときに選択できます)

お好みの映像に調整する

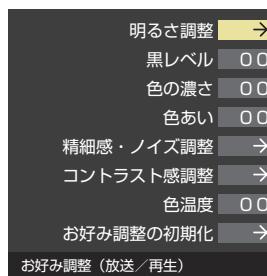
1 設定 を押し、▲・▼と 決定 で「映像設定」 ⇒「お好み調整」の順に進む



- 「映像メニュー」が「おまかせ」以外のときは、「映像調整」に進みます。



2 調整する項目を▲・▼で選び、決定 を押す



3 以降の手順(115まで)でお好みの映像に 調整する

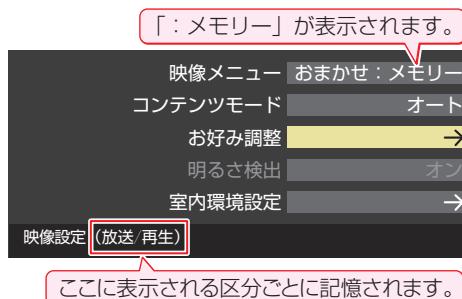
- 他の項目を調整するときは、手順2から繰り返します。「バックライト」、「黒レベル」、「色の濃さ」、「色あい」の調整時は、▲・▼を押せば調整項目を切り換えることができます

お好みの映像に調整する

つづき

「お好み調整」や「映像調整」をした場合

- 映像を調整すると、そのときに選択していた「映像メニュー」に調整状態が記憶され、「映像メニュー」の表示に「：メモリー」が加わります。
- 調整状態は、放送/再生や各入力端子などの区分ごとに記憶されます。たとえば、(放送/再生)の「おまかせ：メモリー」と(HDMI1)の「おまかせ：メモリー」は、異なる調整をして記憶させることができます。



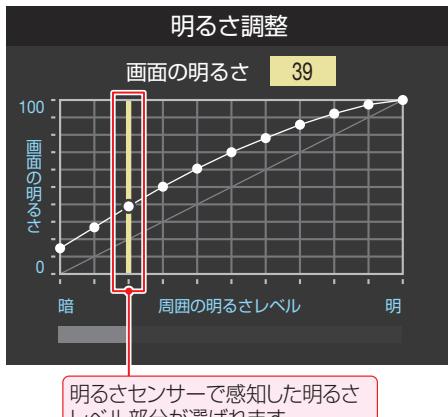
明るさ調整

- この調整項目は、「映像メニュー」が「おまかせ」の場合や、「明るさ検出」が「オン」に設定されているときに表示されます。
- 明るさ検出機能によって自動調整される画面の明るさを調整することができます。

① **決定** を押す

② 明るさを変えたいレベルを **◀・▶** で選び、**▲・▼** で明るさを調整する

- 必要に応じて異なるレベルの調整を繰り返します。
- 青** を押すと、調整前のレベルに戻ります。
- 赤** を押すと、お買い上げ時の調整に戻ります。



③ 調整が終わったら、**決定** を押す

バックライト

- この調整項目は、「明るさ検出」が「オフ」に設定されているときに表示されます。
 - お好みの見やすい画面の明るさに調整できます。
- ① **◀・▶** でお好みの明るさに調整し、**決定** を押す
- 「00」～「100」の範囲で調整できます。(調整値が大きくなるほど画面が明るくなります)

ユニカラー

- この調整項目は、「映像メニュー」が「おまかせ」以外のときに表示されます。
 - 映像のコントラスト、明るさ、色の濃さをバランスよく同時に調整します。
- ① **◀・▶** でお好みの映像に調整し、**決定** を押す
- 「00」～「100」の範囲で調整できます。(数値が大きくなるほど映像のコントラストが強くなります)

黒レベル

- 映像の暗い部分(黒)の再現性(明るさ)を調整します。
- ① **◀・▶** でお好みの明るさに調整し、**決定** を押す
- 「-50」(暗く)～「+50」(明るく)の範囲で調整できます。

色の濃さ

- 映像の色の濃さを調整します。
- ① **◀・▶** でお好みの濃さに調整し、**決定** を押す
- 「-50」(淡く)～「+50」(濃く)の範囲で調整できます。

色あい

- 肌の色に注目して、色あいを調整します。
- ① **◀・▶** でお好みの色あいに調整し、**決定** を押す
- 「-50」(紫を強く)～「+50」(緑を強く)の範囲で調整できます。

精細感・ノイズ調整

- 「精細感・ノイズ調整」を選択して **決定** を押すと、精細感・ノイズ調整のメニューが表示されます。
- ① 調整する項目を **▲・▼** で選び、**決定** を押す
- 視聴する映像の種類および「映像メニュー」の設定によっては調整や設定ができない項目があります。



② 以降の手順で調整する

- 他の項目を調整する場合は、手順①から繰り返します。



「明るさ調整」と明るさセンサーについて

- 調整中に照明をつけるなど、周囲の明るさを変えた場合は、調整後に画面の明るさが変わらないことがあります。
- 明るさセンサーの近くにものを置いたり、ふさいだりすると、明るさセンサーが正しく動作しなくなることがあります。明るさセンサーの位置は [15](#) ページをご覧ください。

シャープネス

- 映像の鮮明さを調整します。
- ① ▲・▼でお好みの映像に調整し、**決定** を押す
- 「-50」(やわらか)～「+50」(くっきり)の範囲で調整できます。

レゾリューションプラス設定

- 細密で精細感のある映像を表示します。
 - 「レゾリューションプラス設定」を選択して**決定** を押すと、「レゾリューションプラス」、「ゲイン調整」の選択メニューが表示されます。それぞれ以下の要領で設定します。
- ※ 映像によっては、効果がわかりにくい場合があります。

レゾリューションプラス

- レゾリューションプラスの機能を使うかどうかを設定します。「オフ」に設定した場合は、「ゲイン調整」は機能しません。
- ※ レゾリューションプラスと同じ高画質処理機能を持った機器を接続した場合、画面のノイズが目立つことがあります。その場合には、本機のレゾリューションプラス、または、接続した機器の高画質処理機能をオフにしてください。

① ▲・▼で「レゾリューションプラス」を選び、**決定** を押す

② ▲・▼で以下から選び、**決定** を押す

- オート …… 映像の種類に応じて自動的にレゾリューションプラスの機能が働きます。
- オフ …… この機能は働きません。

ゲイン調整

- レゾリューションプラスの効果(強さ)を調整します。

① ▲・▼で「ゲイン調整」を選び、**決定** を押す

② ▲・▼で調整し、**決定** を押す

調整範囲	数値が大きくなるほど、映像の精細感が強調されます。
01～05	

MPEG(エムペグ) NR

- デジタル放送やDVDなどの動きの速い映像のブロックノイズ(モザイク状のノイズ)と、モスキートノイズ(輪郭のまわりにつく、ちらつきノイズ)を減らす機能です。

① ▲・▼でお好みの設定を選び、**決定** を押す

- オート …… 映像の種類に応じて自動的に制御されます。
- 強、中、弱 …… MPEG NRの効果が切り換わります。強くするほどノイズをより抑える方向に働きます。
- オフ …… この機能は働きません。

※ 効果を強くすると精細感を損なう場合があります。

ダイナミックNR

- 映像のざらつきやちらつきを減らす機能です。

① ▲・▼でお好みの設定を選び、**決定** を押す

- オート …… 映像の種類に応じて自動的に制御されます。
- 強、中、弱 …… ダイナミックNRの効果が切り換わります。
- オフ …… この機能は働きません。

※ 通常は「オート」に設定してください。効果を強くすると残像が目立つことがあります。

ファインシネマ

- 映画ソフト(フィルム映像)のもつスムーズな映像の動きと画質を再現します。

※ 映像によっては、効果がわかりにくい場合があります。

※ 映像に違和感がある場合は、「オフ」に設定してください。

① ▲・▼で以下から選び、**決定** を押す

- オン …… ファインシネマの機能が働きます。
- オフ …… この機能は働きません。

コントラスト感調整

- 「コントラスト感調整」を選択して**決定** を押すと、コントラスト感調整のメニューが表示されます。

① 調整する項目を▲・▼で選び、**決定** を押す

- 視聴する映像の種類および「映像メニュー」の設定によっては調整や設定ができない項目があります。

ヒストグラムバックライト制御	オン
質感アライザー	00
ガンマ調整	00
コントラスト感調整	

② 以降の手順で調整する

- 他の項目を調整する場合は、手順①から繰り返します。

ヒストグラムバックライト制御

- 映像の明るさに応じてバックライトの明るさを自動調整し、メリハリのある映像にします。

① ▲・▼で以下から選び、**決定** を押す

- オン …… ヒストグラムバックライト制御の機能が働きます。
- オフ …… この機能は働きません。

お好みの映像に調整する

つづき

質感アライザー

- 映像の内容に応じて、暗い部分から明るい部分にかけての階調が自動的に調整されます。

① **◀・▶で調整し、決定 を押す**

映像メニュー	調整レベル	
おまかせ時	-05 ~ +05	数値が大きくなるほどメリハリが強調されます。
おまかせ以外	00 ~ 10	

ガンマ調整

- 映像の暗い部分と明るい部分の階調のバランスを調整することができます。

① **◀・▶で調整し、決定 を押す**

調整範囲	調整値が大きくなるほど画面全体が明るくなります。
-04 ~ +04	

色温度

- 画面全体の色味を調整します。

① **◀・▶で調整し、決定 を押す**

映像メニュー	調整範囲	調整値が小さくなるほど暖色系、大きくなるほど寒色系になります。
おまかせ	-05 ~ +05	
おまかせ以外	00 ~ 10	

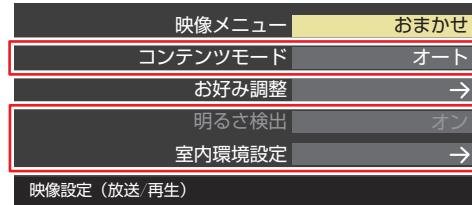
お好み調整の初期化／映像調整の初期化

- 「お好み調整」、「映像調整」の内容を、お買い上げ時の設定・調整に戻します。

① **◀・▶で「はい」を選び、決定 を押す**

その他の映像設定

- 「映像設定」のメニューに表示されている「コンテンツモード」、「明るさ検出」、「室内環境設定」は、項目を選択してから以下の手順で設定します。



コンテンツモード

- 視聴する映像のコンテンツに合った画質になるように設定することができます。

放送、外部入力のとき

- 選択できる項目は、視聴している映像の種類や解像度によって異なり、選択できない項目は表示されません。

① **▲・▼で以下から選び、決定 を押す**

• オート	本機が自動的に切り替えます。
• ビデオ	ニュース・バラエティなどの一般的な番組に適した画質で表示されます。
• シネマ	映画など、高解像度でノイズの少ない映像に適した画質で表示されます。
• アニメ	高解像度でノイズの少ないアニメに適した画質で表示されます。
• サッカー/ゴルフ	サッカー観戦やゴルフ番組などに適した画質で表示されます。

「映像メニュー」が「ゲーム」のとき

- 「映像メニュー」が「ゲーム」のときは、以下のモードから選びます。

① **▲・▼で以下から選び、決定 を押す**

• オート	本機が自動的に切り替えます。
• フルHDゲーム	高解像度映像のゲーム機に適したモードです。
• HDゲーム	高解像度映像のゲーム機に適したモードです。
• ポータブルゲーム	ポータブルタイプのゲーム機に適したモードです。
• SDゲーム	ゲーム機に適したモードです。

明るさ検出

- 明るさセンサーで検出した周囲の明るさに応じて、画面の明るさが自動で調整されます。
- 「映像メニュー」が「おまかせ」に設定されている場合は「オン」になり、設定を変えることはできません。

① ▲・▼で以下から選び、**決定** を押す

- オン………明るさ検出機能が働きます。
- オフ………この機能は働きません。

室内環境設定

① ▲・▼で「室内環境設定」を選び、**決定** を押す

② ▲・▼で「照明の色」を選び、**決定** を押す

③ ◀・▶で室内の照明の色を選び、**決定** を押す

- 電球色………電球など、暖か味のある色の照明の場合に選択します。
- 蛍光灯色………クールな白色の照明の場合に選択します。

④ ▲・▼で「外光設定」を選び、**決定** を押す

⑤ ◀・▶で「外光あり(通常)」または「外光なし」を選び、**決定** を押す

- 外光あり(通常)………日中、屋外から光がはいる場合に選択します。
 - 外光なし……………日中、屋外からはいる光が少なく、室内照明を使用している場合に選択します。
- 「外光あり」に設定した場合、③で設定した照明の色と外光に合わせた画質に自動調整されます。(この機能にはデジタル放送の時刻情報が利用されます)
- 「外光なし」に設定した場合、③で設定した照明の色に合わせた画質に自動調整されます。

テレビの電源ランプを消灯する

- テレビの視聴中に、電源ランプの明かりが気になる場合に設定します。

※ テレビの状態を知りたい場合は、「点灯」(お買い上げ時の設定)で使用することをおすすめします。

1 **設定** を押し、▲・▼と**決定** で「機能設定」 ⇒「電源LED表示設定」に進む

2 ▲・▼を押して「消灯」を選び、**決定** を押す

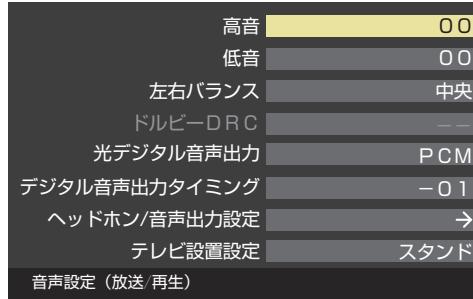
- 「消灯」に設定すると、本機の電源ランプが消灯します。次回電源を入れたときは、電源ランプが点灯し、その後消灯します。

お好みの音声に調整する

- 見る番組や映像に応じて、お好みの音声に調整することができます。

1 設定 を押し、▲・▼で「音声設定」を選び、決定 を押す

2 調整する項目を▲・▼で選び、決定 を押す



3 以降の手順でお好みの音声に調整する

高音

- 高音の強さを調整します。

① ▲・▼で「高音」を選び、決定 を押す

② ◀・▶で調整し、決定 を押す

- 「-50」(弱く)～「+50」(強く)の範囲で調整できます。

低音

- 低音の強さを調整します。

① ▲・▼で「低音」を選び、決定 を押す

② ◀・▶で調整し、決定 を押す

- 「-50」(弱く)～「+50」(強く)の範囲で調整できます。

左右バランス

- 左右のスピーカーの音量バランスを調整します。

① ◀・▶で調整し、決定 を押す

- 「左50」(右を弱く)～「中央」(左右同じ)～「右50」(左を弱く)の範囲で調整できます。

ドルビー DRC

- コンテンツなどの違いで生じる音量差を減らして聞きやすくなるように、音声レベルが自動的に補正されます。
- HDMI入力端子やホームネットワークに接続した機器から、ドルビーデジタルで記録されたコンテンツが入力された場合にだけ機能します。(機器からドルビーデジタルの音声信号が outputされるよう接続機器側で設定してください)

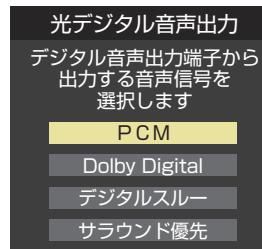
① ▲・▼で以下から選び、決定 を押す

- 強……音声レベルの補正効果が強く働きます。
- 弱……音声レベルの補正効果が弱く働きます。

光デジタル音声出力

- 光デジタル音声出力端子から出力する音声信号の設定です。
- オーディオ機器が対応している音声信号については、オーディオ機器の取扱説明書をご確認ください。
- オーディオ機器から音声が出ない場合は、「PCM」に設定してください。

① ▲・▼で信号を選び、決定 を押す



- PCM

常にリニアPCM信号が出力されます。

オーディオ機器がリニアPCM信号のみに対応している場合は、この設定にします。

- Dolby Digital

コンテンツの音声信号をドルビーデジタル信号に変換して出力します。(入力信号がリニアPCMの場合は、そのまま出力されます)

オーディオ機器がAACに非対応でもドルビーデジタルのサラウンド音声に対応している場合は、この設定にすることでサラウンド音声が楽しめます。

- デジタルスルー

入力信号がそのまま出力されます。

オーディオ機器がAAC信号に対応している場合に、この設定にすることができます。

- サラウンド優先

コンテンツの音声信号がサラウンド音声(5.1chや4.1chサラウンド音声など)の場合にそれらの信号が出力されます。それ以外の場合はリニアPCM信号が出力されます。オーディオ機器がAACのサラウンド音声に対応している場合は、この設定にすることでサラウンド音声が楽しめます。



- 本機から出力されるデジタル音声は、光デジタル音声出力設定を「PCM」以外に設定するとコンテンツによってはオーディオ機器(AVアンプなど)で正常に再生できない形式があります。



- 光デジタル音声出力設定が「PCM」以外に設定されている場合で、MPEG-2 AAC音声の場合には、データ放送の一部の音声(効果音など)が光デジタル音声出力端子から出力されないことがあります。
- ビデオ入力を選択しているときは、光デジタル音声出力端子からは設定にかかわらずリニアPCM信号が出力されます。
- HDMI入力の選択時に、HDMI入力端子が対応していない音声信号が入力された場合は、設定にかかわらず光デジタル音声出力端子から信号は出力されません。(HDMI入力端子が対応している音声信号については、[79](#)をご覧ください)

デジタル音声出力タイミング

- 光デジタル音声出力端子から出力するデジタル音声信号のタイミングを設定することができます。

① ◀・▶でお好みのタイミングに調整し、決定** を押す**

- 数値が小さくなるほど、音声を出力するタイミングが早くなります。



- 映像の遅延が小さい場合、設定を変えても音声のタイミングは変わりません。

ヘッドホン／音声出力設定

- ヘッドホン／音声出力端子の設定をします。

① ▲・▼で「ヘッドホン／音声出力設定」を選び、決定** を押す**

- 以下、「出力設定」、「ヘッドホン出力設定」、「外部スピーカー出力設定」を設定します。

出力設定

- ヘッドホン／音声出力端子に接続する機器にあわせて設定します。

※ ヘッドホンで聴くときは、必ず「ヘッドホン」に設定してください。

① ▲・▼で以下から選び、決定** を押す**

- ヘッドホン：
ヘッドホン／音声出力端子にヘッドホンを接続する場合に選択します。
- 外部スピーカー：
ヘッドホン／音声出力端子にAVアンプやミニコンポなどを接続する場合に選択します。

ヘッドホン出力設定

- 「出力設定」で「ヘッドホン」を選んだときに設定します。

① ▲・▼で以下から選び、決定** を押す**

- 通常モード……ヘッドホン／音声出力端子にヘッドホンを接続すると、テレビのスピーカーからの音が消え、ヘッドホンから音が聞こえます。
- 親切モード……ヘッドホン／音声出力端子にヘッドホンを接続すると、テレビのスピーカーとヘッドホンの両方から音が聞こえます。

外部スピーカー出力設定

- 「出力設定」で「外部スピーカー」を選んだときに設定します。

① ▲・▼で以下から選び、決定** を押す**

- 固定………ヘッドホン／音声出力端子から一定の音量レベルで音声が outputされます。外部接続機器で音量を調節してください。
- 可変………ヘッドホン／音声出力端子からの音量を本機のリモコンで調節することができます。

テレビ設置設定

- テレビの設置状況に合わせた音質に設定します。

① ▲・▼で「スタンド」または「壁掛け」を選び、決定** を押す**

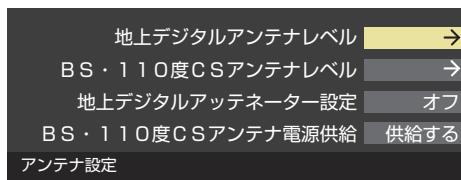
アンテナを調整する

電波の強さ(信号強度)を確認する

- テレビが全く映らない、または画面が乱れるなどの場合は、以下の手順でアンテナレベルを確認します。

地上デジタル用アンテナの場合

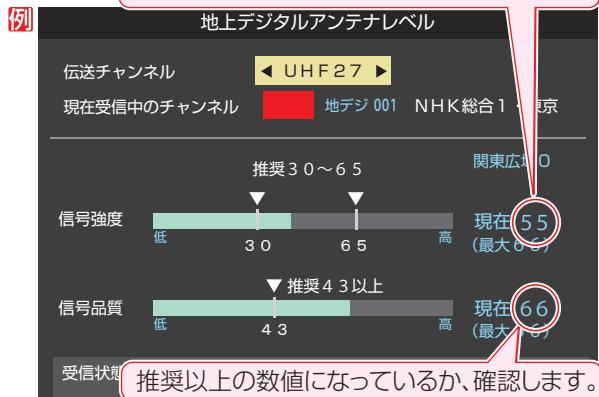
- 1 **設定** を押し、▲・▼と **決定** で「初期設定」⇒「アンテナ設定」⇒「地上デジタルアンテナレベル」の順に進む



2 ◀・▶で「伝送チャンネル」を選ぶ

- お住まいの地域の地上デジタル放送に使用されている伝送チャンネルを選びます。(お買い上げの販売店などにお聞きください)
- ◀・▶を押すたびに以下のように切り換わります。
VHF1～VHF12 ⇔ UHF13～UHF62 ⇔ CATV13～CATV63
- 信号強度(○印の数値)が推奨範囲内になっているか、信号品質(○印の数値)が推奨の数値以上になっているかを確認します。

推奨範囲の数値になっているか、確認します。



BS・110度CS用アンテナの場合

- 1 **設定** を押し、▲・▼と **決定** で「初期設定」⇒「アンテナ設定」⇒「BS・110度CSアンテナレベル」の順に進む

- 2 **BS** または **CS** で放送の種類を選ぶ

3 ▲▼でチャンネルを選ぶ

- 無料チャンネルまたは契約済チャンネルを選びます。
- アンテナレベルの数値が推奨の数値以上になっているか確認します。

アンテナを調整する

- アンテナレベルが不足している場合は、「アンテナレベル」の画面を確認しながらアンテナの調整をします。

※ 高所での作業は危険です。アンテナの調整については、販売店にご相談ください。

1 アンテナをゆっくり動かして、アンテナレベルの数値が最大となるように調整する

- 画面のアンテナレベルの最大値を参考に、アンテナを固定したあとにレベル値が下がっていないことを確認します。

2 アンテナを固定して、**決定** を押す

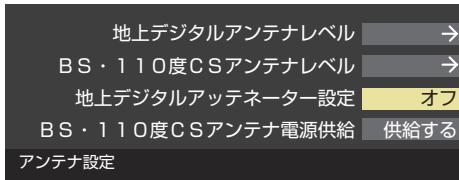


- 地上デジタルアンテナレベルの信号強度の数値は、受信入力電力を換算したものです。
- 地上デジタルアンテナレベルの信号品質の数値は、受信C/Nを換算したものです。(「受信C/N」とは放送電波と雑音電波の比を表すもので、電波の品質を知るときの目安となります)

地上デジタルアンテナーテー設定を変更する

- 信号強度が高すぎて受信障害が発生している場合は、「地上デジタルアンテナーテー設定」を「オン」にします。
- お買い上げ時は、「オフ」に設定されています。

1 **設定** を押し、▲・▼と **決定** で「初期設定」
⇒「アンテナ設定」⇒「地上デジタルアンテナーテー設定」の順に進む

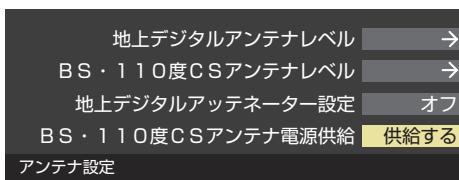


2 ▲・▼で「オン」または「オフ」を選び、**決定** を押す

BS・110度CS用アンテナの電源供給の設定を変更する

- BS・110度CS用アンテナは電源を必要とします。
- お買い上げ時は、「供給する」に設定されています。
マンションなどで、他の機器からアンテナに電源が供給されているときは、「供給しない」に設定します。

1 **設定** を押し、▲・▼と **決定** で「初期設定」
⇒「アンテナ設定」⇒「BS・110度CSアンテナ電源供給」の順に進む



2 ▲・▼で「供給する」または「供給しない」を選び、**決定** を押す



アンテナ線がショートしたとき

- BS・110度CS用アンテナのレベル表示画面に「アンテナ線がショートしています。」のメッセージが表示された場合は、電源を切ってから電源プラグを抜き、ショートの原因を取り除いてからもう一度電源を入れてアンテナレベル表示の操作をしてください。
- マンションなどの共聴アンテナを使用しているときは、以下のエラーメッセージは表示されず、「BS・110度CSアンテナ電源供給」の設定が「供給しない」に切り換わります。



- 「BS・110度CSアンテナ電源供給」を「供給する」に設定した場合でも、本機の電源が「切」または「待機」のときは、番組情報の取得中や予約した番組の録画中、およびダウンロード中などの場合以外はアンテナ電源が供給されません。(BS・110度CSデジタル放送を録画機器単独で録画するときなどは、録画機器からアンテナ電源を供給する必要があります)

チャンネルを追加したり設定を変更したりするとき

地上デジタルチャンネルを自動で設定する

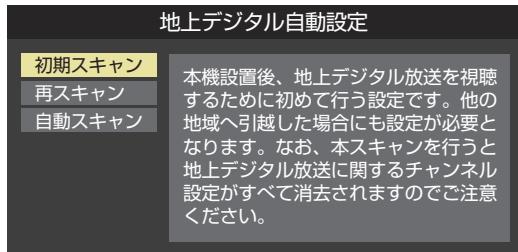
- 地上デジタル放送には以下の3種類のチャンネル自動設定機能があります。
 - ・ **初期スキャン**……「はじめての設定」の① 地上デジタルチャンネル設定で行われる「初期スキャン」だけをやり直すことができます。
 - ・ **再スキャン**……放送局が増えたなど、放送チャンネルに変更があったときに、ワンタッチ選局ボタンに設定できます。
 - ・ **自動スキャン**……本機の電源が「切」や「待機」のときに自動的に探し、変更されたチャンネルがあればワンタッチ選局ボタンに自動で設定されます。

※ 初期スキャンをしていないと、再スキャンや自動スキャンはできません。

初期スキャンをするとき

- 受信可能なチャンネルを本機が探し、ワンタッチ選局ボタン(1～12)に放送の運用規定に基づいて設定します。

- 1 **設定** を押し、▲・▼と **決定** で「初期設定」
⇒「チャンネル設定」⇒「地上デジタル自動設定」⇒「初期スキャン」の順に進む
● 画面の説明をよくお読みください。



- 2 お住まいの地方を▲・▼・◀・▶で選び、**決定** を押す

- 3 お住まいの都道府県または地域を▲・▼・◀・▶で選び、**決定** を押す
● 下図の画面が表示された場合は「データ放送用メモリーの割当て」**124**をしてください。



- 4 初期スキャン終了の画面が表示されたら、◀・▶で「はい」を選んで**決定** を押す

- 5 設定内容を確認したら、**決定** を押す

再スキャンをするとき

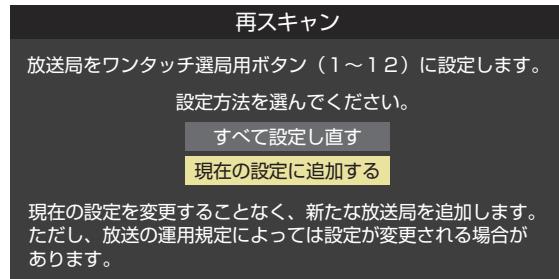
- 新たに放送局が開局してチャンネルが増えた場合など、放送に変更があった場合は、「再スキャン」をすればチャンネルを追加設定することができます。

- 1 **設定** を押し、▲・▼と **決定** で「初期設定」
⇒「チャンネル設定」⇒「地上デジタル自動設定」⇒「再スキャン」の順に進む

- データ放送用のメモリー割当画面(左記手順3参照)
が表示された場合は**124**をご覧ください。

- 2 下図の画面が表示されたら、▲・▼でどちらかを選び、**決定** を押す

- 画面の説明を読んで、1～12への設定方法を選びます。



- 3 再スキャン終了の画面が表示されたら、◀・▶で「はい」を選んで**決定** を押す

- 4 設定内容を確認したら、**決定** を押す

自動スキャンの設定を変えるとき

- お買い上げ時は「自動スキャンする」に設定されています。
チャンネル設定の内容が自動変更されないようにする場合は、「自動スキャンしない」に設定してください。

- 1 **設定** を押し、▲・▼と **決定** で「初期設定」
⇒「チャンネル設定」⇒「地上デジタル自動設定」⇒「自動スキャン」の順に進む

- 2 ▲・▼で「自動スキャンする」または「自動スキャンしない」を選び、**決定** を押す

チャンネルをお好みに手動で設定する

- お好みで、リモコンのワンタッチ選局ボタン(1~12)で選局するチャンネルを変更したり、空いているワンタッチ選局ボタンに設定を追加したりすることができます。
- はじめて地上デジタル放送のチャンネル設定をする場合は、前ページの「初期スキャン」をしてください。「初期スキャン」をしていない状態では「チャンネルボタン設定」はできません。

**1 設定 を押し、▲・▼と 決定 で「初期設定」
⇒「チャンネル設定」⇒「チャンネルボタン設定」の順に進む**

- 放送の種類を選択する画面が表示されます。

2 設定するデジタル放送の種類を▲・▼で選び、決定 を押す

3 設定するボタン(1~12)の番号を▲・▼で選び、決定 を押す

- 図は手順2で「地上デジタル」を選んだ場合の例です。

例 チャンネルボタン設定 地上デジタル

リモコン	チャンネル	放送局
1	テレビ	NHK総合・東京
2	テレビ	NHKEテレ東京
3	---	
4	テレビ	日本テレビ
5	テレビ	テレビ朝日
6	ワンタッチ選局ボタンの番号	

4 ▲・▼で「チャンネル」を選び、◀・▶で受信チャンネルなどを選ぶ

例 チャンネルボタン設定 地上デジタル

リモコンボタン	1
チャンネル	◀ テレビ ▶
放送局	NHK総合・東京
	設定削除 設定完了

- ◀・▶を押すと次のように切り換わります。
 - 「地上デジタル」の場合

「テレビ」↔「データ」↔
地デジのチャンネルを順に選択
 - 「BS」の場合

「テレビ」↔「ラジオ」↔「データ」↔
BSデジタルのチャンネルを順に選択
 - 「110度CS」の場合は放送メディア(テレビ/ラジオ/データ)の指定はできません。
 - ◀・▶を押し繰ければ、チャンネルを速く切り換えることができます。

放送メディアを選んだ場合

- 放送メディア(テレビまたはデータまたはラジオ)を選んだ場合は、同じ放送局の複数のテレビ放送チャンネルまたは複数のデータ放送チャンネルまたは複数のラジオ放送チャンネルが、手順3で選んだ番号のボタンにまとめて設定されます。

- 以下の操作で放送局名を設定します。

① ▲・▼で「放送局」を選ぶ

② 設定したい放送局名を◀・▶で選ぶ

- 例 手順2で「地上デジタル」を選び、手順3で「6」を選び、ここで「テレビ」を選んで「放送局」を「TBS」に設定すると、地上デジタル放送視聴時の操作で6を押すたびに、「TBS」の「テレビ」チャンネルが順次に選局できます。

チャンネルを選んだ場合

- 手順3で選んだ番号のボタンに、ここで選んだチャンネルだけが設定されます。

※「放送局」の欄には選んだチャンネルの放送局名が表示されます(放送局名を変えることはできません)。

- 例 手順2で「地上デジタル」を選び、手順3で「6」を選び、ここで「地デジ061」を選ぶと、地上デジタル放送視聴時の操作で6を押したときに061チャンネルだけが選局できます。

5 設定が終わったら ▲・▼・◀・▶で「設定完了」を選び、決定 を押す

※「設定削除」をすると、そのボタンの設定を削除することができます。(「チャンネル」の欄が「---」の表示になります)

- 他のボタンの設定も変更する場合は、手順3~5を繰り返します。



- チャンネルボタン設定をしたあとで、「初期スキャン」や「はじめての設定」をすると、設定をした内容が消えますので再度設定してください。

チャンネルを追加したり設定を変更したりするとき つづき

視聴しないチャンネルをスキップする

- で選局するときに、視聴しないチャンネルを飛ばすことができます。
- 「スキップ」に設定したチャンネルは番組表³⁶に表示されません。また、番組検索⁴⁰の対象になりません。

1 [設定] を押し、▲・▼と [決定] で「初期設定」
⇒「チャンネル設定」⇒「チャンネルスキップ設定」の順に進む
放送の種類を選択する画面が表示されます。

2 設定する放送の種類を▲・▼で選び、[決定] を押す

3 スキップ設定を変更したいチャンネルを▲・▼で選び、[決定] を押す

例 チャンネルスキップ設定

	チャンネル	放送局	地上デジタル
地デジ011	NHK総合1・東京	受信	[決定]
地デジ012	NHK総合2・東京	受信	
地デジ021	NHKEテレ1東京	受信	
地デジ022	NHKEテレ2東京	スキップ	
地デジ023	NHKEテレ3東京	スキップ	
地デジ031	テレ玉1	受信	

手順**2**で「地上デジタル」を選んだ場合

- [決定] を押すたびに「受信」⇒「スキップ」と交互に切り換わります。
- 放送メディア(テレビ／ラジオ／データ)を変えるときは [青] を押します。
- 他のチャンネルの設定をする場合は、手順**3**の操作を繰り返します。(違う放送のチャンネルを設定する場合は [戻る] を押し、手順**2**からの操作を繰り返します)

チャンネル設定を最初の状態に戻すには

- すべてのチャンネル設定をお買い上げ時の状態に戻すことができます。
- チャンネル設定をお買い上げ時の状態に戻すと、地上デジタル放送は受信できません。受信するには、「初期スキャン」¹²⁰をしてください。
- この操作をしても、「データ放送用メモリーの割当て」¹²⁴や、双方向サービスの利用で本機に記憶された住所・氏名、ポイント数などの利用者個人の情報はそのままです。

1 [設定] を押し、▲・▼と [決定] で「初期設定」
⇒「チャンネル設定」⇒「チャンネル設定の初期化」の順に進む
確認画面が表示されます。

2 ◀・▶で「はい」を選び、[決定] を押す



■ チャンネルスキップ設定について

- 「チャンネルボタン設定」をしたチャンネルは、自動的に「受信」に設定されます。
- 放送局の代表チャンネルを「スキップ」に設定すると、その放送局の代表チャンネル以外のチャンネルもスキップされます。代表チャンネル以外のチャンネルを「スキップ」に設定した場合は、代表チャンネルは選局できます。

データ放送の設定をする

郵便番号と地域を設定する

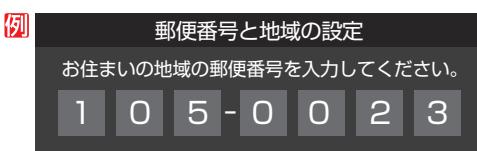
- お住まいの地域に応じたデータ放送や緊急警報放送などを視聴するための設定です。
- 「はじめての設定」で設定した状態から変更したいときに以下の操作をします。

1 **設定** を押し、▲・▼と **決定** で「初期設定」
⇒「データ放送設定」⇒「郵便番号と地域の設定」の順に進む

- 郵便番号の入力画面が表示されます。

2 お住まいの地域の郵便番号を 1 ~ 10 (0) で入力し、**決定** を押す

- 上3ケタを入力して **決定** を押すと、残り4ケタは自動的に「0」が入力されます。



3 該当する地方を▲・▼・◀・▶で選び、**決定** を押す

- 「設定しない」を選んだ場合は、これで終わりです。

4 該当する地域を▲・▼・◀・▶で選び、**決定** を押す

- 伊豆、小笠原諸島地域の方は「東京都島部」を選んでください。
- 南西諸島の鹿児島県地域の方は「鹿児島県島部」を選んでください。



■ 郵便番号と地域の設定について

- データ放送を視聴している状態で設定を変更した場合、放送によっては、設定終了後そのままの状態では設定内容は反映されません。設定終了後に再度データ放送を選局してください。

■ 文字スーパー表示の設定について

- 設定した言語の文字スーパーがあるときは、その言語で表示されます。設定した言語が視聴している放送がない場合は、その放送に従って表示されます。
- 「表示しない」を選択した場合でも、災害時などの速報は、放送局指定によって放送受信時に強制表示することができます。



- ルート証明書 サーバーを認証する第三者機関(認証局)を証明するものです。この証明書を基にして、「サーバ証明書」のデジタル署名を検証し、「サーバ証明書」が信頼できることを確認します。

災害発生時に文字情報を表示させる

- デジタル放送には文字スーパー表示機能があり、災害時の速報などに使用されます。複数言語の文字スーパーに対応した番組の場合には、表示する言語を選択することができます。

- お買い上げ時は、文字スーパーが日本語優先で表示されるように設定されています。

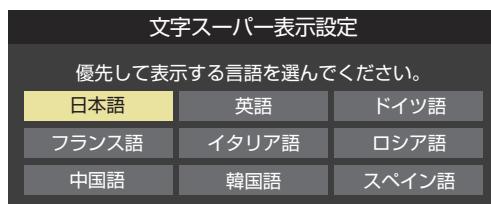
1 **設定** を押し、▲・▼と **決定** で「初期設定」
⇒「データ放送設定」⇒「文字スーパー表示設定」の順に進む

- 「文字スーパー表示設定」の画面が表示されます。

2 ▲・▼で「表示する」を選び、**決定** を押す

- 「表示しない」を選んだ場合、操作はこれで終わりです。

3 優先する言語を▲・▼・◀・▶で選び、**決定** を押す



ルート証明書の番号を確認する

- 地上デジタル放送の双方向サービスで、本機と接続するサーバーの認証をする際に使用されるルート証明書の番号を確認することができます。

- ルート証明書は地上デジタル放送で放送局から送られます。

1 **設定** を押し、▲・▼と **決定** で「初期設定」
⇒「データ放送設定」⇒「ルート証明書番号」の順に進む

- ルート証明書番号のリストが表示されます。

2 ルート証明書番号を確認し、**決定** を押す

データ放送用メモリーの割当画面が表示されたら

- 「はじめての設定」の「地上デジタルチャンネル設定」や、「初期スキャン」**[120]**の手順3、「再スキャン」**[120]**の手順1でデータ放送用メモリーの割当画面が表示された場合は、以下の手順で設定します。

個人の情報とデータ放送用メモリーの割当てについて

- 地上デジタル放送では、放送局ごとに視聴者個人の情報（たとえば、視聴ポイント数など）を利用したサービスが行われる場合があり、本機はその情報を放送局ごとに本機内のデータ放送用メモリーに記憶しています。

通常、メモリーは足りていますが、たとえば、引越しをした場合で、以前受信していた放送局の設定が残っていたときなどには、放送局の数が本機のメモリーの数を超えてしまうことがあります。

その場合には、初期スキャン時などに、データ放送用メモリーの割当画面（下の手順1の画面）が表示されますので、以下の操作でメモリーを割り当てる放送局を設定してください。

- メモリーを割り当てなかった放送局については、個人の情報がすべて消去されますのでご注意ください。

1 メモリーを割り当てる放送局を▲・▼で選び、**決定**を押す

- 選んだ放送局にチェックマーク✓がつきます。
もう一度**決定**を押すと、指定が取り消されます。
- ワンタッチ選局ボタン（**[1] ~ [12]**）に設定されている放送局については、メモリーが割り当てられるよう自動的に設定されています。設定を取り消すことはできません。
- このあと、手順2~4の操作をすると、メモリー割当の指定をしなかった放送局の個人の情報はすべて消去されます。
消去された情報は元に戻すことはできませんのでご注意ください。

設定の場面によって名称が変わります。

例

初期スキャン			
リモコン	放送局	受信状態	メモリ-割当
<input checked="" type="checkbox"/> [11]	テレ玉	○	あり
<input checked="" type="checkbox"/> [12]	テレビ東京	○	あり
□ --	NHK総合・新潟	○	あり
□ --	NHKEテレ新潟	○	あり
□ --	B S N	○	あり

選択した放送局の数：12

2 手順1を繰り返し、九つの指定をする

- [1] ~ [12]**については自動的に設定されます。それらを除いた九つを指定します。

3 ▶を押す

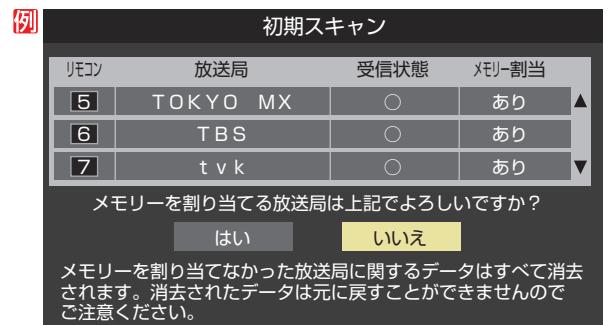
- 手順4の画面になります。（確認メッセージが表示されます）
- 九つよりも多い場合や少ない場合には、その旨のメッセージが表示されます。

決定を押したあと、手順1~2の操作で九つの指定をしてください。

4 ◀・▶で「はい」を選び、**決定**を押す

- 指定した放送局についてデータ放送用メモリーが割り当てられ、ここでの設定をする前の場面に自動的に戻ります。

指定以外の放送局の個人情報はすべて消去されます。



5 このページの設定をする前の操作を続ける

- 「初期スキャン」の場合
「初期スキャン」**[120]**の手順4へ
- 「再スキャン」の場合
「再スキャン」**[120]**の手順2へ

視聴できる番組を制限する

制限するために暗証番号を設定する

- 暗証番号は、インターネット利用時の閲覧制限機能を使用したり、視聴年齢制限のある番組を見たりするときに必要です。
- 暗証番号を設定した場合には、暗証番号の変更・削除および「設定の初期化」**[129]**をするときにも暗証番号の入力が必要になります。



- 暗証番号を忘れないようにご注意ください。暗証番号を忘れた場合は、裏表紙に記載の「東芝テレビご相談センター」にご連絡ください。
- ※ 必要としない場合は、登録しないことをおすすめします。

1 **設定** を押し、▲・▼と **決定** で「機能設定」
⇒「放送・インターネット制限設定」⇒「暗証番号設定」の順に進む
● 暗証番号の入力画面が表示されます。

2 暗証番号を変更する場合は、変更前の暗証番号を **1** ~ **10** で入力する
● 新規設定の場合、この手順はありません。

3 登録したい暗証番号を **1** ~ **10** で入力する
● 間違えて入力した場合は、◀を押し、もう一度入力します。
● 入力した数字は画面には「*」で表示されます。



重要
登録した暗証番号はメモするなどして、なくさないように保管してください。

4 **1** ~ **10** でもう一度同じ暗証番号を入力する

5 確認画面で **決定** を押す

暗証番号を削除するとき

1 **設定** を押し、▲・▼と **決定** で「機能設定」
⇒「放送・インターネット制限設定」⇒「暗証番号削除」の順に進む
● 暗証番号の入力画面になります。

2 **1** ~ **10** で暗証番号を入力する

3 確認画面で、◀・▶で「はい」を選び、**決定** を押す

番組の視聴を制限する

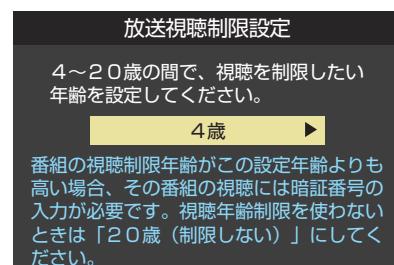
- デジタル放送では番組ごとに視聴年齢が設定されている場合があります。視聴年齢制限のある番組を見るには設定が必要です。
- お買い上げ時には、番組の視聴制限は設定されていません。
- 暗証番号を設定していない場合は、先に暗証番号を設定します。

1 **設定** を押し、▲・▼と **決定** で「機能設定」
⇒「放送・インターネット制限設定」⇒「放送視聴制限設定」の順に進む
● 暗証番号の入力画面になります。

2 **1** ~ **10** で暗証番号を入力する

3 ◀・▶で年齢を設定し、**決定** を押す

- 設定できる年齢は、4歳から20歳までです。
- 視聴年齢制限機能を使わない場合は、「20歳(制限しない)」に設定します。



- 視聴時の動作および必要な操作は以下のとおりです。

番組の制限年齢が設定した年齢よりも上の場合

- メッセージが表示されます。
- **決定** を押し、**1** ~ **10** で暗証番号を入力します。

視聴年齢制限が設定されていない場合

- 視聴年齢制限のある番組を見ることはできません。
- **決定** を押し、設定が必要な項目を設定します。

視聴できる番組を制限する つづき

インターネットの利用を制限する

- ネットワークサービスを使用する際に、青少年を有害サイトから保護することを意図した以下の閲覧制限機能を使用することができます。
- フィルタリングによるアクセス制限と、アクセス先にかかわらずブラウザ起動時にパスワードで利用を制限する機能(パスワードロック機能)の2種類があります。
- 暗証番号を設定していない場合は、先に前ページの手順で暗証番号を設定します。

ネットワークサービス制限設定(パスワードロック機能)

- ネットワークサービスを使用する際に、暗証番号の入力が必要となるように設定することができます。

1 **設定** を押し、▲・▼と **決定** で「機能設定」
⇒「放送・インターネット制限設定」⇒「インターネット制限設定」の順に進む
● 暗証番号の入力画面になります。

2 **1** ~ **10** (0) で暗証番号を入力する

3 ▲・▼で「ネットワークサービス制限設定」
を選び、**決定** を押す

4 ▲・▼で「制限する」または「制限しない」を
選び、**決定** を押す

- ・ 制限する ……ネットワークサービスを起動したときに、暗証番号の入力が必要です。
- ・ 制限しない ……暗証番号入力は不要です。

フィルタリング設定

- 本機能はデジタルアーツ株式会社が提供する「i-フィルター」サービスを使用します。ご利用にはデジタルアーツ株式会社へのお申し込みと利用料金のお支払が必要になります。

フィルタリング設定の申し込みを行う

1 **設定** を押し、▲・▼と **決定** で「機能設定」⇒「放送・インターネット制限設定」⇒「インターネット制限設定」の順に進む

- 暗証番号の入力画面になります。

2 **1** ~ **10** (0) で暗証番号を入力する

3 ▲・▼で「フィルタリング設定」を選び、**決定** を押す

- お申し込み手続きをされていない場合、確認画面が表示され、**決定** を押すと、デジタルアーツ株式会社のホームページが表示されます。お申し込みの条件・料金・機能などの内容を、よくご確認の上、ご利用になる場合には、必要な手続きを行ってください。

● お申し込みされた場合、本機の「すべての初期化」を行って設定を解除したり、本機を廃棄してもデジタルアーツ株式会社との契約は継続し利用料金が必要になります。契約の解除を行うには「フィルタリング強度設定を行う／契約内容を確認・変更する」**127** でデジタルアーツ株式会社のホームページから、必要な手続きを行ってください。「すべての初期化」後、再設定を行うには**1**から**3**の操作を行い、デジタルアーツ株式会社のホームページで「ユーザーID」を発行済みの方」を選び、必要な手続きを行ってください。

● 本サービスはデジタルアーツ株式会社が運営するサービスです。当社および株式会社東芝を含む東芝グループ会社(以下、総称して「東芝グループ」)は本サービスの制御の正確性及び安全性、並びに本サービスで被ったいかなる損害についても一切の責任を負いません。

● 本サービスのお申し込みはお客様とデジタルアーツ株式会社との間での契約に基づいて行われるものであり、東芝グループは一切関与いたしません。また、本サービスの申し込みに必要なお客様の情報については、デジタルアーツ株式会社の定める個人情報保護方針に基づきデジタルアーツ株式会社によって取得及び管理され、東芝グループは一切関与いたしません。

※ 申し込みに必要な情報及びデジタルアーツ株式会社の個人情報保護方針についてはデジタルアーツ株式会社のホームページをご確認ください。

フィルタリング機能を変更する

- ①「フィルタリング設定の申し込みを行う」**[126]** の手順
①～③を行う
- ②▲・▼で「フィルタリング機能」を選び、**決定** を押す
- ③▲・▼で「使用する」または「使用しない」を選び、**決定** を押す
 - 「使用しない」にしてフィルタリング機能を使わなくとも、デジタルアーツ株式会社とのご契約は解除されません。利用料金は必要になりますのでご注意ください。

フィルタリング強度設定を行う／契約内容を確認・変更する

- ①「フィルタリング設定の申し込みを行う」**[155]** の手順
①～③を行う
- ②▲・▼で「フィルタリング強度／登録変更」を選び、**決定** を押す
 - デジタルアーツ株式会社のフィルタリング強度設定/登録情報確認・変更のホームページが表示されます。
- ③内容を確認し、設定・手続きを行う

ご利用上の注意を見る

- ①「フィルタリング設定の申し込みを行う」**[126]** の手順
①～③を行う
- ②▲・▼で「ご利用上の注意」を選び、**決定** を押す
 - フィルタリング設定の申し込みを行うときに表示された確認画面の同意内容を確認することができます。

フィルタリング設定について

- 「フィルタリング設定」はデジタルアーツ株式会社が提供する「i-フィルター」のフィルタリング用URLデータベースを使用したサービスです。
有害サイトの判定にあたっては、利用者がリクエストしたURL情報がデジタルアーツ株式会社に送付されることをあらかじめご了承ください。デジタルアーツ株式会社のプライバシーの考え方については、<http://www.daj.jp/privacy/>をご覧ください。
- ※ 本サービスは予告なく変更・終了する場合があります。



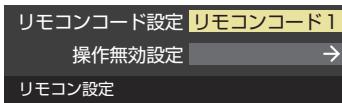
- 「フィルタリング設定」は当社が提供する機能ではありません。フィルタリング機能の効果などについて当社は保証できません。

リモコンの設定を変更する

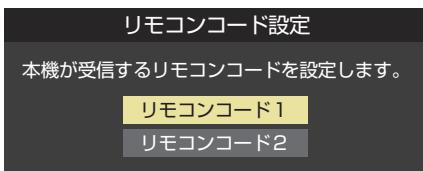
2台のREGZAをそれぞれのリモコンで操作する

- 同じ室内で東芝テレビを2台使用している場合などに、リモコンを操作すると2台とも反応してしまうことがあります。このような場合、リモコンコードの設定を変えれば1台だけが操作できるようになります。
- 必ず以下の手順で操作してください。手順が異なるとリモコン操作ができなくなります。

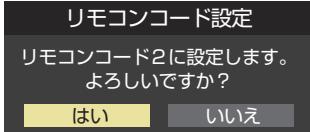
1 **設定** を押し、▲・▼と **決定** で「機能設定」
⇒「リモコン設定」⇒「リモコンコード設定」の順に進む



2 ▲・▼で「リモコンコード1」または「リモコンコード2」を選び、**決定** を押す



3 ◀・▶で「はい」を選び、**決定** を押す



- 今までと異なるコードに設定した場合、次の手順**4**を終えるまでの間リモコン操作ができなくなります。

4 **決定** を押したままで、**1** または **2** を約2秒間以上押し続ける

- 手順**2～3**で「リモコンコード1」に設定した場合は**1**を、「リモコンコード2」に設定した場合は**2**を押し続けます。

※ この操作ができるのは、付属のリモコンだけです。

5 リモコンで本機が操作できることを確認する

リモコンの乾電池を取りはずした場合(電池交換などの際)、「リモコンコード1」になることがあります。



- 本体とリモコンのリモコンコードが一致していない場合、電源が「待機」のときにリモコンの電源ボタンを押すと、本体の「電源」表示が赤色に点滅します。その場合は、リモコンまたは本体のリモコンコードを変更してください。

本体のボタンで設定するとき

- 本体のリモコンコードを、本体の操作ボタンを使って以下の手順で設定することもできます。

1 本体の **[機能切換]** を押し続ける

- 「リモコンコード設定」のメニュー画面が表示されたらボタンから手を離します。

2 **[音量]** でリモコンコードを選び、**[機能切換]** を押す

3 **[音量]** で「はい」を選び、**[機能切換]** を押す

使わない放送選択ボタンの操作を無効にする

- リモコンの放送選択ボタン [地デジ]、[BS]、[CS] のうち、使用しないボタンの操作を無効にすることができます。

1 **設定** を押し、▲・▼と **決定** で「機能設定」
⇒「リモコン設定」⇒「操作無効設定」の順に進む

2 ▲・▼でボタンを選び、**決定** を押す



- 決定** を押すたびに「有効」と「無効」が交互に切り換わります。

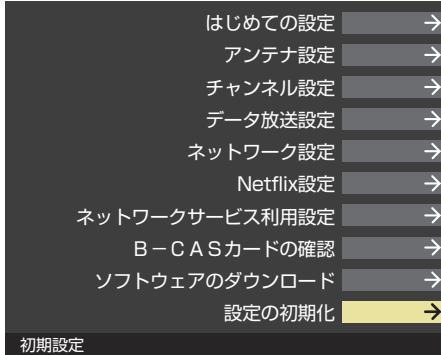
お買い上げ時の設定に戻すには (設定内容を初期化するには)

- お買い上げ時の設定(工場出荷設定)に戻します。
- 本機に設定された「リモコンコード設定」**[128]**以外のすべての内容がお買い上げ時の状態に戻ります。
- ※ データ放送の個人情報(住所、氏名、視聴ポイント数など)、ネットワークサービスの登録情報などについてもすべて初期化されますので、本機を廃棄処分する場合や他の人に譲り渡す場合に行ってください。



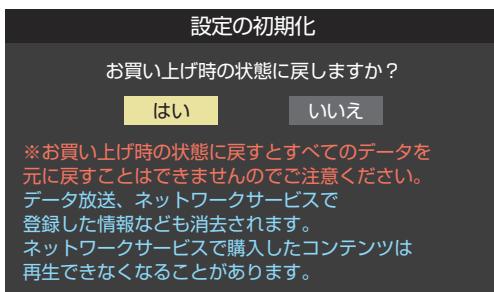
※ 初期化をすると初期化前の状態に戻すことはできませんのでご注意ください。

1 設定ボタンを押し、▲・▼と決定ボタンで「初期設定」 ⇒「設定の初期化」の順に進む



- 暗証番号を設定している場合は暗証番号入力画面が表示されます。暗証番号を入力します。

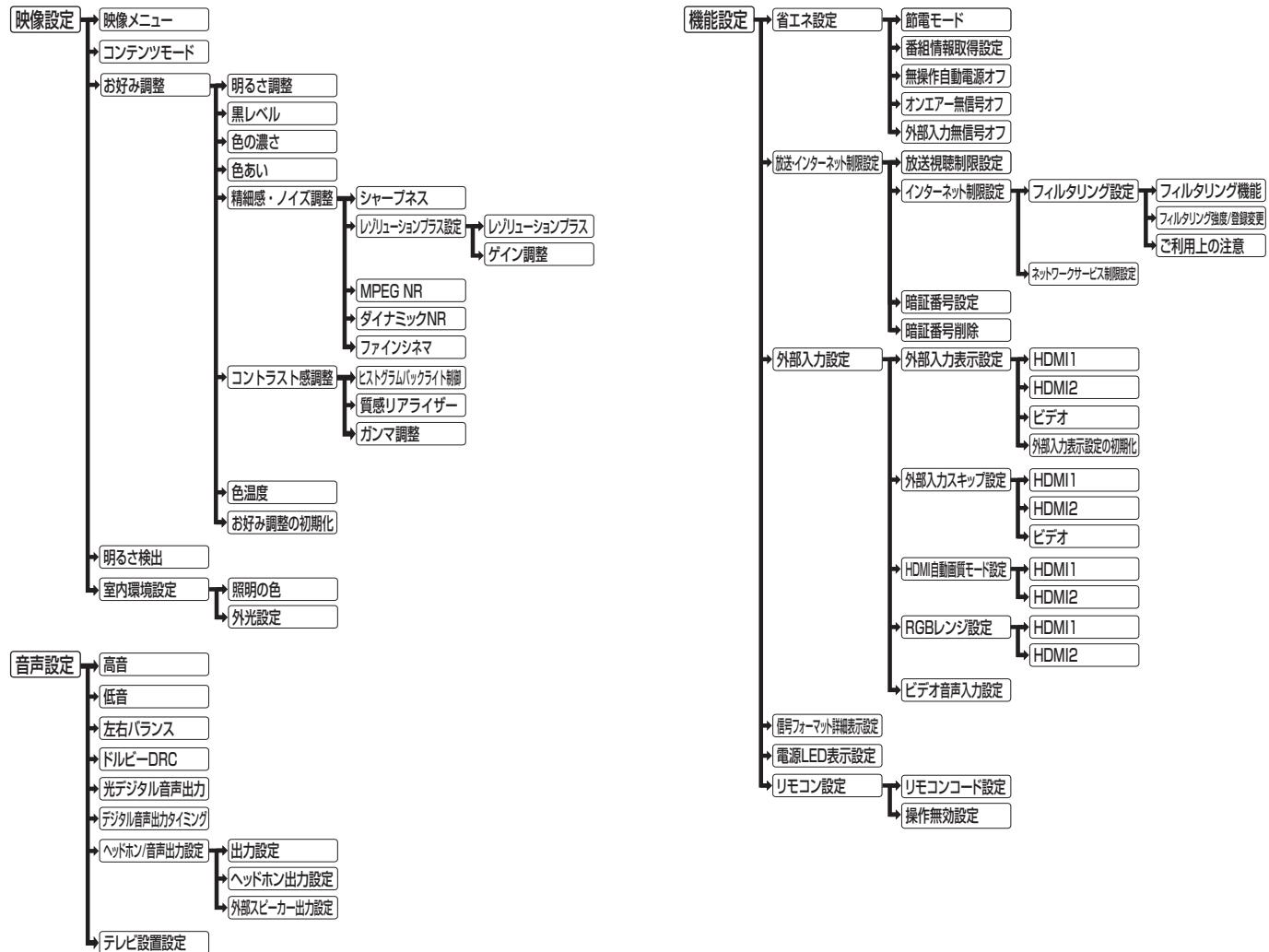
2 初期化する場合は◀・▶で「はい」を選び、 決定ボタンを押す

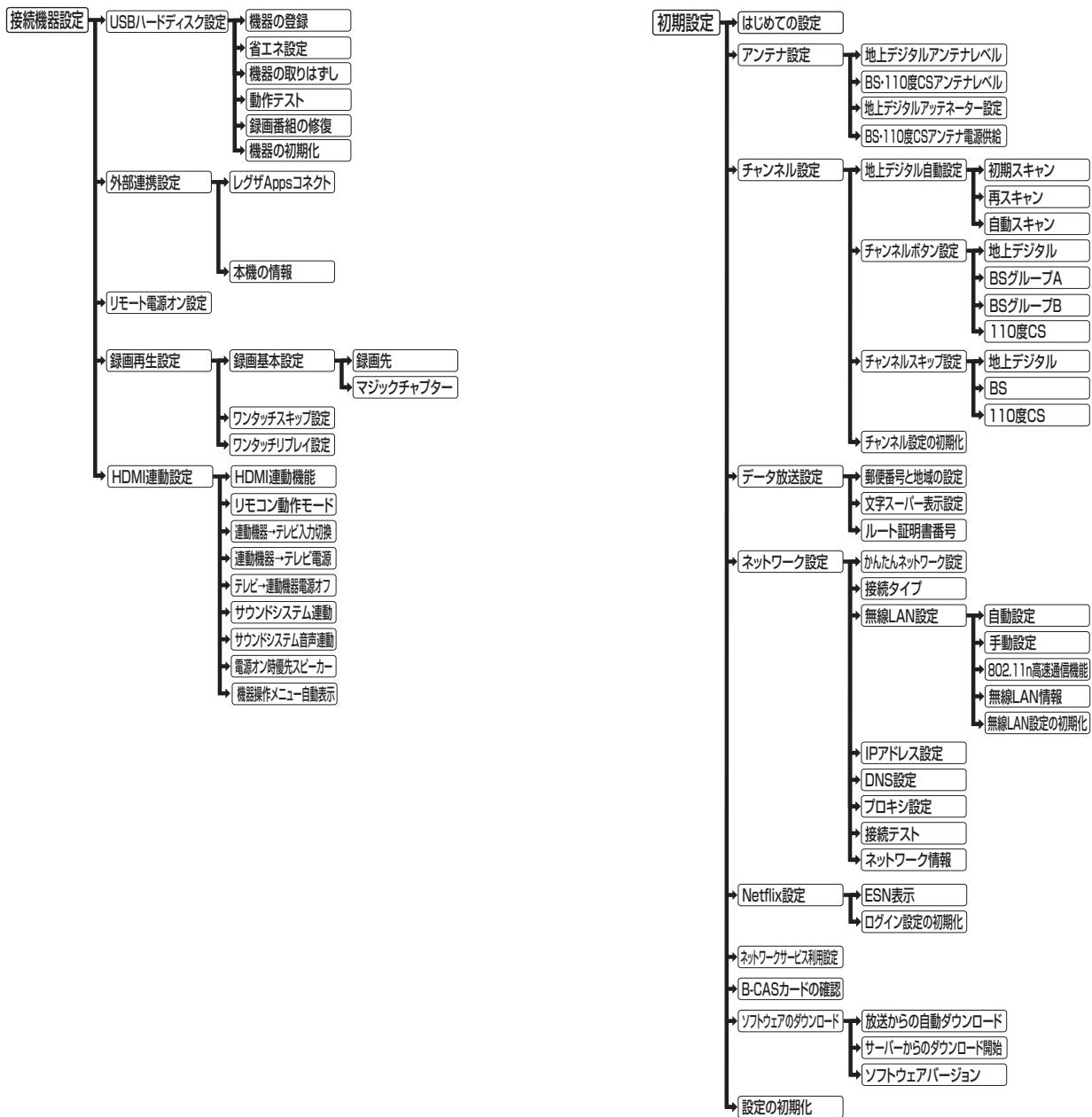


3 初期化終了の画面が表示されたら、電源 を切る

設定メニュー一覧

- 設定メニュー一覧を下図に示します。
- メニューに表示される項目や項目名、選択できる項目などは、設定状態や接続機器の有無などによって変わり、選択できない項目はメニュー画面で薄くなっています。
- 「映像設定」のメニューは、「映像メニュー」で「おまかせ」を選んでいる場合の内容です。





ソフトウェアを更新する

ソフトウェアの更新機能について

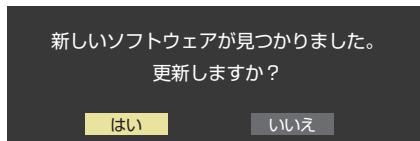
- 本機は、内部に組み込まれたソフトウェア(制御プログラム)で動作するようになっています。
- お買い上げ後、より快適な環境でお使いいただくために、ソフトウェアを更新する場合があります。
- 更新用のソフトウェアはBSデジタルや地上デジタルの放送電波で送られてきます。本機は、放送電波で送られてくる更新用のソフトウェアを自動的にダウンロードし、内部ソフトウェアを自動的に更新する機能を備えています。
- ソフトウェアダウンロード情報をホームページ(<http://www.toshiba.co.jp/regza/support/>)でお知らせしています。
 - ・ 放送電波を利用したソフトウェアのダウンロードは、都度、限られた日時に行われます。
- 電源プラグが抜かれていたなどの事情で自動ダウンロードができなかった場合は、都合のよいときにインターネットを利用して東芝サーバーから更新用のソフトウェアを入手することができます。
- ソフトウェアの更新中は電源プラグを抜かないでください。ソフトウェアの更新が正常に行われず、本機が起動しなくなるおそれがあります。
 - ・ ソフトウェアの更新中は「電源」表示が緑色と赤色に交互に点灯します。

ソフトウェアの自動ダウンロードについて

- 「放送からの自動ダウンロード」の設定を「ダウンロードする」(お買い上げ時の設定)にしておき、日常的にデジタル放送を視聴し、視聴しないときにも電源プラグをコンセントに差し込んだままにしておけば、特別に意識する必要はありません。常に最新のソフトウェアで使用することができます。更新用のソフトウェアがある場合は、ダウンロード情報が放送電波で送られます。本機は、地上デジタル放送またはBSデジタル放送を視聴しているときにダウンロード情報を取得します。(情報を確認する操作はありません)
- 「放送からの自動ダウンロード」は、地上デジタルまたはBSデジタル放送電波からのダウンロード、またはインターネットに接続して東芝サーバーからのダウンロードに対応します。ご使用の環境に合わせてソフトウェアの更新を行います。

インターネットに接続している場合

本機が更新用のソフトウェアを検出すると、下の画面が表示されます。



「はい」を選んで決定を押すと、ソフトウェアの更新を始めます。

お知らせ

- 電源プラグがコンセントから抜かれていると、自動ダウンロードができないため、ソフトウェアの自動更新は行われません。
- ダウンロードによって、一部の設定内容がお買い上げ時の状態に戻ったり、予約やお知らせが削除されたりする場合があります。
- 悪天候などでダウンロードが取り消された場合は、「本機に関するお知らせ」でお知らせします。
- テレビの状態によっては、ソフトウェアの更新が行われない場合があります。

用語

■ダウンロード

放送波やインターネットを使って、ソフトウェアなどを端末(この場合は本機)に転送することです。

インターネットに接続していない場合

更新用ソフトウェアの自動ダウンロードと自動更新は、本機の電源が「待機」(リモコンで電源を切った状態)のときに、放送電波で行われます。

自動ダウンロードの設定を変更する

- 1 設定を押し、▲・▼と決定で「初期設定」⇒「ソフトウェアのダウンロード」⇒「放送からの自動ダウンロード」の順に進む

- 2 ▲・▼で「ダウンロードする」または「ダウンロードしない」を選び、決定を押す

- 青を押すと、放送電波でのダウンロード予定を一覧で確認することができます。
- 「ダウンロードしない」を選んだときでも、手動でソフトウェアの更新をすることができます。**[133]**

東芝サーバーから手動でダウンロードする

- インターネットを利用して東芝サーバーからソフトウェアをダウンロードし、本機内部のソフトウェアを更新することができます。
- インターネットへの接続と設定 **[95] ~ [100]** が必要です。

1 **設定** を押し、**▲・▼** と **決定** で「初期設定」
⇒「ソフトウェアのダウンロード」⇒「サーバーからのダウンロード開始」の順に進む

- ソフトウェア更新が始まります。
- ソフトウェアの更新中は操作できません。そのまま終了するまでお待ちください。
- 電源が「待機」になってから再び「入」になり、通常の視聴ができるようになります。

ソフトウェアのバージョンを確認するには

1 **サブメニュー** を押し、**▲・▼** と **決定** で「その他の操作」⇒「ソフトウェアバージョン」の順に進む

- **設定** ⇒「初期設定」⇒「ソフトウェアのダウンロード」⇒「ソフトウェアバージョン」でも確認できます。
- ソフトウェアのバージョンが表示されます。

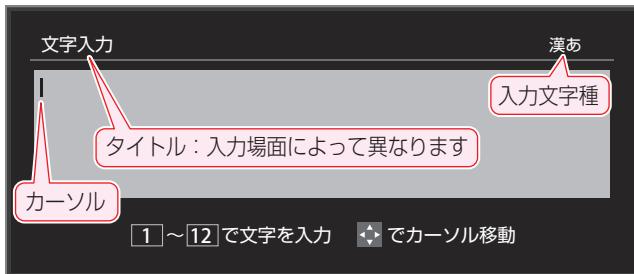


■ 東芝サーバーからのダウンロードについて

- 回線の速度が遅いと正しくダウンロードできないことがあります。このとき、「通信エラー」が表示されます。サーバーが一時的に停止していることもありますので、インターネットへの接続や設定を確認し、しばらくたってからもう一度ダウンロードしてみてください。

文字を入力する

- 番組検索のキーワード指定で、新しいキーワードを登録する場面などで文字入力画面が表示されます。



1 1 ~ 12 で文字を入力する

- 携帯電話と同様の操作で文字を入力します。

入力例：がっこう

→ [2]、[10]、[4](6回)、[2](5回)、[1](3回)
が っ こ う
'っ'の別の入力方法 → [4](3回)、[10](2回)
つ

- 文字に続けて [10] を押せば、濁点(̄)や半濁点(̄)の入力および小文字変換ができます。
- 同じボタンに割り当てられた文字を続けて入力する場合は、次の文字の前に▶を押します。

入力例：あい → [1]、▶、[1](2回)
あ い

- 入力文字の種類を変えるときは、**青**(文字切換)を押します
- 文字を挿入するには、挿入する場所を▲・▼・◀・▶で選んで入力します。
- スペースを入力するときは、**緑**を押します。

文字を削除するには

- 1文字を削除するには、**赤**を短く押します。カーソルの右に文字がない場合は、カーソルの左の1文字が削除されます。カーソルの右に文字がある場合は、カーソルの右の1文字が削除されます。
- 文字をまとめて削除するには、**赤**を押し続けます。カーソルの右に文字列がない場合は、文字がすべて削除されます。カーソルの右に文字列がある場合は、カーソルより右の文字がすべて削除されます。

2 以下の操作で文字を確定する

- 漢字に変換しないときは、**決定**を押す
- 漢字に変換するときは、▼を繰り返し押し、希望の漢字が見つかったら**決定**を押す
 - 希望する漢字に変換されない場合は、変換する範囲を◀・▶で変え、▲・▼で再度変換します。

3 すべての入力が終わったら、**決定**を押す

- 文字入力画面が表示される前の操作場面に戻ります。



- 入力した文字は、次のように表示されます。
入力中の文字：黄色背景／未確定の文字：白色背景／漢字変換候補選択中の文字：黒色背景／確定した文字：背景なし
- 確定せずに変換できるのは4文節までです。4文節以上のときは、確定してから残りを変換してください。
- 漢字候補選択時に**戻る**を押せば、その文節を未変換状態に戻すことができます。

文字切換(入力文字種の切り換え)

「漢あ」	漢字変換	ひらがなや漢字を入力できます。
「カナ」	全角カナ	カタカナを入力できます。
「a A」	全角英字	全角の英字を入力できます。
「abAB」	半角英字	半角の英字を入力できます。
「12」	全角数字	全角の数字を入力できます。
「1234」	半角数字	半角の数字を入力できます。
「全角記号」	全角記号	全角の記号を入力できます。
「半角記号」	半角記号	半角の記号を入力できます。
「定型文」	定型文	定型文を入力できます。

- 文字入力の場面によっては、使用できる入力文字種が少なかつたり、切り換えられなかつたりすることがあります。
- 入力文字種が「全角記号」、「半角記号」のときには、入力したい記号を文字入力画面から選びます。

入力文字一覧

リモコン	入力文字種			
	漢字変換	全角カナ	英字	数字
1	あ→い→う→え→お →あ→い→う→え→お	ア→イ→ウ→エ→オ →ア→イ→ウ→エ→オ	1→2→3→4→5→ 6→7→8→9→0	1
2	か→き→く→け→こ →カ→ケ	カ→キ→ク→ケ→コ →カ→ケ	a→b→c →A→B→C	2
3	さ→し→す→せ→そ	サ→シ→ス→セ→ソ	d→e→f →D→E→F	3
4	た→ち→つ→て→と →つ	タ→チ→ツ→テ→ト →ツ	g→h→i →G→H→I	4
5	な→に→ぬ→ね→の	ナ→ニ→ヌ→ネ→ノ	j→k→l →J→K→L	5
6	は→ひ→ふ→へ→ほ	ハ→ヒ→フ→ヘ→ホ	m→n→o →M→N→O	6
7	ま→み→む→め→も	マ→ミ→ム→メ→モ	p→q→r→s →P→Q→R→S	7
8	や→ゆ→よ →ヤ→ユ→ヨ	ヤ→ユ→ヨ →ヤ→ユ→ヨ	t→u→v →T→U→V	8
9	ら→り→る→れ→ろ	ラ→リ→ル→レ→ロ	w→x→y→z →W→X→Y→Z	9
10	°→°→小文字変換	°→°→小文字変換	小文字変換	0
11	わ→を→ん→わ→、→。 →—	ワ→ヲ→ン→ワ→、→。 →—	※1	*
12	※2 逆方向へ入力	※2 逆方向へ入力	※2 逆方向へ入力	#

- 最後の候補までいくと、次は最初の候補に戻ります。

※1 全角英字の場合……。→／→：→→→_→～→@
半角英字の場合……。→ / →：→ - →_→ ^ → @

※2 文字入力変換中に文字を通り過ぎたときに、逆方向へ戻します。

アイコン一覧

番組についてのアイコン

アイコン	説明	アイコン	説明
テレビ	テレビ放送	SD:480p	放送フォーマットが480pのデジタル標準テレビ放送
ラジオ	ラジオ放送	信号切換	複数の映像、または音声またはデータがある番組
データ	データ放送	年齢	視聴年齢制限が設定されている番組。
16:9	画面の横と縦の比が16:9の番組の放送	ダビング	録画回数が制限されている番組
4:3	画面の横と縦の比が4:3の番組の放送	デジタルコピー可	デジタル録画ができる番組
ステレオ	ステレオ音声放送	デジタルコピー¥	有料でデジタル録画ができる番組
サラウンド	サラウンドステレオ放送	デジタルコピーX	デジタル録画ができない番組
二重音声	二重音声放送	光デジタルコピー可	光デジタル録音ができる番組
字	字幕放送	光デジタルコピー1	1回だけ光デジタル録音ができる番組
MV	マルチビューサービス(複数の映像・音声があり、映像・音声が連動して切り換わる番組)	光デジタルコピー¥	有料で光デジタル録音ができる番組
HD	デジタルハイビジョン放送	光デジタルコピーX	光デジタル録音ができない番組
HD:1080i	放送フォーマットが1080iのデジタルハイビジョン放送	アナログコピー可	アナログ録画ができる番組
HD:720p	放送フォーマットが720pのデジタルハイビジョン放送	アナログコピー¥	有料でアナログ録画ができる番組
SD	デジタル標準テレビ放送	アナログコピーX	アナログ録画ができない番組
SD:480i	放送フォーマットが480iのデジタル標準テレビ放送		

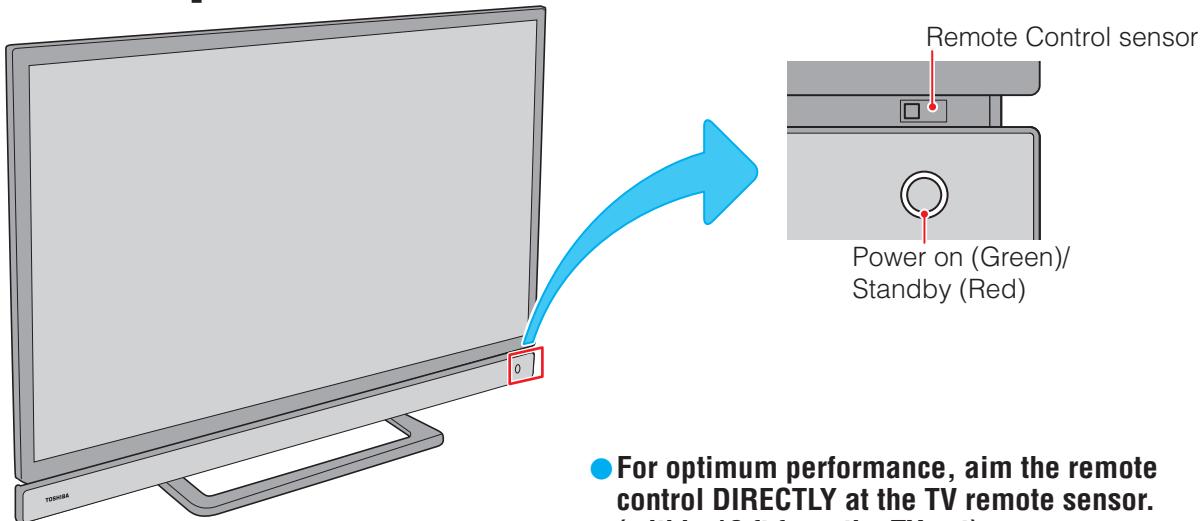
● ダビング・コピー関係のアイコンの中には、本機の機能とは無関係に番組の情報として表示されるものがあります。

お知らせ、予約、その他についてのアイコン

アイコン	説明	アイコン	説明
!	録画予約	! !	連ドラ予約番組の追跡結果や放送時間変更で、有料番組の予約が重なったときなどに表示されます。
⌚	連ドラ予約	🔒	録画番組が「保護」対象
✓	視聴予約	⌚	録画番組が「上書き」対象
●	録画中	ℹ	未読の「お知らせ」
⌚ 団 團	録画準備中 録画の約1分前に表示されます。	ℹ	既読の「お知らせ」
⌚ ? ?	録画確認中 前番組の放送延長などで録画番組の放送時間が変更されたときなどに表示されます。	データ取得中	データの取得中です。
⌚ !	連ドラ予約番組の追跡結果や放送時間変更で、予約が重なったときなどに表示されます。	🔗	非リンク型サービス(通信番組) [42]
oma	おまかせ録画	SSL	SSLなどの暗号通信をしている場合 [42]

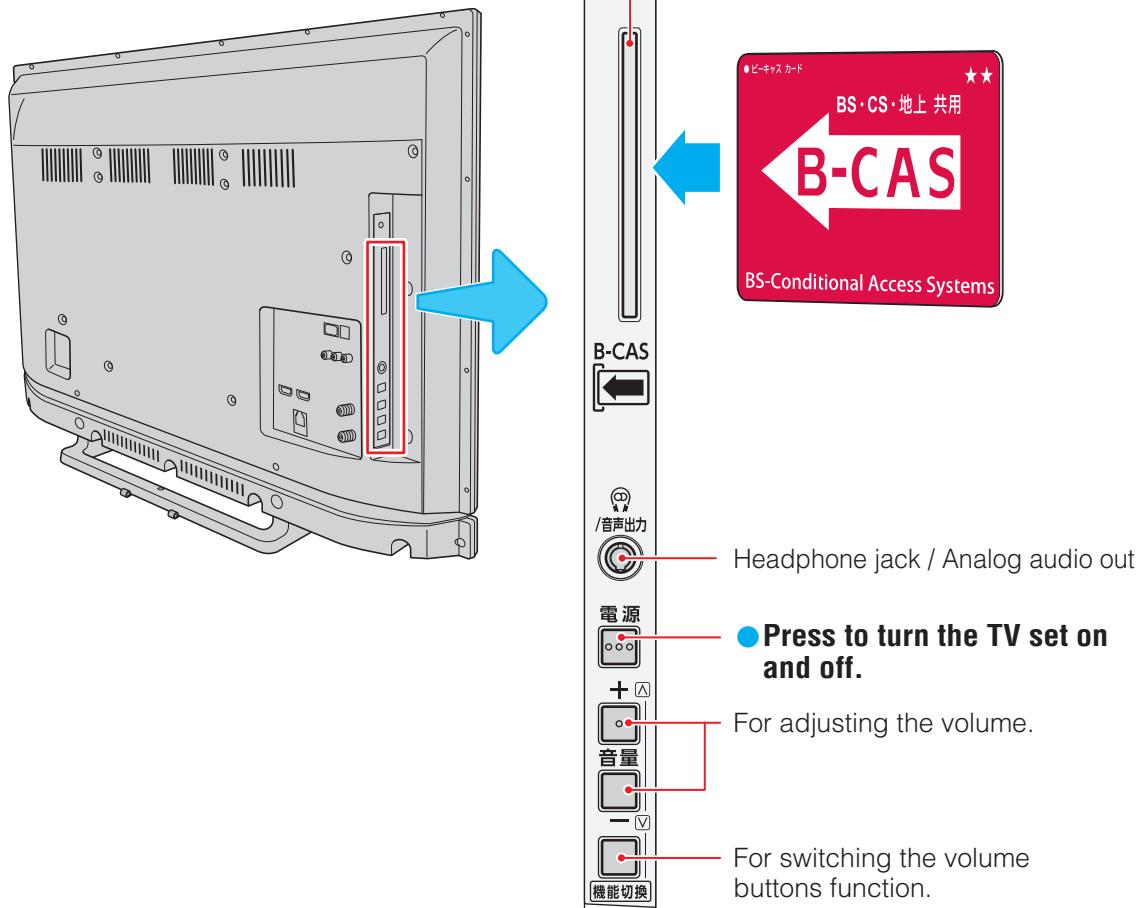
Basic Operations

[TV Front Panel]



[TV Rear Panel]

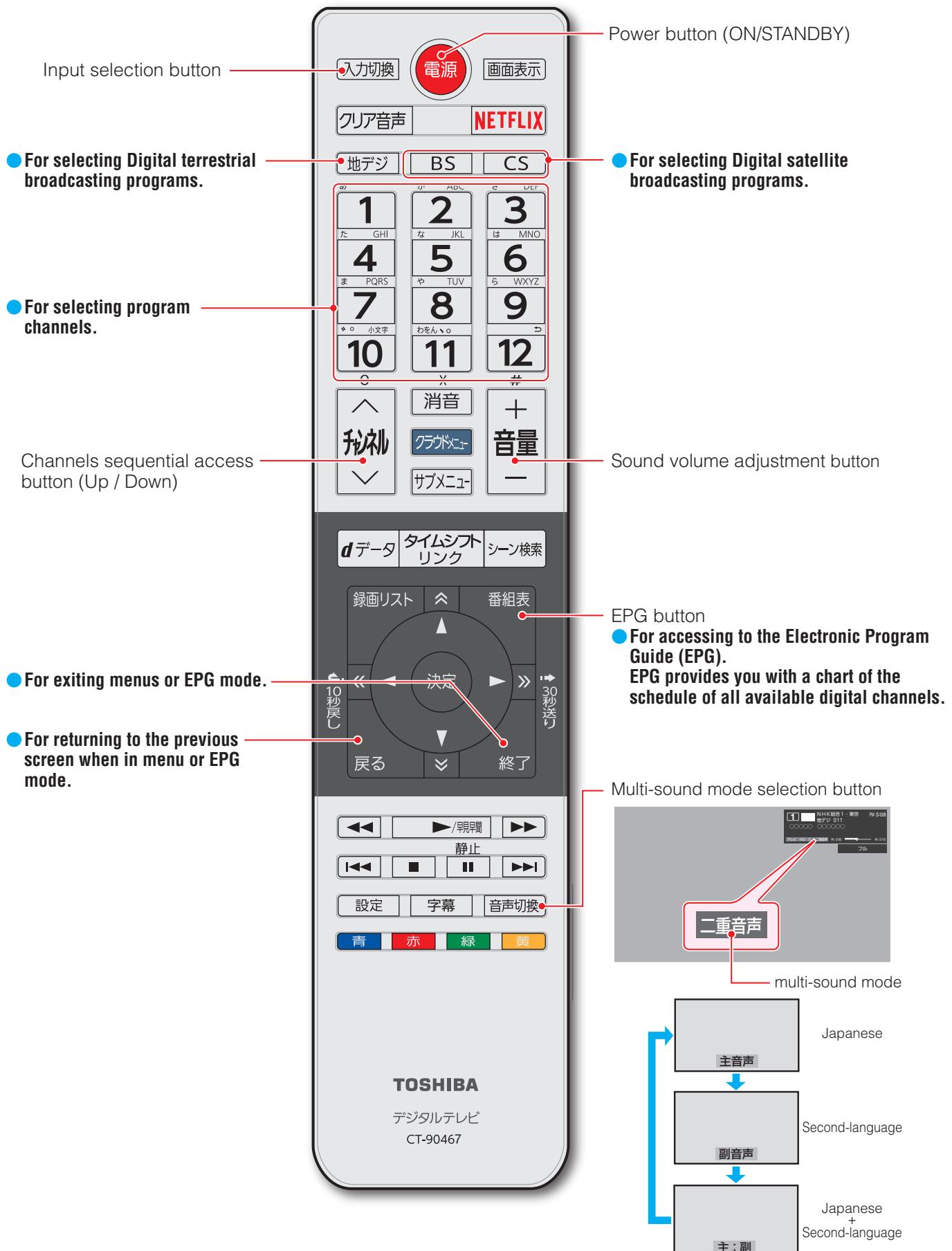
- To view digital broadcasting programs, insert the B-CAS card into the card slot. (Without B-CAS card, you CANNOT receive digital broadcasting.)



- For more information on operations, safety instructions, maintenance,etc, please contact your local dealer.

Basic Operations つづき

[Remote controller]



画面サイズについて

- 選択できる画面サイズは下表のとおりです。
- 画面の見えかたについては、次ページをご覧ください。
- 信号フォーマットについては、「本機で対応している HDMI入力信号フォーマット」[\[141\]](#)をご覧ください。

放送番組やビデオ入力端子からの映像を見ているとき

映像の種類	選択できる画面サイズ
デジタル放送の4:3の映像(480p, 480i)、映像入力端子	スーパーライブ、ズーム、映画字幕、フル、ノーマル
デジタル放送の16:9の映像	HDスーパーライブ、HDズーム、フル <ul style="list-style-type: none">・画面サイズを変更した番組の放送中は、選んだ画面サイズが保持されます。・番組終了後、選局操作をすると「フル」に戻ります。・電源入／切で「フル」に戻ります。

HDMI入力端子からの映像を見ているとき

映像や信号フォーマットの種類	選択できる画面サイズ
480i, 480p	スーパーライブ、ズーム、映画字幕、フル、ノーマル、Dot By Dot
VGA, SVGA, XGA, SXGA	スーパーライブ、ズーム、フル、ノーマル、Dot By Dot
720p, 1080i, 1080p, WXGA	HDスーパーライブ、HDズーム、フル、ノーマル、Dot By Dot

映像メニューを「ゲーム」にしているとき

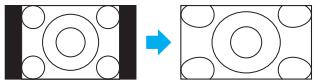
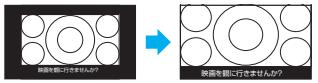
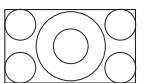
入力端子	選択できる画面サイズ
映像入力端子	ゲームフル、ゲームノーマル
HDMI入力端子	ゲームフル、ゲームノーマル、Dot By Dot



- 32V31では、HDMI入力端子で1080i／1080p／SXGAフォーマットの映像を見ているときに「Dot By Dot」は選択できません。また、HDMI入力端子でXGA／WXGAフォーマットの映像を見ているときに「ノーマル」(「ゲームノーマル」)は選択できません。
- 本機は、各種の画面サイズのモード切換機能を備えています。テレビ番組等のソフトの映像比率と異なるモードを選択すると、本来の映像とは見えかたが異なります。
- 視聴する映像のフォーマットと画面サイズの組み合わせによっては、周囲の映像が隠れたり、画面の周囲が黒で表示されたり、左右の端がちらついたりすることがあります。また、放送画面に表示される選択項目を選ぶ際に枠がずれて表示されることがあります。
- 4:3の映像を「スーパーライブ」などを利用して画面いっぱいに表示させると、周辺画像が一部見えなくなったり、変形して見えたりします。制作者の意図を尊重した本来の映像は、「Dot By Dot」、「ノーマル」(16:9映像の場合は「フル」)でご覧になれます。
- テレビを公衆に視聴させることを目的として、喫茶店、ホテル等に置いて、画面サイズの切換機能を利用して画面の圧縮や引き伸ばしなどすると、著作権法上で保護されている権利を侵害するおそれがありますので、ご注意ください。

画面サイズについて つづき

画面の見えかたについて

入力	画面サイズのモード	画面の見えかた	説明
4:3	スーパーライブ	*1 	4:3の映像をワイド画面で楽しむモードです。画面左右の端にいくほど映像が引き伸ばされます。
	ズーム	*1 	上下が黒い帯になっている映画などのワイド映像(レターボックス「LBJ」)を拡大して楽しむモードです。
	映画字幕	*1 	レターボックスのワイド映像の下に字幕がはいっている場合に、字幕を隠れにくくするモードです。
	フル	*1 	DVDソフトなどのスクイーズ映像(縦に伸びて見える映像)を、ワイド映像で表示するモードです。
	ノーマル		4:3の映像をそのままの横と縦の比で表示するモードです。
16:9	フル		16:9の映像を画面いっぱいに表示するモードです。
	HDスーパーライブ*2	*3 	左右に帯(黒や模様など)のある16:9の映像をワイド画面で楽しむモードです。画面左右の端にいくほど映像が引き伸ばされます。
	HDズーム*3	*3 	上下左右に帯(帯も映像として送られています)のある16:9の映像をワイド画面で楽しむモードです。
ゲーム	ゲームフル	*4 	ゲーム映像をテレビ画面いっぱいに拡大して表示するモードです。
	ゲームノーマル		ゲーム映像をそのままの横と縦の比で表示するモードです。(図は4:3の例です)
HDMI	Dot By Dot		入力信号の解像度のまま画面に表示するモードです。映像のない部分は黒く表示されます。

*1 左側の図は画面サイズのモードを「ノーマル」にした場合の見えかたです。

*2 デジタル放送のハイビジョン放送と標準画質放送の16:9の映像で切り換えることができます。

*3 左側の図は画面サイズのモードを「フル」にした場合の見えかたです。

*4 左側の図は画面サイズのモードを「ゲームノーマル」にした場合の見えかたです。

対応フォーマット

本機で対応しているHDMI入力信号フォーマット

- 「VESA規格」の欄に「○」が記載されている信号フォーマットは、本機のHDMI入力端子ではVESA規格に準拠する信号フォーマットにだけ対応しています。機器によっては本機の画面に映像が表示されないか、または正しく表示されないことがあります。その場合は下表に示した入力信号のどれかに合うようにパソコンや映像機器の設定を変更してください。一部のパソコンでは有効画面領域を「解像度」と表記する場合があり、その場合は本機が表示する解像度と異なることがあります。
- 下表すべての信号に対応していますが、パソコンを接続する場合はリフレッシュレートが60Hzの信号を推奨します。

フォーマット名	表示解像度	リフレッシュレート	水平周波数	ピクセルクロック	VESA規格
480i	720×480	59.94 / 60Hz	15.734 / 15.750kHz	27.000 / 27.027MHz	
480p	720×480	59.94 / 60Hz	31.469 / 31.500kHz	27.000 / 27.027MHz	
1080i	1920×1080	59.94 / 60Hz	33.716 / 33.750kHz	74.176 / 74.250MHz	
720p	1280×720	59.94 / 60Hz	44.955 / 45.000kHz	74.176 / 74.250MHz	
1080p	1920×1080	59.94 / 60Hz	67.433 / 67.500kHz	148.352 / 148.500MHz	
		23.98 / 24Hz	26.973 / 27.000kHz	74.176 / 74.250MHz	
		29.97 / 30Hz	33.716 / 33.750kHz	74.176 / 74.250MHz	
VGA	640×480	59.94 / 60Hz	31.469 / 31.500kHz	25.175 / 25.200MHz	○
SVGA	800×600	60Hz	37.879kHz	40.000MHz	○
XGA	1024×768	60Hz	48.363kHz	65.000MHz	○
WXGA	1280×768	60Hz	47.776kHz	79.500MHz	○
	1360×768	60Hz	47.712kHz	85.500MHz	○
SXGA	1280×1024	60Hz	63.981kHz	108.000MHz	○

本機で再生できる動画のフォーマット

対応機器	ファイルフォーマット	映像フォーマット	音声フォーマット	最大解像度	最大ファイル数
ネットワークメディアサーバー	MPEG2-TS	MPEG2 Video	AAC、MPEG-1 Layer II	1920×1080	3000/フォルダ
	MPEG2-TS	H.264/MPEG4-AVC	AAC、ドルビーデジタル(AC3)	1920×1080	3000/フォルダ
ネットワークメディアサーバー	MPEG2-PS	MPEG2 Video	リニアPCM、ドルビーデジタル(AC3)、MPEG-1,2 Layer II	720×480	3000/フォルダ
ネットワークメディアサーバー	MP4	H.264/MPEG4-AVC	AAC	1920×1080	3000/フォルダ

※ 一部の動画は再生ができないことがあります。特にMP4動画については、対応機器によっては再生できないことがあります。

※ 音声がついていない映像だけの動画は再生できません。

ライセンスおよび商標などについて

-  この製品はドルビーラボラトリーズからの実施権に基づき製造されています。
Dolby、ドルビー、Dolby Audio及びダブルD記号はドルビーラボラトリーズの商標です。
-  本製品は、株式会社ACCESSのNetFront Browserを搭載しています。
ACCESS、NetFrontは、日本国およびその他の国における株式会社ACCESSの商標または登録商標です。
© 2009 ACCESS CO., LTD. All rights reserved.
-  HDMI、High-Definition Multimedia Interface、およびHDMIロゴは、米国およびその他の国におけるHDMI Licensing Administrator, Inc.の商標または登録商標です。
-  スカパー！および「スカパー！プレミアムサービスLink」ロゴは、スカパーJSAT株式会社の登録商標です。
- Wi-Fi、Wi-Fi Protected Setup、WPA、WPA2はWi-Fi Allianceの商標または登録商標です。
- トスリンクは株式会社東芝の登録商標です。
- Blu-ray Disc™(ブルーレイディスク)、Blu-ray™(ブルーレイ)はブルーレイディスク アソシエーションの商標です。
- YouTube および YouTube ロゴは、Google Inc. の商標または登録商標です。
- 「NETFLIX」はNetflix, Inc.の商標です。
- デジタルアーツ/DIGITAL ARTS、アイフィルター/i-フィルターはデジタルアーツ株式会社の登録商標です。
- 本製品の一部分に Independent JPEG Groupが開発したモジュールが含まれています。
- この製品に含まれているソフトウェアをリバース・エンジニアリング、逆アセンブル、逆コンパイル、分解またはその他の方法で解析、及び変更することは禁止されています。
- **AVC PATENT PORTFOLIO LICENSE**
THIS PRODUCT IS LICENSED UNDER THE AVC PATENT PORTFOLIO LICENSE FOR THE PERSONAL AND NON COMMERCIAL USE OF A CONSUMER TO (i) ENCODE VIDEO IN COMPLIANCE WITH THE AVC STANDARD ("AVC VIDEO") AND/OR (ii) DECODE AVC VIDEO THAT WAS ENCODED BY A CONSUMER ENGAGED IN A PERSONAL AND NON-COMMERCIAL ACTIVITY AND/OR WAS OBTAINED FROM A VIDEO PROVIDER LICENSED TO PROVIDE AVC VIDEO. NO LICENSE IS GRANTED OR SHALL BE IMPLIED FOR ANY OTHER USE. ADDITIONAL INFORMATION MAY BE OBTAINED FROM MPEG LA, L.L.C. SEE [HTTP://WWW.MPEGLA.COM](http://WWW.MPEGLA.COM)
- This product contains technology subject to certain intellectual property right of Microsoft. Use or distribution of this technology outside of this product is prohibited without the appropriate license(s) from Microsoft.
PlayReady end user notice
Content owners use Microsoft PlayReady™ content access technology to protect their intellectual property, including copyrighted content. This device uses PlayReady technology to access PlayReady-protected content and/or WMDRM-protected content. If the device fails to properly enforce restrictions on content usage, content owners may require Microsoft to revoke the device's ability to consume PlayReady-protected content. Revocation should not affect unprotected content or content protected by other content access technologies. Content owners may require you to upgrade PlayReady to access their content. If you decline an upgrade, you will not be able to access content that requires the upgrade.

本機で使われるソフトウェアのライセンス情報

本機に組み込まれたソフトウェアは、複数の独立したソフトウェアコンポーネントで構成され、個々のソフトウェアコンポーネントは、それぞれに東芝または第三者の著作権が存在します。

本機は、第三者が規定したエンドユーザーライセンスアグリーメントあるいは著作権通知(以下、「EULA」といいます)に基づきフリーソフトウェアとして配布されるソフトウェアコンポーネントを使用しております。

「EULA」の中には、実行形式のソフトウェアコンポーネントを配布する条件として、当該コンポーネントのソースコードの入手を可能にするよう求めているものがあります。当該「EULA」の対象となるソフトウェアコンポーネントに関しては、以下のホームページをご覧いただくようお願いいたします。

ホームページアドレス

<http://www.toshiba.co.jp/regza/LZ1/eula/>

また、本機のソフトウェアコンポーネントには、東芝自身が開発もしくは作成したソフトウェアも含まれており、これらソフトウェア及びそれに付帯したドキュメント類には、東芝の所有権が存在し、著作権法、国際条約条項及び他の準拠法によって保護されています。「EULA」の適用を受けない東芝自身が開発もしくは作成したソフトウェアコンポーネントは、ソースコード提供の対象とはなりませんのでご了承ください。

ご購入いただいた本機は、製品として、弊社所定の保証をいたします。

ただし、「EULA」に基づいて配布されるソフトウェアコンポーネントには、著作権者または弊社を含む第三者の保証がないことを前提に、お客様がご自身でご利用になることが認められるものがあります。この場合、当該ソフトウェアコンポーネントは無償でお客様に使用許諾されますので、適用法令の範囲内で、当該ソフトウェアコンポーネントの保証は一切ありません。著作権やその他の第三者の権利等については、一切の保証がなく、「as is」(現状)の状態で、かつ、明示か黙示であるかを問わず一切の保証をつけないで、当該ソフトウェアコンポーネントが提供されます。ここでいう保証とは、市場性や特定目的適合性についての默示の保証も含まれますが、それに限定されるものではありません。当該ソフトウェアコンポーネントの品質や性能に関するすべてのリスクはお客様が負うものとします。また、当該ソフトウェアコンポーネントに欠陥があるとわかった場合、それに伴う一切の派生費用や修理・訂正に要する費用は、東芝は一切の責任を負いません。適用法令の定め、又は書面による合意がある場合を除き、著作権者や上記許諾を受けて当該ソフトウェアコンポーネントの変更・再配布を為し得る者は、当該ソフトウェアコンポーネントを使用したこと、又は使用できないことに起因する一切の損害についてなんらの責任も負いません。著作権者や第三者が、そのような損害の発生する可能性について知らされていた場合でも同様です。なお、ここでいう損害には、通常損害、特別損害、偶発損害、間接損害が含まれます(データの消失、又はその正確さの喪失、お客様や第三者が被った損失、他のソフトウェアとのインターフェースの不適合化等も含まれますが、これに限定されるものではありません)。当該ソフトウェアコンポーネントの使用条件や遵守いただかなければならない事項等の詳細は、各「EULA」をお読みください。

本機に組み込まれた「EULA」の対象となるソフトウェアコンポーネントは、以下のとおりです。これらソフトウェアコンポーネントをお客様自身でご利用いただく場合は、対応する「EULA」をよく読んでから、ご利用くださるようお願いいたします。なお、各「EULA」は東芝以外の第三者による規定であるため、原文(英文)を記載します。

本機で使われるフリーソフトウェアコンポーネントに関するエンドユーザーライセンスアグリーメント原文(英文)

対応ソフトウェアモジュール	
Linux Kernel busybox parted xfsprogs netfilter/iptables u-boot Wireless Tools cryptsetup rtl8192DU_linux	Exhibit A
glibc Cairo libwebsockets gcc DirectFB ALSA libpgp-error libgcrypt LVM2 libnl	Exhibit B
libupnp	Exhibit C
NuttX	Exhibit D
jquery	Exhibit E

対応ソフトウェアモジュール	
fuse	Exhibit F
glib	
FreeType	Exhibit G
OpenSSL	Exhibit H
mongoose	Exhibit I
WPA Suplicant	Exhibit J
hostapd	Exhibit K
dtoa	Exhibit L
pixman	Exhibit M
cJSON	Exhibit N
expat	Exhibit O
MALI GPUS LINUX KERNEL DEVICE DRIVERS	Exhibit P
icu	Exhibit Q
popt	Exhibit R
jQuery UI	Exhibit S

対応ソフトウェアモジュール	
Backbone.js	Exhibit T
Underscore.js	Exhibit U
libuuid	Exhibit V
JavaScriptCore	Exhibit W
Livepat	Exhibit X
libmng	Exhibit Y
libogg	Exhibit Z
libvorbis	Exhibit a
Libwebp	Exhibit b
libcurl	Exhibit c
libjpeg	Exhibit d
libpng	Exhibit e
libfreetype	Exhibit f
libo-areas	Exhibit g
Zlib	Exhibit h



● ブラウザで使用しているオープンソースは、「ブラウザの情報を見る」[\[110\]](#)で確認することができます。

本機で使われるフリーソフトウェアコンポーネントに関する エンドユーザーライセンスアグリーメント原文(英文)

Exhibit A

GNU GENERAL PUBLIC LICENSE Version 2, June 1991

Copyright © 1989, 1991 Free Software Foundation, Inc.
59 Temple Place, Suite 330, Boston, MA 02111-1307 USA

Everyone is permitted to copy and distribute verbatim copies of this license document, but changing it is not allowed.

Preamble

The licenses for most software are designed to take away your freedom to share and change it. By contrast, the GNU General Public License is intended to guarantee your freedom to share and change free software – to make sure the software is free for all its users. This General Public License applies to most of the Free Software Foundation's software and to any other program whose authors commit to using it. (Some other Free Software Foundation software is covered by the GNU Library General Public License instead.) You can apply it to your programs, too.

When we speak of free software, we are referring to freedom, not price. Our General Public Licenses are designed to make sure that you have the freedom to distribute copies of free software (and charge for this service if you wish), that you receive source code or can get it if you want it, that you can change the software or use pieces of it in new free programs; and that you know you can do these things.

To protect your rights, we need to make restrictions that forbid anyone to deny you these rights or to ask you to surrender the rights. These restrictions translate to certain responsibilities for you if you distribute copies of the software, or if you modify it.

For example, if you distribute copies of such a program, whether gratis or for a fee, you must give the recipients all the rights that you have. You must make sure that they, too, receive or can get the source code. And you must show them these terms so they know their rights.

We protect your rights with two steps: (1) copyright the software, and (2) offer you this license which gives you legal permission to copy, distribute and/or modify the software.

Also, for each author's protection and ours, we want to make certain that everyone understands that there is no warranty for this free software. If the software is modified by someone else and passed on, we want its recipients to know that what they have is not the original, so that any problems introduced by others will not reflect on the original authors' reputations.

Finally, any free program is threatened constantly by software patents. We wish to avoid the danger that redistributors of a free program will individually obtain patent licenses, in effect making the program proprietary. To prevent this, we have made it clear that any patent must be licensed for everyone's free use or not licensed at all.

The precise terms and conditions for copying, distribution and modification follow.

GNU GENERAL PUBLIC LICENSE TERMS AND CONDITIONS FOR COPYING, DISTRIBUTION AND MODIFICATION

0. This License applies to any program or other work which contains a notice placed by the copyright holder saying it may be distributed under the terms of this General Public License. The "Program", below, refers to any such program or work, and a "work based on the Program" means either the Program or any derivative work under copyright law: that is to say, a work containing the Program or a portion of it, either verbatim or with modifications and/or translated into another language. (Hereinafter, translation is included without limitation in the term "modification"). Each licensee is addressed as "you".

Activities other than copying, distribution and modification are not covered by this License; they are outside its scope. The act of running the Program is not restricted, and the output from the Program is covered only if its contents constitute a work based on the Program (independent of having been made by running the Program). Whether that is true depends on what the Program does.

1. You may copy and distribute verbatim copies of the Program's source code as you receive it, in any medium, provided that you conspicuously and appropriately publish on each copy an appropriate copyright notice and disclaimer of warranty; keep intact all the notices that refer to this License and to the absence of any warranty; and give any other recipients of the Program a copy of this License along with the Program.

You may charge a fee for the physical act of transferring a copy, and you may at your option offer warranty protection in exchange for a fee.

2. You may modify your copy or copies of the Program or any portion of it, thus forming a work based on the Program, and copy and distribute such modifications or work under the terms of Section 1 above, provided that you also meet all of these conditions:

- You must cause the modified files to carry prominent notices stating that you changed the files and the date of any change.
- You must cause any work that you distribute or publish, that in whole or in part contains or is derived from the Program or any part thereof, to be licensed as a whole at no charge to all third parties under the terms of this License.
- If the modified program normally reads commands interactively when run, you must cause it, when started running for such interactive use in the most ordinary way, to print or display an announcement including an appropriate copyright notice and a notice that there is no warranty (or else, saying that you provide a warranty) and that users may redistribute the program under these conditions, and telling the user how to view a copy of this License. (Exception: if the Program itself is interactive but does not normally print such an announcement, your work based on the Program is not required to print an announcement.)

These requirements apply to the modified work as a whole. If identifiable sections of that work are not derived from the Program, and can be reasonably considered independent and separate works in themselves, then this License, and its terms, do not apply to those sections when you distribute them as separate works. But when you distribute the same sections as part of a whole which is a work based on the Program, the distribution of the whole must be on the terms of this License, whose permissions for other licensees extend to the entire whole, and thus to each and every part regardless of who wrote it.

Thus, it is not the intent of this section to claim rights or contest your rights to work written entirely by you; rather, the intent is to exercise the right to control the distribution of derivative or collective works based on the Program.

In addition, mere aggregation of another work not based on the Program with the Program (or with a work based on the Program) on a volume of a storage or distribution medium does not bring the other work under the scope of this License.

3. You may copy and distribute the Program (or a work based on it, under Section 2) in object code or executable form under the terms of Sections 1 and 2 above provided that you also do one of the following:

- Accompany it with the complete corresponding machine-readable source code, which must be distributed under the terms of Sections 1 and 2 above on a medium customarily used for software interchange; or,

- Accompany it with a written offer, valid for at least three years, to give any thirdparty, for a charge no more than your cost of physically performing source distribution, a complete machine-readable copy of the corresponding source code, to be distributed under the terms of Sections 1 and 2 above on a medium customarily used for software interchange;
- Accompany it with the information you received as to the offer to distribute corresponding source code. (This alternative is allowed only for noncommercial distribution and only if you received the program in object code or executable form with such an offer, in accord with Subsection b above.)

The source code for a work means the preferred form of the work for making modifications to it. For an executable work, complete source code means all the source code for all modules it contains, plus any associated interface definition files, plus the scripts used to control compilation and installation of the executable. However, as a special exception, the source code distributed need not include anything that is normally distributed (in either source or binary form) with the major components (compiler, kernel, and so on) of the operating system on which the executable runs, unless that component itself accompanies the executable.

If distribution of executable or object code is made by offering access to copy from a designated place, then offering equivalent access to copy the source code from the same place counts as distribution of the source code, even though third parties are not compelled to copy the source along with the object code.

4. You may not copy, modify, sublicense, or distribute the Program except as expressly provided under this License. Any attempt otherwise to copy, modify, sublicense or distribute the Program is void, and will automatically terminate your rights under this License. However, parties who have received copies, or rights, from you under this License will not have their licenses terminated so long as such parties remain in full compliance.

5. You are not required to accept this License, since you have not signed it. However, nothing else grants you permission to modify or distribute the Program or its derivative works. These actions are prohibited by law if you do not accept this License. Therefore, by modifying or distributing the Program (or any work based on the Program), you indicate your acceptance of this License to do so, and all its terms and conditions for copying, distributing or modifying the Program or works based on it.

6. Each time you redistribute the Program (or any work based on the Program), the recipient automatically receives a license from the original licensor to copy, distribute or modify the Program subject to these terms and conditions. You may not impose any further restrictions on the recipients' exercise of the rights granted herein. You are not responsible for enforcing compliance by third parties to this License.

7. If as a consequence of a court judgment or allegation of patent infringement or for any other reason (not limited to patent issues), conditions are imposed on you (whether by court order, agreement or otherwise) that contradict the conditions of this License, they do not excuse you from the conditions of this License. If you cannot distribute so as to satisfy simultaneously your obligations under this License and any other pertinent obligations, then as a consequence you may not distribute the Program at all.

For example, if a patent license would not permit royalty-free redistribution of the Program by all those who receive copies directly or indirectly through you, then the only way you could satisfy both it and this License would be to refrain entirely from distribution of the Program. If any portion of this section is held invalid or unenforceable under any particular circumstance, the balance of the section is intended to apply and the section as a whole is intended to apply in other circumstances.

It is not the purpose of this section to induce you to infringe any patents or other property right claims or to contest validity of any such claims; this section has the sole purpose of protecting the integrity of the free software distribution system, which is implemented by public license practices. Many people have made generous contributions to the wide range of software distributed through that system in reliance on consistent application of that system; it is up to the author/donor to decide if he or she is willing to distribute software through any other system and a licensee cannot impose that choice.

This section is intended to make thoroughly clear what is believed to be a consequence of the rest of this License.

8. If the distribution and/or use of the Program is restricted in certain countries either by patents or by copyrighted interfaces, the original copyright holder who places the Program under this License may add an explicit geographical distribution limitation excluding those countries, so that distribution is permitted only in or among countries not thus excluded. In such case, this License incorporates the limitation as if written in the body of this License.

9. The Free Software Foundation may publish revised and/or new versions of the General Public License from time to time. Such new versions will be similar in spirit to the present version, but may differ in detail to address new problems or concerns.

Each version is given a distinguishing version number. If the Program specifies a version number of this License which applies to it and "any later version", you have the option of following the terms and conditions either of that version or of any later version published by the Free Software Foundation. If the Program does not specify a version number of this License, you may choose any version ever published by the Free Software Foundation.

10. If you wish to incorporate parts of the Program into other free programs whose distribution conditions are different, write to the author to ask for permission. For software which is copyrighted by the Free Software Foundation, write to the Free Software Foundation; we sometimes make exceptions for this. Our decision will be guided by the two goals of preserving the free status of all derivatives of our free software and of promoting the sharing and reuse of software generally.

NO WARRANTY

11. BECAUSE THE PROGRAM IS LICENSED FREE OF CHARGE, THERE IS NO WARRANTY FOR THE PROGRAM, TO THE EXTENT PERMITTED BY APPLICABLE LAW. EXCEPT WHEN OTHERWISE STATED IN WRITING THE COPYRIGHT HOLDERS AND/OR OTHER PARTIES PROVIDE THE PROGRAM "AS IS" WITHOUT WARRANTY OF ANY KIND, EITHER EXPRESSED OR IMPLIED, INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, THE IMPLIED WARRANTIES OF MERCHANTABILITY AND FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE. THE ENTIRE RISK AS TO THE QUALITY AND PERFORMANCE OF THE PROGRAM IS WITH YOU. SHOULD THE PROGRAM PROVE DEFECTIVE, YOU ASSUME THE COST OF ALL NECESSARY SERVICING, REPAIR OR CORRECTION.

12. IN NO EVENT UNLESS REQUIRED BY APPLICABLE LAW OR AGREED TO IN WRITING WILL ANY COPYRIGHT HOLDER, OR ANY OTHER PARTY WHO MAY MODIFY AND/OR REDISTRIBUTE THE PROGRAM AS PERMITTED ABOVE, BE LIABLE TO YOU FOR DAMAGES, INCLUDING ANY GENERAL, SPECIAL, INCIDENTAL OR CONSEQUENTIAL DAMAGES ARISING OUT OF THE USE OR INABILITY TO USE THE PROGRAM (INCLUDING BUT NOT LIMITED TO LOSS OF DATA OR DATA BEING RENDERED INACCURATE OR LOSSES SUSTAINED BY YOU OR THIRD PARTIES OR A FAILURE OF THE PROGRAM TO OPERATE WITH ANY OTHER PROGRAMS), EVEN IF SUCH HOLDER OR OTHER PARTY HAS BEEN ADVISED OF THE POSSIBILITY OF SUCH DAMAGES.

END OF TERMS AND CONDITIONS

How to Apply These Terms to Your New Programs

If you develop a new program, and you want it to be of the greatest possible use to the public, the best way to achieve this is to make it free software which everyone can redistribute and change under these terms.

To do so, attach the following notices to the program. It is safest to attach them to the start of each source file to most effectively convey the exclusion of warranty; and each file should have at least the "copyright" line and a pointer to where the full notice is found.

<One line to give the program's name and a brief idea of what it does.>

Copyright © 19yy <name of author>

This program is free software; you can redistribute it and/or modify it under the terms of the GNU General Public License as published by the Free Software Foundation; either version 2 of the License, or (at your option) any later version.

This program is distributed in the hope that it will be useful, but WITHOUT ANY WARRANTY; without even the implied warranty of MERCHANTABILITY or FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE. See the GNU General Public License for more details.

You should have received a copy of the GNU General Public License along with this program; if not, write to the Free Software Foundation, Inc., 59 Temple Place, Suite 330, Boston, MA 02111-1307 USA

Also add information on how to contact you by electronic and paper mail.

If the program is interactive, make it output a short notice like this when it starts in an interactive mode:

Gnomovision version 69, Copyright © 19yy name of author Gnomovision comes with ABSOLUTELY NO WARRANTY; for details type 'show w'. This is free software, and you are welcome to redistribute it under certain conditions; type 'show c' for details.

The hypothetical commands 'show w' and 'show c' should show the appropriate parts of the General Public License. Of course, the commands you use may be called something other than 'show w' and 'show c'; they could even be mouse-clicks or menu items – whatever suits your program.

You should also get your employer (if you work as a programmer) or your school, if any, to sign a "copyright disclaimer" for the program; if necessary. Here is a sample; alter the names:

Yoyodyne, Inc., hereby disclaims all copyright interest in the program 'Gnomovision' (which makes passes at compilers) written by James Hacker.

<signature of Ty Coon>, April 1989

Ty Coon, President of Vice

This General Public License does not permit incorporating your program into proprietary programs. If your program is a subroutine library, you may consider it more useful to permit linking proprietary applications with the library. If this is what you want to do, use the GNU Library General Public License instead of this License.

Exhibit B

GNU LESSER GENERAL PUBLIC LICENSE Version 2.1,

February 1999

Copyright © 1991, 1999 Free Software Foundation, Inc. 59 Temple Place, Suite 330, Boston, MA 02111-1307 USA

Everyone is permitted to copy and distribute verbatim copies of this license document, but changing it is not allowed.

[This is the first released version of the Lesser GPL. It also counts as the successor of the GNU Library Public License, version 2, hence the version number 2.1.]

Preamble

The licenses for most software are designed to take away your freedom to share and change it. By contrast, the GNU General Public Licenses are intended to guarantee your freedom to share and change free software – to make sure the software is free for all its users.

This license, the Lesser General Public License, applies to some specially designated software packages – typically libraries – of the Free Software Foundation and other authors who decide to use it. You can use it too, but we suggest you first think carefully about whether this license or the ordinary General Public License is the better strategy to use in any particular case, based on the explanations below.

When we speak of free software, we are referring to freedom of use, not price. Our General Public Licenses are designed to make sure that you have the freedom to distribute copies of free software (and charge for this service if you wish); that you receive source code or can get it if you want it; that you can change the software and use pieces of it in new free programs; and that you are informed that you can do these things.

To protect your rights, we need to make restrictions that forbid distributors to deny you these rights or to ask you to surrender these rights. These restrictions translate to certain responsibilities for you if you distribute copies of the library or if you modify it.

For example, if you distribute copies of the library, whether gratis or for a fee, you must give the recipients all the rights that we gave you. You must make sure that they, too, receive or can get the source code. If you link other code with the library, you must provide complete object files to the recipients, so that they can relink them with the library after making changes to the library and recompiling it. And you must show them these terms so they know their rights.

We protect your rights with a two-step method: (1) we copyright the library, and (2) we offer you this license, which gives you legal permission to copy, distribute and/or modify the library.

To protect each distributor, we want to make it very clear that there is no warranty for the free library. Also, if the library is modified by someone else and passed on, the recipients should know that what they have is not the original version, so that the original author's reputation will not be affected by problems that might be introduced by others.

Finally, software patents pose a constant threat to the existence of any free program. We wish to make sure that a company cannot effectively restrict the users of a free program by obtaining a restrictive license from a patent holder. Therefore, we insist that any patent license obtained for a version of the library must be consistent with the full freedom of use specified in this license.

Most GNU software, including some libraries, is covered by the ordinary GNU General Public License. This license, the GNU Lesser General Public License, applies to certain designated libraries, and is quite different from the ordinary General Public License. We use this license for certain libraries in order to permit linking those libraries into non-free programs.

When a program is linked with a library, whether statically or using a shared library, the combination of the two is legally speaking a combined work, a derivative of the original library. The ordinary General Public License therefore permits such linking only if the entire combination fits its criteria of freedom. The Lesser General Public License permits more lax criteria for linking other code with the library.

We call this license the "Lesser" General Public License because it does less to protect the user's freedom than the ordinary General Public License. It also provides

other free software developers less of an advantage over competing non-free programs. These disadvantages are the reason we use the ordinary General Public License for many libraries. However, the Lesser license provides advantages in certain special circumstances.

For example, on rare occasions, there may be a special need to encourage the widest possible use of a certain library, so that it becomes a de-facto standard. To achieve this, non-free programs must be allowed to use the library. A more frequent case is that a free library does the same job as widely used non-free libraries. In this case, there is little to gain by limiting the free library to free software only, so we use the Lesser General Public License.

In other cases, permission to use a particular library in non-free programs enables a greater number of people to use a large body of free software. For example, permission to use the GNU C Library in non-free programs enables many more people to use the whole GNU operating system, as well as its variant, the GNU/Linux operating system.

Although the Lesser General Public License is less protective of the users' freedom, it does ensure that the user of a program that is linked with the library has the freedom and the wherewithal to run that program using a modified version of the library.

The precise terms and conditions for copying, distribution and modification follow. Pay close attention to the difference between a "work based on the library" and a "work that uses the library". The former contains code derived from the library, whereas the latter must be combined with the library in order to run.

GNU LESSER GENERAL PUBLIC LICENSE TERMS AND CONDITIONS FOR COPYING, DISTRIBUTION AND MODIFICATION

0. This License Agreement applies to any software library or other program which contains a notice placed by the copyright holder or other authorized party saying it may be distributed under the terms of this Lesser General Public License (also called "this License"). Each licensee is addressed as "you".

A "library" means a collection of software functions and/or data prepared so as to be conveniently linked with application programs (which use some of those functions and data) to form executables.

The "Library", below, refers to any such software library or work which has been distributed under these terms. A "work based on the Library" means either the Library or any derivative work under copyright law: that is to say, a work containing the Library or a portion of it, either verbatim or with modifications and/or translated straightforwardly into another language. (Hereinafter, translation is included without limitation in the term "modification".)

"Source code" for a work means the preferred form of the work for making modifications to it. For a library, complete source code means all the source code for all modules it contains, plus any associated interface definition files, plus the scripts used to control compilation and installation of the library.

Activities other than copying, distribution and modification are not covered by this License; they are outside its scope. The act of running a program using the Library is not restricted, and output from such a program is covered only if its contents constitute a work based on the Library (independent of the use of the Library in a tool for writing it). Whether that is true depends on what the Library does and what the program that uses the Library does.

1. You may copy and distribute verbatim copies of the Library's complete source code as you receive it, in any medium, provided that you conspicuously and appropriately publish on each copy an appropriate copyright notice and disclaimer of warranty; keep intact all the notices that refer to this License and to the absence of any warranty; and distribute a copy of this License along with the Library.

You may charge a fee for the physical act of transferring a copy, and you may at your option offer warranty protection in exchange for a fee.

2. You may modify your copy or copies of the Library or any portion of it, thus forming a work based on the Library, and copy and distribute such modifications or work under the terms of Section 1 above, provided that you also meet all of these conditions:

a) The modified work must itself be a software library.

b) You must cause the files modified to carry prominent notices stating that you changed the files and the date of any change.

c) You must cause the whole of the work to be licensed at no charge to all third parties under the terms of this License.

d) If a facility in the modified Library refers to a function or a table of data to be supplied by an application program that uses the facility, other than as an argument passed when the facility is invoked, then you must make a good faith effort to ensure that, in the event an application does not supply such function or table, the facility still operates, and performs whatever part of its purpose remains meaningful.

(For example, a function in a library to compute square roots has a purpose that is entirely well-defined independent of the application. Therefore, Subsection 2d requires that any application-supplied function or table used by this function must be optional: if the application does not supply it, the square root function must still compute square roots.)

These requirements apply to the modified work as a whole. If identifiable sections of that work are not derived from the Library, and can be reasonably considered independent and separate works in themselves, then this License, and its terms, do not apply to those sections when you distribute them as separate works. But when you distribute the same sections as part of a whole which is a work based on the Library, the distribution of the whole must be on the terms of this License, whose permissions for other licensees extend to the entire whole, and thus to each and every part regardless of who wrote it.

Thus, it is not the intent of this section to claim rights or contest your rights to work written entirely by you; rather, the intent is to exercise the right to control the distribution of derivative or collective works based on the Library.

In addition, mere aggregation of another work not based on the Library with the Library (or with a work based on the Library) on a volume of a storage or distribution medium does not bring the other work under the scope of this License.

3. You may opt to apply the terms of the ordinary GNU General Public License instead of this License to a given copy of the Library. To do this, you must alter all the notices that refer to this License, so that they refer to the ordinary GNU General Public License, version 2, instead of to this License. (If a newer version than version 2 of the ordinary GNU General Public License has appeared, then you can specify that version instead if you wish.) Do not make any other change in these notices.

Once this change is made in a given copy, it is irreversible for that copy, so the ordinary GNU General Public License applies to all subsequent copies and derivative works made from that copy.

This option is useful when you wish to copy part of the code of the Library into a program that is not a library.

本機で使われるフリーソフトウェアコンポーネントに関する エンドユーザーライセンスアグリーメント原文(英文) つづき

4. You may copy and distribute the Library (or a portion or derivative of it, under Section 2) in object code or executable form under the terms of Sections 1 and 2 above provided that you accompany it with the complete corresponding machine-readable source code, which must be distributed under the terms of Sections 1 and 2 above on a medium customarily used for software interchange.

If distribution of object code is made by offering access to copy from a designated place, then offering equivalent access to copy the source code from the same place satisfies the requirement to distribute the source code, even though third parties are not compelled to copy the source along with the object code.

5. A program that contains no derivative of any portion of the Library, but is designed to work with the Library by being compiled or linked with it, is called a "work that uses the Library". Such a work, in isolation, is not a derivative work of the Library, and therefore falls outside the scope of this License.

However, linking a "work that uses the Library" with the Library creates an executable that is a derivative of the Library (because it contains portions of the Library), rather than a "work that uses the library". The executable is therefore covered by this License. Section 6 states terms for distribution of such executables..

When a "work that uses the Library" uses material from a header file that is part of the Library, the object code for the work may be a derivative work of the Library even though the source code is not. Whether this is true is especially significant if the work can be linked without the Library, or if the work is itself a library. The threshold for this to be true is not precisely defined by law.

If such an object file uses only numerical parameters, data structure layouts and accessors, and small macros and small inline functions (ten lines or less in length), then the use of the object file is unrestricted, regardless of whether it is legally a derivative work. (Executables containing this object code plus portions of the Library will still fall under Section 6.)

Otherwise, if the work is a derivative of the Library, you may distribute the object code for the work under the terms of Section 6. Any executables containing that work also fall under Section 6, whether or not they are linked directly with the Library itself.

6. As an exception to the Sections above, you may also combine or link a "work that uses the Library" with the Library to produce a work containing portions of the Library, and distribute that work under terms of your choice, provided that the terms permit modification of the work for the customer's own use and reverse engineering for debugging such modifications.

You must give prominent notice with each copy of the work that the Library is used in it and that the Library and its use are covered by this License. You must supply a copy of this License. If the work during execution displays copyright notices, you must include the copyright notice for the Library among them, as well as a reference directing the user to the copy of this License. Also, you must do one of these things:

- a) Accompany the work with the complete corresponding machine-readable source code for the Library including whatever changes were used in the work (which must be distributed under Sections 1 and 2 above); and, if the work is an executable linked with the Library, with the complete machine-readable "work that uses the Library", as object code and/or source code, so that the user can modify the Library and then relink to produce a modified executable containing the modified Library. (It is understood that the user who changes the contents of definitions files in the Library will not necessarily be able to recompile the application to use the modified definitions.)
- b) Use a suitable shared library mechanism for linking with the Library. A suitable mechanism is one that (1) uses at run time a copy of the library already present on the user's computer system, rather than copying library functions into the executable, and (2) will operate properly with a modified version of the library, if the user installs one, as long as the modified version is interface-compatible with the version that the work was made with.
- c) Accompany the work with a written offer, valid for at least three years, to give the same user the materials specified in Subsection 6a, above, for a charge no more than the cost of performing this distribution.
- d) If distribution of the work is made by offering access to copy from a designated place, offer equivalent access to copy the above specified materials from the same place.
- e) Verify that the user has already received a copy of these materials or that you have already sent this user a copy.

For an executable, the required form of the "work that uses the Library" must include any data and utility programs needed for reproducing the executable from it. However, as a special exception, the materials to be distributed need not include anything that is normally distributed (in either source or binary form) with the major components (compiler, kernel, and so on) of the operating system on which the executable runs, unless that component itself accompanies the executable.

It may happen that this requirement contradicts the license restrictions of other proprietary libraries that do not normally accompany the operating system. Such a contradiction means you cannot use both them and the Library together in an executable that you distribute.

7. You may place library facilities that are a work based on the Library side-by-side in a single library together with other library facilities not covered by this License, and distribute such a combined library, provided that the separate distribution of the work based on the Library and of the other library facilities is otherwise permitted, and provided that you do these two things:

- a) Accompany the combined library with a copy of the same work based on the Library, uncombined with any other library facilities. This must be distributed under the terms of the Sections above.
- b) Give prominent notice with the combined library of the fact that part of it is a work based on the Library, and explaining where to find the accompanying uncombined form of the same work.

8. You may not copy, modify, sublicense, link with, or distribute the Library except as expressly provided under this License. Any attempt otherwise to copy, modify, sublicense, link with, or distribute the Library is void, and will automatically terminate your rights under this License. However, parties who have received copies, or rights, from you under this License will not have their licenses terminated so long as such parties remain in full compliance.

9. You are not required to accept this License, since you have not signed it. However, nothing else grants you permission to modify or distribute the Library or its derivative works. These actions are prohibited by law if you do not accept this License. Therefore, by modifying or distributing the Library (or any work based on the Library), you indicate your acceptance of this License to do so, and all its terms and conditions for copying, distributing or modifying the Library or works based on it.

10. Each time you redistribute the Library (or any work based on the Library"), the recipient automatically receives a license from the original licensor to copy, distribute, link with or modify the Library subject to these terms and conditions. You may not impose any further restrictions on the recipients' exercise of the rights granted herein. You are not responsible for enforcing compliance by third parties with this License.

11. If, as a consequence of a court judgment or allegation of patent infringement or for any other reason (not limited to patent issues), conditions are imposed on you (whether by court order, agreement or otherwise) that contradict the conditions of this License, they do not excuse you from the conditions of this License. If you cannot distribute so as to satisfy simultaneously your obligations under this License and any other pertinent obligations, then as a consequence you may not distribute the Library at all. For example, if a patent license would not permit royalty-free redistribution of the Library by all those who receive copies directly or indirectly through you, then the only way you could satisfy both it and this License would be to refrain entirely from distribution of the Library.

If any portion of this section is held invalid or unenforceable under any particular circumstance, the balance of the section is intended to apply, and the section as a whole is intended to apply in other circumstances.

It is not the purpose of this section to induce you to infringe any patents or other property right claims or to contest validity of any such claims; this section has the sole purpose of protecting the integrity of the free software distribution system which is implemented by public license practices. Many people have made generous contributions to the wide range of software distributed through that system in reliance on consistent application of that system; it is up to the author/donor to decide if he or she is willing to distribute software through any other system and a licensee cannot impose that choice.

This section is intended to make thoroughly clear what is believed to be a consequence of the rest of this License.

12. If the distribution and/or use of the Library is restricted in certain countries either by patents or by copyrighted interfaces, the original copyright holder who places the Library under this License may add an explicit geographical distribution limitation excluding those countries, so that distribution is permitted only in or among countries not thus excluded. In such case, this License incorporates the limitation as if written in the body of this License.

13. The Free Software Foundation may publish revised and/ or new versions of the Lesser General Public License from time to time. Such new versions will be similar in spirit to the present version, but may differ in detail to address new problems or concerns. Each version is given a distinguishing version number. If the Library specifies a version number of this License which applies to it and "any later version", you have the option of following the terms and conditions either of that version or of any later version published by the Free Software Foundation. If the Library does not specify a license version number, you may choose any version ever published by the Free Software Foundation.

14. If you wish to incorporate parts of the Library into other free programs whose distribution conditions are incompatible with these, write to the author to ask for permission. For software which is copyrighted by the Free Software Foundation, write to the Free Software Foundation; we sometimes make exceptions for this. Our decision will be guided by the two goals of preserving the free status of all derivatives of our free software and of promoting the sharing and reuse of software generally.

NO WARRANTY

15. BECAUSE THE LIBRARY IS LICENSED FREE OF CHARGE, THERE IS NO WARRANTY FOR THE LIBRARY, TO THE EXTENT PERMITTED BY APPLICABLE LAW. EXCEPT WHEN OTHERWISE STATED IN WRITING THE COPYRIGHT HOLDERS AND/ OR OTHER PARTIES PROVIDE THE LIBRARY "AS IS" WITHOUT WARRANTY OF ANY KIND, EITHER EXPRESSED OR IMPLIED, INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, THE IMPLIED WARRANTIES OF MERCHANTABILITY AND FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE. THE ENTIRE RISK AS TO THE QUALITY AND PERFORMANCE OF THE LIBRARY IS WITH YOU. SHOULD THE LIBRARY PROVE DEFECTIVE, YOU ASSUME THE COST OF ALL NECESSARY SERVICING, REPAIR OR CORRECTION.

16. IN NO EVENT UNLESS REQUIRED BY APPLICABLE LAW OR AGREED TO IN WRITING WILL ANY COPYRIGHT HOLDER, OR ANY OTHER PARTY WHO MAY MODIFY AND/ OR REDISTRIBUTE THE LIBRARY AS PERMITTED ABOVE, BE LIABLE TO YOU FOR DAMAGES, INCLUDING ANY GENERAL, SPECIAL, INCIDENTAL OR CONSEQUENTIAL DAMAGES ARISING OUT OF THE USE OR INABILITY TO USE THE LIBRARY (INCLUDING BUT NOT LIMITED TO LOSS OF DATA OR DATA BEING RENDERED INACCURATE OR LOSSES SUSTAINED BY YOU OR THIRD PARTIES OR A FAILURE OF THE LIBRARY TO OPERATE WITH ANY OTHER SOFTWARE), EVEN IF SUCH HOLDER OR OTHER PARTY HAS BEEN ADVISED OF THE POSSIBILITY OF SUCH DAMAGES.

END OF TERMS AND CONDITIONS

How to Apply These Terms to Your New Libraries

If you develop a new library, and you want it to be of the greatest possible use to the public, we recommend making it free software that everyone can redistribute and change. You can do so by permitting redistribution under these terms (or, alternatively, under the terms of the ordinary General Public License).

To apply these terms, attach the following notices to the library. It is safest to attach them to the start of each source file to most effectively convey the exclusion of warranty; and each file should have at least the "copyright" line and a pointer to where the full notice is found.

<one line to give the library's name and a brief idea of what it does.>

Copyright © <year> <name of author>

This library is free software; you can redistribute it and/or modify it under the terms of the GNU Lesser General Public License as published by the Free Software Foundation; either version 2 of the License, or (at your option) any later version.

This library is distributed in the hope that it will be useful, but WITHOUT ANY WARRANTY; without even the implied warranty of MERCHANTABILITY or FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE. See the GNU Lesser General Public License for more details. You should have received a copy of the GNU Lesser General Public License along with this library; if not, write to the Free Software Foundation, Inc., 59 Temple Place, Suite 330, Boston, MA 02111-1307 USA

Also add information on how to contact you by electronic and paper mail.

You should also get your employer (if you work as a programmer) or your school, if any, to sign a "copyright disclaimer" for the library, if necessary. Here is a sample; alter the names: Yododyne, Inc., hereby disclaims all copyright interest in the library 'Frob' (a library for tweaking knobs) written by James Random Hacker.

<signature of Ty Coon>, 1 April 1990

Ty Coon, President of Vice

That's all there is to it!

Exhibit C

under an open source software distribution license in 2000.

Copyright (c) 2000-2003 Intel Corporation All rights reserved.

Redistribution and use in source and binary forms, with or without modification, are permitted provided that the following conditions are met:

Redistributions of source code must retain the above copyright notice, this list of conditions and the following disclaimer.

Redistributions in binary form must reproduce the above copyright notice, this list of conditions and the following disclaimer in the documentation and/or other materials provided with the distribution.

Neither name of Intel Corporation nor the names of its contributors may be used to endorse or promote products derived from this software without specific prior written permission.

THIS SOFTWARE IS PROVIDED BY THE COPYRIGHT HOLDERS AND CONTRIBUTORS "AS IS" AND ANY EXPRESS OR IMPLIED WARRANTIES, INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, THE IMPLIED WARRANTIES OF MERCHANTABILITY AND FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE ARE DISCLAIMED.

IN NO EVENT SHALL INTEL OR CONTRIBUTORS BE LIABLE FOR ANY DIRECT, INDIRECT, INCIDENTAL, SPECIAL, EXEMPLARY, OR CONSEQUENTIAL DAMAGES (INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, PROCUREMENT OF SUBSTITUTE GOODS OR SERVICES; LOSS OF USE, DATA, OR PROFITS; OR BUSINESS INTERRUPTION) HOWEVER CAUSED AND ON ANY THEORY OF LIABILITY, WHETHER IN CONTRACT, STRICT LIABILITY, OR TORT (INCLUDING NEGLIGENCE OR OTHERWISE) ARISING IN ANY WAY OUT OF THE USE OF THIS SOFTWARE, EVEN IF ADVISED OF THE POSSIBILITY OF SUCH DAMAGE.

Exhibit D

Copyright (C) 1998-2004 WIDE Project. All rights reserved.

Copyright (C) 2007-2009 Gregory Nutt. All rights reserved.

Redistribution and use in source and binary forms, with or without modification, are permitted provided that the following conditions are met:

1. Redistributions of source code must retain the above copyright notice, this list of conditions and the following disclaimer.

2. Redistributions in binary form must reproduce the above copyright notice, this list of conditions and the following disclaimer in the documentation and/or other materials provided with the distribution.

3. Neither the name of the project nor the names of its contributors may be used to endorse or promote products derived from this software without specific prior written permission.

THIS SOFTWARE IS PROVIDED BY THE PROJECT AND CONTRIBUTORS "AS IS" AND ANY EXPRESS OR IMPLIED WARRANTIES, INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, THE IMPLIED WARRANTIES OF MERCHANTABILITY AND FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE ARE DISCLAIMED. IN NO EVENT SHALL THE PROJECT OR CONTRIBUTORS BE LIABLE FOR ANY DIRECT, INDIRECT, INCIDENTAL, SPECIAL, EXEMPLARY, OR CONSEQUENTIAL DAMAGES (INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, PROCUREMENT OF SUBSTITUTE GOODS OR SERVICES; LOSS OF USE, DATA, OR PROFITS; OR BUSINESS INTERRUPTION)

HOWEVER CAUSED AND ON ANY THEORY OF LIABILITY, WHETHER IN CONTRACT, STRICT LIABILITY, OR TORT (INCLUDING NEGLIGENCE OR OTHERWISE) ARISING IN ANY WAY OUT OF THE USE OF THIS SOFTWARE, EVEN IF ADVISED OF THE POSSIBILITY OF SUCH DAMAGE.

Exhibit E

Copyright 2012 jQuery Foundation and other contributors

<http://jquery.com/>

Permission is hereby granted, free of charge, to any person obtaining a copy of this software and associated documentation files (the "Software"), to deal in the Software without restriction, including without limitation the rights to use, copy, modify, merge, publish, distribute, sublicense, and/or sell copies of the Software, and to permit persons to whom the Software is furnished to do so, subject to the following conditions:

The above copyright notice and this permission notice shall be included in all copies or substantial portions of the Software.

THE SOFTWARE IS PROVIDED "AS IS", WITHOUT WARRANTY OF ANY KIND, EXPRESS OR IMPLIED, INCLUDING BUT NOT LIMITED TO THE WARRANTIES OF MERCHANTABILITY, FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE AND NONINFRINGEMENT. IN NO EVENT SHALL THE AUTHORS OR COPYRIGHT HOLDERS BE LIABLE FOR ANY CLAIM, DAMAGES OR OTHER LIABILITY, WHETHER IN AN ACTION OF CONTRACT, TORT OR OTHERWISE, ARISING FROM, OUT OF OR IN CONNECTION WITH THE SOFTWARE OR THE USE OR OTHER DEALINGS IN THE SOFTWARE.

Exhibit F

GNU LIBRARY GENERAL PUBLIC LICENSE

Version 2, June 1991

Copyright (C) 1991 Free Software Foundation, Inc.

59 Temple Place - Suite 330, Boston, MA 02111-1307, USA

Everyone is permitted to copy and distribute verbatim copies of this license document, but changing it is not allowed. [This is the first released version of the library GPL. It is numbered 2 because it goes with version 2 of the ordinary GPL.]

Preamble

The licenses for most software are designed to take away your freedom to share and change it. By contrast, the GNU General Public Licenses are intended to guarantee your freedom to share and change free software--to make sure the software is free for all its users.

This license, the Library General Public License, applies to some specially designated Free Software Foundation software, and to any other libraries whose authors decide to use it. You can use it for your libraries, too. When we speak of free software, we are referring to freedom, not price. Our General Public Licenses are designed to make sure that you have the freedom to distribute copies of free software (and charge for this service if you wish), that you receive source code or can get it if you want it, that you can change the software or use pieces of it in new free programs; and that you know you can do these things. To protect your rights, we need to make restrictions that forbid anyone to deny you these rights or to ask you to surrender the rights.

These restrictions translate to certain responsibilities for you if you distribute copies of the library, or if you modify it. For example, if you distribute copies of the library, whether gratis or for a fee, you must give the recipients all the rights that we gave you. You must make sure that they, too, receive or can get the source code. If you link a program with the library, you must provide complete object files to the recipients so that they can re-link them with the library, after making changes to the library and recompiling it. And you must show them these terms so they know their rights. Our method of protecting your rights has two steps: (1) copyright the library, and (2) offer you this license which gives you legal permission to copy, distribute and/or modify the library. Also, for each distributor's protection, we want to make certain that everyone understands that there is no warranty for this free library. If the library is modified by someone else and passed on, we want its recipients to know that what they have is not the original version, so that any problems introduced by others will not reflect on the original authors' reputations.

Finally, any free program is threatened constantly by software patents. We wish to avoid the danger that companies distributing free software will individually obtain patent licenses, thus in effect transforming the program into proprietary software. To prevent this, we have made it clear that any patent must be licensed for everyone's free use or not licensed at all. Most GNU software, including some libraries, is covered by the ordinary GNU General Public License, which was designed for utility programs. This license, the GNU Library General Public License, applies to certain designated libraries. This license is quite different from the ordinary one; be sure to read it in full, and don't assume that anything in it is the same as in the ordinary license.

The reason we have a separate public license for some libraries is that they blur the distinction we usually make between modifying or adding to a program and simply using it. Linking a program with a library, without changing the library, is in some sense simply using the library, and is analogous to running a utility program or application program. However, in a textual and legal sense, the linked executable is a combined work, a derivative of the original library, and the ordinary General Public License treats it as such.

Because of this blurred distinction, using the ordinary General Public License for libraries did not effectively promote software sharing, because most developers did not use the libraries. We concluded that weaker conditions might promote sharing better.

However, unrestricted linking of non-free programs would deprive the users of those programs of all benefit from the free status of the libraries themselves. This Library General Public License is intended to permit developers of non-free programs to use free libraries, while preserving your freedom as a user of such programs to change the free libraries that are incorporated in them. (We have not seen how to achieve this as regards changes in header files, but we have achieved it as regards changes in the actual functions of the Library.) The hope is that this will lead to faster development of free libraries.

The precise terms and conditions for copying, distribution and modification follow. Pay close attention to the difference between a "work based on the library" and a "work that uses the library". The former contains code derived from the library, while the latter only works together with the library.

Note that it is possible for a library to be covered by the ordinary General Public License rather than by this special one.

GNU LIBRARY GENERAL PUBLIC LICENSE TERMS AND CONDITIONS FOR COPYING, DISTRIBUTION AND MODIFICATION

0. This License Agreement applies to any software library which contains a notice placed by the copyright holder or other authorized party saying it may be distributed under the terms of this Library General Public License (also called "this License"). Each licensee is addressed as "you". A "library" means a collection of software functions and/or data prepared so as to be conveniently linked with application programs (which use some of those functions and data) to form executables. The "Library", below, refers to any such software library or work which has been distributed under these terms. A "work based on the Library" means either the Library or any derivative work under copyright law: that is to say, a work containing the Library or a portion of it, either verbatim or with modifications and/or translated straightforwardly into another language. (Hereinafter, translation is included without limitation in the term "modification".) "Source code" for a work means the preferred form of the work for making modifications to it. For a library, complete source code means all the source code for all modules it contains, plus any associated interface definition files, plus the scripts used to control compilation and installation of the library. Activities other than copying, distribution and modification are not covered by this License; they are outside its scope. The act of running a program using the Library is not restricted, and output from such a program is covered only if its contents constitute a work based on the Library (independent of the use of the Library in a tool for writing it). Whether that is true depends on what the Library does and what the program that uses the Library does.

1. You may copy and distribute verbatim copies of the Library's complete source code as you receive it, in any medium, provided that you conspicuously and appropriately publish on each copy an appropriate copyright notice and disclaimer of warranty; keep intact all the notices that refer to this License and to the absence of any warranty; and distribute a copy of this License along with the Library. You may charge a fee for the physical act of transferring a copy, and you may at your option offer warranty protection in exchange for a fee.
2. You may modify your copy or copies of the Library or any portion of it, thus forming a work based on the Library, and copy and distribute such modifications or work under the terms of Section 1 above, provided that you also meet all of these conditions:

- a) The modified work must itself be a software library.
- b) You must cause the files modified to carry prominent notices stating that you changed the files and the date of any change.
- c) You must cause the whole of the work to be licensed at no charge to all third parties under the terms of this License.
- d) If a facility in the modified Library refers to a function or a table of data to be supplied by an application program that uses the facility, other than as an argument passed when the facility is invoked, then you must make a good faith effort to ensure that, in the event an application does not supply such function or table, the facility still operates, and performs whatever part of its purpose remains meaningful. (For example, a function in a library to compute square roots has a purpose that is entirely well-defined independent of the application.)

Therefore, Subsection 2d requires that any application-supplied function or table used by this function must be optional: if the application does not supply it, the square root function must still compute square roots. These requirements apply to the modified work as a whole. If identifiable sections of that work are not derived from the Library, and can be reasonably considered independent and separate works in themselves, then this License, and its terms, do not apply to those sections when you distribute them as separate works. But when you distribute the same sections as part of a whole which is a work based on the Library, the distribution of the whole must be on the terms of this License, whose permissions for other licensees extend to the entire whole, and thus to each and every part regardless of who wrote it.

Thus, it is not the intent of this section to claim rights or contest your rights to work written entirely by you; rather, the intent is to exercise the right to control the distribution of derivative or collective works based on the Library. In addition, mere aggregation of another work not based on the Library with the Library (or with a work based on the Library) on a volume of a storage or distribution medium does not bring the other work under the scope of this License.

3. You may opt to apply the terms of the ordinary GNU General Public License instead of this License to a given copy of the Library. To do this, you must alter all the notices that refer to this License, so that they refer to the ordinary GNU General Public License, version 2, instead of to this License. (If a newer version than version 2 of the ordinary GNU General Public License has appeared, then you can specify that

本機で使われるフリーソフトウェアコンポーネントに関する エンドユーザーライセンスアグリーメント原文(英文) つづき

version instead if you wish.) Do not make any other change in these notices. Once this change is made in a given copy, it is irreversible for that copy, so the ordinary GNU General Public License applies to all subsequent copies and derivative works made from that copy. This option is useful when you wish to copy part of the code of the Library into a program that is not a library.

4. You may copy and distribute the Library (or a portion or derivative of it, under Section 2) in object code or executable form under the terms of Sections 1 and 2 above provided that you accompany it with the complete corresponding machine-readable source code, which must be distributed under the terms of Sections 1 and 2 above on a medium customarily used for software interchange. If distribution of object code is made by offering access to copy from a designated place, then offering equivalent access to copy the source code from the same place satisfies the requirement to distribute the source code, even though third parties are not compelled to copy the source along with the object code.

5. A program that contains no derivative of any portion of the Library, but is designed to work with the Library by being compiled or linked with it, is called a "work that uses the Library". Such a work, in isolation, is not a derivative work of the Library, and therefore falls outside the scope of this License.

However, linking a "work that uses the Library" with the Library creates an executable that is a derivative of the Library (because it contains portions of the Library), rather than a "work that uses the library". The executable is therefore covered by this License. Section 6 states terms for distribution of such executables. When a "work that uses the Library" uses material from a header file that is part of the Library, the object code for the work may be a derivative work of the Library even though the source code is not. Whether this is true is especially significant if the work can be linked without the Library, or if the work is itself a library. The threshold for this to be true is not precisely defined by law.

If such an object file uses only numerical parameters, data structure layouts and accessors, and small macros and small inline functions (ten lines or less in length), then the use of the object file is unrestricted, regardless of whether it is legally a derivative work. (Executables containing this object code plus portions of the Library will still fall under Section 6.) Otherwise, if the work is a derivative of the Library, you may distribute the object code for the work under the terms of Section 6. Any executables containing that work also fall under Section 6, whether or not they are linked directly with the Library itself.

6. As an exception to the Sections above, you may also compile or link a "work that uses the Library" with the Library to produce a work containing portions of the Library, and distribute that work under terms of your choice, provided that the terms permit modification of the work for the customer's own use and reverse engineering for debugging such modifications. You must give prominent notice with each copy of the work that the Library is used in it and that the Library and its use are covered by this License. You must supply a copy of this License. If the work during execution displays copyright notices, you must include the copyright notice for the Library among them, as well as a reference directing the user to the copy of this License. Also, you must do one of these things:

- a) Accompany the work with the complete corresponding machine-readable source code for the Library including whatever changes were used in the work (which must be distributed under Sections 1 and 2 above); and, if the work is an executable linked with the Library, with the complete machine-readable "work that uses the Library", as object code and/or source code, so that the user can modify the Library and then relink to produce a modified executable containing the modified Library. (It is understood that the user who changes the contents of definitions files in the Library will not necessarily be able to recompile the application to use the modified definitions.)
- b) Accompany the work with a written offer, valid for at least three years, to give the same user the materials specified in Subsection 6a, above, for a charge no more than the cost of performing this distribution.
- c) If distribution of the work is made by offering access to copy from a designated place, offer equivalent access to copy the above specified materials from the same place.
- d) Verify that the user has already received a copy of these materials or that you have already sent this user a copy.

For an executable, the required form of the "work that uses the Library" must include any data and utility programs needed for reproducing the executable from it. However, as a special exception, the source code distributed need not include anything that is normally distributed (in either source or binary form) with the major components (compiler, kernel, and so on) of the operating system on which the executable runs, unless that component itself accompanies the executable. It may happen that this requirement contradicts the license restrictions of other proprietary libraries that do not normally accompany the operating system. Such a contradiction means you cannot use both them and the Library together in an executable that you distribute.

7. You may place library facilities that are a work based on the Library side-by-side in a single library together with other library facilities not covered by this License, and distribute such a combined library, provided that the separate distribution of the work based on the Library and of the other library facilities is otherwise permitted, and provided that you do these two things:

- a) Accompany the combined library with a copy of the same work based on the Library, uncombined with any other library facilities. This must be distributed under the terms of the Sections above.
- b) Give prominent notice with the combined library of the fact that part of it is a work based on the Library, and explaining where to find the accompanying uncombined form of the same work.

8. You may not copy, modify, sublicense, link with, or distribute the Library except as expressly provided under this License. Any attempt otherwise to copy, modify, sublicense, link with, or distribute the Library is void, and will automatically terminate your rights under this License. However, parties who have received copies, or rights, from you under this License will not have their licenses terminated so long as such parties remain in full compliance.

9. You are not required to accept this License, since you have not signed it. However, nothing else grants you permission to modify or distribute the Library or its derivative works. These actions are prohibited by law if you do not accept this License. Therefore, by modifying or distributing the Library (or any work based on the Library), you indicate your acceptance of this License to do so, and all its terms and conditions for copying, distributing or modifying the Library or works based on it.

10. Each time you redistribute the Library (or any work based on the Library), the recipient automatically receives a license from the original licensor to copy, distribute, link with or modify the Library subject to these terms and conditions. You may not impose any further restrictions on the recipients' exercise of the rights granted herein. You are not responsible for enforcing compliance by third parties to this License.

11. If, as a consequence of a court judgment or allegation of patent infringement or for any other reason (not limited to patent issues), conditions are imposed on you (whether

by court order, agreement or otherwise) that contradict the conditions of this License, they do not excuse you from the conditions of this License. If you cannot distribute so as to satisfy simultaneously your obligations under this License and any other pertinent obligations, then as a consequence you may not distribute the Library at all. For example, if a patent license would not permit royalty-free redistribution of the Library by all those who receive copies directly or indirectly through you, then the only way you could satisfy both it and this License would be to refrain entirely from distribution of the Library. If any portion of this section is held invalid or unenforceable under any particular circumstance, the balance of the section is intended to apply, and the section as a whole is intended to apply in other circumstances. It is not the purpose of this section to induce you to infringe any patents or other property right claims or to contest validity of any such claims; this section has the sole purpose of protecting the integrity of the free software distribution system which is implemented by public license practices. Many people have made generous contributions to the wide range of software distributed through that system in reliance on consistent application of that system; it is up to the author/donor to decide if he or she is willing to distribute software through any other system and a licensee cannot impose that choice. This section is intended to make thoroughly clear what is believed to be a consequence of the rest of this License.

12. If the distribution and/or use of the Library is restricted in certain countries either by patents or by copyrighted interfaces, the original copyright holder who places the Library under this License may add an explicit geographical distribution limitation excluding those countries, so that distribution is permitted only in or among countries not thus excluded. In such case, this License incorporates the limitation as if written in the body of this License.

13. The Free Software Foundation may publish revised and/or new versions of the Library General Public License from time to time. Such new versions will be similar in spirit to the present version, but may differ in detail to address new problems or concerns. Each version is given a distinguishing version number. If the Library specifies a version number of this License which applies to it and "any later version", you have the option of following the terms and conditions either of that version or of any later version published by the Free Software Foundation. If the Library does not specify a license version number, you may choose any version ever published by the Free Software Foundation.

14. If you wish to incorporate parts of the Library into other free programs whose distribution conditions are incompatible with these, write to the author to ask for permission. For software which is copyrighted by the Free Software Foundation, write to the Free Software Foundation; we sometimes make exceptions for this. Our decision will be guided by the two goals of preserving the free status of all derivatives of our free software and of promoting the sharing and reuse of software generally.

NO WARRANTY

15. BECAUSE THE LIBRARY IS LICENSED FREE OF CHARGE, THERE IS NO WARRANTY FOR THE LIBRARY, TO THE EXTENT PERMITTED BY APPLICABLE LAW. EXCEPT WHEN OTHERWISE STATED IN WRITING THE COPYRIGHT HOLDERS AND/OR OTHER PARTIES PROVIDE THE LIBRARY "AS IS" WITHOUT WARRANTY OF ANY KIND, EITHER EXPRESSED OR IMPLIED, INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, THE IMPLIED WARRANTIES OF MERCHANTABILITY AND FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE. THE ENTIRE RISK AS TO THE QUALITY AND PERFORMANCE OF THE LIBRARY IS WITH YOU. SHOULD THE LIBRARY PROVE DEFECTIVE, YOU ASSUME THE COST OF ALL NECESSARY SERVICING, REPAIR OR CORRECTION.

16. IN NO EVENT UNLESS REQUIRED BY APPLICABLE LAW OR AGREED TO IN WRITING WILL ANY COPYRIGHT HOLDER, OR ANY OTHER PARTY WHO MAY MODIFY AND/OR REDISTRIBUTE THE LIBRARY AS PERMITTED ABOVE, BE LIABLE TO YOU FOR DAMAGES, INCLUDING ANY GENERAL, SPECIAL, INCIDENTAL OR CONSEQUENTIAL DAMAGES ARISING OUT OF THE USE OR INABILITY TO USE THE LIBRARY (INCLUDING BUT NOT LIMITED TO LOSS OF DATA OR DATA BEING RENDERED INACCURATE OR LOSSES SUSTAINED BY YOU OR THIRD PARTIES OR A FAILURE OF THE LIBRARY TO OPERATE WITH ANY OTHER SOFTWARE), EVEN IF SUCH HOLDER OR OTHER PARTY HAS BEEN ADVISED OF THE POSSIBILITY OF SUCH DAMAGES. END OF TERMS AND CONDITIONS

Exhibit G

Portions of this software are copyright (C) <2007> The FreeType Project (www.freetype.org). All rights reserved.

Exhibit H

LICENSE ISSUES

The OpenSSL toolkit stays under a dual license, i.e. both the conditions of the OpenSSL License and the original SSLeay license apply to the toolkit. See below for the actual license texts. Actually both licenses are BSD-style Open Source licenses. In case of any license issues related to OpenSSL please contact openssl-core@openssl.org.

Copyright (c) 1998-2008 The OpenSSL Project. All rights reserved.

Redistribution and use in source and binary forms, with or without modification, are permitted provided that the following conditions are met:

1. Redistributions of source code must retain the above copyright notice, this list of conditions and the following disclaimer.

2. Redistributions in binary form must reproduce the above copyright notice, this list of conditions and the following disclaimer in the documentation and/or other materials provided with the distribution.

3. All advertising materials mentioning features or use of this software must display the following acknowledgment: "This product includes software developed by the OpenSSL Project for use in the OpenSSL Toolkit. (<http://www.openssl.org/>)"

4. The names "OpenSSL Toolkit" and "OpenSSL Project" must not be used to endorse or promote products derived from this software without prior written permission. For written permission, please contact openssl-core@openssl.org.

5. Products derived from this software may not be called "OpenSSL" nor may "OpenSSL" appear in their names without prior written permission of the OpenSSL Project.

6. Redistributions of any form whatsoever must retain the following acknowledgment: "This product includes software developed by the OpenSSL Project for use in the OpenSSL Toolkit (<http://www.openssl.org/>)"

THIS SOFTWARE IS PROVIDED BY THE OpenSSL PROJECT "AS IS" AND ANY EXPRESSED OR IMPLIED WARRANTIES, INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, THE IMPLIED WARRANTIES OF MERCHANTABILITY AND FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE ARE DISCLAIMED. IN NO EVENT SHALL THE OpenSSL PROJECT OR ITS CONTRIBUTORS BE LIABLE FOR ANY DIRECT, INDIRECT, INCIDENTAL, SPECIAL, EXEMPLARY, OR CONSEQUENTIAL DAMAGES (INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, PROCUREMENT OF SUBSTITUTE GOODS OR SERVICES; LOSS OF USE, DATA, OR PROFITS; OR BUSINESS INTERRUPTION) HOWEVER CAUSED AND ON ANY THEORY OF LIABILITY, WHETHER IN CONTRACT, STRICT LIABILITY, OR TORT (INCLUDING NEGLIGENCE OR OTHERWISE) ARISING IN ANY WAY OUT OF THE USE OF THIS SOFTWARE, EVEN IF ADVISED OF THE POSSIBILITY OF SUCH DAMAGE.

This product includes cryptographic software written by Eric Young (eay@cryptsoft.com). This product includes software written by Tim Hudson (tjh@cryptsoft.com).

Original SSLeay License -----

Copyright (C) 1995-1998 Eric Young (eay@cryptsoft.com) All rights reserved.

This package is an SSL implementation written by Eric Young (eay@cryptsoft.com).

The implementation was written so as to conform with Netscapes SSL.

This library is free for commercial and non-commercial use as long as the following conditions are adhered to. The following conditions apply to all code found in this distribution, be it the RC4, RSA, SHA, DES, etc., code; not just the SSL code. The SSL documentation included with this distribution is covered by the same copyright terms except that the holder is Tim Hudson (tjh@cryptsoft.com).

Copyright remains Eric Young's, and as such any Copyright notices in the code are not to be removed. If this package is used in a product, Eric Young should be given attribution as the author of the parts of the library used. This can be in the form of a textual message at program startup or in documentation (online or textual) provided with the package. Redistribution and use in source and binary forms, with or without modification, are permitted provided that the following conditions are met:

1. Redistributions of source code must retain the copyright notice, this list of conditions and the following disclaimer.

2. Redistributions in binary form must reproduce the above copyright notice, this list of conditions and the following disclaimer in the documentation and/or other materials provided with the distribution.

3. All advertising materials mentioning features or use of this software must display the following acknowledgement: "This product includes cryptographic software written by Eric Young (eay@cryptsoft.com)" The word 'cryptographic' can be left out if the Routines from the library being used are not cryptographic related :-).

4. If you include any Windows specific code (or a derivative thereof) from the apps directory (application code) you must include an acknowledgement: "This product includes software written by Tim Hudson (tjh@cryptsoft.com)"

THIS SOFTWARE IS PROVIDED BY ERIC YOUNG "AS IS" AND ANY EXPRESS OR IMPLIED WARRANTIES, INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, THE IMPLIED WARRANTIES OF MERCHANTABILITY AND FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE ARE DISCLAIMED. IN NO EVENT SHALL THE AUTHOR OR CONTRIBUTORS BE LIABLE FOR ANY DIRECT, INDIRECT, INCIDENTAL, SPECIAL, EXEMPLARY, OR CONSEQUENTIAL DAMAGES (INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, PROCUREMENT OF SUBSTITUTE GOODS OR SERVICES; LOSS OF USE, DATA, OR PROFITS; OR BUSINESS INTERRUPTION) HOWEVER CAUSED AND ON ANY THEORY OF LIABILITY, WHETHER IN CONTRACT, STRICT LIABILITY, OR TORT (INCLUDING NEGLIGENCE OR OTHERWISE) ARISING IN ANY WAY OUT OF THE USE OF THIS SOFTWARE, EVEN IF ADVISED OF THE POSSIBILITY OF SUCH DAMAGE.

The licence and distribution terms for any publically available version or derivative of this code cannot be changed. i.e. this code cannot simply be copied and put under another distribution licence [including the GNU Public Licence.]

Exhibit I

Copyright (c) 2004-2011 Sergey Lyubka

Permission is hereby granted, free of charge, to any person obtaining a copy of this software and associated documentation files (the "Software"), to deal in the Software without restriction, including without limitation the rights to use, copy, modify, merge, publish, distribute, sublicense, and/or sell copies of the Software, and to permit persons to whom the Software is furnished to do so, subject to the following conditions:

The above copyright notice and this permission notice shall be included in all copies or substantial portions of the Software.

THE SOFTWARE IS PROVIDED "AS IS", WITHOUT WARRANTY OF ANY KIND, EXPRESS OR IMPLIED, INCLUDING BUT NOT LIMITED TO THE WARRANTIES OF MERCHANTABILITY, FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE AND NONINFRINGEMENT. IN NO EVENT SHALL THE AUTHORS OR COPYRIGHT HOLDERS BE LIABLE FOR ANY CLAIM, DAMAGES OR OTHER LIABILITY, WHETHER IN AN ACTION OF CONTRACT, TORT OR OTHERWISE, ARISING FROM, OUT OF OR IN CONNECTION WITH THE SOFTWARE OR THE USE OR OTHER DEALINGS IN THE SOFTWARE.

Exhibit J

Copyright (c) 2003-2014, Jouni Malinen <j@w1.fi> and contributors

All Rights Reserved.

Redistribution and use in source and binary forms, with or without modification, are permitted provided that the following conditions are met:

1. Redistributions of source code must retain the above copyright notice, this list of conditions and the following disclaimer.

2. Redistributions in binary form must reproduce the above copyright notice, this list of conditions and the following disclaimer in the documentation and/or other materials provided with the distribution.

3. Neither the name(s) of the above-listed copyright holder(s) nor the names of its contributors may be used to endorse or promote products derived from this software without specific prior written permission.

THIS SOFTWARE IS PROVIDED BY THE COPYRIGHT HOLDERS AND CONTRIBUTORS "AS IS" AND ANY EXPRESS OR IMPLIED WARRANTIES, INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, THE IMPLIED WARRANTIES OF MERCHANTABILITY AND FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE ARE DISCLAIMED. IN NO EVENT SHALL THE COPYRIGHT OWNER OR CONTRIBUTORS BE LIABLE FOR ANY DIRECT, INDIRECT, INCIDENTAL, SPECIAL, EXEMPLARY, OR CONSEQUENTIAL DAMAGES (INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, PROCUREMENT OF SUBSTITUTE GOODS OR SERVICES; LOSS OF USE, DATA, OR PROFITS; OR BUSINESS INTERRUPTION) HOWEVER CAUSED AND ON ANY THEORY OF LIABILITY, WHETHER IN CONTRACT, STRICT LIABILITY, OR TORT (INCLUDING NEGLIGENCE OR OTHERWISE) ARISING IN ANY WAY OUT OF THE USE OF THIS SOFTWARE, EVEN IF ADVISED OF THE POSSIBILITY OF SUCH DAMAGE.

Exhibit K

Copyright (c) 2002-2014, Jouni Malinen <j@w1.fi> and contributors

All Rights Reserved.

Redistribution and use in source and binary forms, with or without modification, are permitted provided that the following conditions are met:

1. Redistributions of source code must retain the above copyright notice, this list of conditions and the following disclaimer.

2. Redistributions in binary form must reproduce the above copyright notice, this list of conditions and the following disclaimer in the documentation and/or other materials provided with the distribution.

3. Neither the name(s) of the above-listed copyright holder(s) nor the names of its contributors may be used to endorse or promote products derived from this software without specific prior written permission.

THIS SOFTWARE IS PROVIDED BY THE COPYRIGHT HOLDERS AND CONTRIBUTORS "AS IS" AND ANY EXPRESS OR IMPLIED WARRANTIES, INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, THE IMPLIED WARRANTIES OF MERCHANTABILITY AND FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE ARE DISCLAIMED. IN NO EVENT SHALL THE COPYRIGHT OWNER OR CONTRIBUTORS BE LIABLE FOR ANY DIRECT, INDIRECT, INCIDENTAL, SPECIAL, EXEMPLARY, OR CONSEQUENTIAL DAMAGES (INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, PROCUREMENT OF SUBSTITUTE GOODS OR SERVICES; LOSS OF USE, DATA, OR PROFITS; OR BUSINESS INTERRUPTION) HOWEVER CAUSED AND ON ANY THEORY OF LIABILITY, WHETHER IN CONTRACT, STRICT LIABILITY, OR TORT (INCLUDING NEGLIGENCE OR OTHERWISE) ARISING IN ANY WAY OUT OF THE USE OF THIS SOFTWARE, EVEN IF ADVISED OF THE POSSIBILITY OF SUCH DAMAGE.

Exhibit L

Copyright (C) 1998, 1999 by Lucent Technologies

All Rights Reserved

Permission to use, copy, modify, and distribute this software and its documentation for any purpose and without fee is hereby granted, provided that the above copyright notice appear in all copies and that both that the copyright notice and this permission notice and warranty disclaimer appear in supporting documentation, and that the name of Lucent or any of its entities not be used in advertising or publicity pertaining to distribution of the software without specific, written prior permission.

LUCENT DISCLAIMS ALL WARRANTIES WITH REGARD TO THIS SOFTWARE, INCLUDING ALL IMPLIED WARRANTIES OF MERCHANTABILITY AND FITNESS. IN NO EVENT SHALL LUCENT OR ANY OF ITS ENTITIES BE LIABLE FOR ANY SPECIAL, INDIRECT OR CONSEQUENTIAL DAMAGES OR ANY DAMAGES WHATSOEVER RESULTING FROM LOSS OF USE, DATA OR PROFITS, WHETHER IN AN ACTION OF CONTRACT, NEGLIGENCE OR OTHER TORTIOUS ACTION, ARISING OUT OF OR IN CONNECTION WITH THE USE OR PERFORMANCE OF THIS SOFTWARE.

Exhibit M

Copyright 1987, 1988, 1989, 1998 The Open Group

Copyright 1987, 1988, 1989 Digital Equipment Corporation

Copyright 1999, 2004, 2008 Keith Packard

Copyright 2000 SuSE, Inc.

Copyright 2000 Keith Packard, member of The XFree86 Project, Inc.

Copyright 2004, 2005, 2007, 2008, 2009, 2010 Red Hat, Inc.

Copyright 2004 Nicholas Miell

Copyright 2005 Lars Knoll & Zack Rusin, Trolltech

Copyright 2005 Trolltech AS

Copyright 2007 Luca Barbat

Copyright 2008 Aaron Plattner, NVIDIA Corporation

Copyright 2008 Rodrigo Kumpera

Copyright 2008 André Tupinambá

Copyright 2008 Mozilla Corporation

Copyright 2008 Frederic Plourde

Copyright 2009, Oracle and/or its affiliates. All rights reserved.

Copyright 2009, 2010 Nokia Corporation

Permission is hereby granted, free of charge, to any person obtaining a copy of this software and associated documentation files (the "Software"), to deal in the Software without restriction, including without limitation the rights to use, copy, modify, merge, publish, distribute, sublicense, and/or sell copies of the Software, and to permit persons to whom the Software is furnished to do so, subject to the following conditions:

The above copyright notice and this permission notice (including the next paragraph) shall be included in all copies or substantial portions of the Software.

THE SOFTWARE IS PROVIDED "AS IS", WITHOUT WARRANTY OF ANY KIND, EXPRESS OR IMPLIED, INCLUDING BUT NOT LIMITED TO THE WARRANTIES OF MERCHANTABILITY, FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE AND NONINFRINGEMENT. IN NO EVENT SHALL THE AUTHORS OR COPYRIGHT HOLDERS BE LIABLE FOR ANY CLAIM, DAMAGES OR OTHER LIABILITY, WHETHER IN AN ACTION OF CONTRACT, TORT OR OTHERWISE, ARISING FROM, OUT OF OR IN CONNECTION WITH THE SOFTWARE OR THE USE OR OTHER DEALINGS IN THE SOFTWARE.

Exhibit N

Copyright (c) 2009 Dave Gamble

Permission is hereby granted, free of charge, to any person obtaining a copy of this software and associated documentation files (the "Software"), to deal in the Software without restriction, including without limitation the rights to use, copy, modify, merge, publish, distribute, sublicense, and/or sell copies of the Software, and to permit persons to whom the Software is furnished to do so, subject to the following conditions:

The above copyright notice and this permission notice shall be included in all copies or substantial portions of the Software.

THE SOFTWARE IS PROVIDED "AS IS", WITHOUT WARRANTY OF ANY KIND, EXPRESS OR IMPLIED, INCLUDING BUT NOT LIMITED TO THE WARRANTIES OF MERCHANTABILITY, FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE AND NONINFRINGEMENT. IN NO EVENT SHALL THE AUTHORS OR COPYRIGHT HOLDERS BE LIABLE FOR ANY CLAIM, DAMAGES OR OTHER LIABILITY, WHETHER IN AN ACTION OF CONTRACT, TORT OR OTHERWISE, ARISING FROM, OUT OF OR IN CONNECTION WITH THE SOFTWARE OR THE USE OR OTHER DEALINGS IN THE SOFTWARE.

Exhibit O

Copyright (c) 1998, 1999, 2000 Thai Open Source Software Center Ltd and Clark Cooper

Copyright (c) 2001, 2002, 2003, 2004, 2005, 2006 Expat maintainers

Permission is hereby granted, free of charge, to any person obtaining a copy of this software and associated documentation files (the "Software"), to deal in the Software without restriction, including without limitation the rights to use, copy, modify, merge, publish, distribute, sublicense, and/or sell copies of the Software, and to permit persons to whom the Software is furnished to do so, subject to the following conditions:

The above copyright notice and this permission notice shall be included in all copies or substantial portions of the Software.

THE SOFTWARE IS PROVIDED "AS IS", WITHOUT WARRANTY OF ANY KIND, EXPRESS OR IMPLIED, INCLUDING BUT NOT LIMITED TO THE WARRANTIES OF MERCHANTABILITY, FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE AND NONINFRINGEMENT.

IN NO EVENT SHALL THE AUTHORS OR COPYRIGHT HOLDERS BE LIABLE FOR ANY CLAIM, DAMAGES OR OTHER LIABILITY, WHETHER IN AN ACTION OF CONTRACT, TORT OR OTHERWISE, ARISING FROM, OUT OF OR IN CONNECTION WITH THE SOFTWARE OR THE USE OR OTHER DEALINGS IN THE SOFTWARE.

本機で使われるフリーソフトウェアコンポーネントに関する エンドユーザーライセンスアグリーメント原文(英文) つづき

Exhibit P

GPLV2 LICENCE AGREEMENT FOR MALI GPUs LINUX KERNEL DEVICE DRIVERS SOURCE CODE

THE USE OF THE SOFTWARE ACCOMPANYING THIS DOCUMENT IS EXPRESSLY SUBJECT TO THE TERMS OF THE GNU GENERAL PUBLIC LICENSE VERSION 2 AS PUBLISHED BY THE FREE SOFTWARE FOUNDATION AND SET OUT BELOW FOR REFERENCE ("GPL LICENCE"). ARM IS ONLY WILLING TO DISTRIBUTE THE SOFTWARE TO YOU ON CONDITION THAT YOU ACCEPT ALL OF THE TERMS IN THE GPL LICENCE PRIOR TO MODIFYING OR DISTRIBUTING THE SOFTWARE.

Further for the period of three (3) years, ARM hereby offers to make available the source code of any part of the software program that is supplied as object code or in executable form.

GPL Licence GNU GENERAL PUBLIC LICENSE

Version 2, June 1991

Copyright (C) 1989, 1991 Free Software Foundation, Inc., 51 Franklin Street, Fifth Floor, Boston, MA 02110-1301 USA. Everyone is permitted to copy and distribute verbatim copies of this license document, but changing it is not allowed.

Preamble

The licenses for most software are designed to take away your freedom to share and change it. By contrast, the GNU General Public License is intended to guarantee your freedom to share and change free software—to make sure the software is free for all its users. This General Public License applies to most of the Free Software Foundation's software and to any other program whose authors commit to using it. (Some other Free Software Foundation software is covered by the GNU Lesser General Public License instead.) You can apply it to your programs, too.

When we speak of free software, we are referring to freedom, not price. Our General Public Licenses are designed to make sure that you have the freedom to distribute copies of free software (and charge for this service if you wish), that you receive source code or can get it if you want it, that you can change the software or use pieces of it in new free programs; and that you know you can do these things.

To protect your rights, we need to make restrictions that forbid anyone to deny you these rights or to ask you to surrender the rights. These restrictions translate to certain responsibilities for you if you distribute copies of the software, or if you modify it.

For example, if you distribute copies of such a program, whether gratis or for a fee, you must give the recipients all the rights that you have. You must make sure that they, too, receive or can get the source code. And you must show them these terms so they know their rights.

We protect your rights with two steps: (1) copyright the software, and (2) offer you this license which gives you legal permission to copy, distribute and/or modify the software.

Also, for each author's protection and ours, we want to make certain that everyone understands that there is no warranty for this free software. If the software is modified by someone else and passed on, we want its recipients to know that what they have is not the original, so that any problems introduced by others will not reflect on the original authors' reputations.

Finally, any free program is threatened constantly by software patents. We wish to avoid the danger that redistributors of a free program will individually obtain patent licenses, in effect making the program proprietary. To prevent this, we have made it clear that any patent must be licensed for everyone's free use or not licensed at all.

The precise terms and conditions for copying, distribution and modification follow.

GNU GENERAL PUBLIC LICENSE

TERMS AND CONDITIONS FOR COPYING, DISTRIBUTION AND MODIFICATION

0. This License applies to any program or other work which contains a notice placed by the copyright holder saying it may be distributed under the terms of this General Public License. The "Program", below, refers to any such program or work, and a "work based on the Program" means either the Program or any derivative work under copyright law: that is to say, a work containing the Program or a portion of it, either verbatim or with modifications and/or translated into another language. (Hereinafter, translation is included without limitation in the term "modification".) Each licensee is addressed as "you".

Activities other than copying, distribution and modification are not covered by this License; they are outside its scope. The act of running the Program is not restricted, and the output from the Program is covered only if its contents constitute a work based on the Program (independent of having been made by running the Program).

Whether that is true depends on what the Program does.

1. You may copy and distribute verbatim copies of the Program's source code as you receive it, in any medium, provided that you conspicuously and appropriately publish on each copy an appropriate copyright notice and disclaimer of warranty; keep intact all the notices that refer to this License and to the absence of any warranty; and give any other recipients of the Program a copy of this License along with the Program.

You may charge a fee for the physical act of transferring a copy, and you may at your option offer warranty protection in exchange for a fee.

2. You may modify your copy or copies of the Program or any portion of it, thus forming a work based on the Program, and copy and distribute such modifications or work under the terms of Section 1 above, provided that you also meet all of these conditions:

- You must cause the modified files to carry prominent notices stating that you changed the files and the date of any change.
- You must cause any work that you distribute or publish, that in whole or in part contains or is derived from the Program or any part thereof, to be licensed as a whole at no charge to all third parties under the terms of this License.
- If the modified program normally reads commands interactively when run, you must cause it, when started running for such interactive use in the most ordinary way, to print or display an announcement including an appropriate copyright notice and a notice that there is no warranty (or else, saying that you provide a warranty) and that users may redistribute the program under these conditions, and telling the user how to view a copy of this License. (Exception: if the Program itself is interactive but does not normally print such an announcement, your work based on the Program is not required to print an announcement.)

These requirements apply to the modified work as a whole. If identifiable sections of that work are not derived from the Program, and can be reasonably considered independent and separate works in themselves, then this License, and its terms, do not apply to those sections when you distribute them as separate works. But when you distribute the same sections as part of a whole which is a work based on the Program, the distribution of the whole must be on the terms of this License, whose permissions for other licensees extend to the entire whole, and thus to each and every part regardless of who wrote it.

Thus, it is not the intent of this section to claim rights or contest your rights to work written entirely by you; rather, the intent is to exercise the right to control the distribution of derivative or collective works based on the Program.

In addition, mere aggregation of another work not based on the Program with the Program (or with a work based on the Program) on a volume of a storage or distribution medium does not bring the other work under the scope of this License.

3. You may copy and distribute the Program (or a work based on it, under Section 2) in object code or executable form under the terms of Sections 1 and 2 above provided that you also do one of the following:

- Accompany it with the complete corresponding machine-readable source code, which must be distributed under the terms of Sections 1 and 2 above on a medium customarily used for software interchange; or,
- Accompany it with a written offer, valid for at least three years, to give any third party, for a charge no more than your cost of physically performing source distribution, a complete machine-readable copy of the corresponding source code, to be distributed under the terms of Sections 1 and 2 above on a medium customarily used for software interchange; or,
- Accompany it with the information you received as to the offer to distribute corresponding source code. (This alternative is allowed only for noncommercial distribution and only if you received the program in object code or executable form with such an offer, in accord with Subsection b above.)

The source code for a work means the preferred form of the work for making modifications to it. For an executable work, complete source code means all the source code for all modules it contains, plus any associated interface definition files, plus the scripts used to control compilation and installation of the executable. However, as a special exception, the source code distributed need not include anything that is normally distributed (in either source or binary form) with the major components (compiler, kernel, and so on) of the operating system on which the executable runs, unless that component itself accompanies the executable.

If distribution of executable or object code is made by offering access to copy from a designated place, then offering equivalent access to copy the source code from the same place counts as distribution of the source code, even though third parties are not compelled to copy the source along with the object code.

4. You may not copy, modify, sublicense, or distribute the Program except as expressly provided under this License. Any attempt otherwise to copy, modify, sublicense or distribute the Program is void, and will automatically terminate your rights under this License. However, parties who have received copies, or rights, from you under this License will not have their licenses terminated so long as such parties remain in full compliance.

5. You are not required to accept this License, since you have not signed it. However, nothing else grants you permission to modify or distribute the Program or its derivative works. These actions are prohibited by law if you do not accept this License. Therefore, by modifying or distributing the Program (or any work based on the

Program), you indicate your acceptance of this License to do so, and all its terms and conditions for copying, distributing or modifying the Program or works based on it.

6. Each time you redistribute the Program (or any work based on the Program), the recipient automatically receives a license from the original licensor to copy, distribute or modify the Program subject to these terms and conditions. You may not impose any further restrictions on the recipients' exercise of the rights granted herein.

You are not responsible for enforcing compliance by third parties to this License.

7. If, as a consequence of a court judgment or allegation of patent infringement or for any other reason (not limited to patent issues), conditions are imposed on you (whether by court order, agreement or otherwise) that contradict the conditions of this License, they do not excuse you from the conditions of this License. If you cannot distribute so as to satisfy simultaneously your obligations under this License and any other pertinent obligations, then as a consequence you may not distribute the Program at all. For example, if a patent license would not permit royalty-free redistribution of the Program by all those who receive copies directly or indirectly through you, then the only way you could satisfy both it and this License would be to refrain entirely from distribution of the Program.

If any portion of this section is held invalid or unenforceable under any particular circumstance, the balance of the section is intended to apply and the section as a whole is intended to apply in other circumstances.

It is not the purpose of this section to induce you to infringe any patents or other property right claims or to contest validity of any such claims; this section has the sole purpose of protecting the integrity of the free software distribution system, which is implemented by public license practices. Many people have made generous contributions to the wide range of software distributed through that system in reliance on consistent application of that system; it is up to the author/donor to decide if he or she is willing to distribute software through any other system and a licensee cannot impose that choice

This section is intended to make thoroughly clear what is believed to be a consequence of the rest of this License.

8. If the distribution and/or use of the Program is restricted in certain countries either by patents or by copyrighted interfaces, the original copyright holder who places the Program under this License may add an explicit geographical distribution limitation excluding those countries, so that distribution is permitted only in or among countries not thus excluded. In such case, this License incorporates the limitation as if written in the body of this License.

9. The Free Software Foundation may publish revised and/or new versions of the General Public License from time to time. Such new versions will be similar in spirit to the present version, but may differ in detail to address new problems or concerns.

Each version is given a distinguishing version number. If the Program specifies a version number of this License which applies to it and "any later version", you have the option of following the terms and conditions either of that version or of any later version published by the Free Software Foundation. If the Program does not specify a version number of this License, you may choose any version ever published by the Free Software Foundation.

10. If you wish to incorporate parts of the Program into other free programs whose distribution conditions are different, write to the author to ask for permission. For software which is copyrighted by the Free Software Foundation, write to the Free Software Foundation; we sometimes make exceptions for this. Our decision will be guided by the two goals of preserving the free status of all derivatives of our free software and of promoting the sharing and reuse of software generally.

NO WARRANTY

11. BECAUSE THE PROGRAM IS LICENSED FREE OF CHARGE, THERE IS NO WARRANTY FOR THE PROGRAM, TO THE EXTENT PERMITTED BY APPLICABLE LAW. EXCEPT WHEN OTHERWISE STATED IN WRITING THE COPYRIGHT HOLDERS AND/OR OTHER PARTIES PROVIDE THE PROGRAM "AS IS" WITHOUT WARRANTY OF ANY KIND, EITHER EXPRESSED OR IMPLIED, INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, THE

IMPLIED WARRANTIES OF MERCHANTABILITY AND FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE. THE ENTIRE RISK AS TO THE QUALITY AND PERFORMANCE OF THE PROGRAM IS WITH YOU. SHOULD THE PROGRAM PROVE DEFECTIVE, YOU ASSUME THE COST OF ALL NECESSARY SERVICING, REPAIR OR CORRECTION.

12. IN NO EVENT UNLESS REQUIRED BY APPLICABLE LAW OR AGREED TO IN WRITING WILL ANY COPYRIGHT HOLDER, OR ANY OTHER PARTY WHO MAY MODIFY AND/OR REDISTRIBUTE THE PROGRAM AS PERMITTED ABOVE, BE LIABLE TO YOU FOR DAMAGES, INCLUDING ANY GENERAL, SPECIAL, INCIDENTAL OR CONSEQUENTIAL DAMAGES ARISING OUT OF THE USE OR INABILITY TO USE THE PROGRAM (INCLUDING BUT NOT LIMITED TO LOSS OF DATA OR DATA BEING RENDERED INACCURATE OR LOSSES SUSTAINED BY YOU OR THIRD PARTIES OR A FAILURE OF THE PROGRAM TO OPERATE WITH ANY OTHER PROGRAMS), EVEN IF SUCH HOLDER OR OTHER PARTY HAS BEEN ADVISED OF THE POSSIBILITY OF SUCH DAMAGES.

Exhibit Q

COPYRIGHT AND PERMISSION NOTICE

Copyright (c) 1995-2014 International Business Machines Corporation and others
All rights reserved.

Permission is hereby granted, free of charge, to any person obtaining a copy of this software and associated documentation files (the "Software"), to deal in the Software without restriction, including without limitation the rights to use, copy, modify, merge, publish, distribute, and/or sell copies of the Software, and to permit persons to whom the Software is furnished to do so, provided that the above copyright notice(s) and this permission notice appear in all copies of the Software and that both the above copyright notice(s) and this permission notice appear in supporting documentation.

THE SOFTWARE IS PROVIDED "AS IS", WITHOUT WARRANTY OF ANY KIND, EXPRESS OR IMPLIED, INCLUDING BUT NOT LIMITED TO THE WARRANTIES OF MERCHANTABILITY, FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE AND NONINFRINGEMENT OF THIRD PARTY RIGHTS. IN NO EVENT SHALL THE COPYRIGHT HOLDER OR HOLDERS INCLUDED IN THIS NOTICE BE LIABLE FOR ANY CLAIM, OR ANY SPECIAL INDIRECT OR CONSEQUENTIAL DAMAGES, OR ANY DAMAGES WHATSOEVER RESULTING FROM LOSS OF USE, DATA OR PROFITS, WHETHER IN AN ACTION OF CONTRACT, NEGLIGENCE OR OTHER TORTIOUS ACTION, ARISING OUT OF OR IN CONNECTION WITH THE USE OR PERFORMANCE OF THIS SOFTWARE.

Except as contained in this notice, the name of a copyright holder shall not be used in advertising or otherwise to promote the sale, use or other dealings in this Software without prior written authorization of the copyright holder.

Exhibit R

Copyright (c) 1998 Red Hat Software

Permission is hereby granted, free of charge, to any person obtaining a copy of this software and associated documentation files (the ""Software""), to deal in the Software without restriction, including without limitation the rights to use, copy, modify, merge, publish, distribute, sublicense, and/or sell copies of the Software, and to permit persons to whom the Software is furnished to do so, subject to the following conditions:

The above copyright notice and this permission notice shall be included in all copies or substantial portions of the Software.

THE SOFTWARE IS PROVIDED "AS IS", WITHOUT WARRANTY OF ANY KIND, EXPRESS OR IMPLIED, INCLUDING BUT NOT LIMITED TO THE WARRANTIES OF MERCHANTABILITY, FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE AND NONINFRINGEMENT. IN NO EVENT SHALL THE X CONSORTIUM BE LIABLE FOR ANY CLAIM, DAMAGES OR OTHER LIABILITY, WHETHER IN AN ACTION OF CONTRACT, TORT OR OTHERWISE, ARISING FROM, OUT OF OR IN CONNECTION WITH THE SOFTWARE OR THE USE OR OTHER DEALINGS IN THE SOFTWARE.

Except as contained in this notice, the name of the X Consortium shall not be used in advertising or otherwise to promote the sale, use or other dealings in this Software without prior written authorization from the X Consortium.

Exhibit S

Copyright 2012 jQuery Foundation and other contributors, <http://jqueryui.com/>

This software consists of voluntary contributions made by many individuals (AUTHORS.txt, <http://jqueryui.com/about/>) For exact contribution history, see the revision history and logs, available at <http://jquery-ui.googlecode.com/svn/>

Permission is hereby granted, free of charge, to any person obtaining a copy of this software and associated documentation files (the "Software"), to deal in the Software without restriction, including without limitation the rights to use, copy, modify, merge, publish, distribute, sublicense, and/or sell copies of the Software, and to permit persons to whom the Software is furnished to do so, subject to the following conditions:

The above copyright notice and this permission notice shall be included in all copies or substantial portions of the Software.

THE SOFTWARE IS PROVIDED "AS IS", WITHOUT WARRANTY OF ANY KIND, EXPRESS OR IMPLIED, INCLUDING BUT NOT LIMITED TO THE WARRANTIES OF MERCHANTABILITY, FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE AND NONINFRINGEMENT. IN NO EVENT SHALL THE AUTHORS OR COPYRIGHT HOLDERS BE LIABLE FOR ANY CLAIM, DAMAGES OR OTHER LIABILITY, WHETHER IN AN ACTION OF CONTRACT, TORT OR OTHERWISE, ARISING FROM, OUT OF OR IN CONNECTION WITH THE SOFTWARE OR THE USE OR OTHER DEALINGS IN THE SOFTWARE.

Exhibit T

Copyright (c) 2010-2012 Jeremy Ashkenas, DocumentCloud

Permission is hereby granted, free of charge, to any person obtaining a copy of this software and associated documentation files (the "Software"), to deal in the Software without restriction, including without limitation the rights to use, copy, modify, merge, publish, distribute, sublicense, and/or sell copies of the Software, and to permit persons to whom the Software is furnished to do so, subject to the following conditions:

The above copyright notice and this permission notice shall be included in all copies or substantial portions of the Software.

THE SOFTWARE IS PROVIDED "AS IS", WITHOUT WARRANTY OF ANY KIND, EXPRESS OR IMPLIED, INCLUDING BUT NOT LIMITED TO THE WARRANTIES OF MERCHANTABILITY, FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE AND NONINFRINGEMENT. IN NO EVENT SHALL THE AUTHORS OR COPYRIGHT HOLDERS BE LIABLE FOR ANY CLAIM, DAMAGES OR OTHER LIABILITY, WHETHER IN AN ACTION OF CONTRACT, TORT OR OTHERWISE, ARISING FROM, OUT OF OR IN CONNECTION WITH THE SOFTWARE OR THE USE OR OTHER DEALINGS IN THE SOFTWARE.

Exhibit U

Copyright (c) 2009-2012 Jeremy Ashkenas, DocumentCloud

Permission is hereby granted, free of charge, to any person obtaining a copy of this software and associated documentation files (the "Software"), to deal in the Software without restriction, including without limitation the rights to use, copy, modify, merge, publish, distribute, sublicense, and/or sell copies of the Software, and to permit persons to whom the Software is furnished to do so, subject to the following conditions:

The above copyright notice and this permission notice shall be included in all copies or substantial portions of the Software.

THE SOFTWARE IS PROVIDED "AS IS", WITHOUT WARRANTY OF ANY KIND, EXPRESS OR IMPLIED, INCLUDING BUT NOT LIMITED TO THE WARRANTIES OF MERCHANTABILITY, FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE AND NONINFRINGEMENT. IN NO EVENT SHALL THE AUTHORS OR COPYRIGHT HOLDERS BE LIABLE FOR ANY CLAIM, DAMAGES OR OTHER LIABILITY, WHETHER IN AN ACTION OF CONTRACT, TORT OR OTHERWISE, ARISING FROM, OUT OF OR IN CONNECTION WITH THE SOFTWARE OR THE USE OR OTHER DEALINGS IN THE SOFTWARE.

Exhibit V

Redistribution and use in source and binary forms, with or without modification, are permitted provided that the following conditions are met:

1. Redistributions of source code must retain the above copyright notice, and the entire permission notice in its entirety, including the disclaimer of warranties.

2. Redistributions in binary form must reproduce the above copyright notice, this list of conditions and the following disclaimer in the documentation and/or other materials provided with the distribution.

3. The name of the author may not be used to endorse or promote products derived from this software without specific prior written permission.

THIS SOFTWARE IS PROVIDED "AS IS" AND ANY EXPRESS OR IMPLIED WARRANTIES, INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, THE IMPLIED WARRANTIES OF MERCHANTABILITY AND FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE, ALL OF WHICH ARE HEREBY DISCLAIMED. IN NO EVENT SHALL THE AUTHOR BE LIABLE FOR ANY DIRECT, INDIRECT, INCIDENTAL, SPECIAL, EXEMPLARY, OR CONSEQUENTIAL DAMAGES (INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, PROCUREMENT OF SUBSTITUTE GOODS OR SERVICES; LOSS OF USE, DATA, OR PROFITS; OR BUSINESS INTERRUPTION) HOWEVER CAUSED AND ON ANY THEORY OF LIABILITY, WHETHER IN CONTRACT, STRICT LIABILITY, OR TORT (INCLUDING NEGLIGENCE OR OTHERWISE) ARISING IN ANY WAY OUT OF THE USE OF THIS SOFTWARE, EVEN IF NOT ADVISED OF THE POSSIBILITY OF SUCH DAMAGE.

Exhibit W

NOTE! The LGPL below is copyrighted by the Free Software Foundation, but the instance of code that it refers to (the kde libraries) are copyrighted by the authors who actually wrote it.

GNU LIBRARY GENERAL PUBLIC LICENSE Version 2, June 1991

Copyright (C) 1991 Free Software Foundation, Inc.

51 Franklin Street, Fifth Floor
Boston, MA 02110-1301, USA.

Everyone is permitted to copy and distribute verbatim copies of this license document, but changing it is not allowed.

[This is the first released version of the library GPL. It is numbered 2 because it goes with version 2 of the ordinary GPL.]

Preamble

The licenses for most software are designed to take away your freedom to share and change it. By contrast, the GNU General Public Licenses are intended to guarantee your freedom to share and change free software--to make sure the software is free for all its users.

This license, the Library General Public License, applies to some specially designated Free Software Foundation software, and to any other libraries whose authors decide to use it. You can use it for your libraries, too.

When we speak of free software, we are referring to freedom, not price. Our General Public Licenses are designed to make sure that you have the freedom to distribute copies of free software (and charge for this service if you wish), that you receive source code or can get it if you want it, that you can change the software or use pieces of it in new free programs; and that you know you can do these things.

To protect your rights, we need to make restrictions that forbid anyone to deny you these rights or to ask you to surrender the rights. These restrictions translate to certain responsibilities for you if you distribute copies of the library, or if you modify it.

For example, if you distribute copies of the library, whether gratis or for a fee, you must give the recipients all the rights that we gave you. You must make sure that they, too, receive or can get the source code. If you link a program with the library, you must provide complete object files to the recipients so that they can relink them with the library, after making changes to the library and recompiling it. And you must show them these terms so they know their rights.

Our method of protecting your rights has two steps: (1) copyright the library, and (2) offer you this license which gives you legal permission to copy, distribute and/or modify the library.

Also, for each distributor's protection, we want to make certain that everyone understands that there is no warranty for this free library. If the library is modified by someone else and passed on, we want its recipients to know that what they have is not the original version, so that any problems introduced by others will not reflect on the original authors' reputations.

Finally, any free program is threatened constantly by software patents. We wish to avoid the danger that companies distributing free software will individually obtain patent licenses, thus in effect transforming the program into proprietary software. To prevent this, we have made it clear that any patent must be licensed for everyone's free use or not licensed at all.

Most GNU software, including some libraries, is covered by the ordinary GNU General Public License, which was designed for utility programs. This license, the GNU Library General Public License, applies to certain designated libraries. This license is quite different from the ordinary one; be sure to read it in full, and don't assume that anything in it is the same as in the ordinary license.

The reason we have a separate public license for some libraries is that they blur the distinction we usually make between modifying or adding to a program and simply using it. Linking a program with a library, without changing the library, is in some sense simply using the library, and is analogous to running a utility program or application program. However, in a textual and legal sense, the linked executable is a combined work, a derivative of the original library, and the ordinary General Public License treats it as such.

本機で使われるフリーソフトウェアコンポーネントに関する エンドユーザーライセンスアグリーメント原文(英文) つづき

Because of this blurred distinction, using the ordinary General Public License for libraries did not effectively promote software sharing, because most developers did not use the libraries. We concluded that weaker conditions might promote sharing better.

However, unrestricted linking of non-free programs would deprive the users of those programs of all benefit from the free status of the libraries themselves. This Library General Public License is intended to permit developers of non-free programs to use free libraries, while preserving your freedom as a user of such programs to change the free libraries that are incorporated in them. (We have not seen how to achieve this as regards changes in header files, but we have achieved it as regards changes in the actual functions of the Library.) The hope is that this will lead to faster development of free libraries.

The precise terms and conditions for copying, distribution and modification follow. Pay close attention to the difference between a "work based on the library" and a "work that uses the library". The former contains code derived from the library, while the latter only works together with the library.

Note that it is possible for a library to be covered by the ordinary General Public License rather than by this special one.

GNU LIBRARY GENERAL PUBLIC LICENSE TERMS AND CONDITIONS FOR COPYING, DISTRIBUTION AND MODIFICATION

0. This License Agreement applies to any software library which contains a notice placed by the copyright holder or other authorized party saying it may be distributed under the terms of this Library General Public License (also called "this License"). Each licensee is addressed as "you".

A "library" means a collection of software functions and/or data prepared so as to be conveniently linked with application programs (which use some of those functions and data) to form executables.

The "Library", below, refers to any such software library or work which has been distributed under these terms. A "work based on the Library" means either the Library or any derivative work under copyright law: that is to say, a work containing the Library or a portion of it, either verbatim or with modifications and/or translated straightforwardly into another language. (Hereinafter, translation is included without limitation in the term "modification".)

"Source code" for a work means the preferred form of the work for making modifications to it. For a library, complete source code means all the source code for all modules it contains, plus any associated interface definition files, plus the scripts used to control compilation and installation of the library.

Activities other than copying, distribution and modification are not covered by this License; they are outside its scope. The act of running a program using the Library is not restricted, and output from such a program is covered only if its contents constitute a work based on the Library (independent of the use of the Library in a tool for writing it). Whether that is true depends on what the Library does and what the program that uses the Library does.

1. You may copy and distribute verbatim copies of the Library's complete source code as you receive it, in any medium, provided that you conspicuously and appropriately publish on each copy an appropriate copyright notice and disclaimer of warranty; keep intact all the notices that refer to this License and to the absence of any warranty; and distribute a copy of this License along with the Library.

You may charge a fee for the physical act of transferring a copy, and you may at your option offer warranty protection in exchange for a fee.

2. You may modify your copy or copies of the Library or any portion of it, thus forming a work based on the Library, and copy and distribute such modifications or work under the terms of Section 1 above, provided that you also meet all of these conditions:

- The modified work must itself be a software library.
- You must cause the files modified to carry prominent notices stating that you changed the files and the date of any change.
- You must cause the whole of the work to be licensed at no charge to all third parties under the terms of this License.
- If a facility in the modified Library refers to a function or a table of data to be supplied by an application program that uses the facility, other than as an argument passed when the facility is invoked, then you must make a good faith effort to ensure that, in the event an application does not supply such function or table, the facility still operates, and performs whatever part of its purpose remains meaningful. (For example, a function in a library to compute square roots has a purpose that is entirely well-defined independent of the application. Therefore, Subsection 2d requires that any application-supplied function or table used by this function must be optional: if the application does not supply it, the square root function must still compute square roots.)

These requirements apply to the modified work as a whole. If identifiable sections of that work are not derived from the Library, and can be reasonably considered independent and separate works in themselves, then this License, and its terms, do not apply to those sections when you distribute them as separate works. But when you distribute the same sections as part of a whole which is a work based on the Library, the distribution of the whole must be on the terms of this License, whose permissions for other licensees extend to the entire whole, and thus to each and every part regardless of who wrote it.

Thus, it is not the intent of this section to claim rights or contest your rights to work written entirely by you; rather, the intent is to exercise the right to control the distribution of derivative or collective works based on the Library.

In addition, mere aggregation of another work not based on the Library with the Library (or with a work based on the Library) on a volume of a storage or distribution medium does not bring the other work under the scope of this License.

3. You may opt to apply the terms of the ordinary GNU General Public License instead of this License to a given copy of the Library. To do this, you must alter all the notices that refer to this License, so that they refer to the ordinary GNU General Public License, version 2, instead of to this License. (If a newer version than version 2 of the ordinary GNU General Public License has appeared, then you can specify that version instead if you wish.) Do not make any other change in these notices.

Once this change is made in a given copy, it is irreversible for that copy, so the ordinary GNU General Public License applies to all subsequent copies and derivative works made from that copy.

This option is useful when you wish to copy part of the code of the Library into a program that is not a library.

4. You may copy and distribute the Library (or a portion or derivative of it, under Section 2) in object code or executable form under the terms of Sections 1 and 2 above provided that you accompany it with the complete corresponding machine-readable source code, which must be distributed under the terms of Sections 1 and 2 above on a medium customarily used for software interchange.

If distribution of object code is made by offering access to copy from a designated place, then offering equivalent access to copy the source code from the same place satisfies the requirement to distribute the source code, even though third parties are not compelled to copy the source along with the object code.

5. A program that contains no derivative of any portion of the Library, but is designed to work with the Library by being compiled or linked with it, is called a "work that uses the Library". Such a work, in isolation, is not a derivative work of the Library, and therefore falls outside the scope of this License.

However, linking a "work that uses the Library" with the Library creates an executable that is a derivative of the Library (because it contains portions of the Library), rather than a "work that uses the library". The executable is therefore covered by this License. Section 6 states terms for distribution of such executables.

When a "work that uses the Library" uses material from a header file that is part of the Library, the object code for the work may be a derivative work of the Library even though the source code is not. Whether this is true is especially significant if the work can be linked without the Library, or if the work is itself a library. The threshold for this to be true is not precisely defined by law.

If such an object file uses only numerical parameters, data structure layouts and accessors, and small macros and small inline functions (ten lines or less in length), then the use of the object file is unrestricted, regardless of whether it is legally a derivative work. (Executables containing this object code plus portions of the Library will still fall under Section 6.)

Otherwise, if the work is a derivative of the Library, you may distribute the object code for the work under the terms of Section 6. Any executables containing that work also fall under Section 6, whether or not they are linked directly with the Library itself.

6. As an exception to the Sections above, you may also compile or link a "work that uses the Library" with the Library to produce a work containing portions of the Library, and distribute that work under terms of your choice, provided that the terms permit modification of the work for the customer's own use and reverse engineering for debugging such modifications.

You must give prominent notice with each copy of the work that the Library is used in it and that the Library and its use are covered by this License. You must supply a copy of this License. If the work during execution displays copyright notices, you must include the copyright notice for the Library among them, as well as a reference directing the user to the copy of this License. Also, you must do one of these things:

- Accompany the work with the complete corresponding machine-readable source code for the Library including whatever changes were used in the work (which must be distributed under Sections 1 and 2 above); and, if the work is an executable linked with the Library, with the complete machine-readable "work that uses the Library", as object code and/or source code, so that the user can modify the Library and then relink to produce a modified executable containing the modified Library. (It is understood that the user who changes the contents of definitions files in the Library will not necessarily be able to recompile the application to use the modified definitions.)
- Accompany the work with a written offer, valid for at least three years, to give the same user the materials specified in Subsection 6a, above, for a charge no more than the cost of performing this distribution.
- If distribution of the work is made by offering access to copy from a designated place, offer equivalent access to copy the above specified materials from the same place.
- Verify that the user has already received a copy of these materials or that you have already sent this user a copy.

For an executable, the required form of the "work that uses the Library" must include any data and utility programs needed for reproducing the executable from it. However, as a special exception, the source code distributed need not include anything that is normally distributed (in either source or binary form) with the major components (compiler, kernel, and so on) of the operating system on which the executable runs, unless that component itself accompanies the executable.

It may happen that this requirement contradicts the license restrictions of other proprietary libraries that do not normally accompany the operating system. Such a contradiction means you cannot use both them and the Library together in an executable that you distribute.

7. You may place library facilities that are a work based on the Library side-by-side in a single library together with other library facilities not covered by this License, and distribute such a combined library, provided that the separate distribution of the work based on the Library and of the other library facilities is otherwise permitted, and provided that you do these two things:

- Accompany the combined library with a copy of the same work based on the Library, uncombined with any other library facilities. This must be distributed under the terms of the Sections above.
- Give prominent notice with the combined library of the fact that part of it is a work based on the Library, and explaining where to find the accompanying uncombined form of the same work.

8. You may not copy, modify, sublicense, link with, or distribute the Library except as expressly provided under this License. Any attempt otherwise to copy, modify, sublicense, link with, or distribute the Library is void, and will automatically terminate your rights under this License. However, parties who have received copies, or rights, from you under this License will not have their licenses terminated so long as such parties remain in full compliance.

9. You are not required to accept this License, since you have not signed it. However, nothing else grants you permission to modify or distribute the Library or its derivative works. These actions are prohibited by law if you do not accept this License. Therefore, by modifying or distributing the Library (or any work based on the Library), you indicate your acceptance of this License to do so, and all its terms and conditions for copying, distributing or modifying the Library or works based on it.

10. Each time you redistribute the Library (or any work based on the Library), the recipient automatically receives a license from the original licensor to copy, distribute, link with or modify the Library subject to these terms and conditions. You may not impose any further restrictions on the recipients' exercise of the rights granted herein. You are not responsible for enforcing compliance by third parties to this License.

11. If, as a consequence of a court judgment or allegation of patent infringement or for any other reason (not limited to patent issues), conditions are imposed on you (whether by court order, agreement or otherwise) that contradict the conditions of this License, they do not excuse you from the conditions of this License. If you cannot distribute so as to satisfy simultaneously your obligations under this License and any other pertinent obligations, then as a consequence you may not distribute the Library at all. For example, if a patent license would not permit royalty-free redistribution of the Library by all those who receive copies directly or indirectly through you, then the only way you could satisfy both it and this License would be to refrain entirely from distribution of the Library.

If any portion of this section is held invalid or unenforceable under any particular circumstance, the balance of the section is intended to apply, and the section as a whole

is intended to apply in other circumstances.

It is not the purpose of this section to induce you to infringe any patents or other property right claims or to contest validity of any such claims; this section has the sole purpose of protecting the integrity of the free software distribution system which is implemented by public license practices. Many people have made generous contributions to the wide range of software distributed through that system in reliance on consistent application of that system; it is up to the author/donor to decide if he or she is willing to distribute software through any other system and a licensee cannot impose that choice.

This section is intended to make thoroughly clear what is believed to be a consequence of the rest of this License.

12. If the distribution and/or use of the Library is restricted in certain countries either by patents or by copyrighted interfaces, the original copyright holder who places the Library under this License may add an explicit geographical distribution limitation excluding those countries, so that distribution is permitted only in or among countries not thus excluded. In such case, this License incorporates the limitation as if written in the body of this License.

13. The Free Software Foundation may publish revised and/or new versions of the Library General Public License from time to time. Such new versions will be similar in spirit to the present version, but may differ in detail to address new problems or concerns.

Each version is given a distinguishing version number. If the Library specifies a version number of this License which applies to it and "any later version", you have the option of following the terms and conditions either of that version or of any later version published by the Free Software Foundation. If the Library does not specify a license version number, you may choose any version ever published by the Free Software Foundation.

14. If you wish to incorporate parts of the Library into other free programs whose distribution conditions are incompatible with these, write to the author to ask for permission. For software which is copyrighted by the Free Software Foundation, write to the Free Software Foundation; we sometimes make exceptions for this. Our decision will be guided by the two goals of preserving the free status of all derivatives of our free software and of promoting the sharing and reuse of software generally.

NO WARRANTY

15. BECAUSE THE LIBRARY IS LICENSED FREE OF CHARGE, THERE IS NO WARRANTY FOR THE LIBRARY, TO THE EXTENT PERMITTED BY APPLICABLE LAW. EXCEPT WHEN OTHERWISE STATED IN WRITING THE COPYRIGHT HOLDERS AND/OR OTHER PARTIES PROVIDE THE LIBRARY "AS IS" WITHOUT WARRANTY OF ANY KIND, EITHER EXPRESSED OR IMPLIED, INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, THE IMPLIED WARRANTIES OF MERCHANTABILITY AND FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE. THE ENTIRE RISK AS TO THE QUALITY AND PERFORMANCE OF THE LIBRARY IS WITH YOU. SHOULD THE LIBRARY PROVE DEFECTIVE, YOU ASSUME THE COST OF ALL NECESSARY SERVICING, REPAIR OR CORRECTION.

16. IN NO EVENT UNLESS REQUIRED BY APPLICABLE LAW OR AGREED TO IN WRITING WILL ANY COPYRIGHT HOLDER, OR ANY OTHER PARTY WHO MAY MODIFY AND/OR REDISTRIBUTE THE LIBRARY AS PERMITTED ABOVE, BE LIABLE TO YOU FOR DAMAGES, INCLUDING ANY GENERAL, SPECIAL, INCIDENTAL OR CONSEQUENTIAL DAMAGES ARISING OUT OF THE USE OR INABILITY TO USE THE LIBRARY (INCLUDING BUT NOT LIMITED TO LOSS OF DATA OR DATA BEING RENDERED INACCURATE OR LOSSES SUSTAINED BY YOU OR THIRD PARTIES OR A FAILURE OF THE LIBRARY TO OPERATE WITH ANY OTHER SOFTWARE), EVEN IF SUCH HOLDER OR OTHER PARTY HAS BEEN ADVISED OF THE POSSIBILITY OF SUCH DAMAGES.

END OF TERMS AND CONDITIONS

How to Apply These Terms to Your New Libraries

If you develop a new library, and you want it to be of the greatest possible use to the public, we recommend making it free software that everyone can redistribute and change. You can do so by permitting redistribution under these terms (or, alternatively, under the terms of the ordinary General Public License).

To apply these terms, attach the following notices to the library. It is safest to attach them to the start of each source file to most effectively convey the exclusion of warranty; and each file should have at least the "copyright" line and a pointer to where the full notice is found.

<one line to give the library's name and a brief idea of what it does.> Copyright (C) <year> <name of author>

This library is free software; you can redistribute it and/or modify it under the terms of the GNU Lesser General Public License as published by the Free Software Foundation; either version 2 of the License, or (at your option) any later version.

This library is distributed in the hope that it will be useful, but WITHOUT ANY WARRANTY; without even the implied warranty of MERCHANTABILITY or FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE. See the GNU Lesser General Public License for more details.

You should have received a copy of the GNU Lesser General Public License along with this library; if not, write to the Free Software Foundation, Inc., 51 Franklin Street, Fifth Floor, Boston, MA 02110-1301 USA

Also add information on how to contact you by electronic and paper mail.

You should also get your employer (if you work as a programmer) or your school, if any, to sign a "copyright disclaimer" for the library, if necessary. Here is a sample; alter the names:

Yoyodyne, Inc., hereby disclaims all copyright interest in the library 'Frob' (a library for tweaking knobs) written by James Random Hacker.

<signature of Ty Coon>, 1 April 1990 Ty Coon, President of Vice

That's all there is to it!

Exhibit X

Copyright (c) 1998, 1999, 2000 Thai Open Source Software Center Ltd and Clark Cooper
Copyright (c) 2001, 2002, 2003, 2004, 2005, 2006 Expat maintainers.

Permission is hereby granted, free of charge, to any person obtaining a copy of this software and associated documentation files (the "Software"), to deal in the Software without restriction, including without limitation the rights to use, copy, modify, merge, publish, distribute, sublicense, and/or sell copies of the Software, and to permit persons to whom the Software is furnished to do so, subject to the following conditions:

The above copyright notice and this permission notice shall be included in all copies or substantial portions of the Software.

THE SOFTWARE IS PROVIDED "AS IS", WITHOUT WARRANTY OF ANY KIND, EXPRESS OR IMPLIED, INCLUDING BUT NOT LIMITED TO THE WARRANTIES OF MERCHANTABILITY, FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE AND NONINFRINGEMENT. IN NO EVENT SHALL THE AUTHORS OR COPYRIGHT HOLDERS BE LIABLE FOR ANY CLAIM, DAMAGES OR OTHER LIABILITY, WHETHER IN AN ACTION OF CONTRACT, TORT OR OTHERWISE, ARISING FROM, OUT OF OR IN CONNECTION WITH THE SOFTWARE OR THE USE OR OTHER DEALINGS IN THE SOFTWARE.

Exhibit Y

COPYRIGHT NOTICE:

Copyright (c) 2000-2007 Gerard Juyn (gerard@libmng.com)

You may insert additional notices after this sentence if you modify this source]

For the purposes of this copyright and license, "Contributing Authors" is defined as the following set of individuals:

Gerard Juyn

Glenn Randers-Pehrson

The MNG Library is supplied "AS IS". The Contributing Authors disclaim all warranties, expressed or implied, including, without limitation, the warranties of merchantability and of fitness for any

purpose. The Contributing Authors assume no liability for direct, indirect, incidental, special, exemplary, or consequential damages, which may result from the use of the MNG Library, even if advised of the possibility of such damage.

Permission is hereby granted to use, copy, modify, and distribute this source code, or portions hereof, for any purpose, without fee, subject to the following restrictions:

1. The origin of this source code must not be misrepresented; you must not claim that you wrote the original software.

2. Altered versions must be plainly marked as such and must not be misrepresented as being the original source.

3. This Copyright notice may not be removed or altered from any source or altered source distribution.

The Contributing Authors specifically permit, without fee, and encourage the use of this source code as a component to supporting the MNG and JNG file format in commercial products. If you use this source code in a product, acknowledgment would be highly appreciated.

Parts of this software have been adapted from the libpng package. Although this library supports all features from the PNG specification (as MNG descends from it) it does not require the libpng package. It does require the zlib library and optionally the IJG jpeg library, and/or the "little-cms" library by Marti Maria (depending on the inclusion of support for JNG and Full-Color-Management respectively).

This library's function is primarily to read and display MNG animations. It is not meant as a full-featured image-editing component! It does however offer creation and editing functionality at the chunk level. (future modifications may include some more support for creation and/or editing)

Exhibit Z

Copyright (c) 2002, Xiph.org Foundation

Redistribution and use in source and binary forms, with or without modification, are permitted provided that the following conditions are met:

- Redistributions of source code must retain the above copyright notice, this list of conditions and the following disclaimer.

- Redistributions in binary form must reproduce the above copyright notice, this list of conditions and the following disclaimer in the documentation and/or other materials provided with the distribution.

- Neither the name of the Xiph.org Foundation nor the names of its contributors may be used to endorse or promote products derived from this software without specific prior written permission.

THIS SOFTWARE IS PROVIDED BY THE COPYRIGHT HOLDERS AND CONTRIBUTORS "AS IS" AND ANY EXPRESS OR IMPLIED WARRANTIES, INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, THE IMPLIED WARRANTIES OF MERCHANTABILITY AND FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE ARE DISCLAIMED. IN NO EVENT SHALL THE FOUNDATION OR CONTRIBUTORS BE LIABLE FOR ANY DIRECT, INDIRECT, INCIDENTAL, SPECIAL, EXEMPLARY, OR CONSEQUENTIAL DAMAGES (INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, PROCUREMENT OF SUBSTITUTE GOODS OR SERVICES; LOSS OF USE, DATA, OR PROFITS; OR BUSINESS INTERRUPTION) HOWEVER CAUSED AND ON ANY THEORY OF LIABILITY, WHETHER IN CONTRACT, STRICT LIABILITY, OR TORT (INCLUDING NEGLIGENCE OR OTHERWISE) ARISING IN ANY WAY OUT OF THE USE OF THIS SOFTWARE, EVEN IF ADVISED OF THE POSSIBILITY OF SUCH DAMAGE.

Exhibit a

Copyright (c) 2002-2008 Xiph.org Foundation

Redistribution and use in source and binary forms, with or without modification, are permitted provided that the following conditions are met:

- Redistributions of source code must retain the above copyright notice, this list of conditions and the following disclaimer.

- Redistributions in binary form must reproduce the above copyright notice, this list of conditions and the following disclaimer in the documentation and/or other materials provided with the distribution.

- Neither the name of the Xiph.org Foundation nor the names of its contributors may be used to endorse or promote products derived from this software without specific prior written permission.

THIS SOFTWARE IS PROVIDED BY THE COPYRIGHT HOLDERS AND CONTRIBUTORS "AS IS" AND ANY EXPRESS OR IMPLIED WARRANTIES, INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, THE IMPLIED WARRANTIES OF MERCHANTABILITY AND FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE ARE DISCLAIMED. IN NO EVENT SHALL THE FOUNDATION OR CONTRIBUTORS BE LIABLE FOR ANY DIRECT, INDIRECT, INCIDENTAL, SPECIAL, EXEMPLARY, OR CONSEQUENTIAL DAMAGES (INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, PROCUREMENT OF SUBSTITUTE GOODS OR SERVICES; LOSS OF USE, DATA, OR PROFITS; OR BUSINESS INTERRUPTION) HOWEVER CAUSED AND ON ANY THEORY OF LIABILITY, WHETHER IN CONTRACT, STRICT LIABILITY, OR TORT (INCLUDING NEGLIGENCE OR OTHERWISE) ARISING IN ANY WAY OUT OF THE USE OF THIS SOFTWARE, EVEN IF ADVISED OF THE POSSIBILITY OF SUCH DAMAGE.

Exhibit b

Copyright (c) 2010, Google Inc. All rights reserved.

Redistribution and use in source and binary forms, with or without modification, are permitted provided that the following conditions are met:

* Redistributions of source code must retain the above copyright notice, this list of conditions and the following disclaimer.

* Redistributions in binary form must reproduce the above copyright notice, this list of conditions and the following disclaimer in the documentation and/or other materials provided with the distribution.

* Neither the name of Google nor the names of its contributors may be used to endorse or promote products derived from this software without specific prior written permission.

THIS SOFTWARE IS PROVIDED BY THE COPYRIGHT HOLDERS AND CONTRIBUTORS "AS IS" AND ANY EXPRESS OR IMPLIED WARRANTIES, INCLUDING,

本機で使われるフリーソフトウェアコンポーネントに関する エンドユーザーライセンスアグリーメント原文(英文) つづき

BUT NOT LIMITED TO, THE IMPLIED WARRANTIES OF MERCHANTABILITY AND FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE ARE DISCLAIMED. IN NO EVENT SHALL THE COPYRIGHT HOLDER OR CONTRIBUTORS BE LIABLE FOR ANY DIRECT, INDIRECT, INCIDENTAL, SPECIAL, EXEMPLARY, OR CONSEQUENTIAL DAMAGES (INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, PROCUREMENT OF SUBSTITUTE GOODS OR SERVICES; LOSS OF USE, DATA, OR PROFITS; OR BUSINESS INTERRUPTION) HOWEVER CAUSED AND ON ANY THEORY OF LIABILITY, WHETHER IN CONTRACT, STRICT LIABILITY, OR TORT (INCLUDING NEGLIGENCE OR OTHERWISE) ARISING IN ANY WAY OUT OF THE USE OF THIS SOFTWARE, EVEN IF ADVISED OF THE POSSIBILITY OF SUCH DAMAGE.

Exhibit c

COPYRIGHT AND PERMISSION NOTICE

Copyright (c) 1996 - 2015, Daniel Stenberg, daniel@haxx.se. All rights reserved.

Permission to use, copy, modify, and distribute this software for any purpose with or without fee is hereby granted, provided that the above copyright notice and this permission notice appear in all copies.

THE SOFTWARE IS PROVIDED "AS IS", WITHOUT WARRANTY OF ANY KIND, EXPRESS OR IMPLIED, INCLUDING BUT NOT LIMITED TO THE WARRANTIES OF MERCHANTABILITY, FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE AND NONINFRINGEMENT OF THIRD PARTY RIGHTS. IN NO EVENT SHALL THE AUTHORS OR COPYRIGHT HOLDERS BE LIABLE FOR ANY CLAIM, DAMAGES OR OTHER LIABILITY, WHETHER IN AN ACTION OF CONTRACT, TORT OR OTHERWISE, ARISING FROM, OUT OF OR IN CONNECTION WITH THE SOFTWARE OR THE USE OR OTHER DEALINGS IN THE SOFTWARE.

Except as contained in this notice, the name of a copyright holder shall not be used in advertising or otherwise to promote the sale, use or other dealings in this Software without prior written authorization of the copyright holder.

Exhibit d

The Independent JPEG Group's JPEG software

README for release 6b of 27-Mar-1998

This distribution contains the sixth public release of the Independent JPEG Group's free JPEG software. You are welcome to redistribute this software and to use it for any purpose, subject to the conditions under **LEGAL ISSUES**, below.

Serious users of this software (particularly those incorporating it into larger programs) should contact IJG at jpeg-info@uunet.uu.net to be added to our electronic mailing list. Mailing list members are notified of updates and have a chance to participate in technical discussions, etc.

This software is the work of Tom Lane, Philip Gladstone, Jim Boucher, Lee Crocker, Julian Minguillon, Luis Ortiz, George Phillips, Davide Rossi, Guido Vollbeding, Ge' Weijers, and other members of the Independent JPEG Group.

IJG is not affiliated with the official ISO JPEG standards committee.

DOCUMENTATION ROADMAP

This file contains the following sections:

OVERVIEW General description of JPEG and the IJG software.

LEGAL ISSUES Copyright, lack of warranty, terms of distribution.

REFERENCES Where to learn more about JPEG.

ARCHIVE LOCATIONS Where to find newer versions of this software.

RELATED SOFTWARE Other stuff you should get.

FILE FORMAT WARS Software "not* to get.

TO DO Plans for future IJG releases.

Other documentation files in the distribution are:

User documentation:

install.doc How to configure and install the IJG software.
usage.doc Usage instructions for cjpeg, djpeg, jpegtran, rdjpgcom, and wrjpgcom.

*.1 Unix-style man pages for programs (same info as usage.doc).

wizard.doc Advanced usage instructions for JPEG wizards only.

change.log Version-to-version change highlights.

Programmer and internal documentation:

libjpeg.doc How to use the JPEG library in your own programs.

example.c Sample code for calling the JPEG library.

structure.doc Overview of the JPEG library's internal structure.

filelist.doc Road map of IJG files.

coderules.doc Coding style rules --- please read if you contribute code.

Please read at least the files install.doc and usage.doc. Useful information can also be found in the JPEG FAQ (Frequently Asked Questions) article. See ARCHIVE LOCATIONS below to find out where to obtain the FAQ article.

If you want to understand how the JPEG code works, we suggest reading one or more of the REFERENCES, then looking at the documentation files (in roughly the order listed) before diving into the code.

OVERVIEW

This package contains C software to implement JPEG image compression and decompression. JPEG (pronounced "jay-peg") is a standardized compression method for full-color and gray-scale images. JPEG is intended for compressing "real-world" scenes; line drawings, cartoons and other non-realistic images are not its strong suit. JPEG is lossy, meaning that the output image is not exactly identical to the input image. Hence you must not use JPEG if you have to have identical output bits. However, on typical photographic images, very good compression levels can be obtained with no visible change, and remarkably high compression levels are possible if you can tolerate a low-quality image. For more details, see the references, or just experiment with various compression settings.

This software implements JPEG baseline, extended-sequential, and progressive compression processes. Provision is made for supporting all variants of these processes, although some uncommon parameter settings aren't implemented yet. For legal reasons, we are not distributing code for the arithmetic-coding variants of JPEG; see **LEGAL ISSUES**. We have made no provision for supporting the hierarchical or lossless processes defined in the standard.

We provide a set of library routines for reading and writing JPEG image files, plus two sample applications "cjpeg" and "djpeg", which use the library to perform conversion between JPEG and some other popular image file formats. The library is intended to be reused in other applications.

In order to support file conversion and viewing software, we have included considerable functionality beyond the bare JPEG coding/decoding capability; for example, the color quantization modules are not strictly part of JPEG decoding, but they are essential for output to colormapped file formats or colormapped displays. These extra functions can be compiled out of the library if not required for a particular application. We have also included "jpegtran", a utility for lossless transcoding between different JPEG processes,

and "rdjpgcom" and "wrjpgcom", two simple applications for inserting and extracting textual comments in JFIF files.

The emphasis in designing this software has been on achieving portability and flexibility, while also making it fast enough to be useful. In particular, the software is not intended to be read as a tutorial on JPEG. (See the **REFERENCES** section for introductory material.) Rather, it is intended to be reliable, portable, industrial-strength code. We do not claim to have achieved that goal in every aspect of the software, but we strive for it.

We welcome the use of this software as a component of commercial products. No royalty is required, but we do ask for an acknowledgement in product documentation, as described under **LEGAL ISSUES**.

LEGAL ISSUES

In plain English:

1. We don't promise that this software works. (But if you find any bugs, please let us know!)

2. You can use this software for whatever you want. You don't have to pay us.

3. You may not pretend that you wrote this software. If you use it in a program, you must acknowledge somewhere in your documentation that you've used the IJG code.

In legalese:

The authors make NO WARRANTY or representation, either express or implied, with respect to this software, its quality, accuracy, merchantability, or fitness for a particular purpose. This software is provided "AS IS", and you, its user, assume the entire risk as to its quality and accuracy.

This software is copyright (C) 1991-1998, Thomas G. Lane. All Rights Reserved except as specified below.

Permission is hereby granted to use, copy, modify, and distribute this software (or portions thereof) for any purpose, without fee, subject to these conditions:

(1) If any part of the source code for this software is distributed, then this README file must be included, with this copyright and no-warranty notice unaltered; and any additions, deletions, or changes to the original files must be clearly indicated in accompanying documentation.

(2) If only executable code is distributed, then the accompanying documentation must state that "this software is based in part on the work of the Independent JPEG Group".

(3) Permission for use of this software is granted only if the user accepts full responsibility for any undesirable consequences; the authors accept NO LIABILITY for damages of any kind.

These conditions apply to any software derived from or based on the IJG code, not just to the unmodified library. If you use our work, you ought to acknowledge us.

Permission is NOT granted for the use of any IJG author's name or company name in advertising or publicity relating to this software or products derived from it. This software may be referred to only as "the Independent JPEG Group's software".

We specifically permit and encourage the use of this software as the basis of commercial products, provided that all warranty or liability claims are assumed by the product vendor.

ansi2knr.c is included in this distribution by permission of L. Peter Deutsch, sole proprietor of its copyright holder, Aladdin Enterprises of Menlo Park, CA. ansi2knr.c is NOT covered by the above copyright and conditions, but instead by the usual distribution terms of the Free Software Foundation; principally, that you must include source code if you redistribute it. (See the file ansi2knr.c for full details.) However, since ansi2knr.c is not needed as part of any program generated from the IJG code, this does not limit you more than the foregoing paragraphs do.

The Unix configuration script "configure" was produced with GNU Autoconf.

It is copyright by the Free Software Foundation but is freely distributable.

The same holds for its supporting scripts (config.guess, config.sub, ltconfig, ltmain.sh). Another support script, install-sh, is copyright by M.I.T. but is also freely distributable.

It appears that the arithmetic coding option of the JPEG spec is covered by patents owned by IBM, AT&T, and Mitsubishi. Hence arithmetic coding cannot legally be used without obtaining one or more licenses. For this reason, support for arithmetic coding has been removed from the free JPEG software. (Since arithmetic coding provides only a marginal gain over the unpatented Huffman mode, it is unlikely that very many implementations will support it.) So far as we are aware, there are no patent restrictions on the remaining code.

The IJG distribution formerly included code to read and write GIF files.

To avoid entanglement with the Unisys LZW patent, GIF reading support has been removed altogether, and the GIF writer has been simplified to produce "uncompressed GIFs". This technique does not use the LZW algorithm; the resulting GIF files are larger than usual, but are readable by all standard GIF decoders.

We are required to state that

"The Graphics Interchange Format(c) is the Copyright property of CompuServe Incorporated. GIF(sm) is a Service Mark property of CompuServe Incorporated."

REFERENCES

We highly recommend reading one or more of these references before trying to understand the innards of the JPEG software.

The best short technical introduction to the JPEG compression algorithm is Wallace, Gregory K. "The JPEG Still Picture Compression Standard", Communications of the ACM, April 1991 (vol. 34 no. 4), pp. 30-44.

(Adjacent articles in that issue discuss MPEG motion picture compression, applications of JPEG, and related topics.) If you don't have the ACM issue handy, a PostScript file containing a revised version of Wallace's article is available at ftp://uunet.uu.net/graphics/jpeg/wallace.ps.gz. The file (actually a preprint for an article that appeared in IEEE Trans. Consumer Electronics) omits the sample images that appeared in CACM, but it includes corrections and some added material. Note: the Wallace article is copyright ACM and IEEE, and it may not be used for commercial purposes.

A somewhat less technical, more leisurely introduction to JPEG can be found in "The Data Compression Book" by Mark Nelson and Jean-loup Gailly, published by M&T Books (New York), 2nd ed. 1996, ISBN 1-55851-434-1. This book provides good explanations and example C code for a multitude of compression methods including JPEG. It is an excellent source if you are comfortable reading C code but don't know much about data compression in general. The book's JPEG sample code is far from industrial-strength, but when you are ready to look at a full implementation, you've got one here...

The best full description of JPEG is the textbook "JPEG Still Image Data Compression Standard" by William B. Pennebaker and Joan L. Mitchell, published by Van Nostrand Reinhold, 1993, ISBN 0-442-01272-1. Price US\$59.95, 638 pp. The book includes the complete text of the ISO JPEG standards (DIS 10918-1 and draft DIS 10918-2). This is by far the most complete exposition of JPEG in existence, and we highly recommend it.

The JPEG standard itself is not available electronically; you must order a paper copy through ISO or ITU. (Unless you feel a need to own a certified official copy, we recommend buying the Pennebaker and Mitchell book instead; it's much cheaper and includes a great deal of useful explanatory material.) In the USA, copies of the standard

may be ordered from ANSI Sales at (212) 642-4900, or from Global Engineering Documents at (800) 854-7179. (ANSI doesn't take credit card orders, but Global does.) It's not cheap: as of 1992, ANSI was charging \$95 for Part 1 and \$47 for Part 2, plus 7% shipping/handling. The standard is divided into two parts, Part 1 being the actual specification, while Part 2 covers compliance testing methods. Part 1 is titled "Digital Compression and Coding of Continuous-tone Still Images, Part 1: Requirements and guidelines" and has document numbers ISO/IEC IS 10918-1, ITU-T T.81. Part 2 is titled "Digital Compression and Coding of Continuous-tone Still Images, Part 2: Compliance testing" and has document numbers ISO/IEC IS 10918-2, ITU-T T.83.

Some extensions to the original JPEG standard are defined in JPEG Part 3, a newer ISO standard numbered ISO/IEC IS 10918-3 and ITU-T T.84. IJG currently does not support any Part 3 extensions.

The JPEG standard does not specify all details of an interchangeable file format. For the omitted details we follow the "JFIF" conventions, revision 1.02. A copy of the JFIF spec is available from:

Literature Department
C-Cube Microsystems, Inc.
1778 McCarthy Blvd.
Milpitas, CA 95035
phone (408) 944-6300, fax (408) 944-6314

A PostScript version of this document is available by FTP at <ftp://ftp.uu.net/graphics/jpeg/jifif.ps.gz>. There is also a plain text version at <ftp://ftp.uu.net/graphics/jpeg/jifif.txt.gz>, but it is missing the figures.

The TIFF 6.0 file format specification can be obtained by FTP from <ftp://ftp.sgi.com/graphics/tiff/TIFF6.ps.gz>. The JPEG incorporation scheme found in the TIFF 6.0 spec of 3-June-92 has a number of serious problems. IJG does not recommend use of the TIFF 6.0 design (TIFF Compression tag 6). Instead, we recommend the JPEG design proposed by TIFF Technical Note #2 (Compression tag 7). Copies of this Note can be obtained from <ftp.sgi.com> or from <ftp://ftp.uu.net/graphics/jpeg/>. It is expected that the next revision of the TIFF spec will replace the 6.0 JPEG design with the Note's design. Although IJG's own code does not support TIFF/JPEG, the free libtiff library uses our library to implement TIFF/JPEG per the Note. libtiff is available from <ftp://ftp.sgi.com/graphics/tiff/>.

ARCHIVE LOCATIONS

The "official" archive site for this software is <ftp.uu.net> (Internet address 192.48.96.9). The most recent released version can always be found there in directory <graphics/jpeg>. This particular version will be archived as <ftp://ftp.uu.net/graphics/jpeg/jpegsrc.v6b.tar.gz>. If you don't have direct Internet access, UUNET's archives are also available via UUCP; contact help@uunet.uu.net for information on retrieving files that way.

Numerous Internet sites maintain copies of the UUNET files. However, only <ftp.uu.net> is guaranteed to have the latest official version.

You can also obtain this software in DOS-compatible "zip" archive format from the SimTel archives (<ftp://ftp.simtel.net/pub/simtelnet/msdos/graphics/>), or on CompuServe in the Graphics Support forum (GO CIS:GRAPHSUP), library 12 "JPEG Tools". Again, these versions may sometimes lag behind the <ftp.uu.net> release.

The JPEG FAQ (Frequently Asked Questions) article is a useful source of general information about JPEG. It is updated constantly and therefore is not included in this distribution. The FAQ is posted every two weeks to Usenet newsgroups <comp.graphics.misc>, <news.answers>, and other groups.

It is available on the World Wide Web at <http://www.faqs.org/faqs/jpeg-faq/> and other <news.answers> archive sites, including the official <news.answers> archive at <rtfm.mit.edu:80/rtfm.mit.edu/pub/usenet/news.answers/jpeg-faq/>.

If you don't have Web or FTP access, send e-mail to mail-server@rtfm.mit.edu with body

```
send usenet/news.answers/jpeg-faq/part1
send usenet/news.answers/jpeg-faq/part2
```

RELATED SOFTWARE

Numerous viewing and image manipulation programs now support JPEG. (Quite a few of them use this library to do so.) The JPEG FAQ described above lists some of the more popular free and shareware viewers, and tells where to obtain them on Internet.

If you are on a Unix machine, we highly recommend Jef Poskanzer's free PBMPLUS software, which provides many useful operations on PPM-format image files. In particular, it can convert PPM images to and from a wide range of other formats, thus making cjpeg/djpeg considerably more useful. The latest version is distributed by the NetPBM group, and is available from numerous sites, notably <ftp://wuarchive.wustl.edu/graphics/graphics/packages/NetPBM/>. Unfortunately PBMPLUS/NETPBM is not nearly as portable as the IJG software is; you are likely to have difficulty making it work on any non-Unix machine.

A different free JPEG implementation, written by the PVRC group at Stanford, is available from <ftp://havefun.stanford.edu/pub/jpeg/>. This program is designed for research and experimentation rather than production use; it is slower, harder to use, and less portable than the IJG code, but it is easier to read and modify. Also, the PVRC code supports lossless JPEG, which we do not. (On the other hand, it doesn't do progressive JPEG.)

FILE FORMAT WARS

Some JPEG programs produce files that are not compatible with our library. The root of the problem is that the ISO JPEG committee failed to specify a concrete file format. Some vendors "filled in the blanks" on their own, creating proprietary formats that no one else could read. (For example, none of the early commercial JPEG implementations for the Macintosh were able to exchange compressed files.)

The file format we have adopted is called JFIF (see REFERENCES). This format has been agreed to by a number of major commercial JPEG vendors, and it has become the de facto standard. JFIF is a minimal or "low end" representation. We recommend the use of TIFF/JPEG (TIFF revision 6.0 as modified by TIFF Technical Note #2) for "high end" applications that need to record a lot of additional data about an image. TIFF/JPEG is fairly new and not yet widely supported, unfortunately.

The upcoming JPEG Part 3 standard defines a file format called SPIFF.

SPIFF is interoperable with JFIF, in the sense that most JFIF decoders should be able to read the most common variant of SPIFF. SPIFF has some technical advantages over JFIF, but its major claim to fame is simply that it is an official standard rather than an informal one. At this point it is unclear whether SPIFF will supersede JFIF or whether JFIF will remain the de-facto standard. IJG intends to support SPIFF once the standard is frozen, but we have not decided whether it should become our default output format or not. (In any case, our decoder will remain capable of reading JFIF indefinitely.)

Various proprietary file formats incorporating JPEG compression also exist. We have little or no sympathy for the existence of these formats. Indeed, one of the original reasons for developing this free software was to help force convergence on common, open format standards for JPEG files. Don't use a proprietary file format!

TO DO

The major thrust for v7 will probably be improvement of visual quality. The current method for scaling the quantization tables is known not to be very good at low Q

values. We also intend to investigate block boundary smoothing, "poor man's variable quantization", and other means of improving quality-vs-file-size performance without sacrificing compatibility.

In future versions, we are considering supporting some of the upcoming JPEG Part 3 extensions --- principally, variable quantization and the SPIFF file format.

As always, speeding things up is of great interest.

Please send bug reports, offers of help, etc. to jpeg-info@uunet.uu.net.

Exhibit e

This copy of the libpng notices is provided for your convenience. In case of any discrepancy between this copy and the notices in the file <png.h> that is included in the libpng distribution, the latter shall prevail.

COPYRIGHT NOTICE, DISCLAIMER, and LICENSE:

If you modify libpng you may insert additional notices immediately following this sentence. This code is released under the libpng license.

libpng versions 1.0.7, July 1, 2000, through 1.6.18, July 23, 2015, are Copyright (c) 2000-2002, 2004, 2006-2015 Glenn Randers-Pehrson, and are distributed according to the same disclaimer and license as libpng-1.0.6 with the following individuals added to the list of Contributing Authors:

Simon-Pierre Cadieux
Eric S. Raymond
Mans Rullgard
Cosmin Truta
Gilles Vollant
James Yu

and with the following additions to the disclaimer:

There is no warranty against interference with your enjoyment of the library or against infringement. There is no warranty that our efforts or the library will fulfill any of your particular purposes or needs. This library is provided with all faults, and the entire risk of satisfactory quality, performance, accuracy, and effort is with the user.

libpng versions 0.97, January 1998, through 1.0.6, March 20, 2000, are Copyright (c) 1998-2000 Glenn Randers-Pehrson, and are distributed according to the same disclaimer and license as libpng-0.96, with the following individuals added to the list of Contributing Authors:

Tom Lane
Glenn Randers-Pehrson
Willem van Schaik
libpng versions 0.89, June 1996, through 0.96, May 1997, are Copyright (c) 1996-1997 Andreas Dilger, and are distributed according to the same disclaimer and license as libpng-0.88, with the following individuals added to the list of Contributing Authors:

John Bowler
Kevin Bracey
Sam Bushell
Magnus Holmgren
Greg Roelofs
Tom Tanner

libpng versions 0.5, May 1995, through 0.88, January 1996, are Copyright (c) 1995-1996 Guy Eric Schalnat, Group 42, Inc.

For the purposes of this copyright and license, "Contributing Authors" is defined as the following set of individuals:

Andreas Dilger
Dave Martindale
Guy Eric Schalnat
Paul Schmidt
Tim Wegner

The PNG Reference Library is supplied "AS IS". The Contributing Authors and Group 42, Inc. disclaim all warranties, expressed or implied, including, without limitation, the warranties of merchantability and of fitness for any purpose. The Contributing Authors and Group 42, Inc. assume no liability for direct, indirect, incidental, special, exemplary, or consequential damages, which may result from the use of the PNG Reference Library, even if advised of the possibility of such damage.

Permission is hereby granted to use, copy, modify, and distribute this source code, or portions hereof, for any purpose, without fee, subject to the following restrictions:

1. The origin of this source code must not be misrepresented.
2. Altered versions must be plainly marked as such and must not be misrepresented as being the original source.
3. This Copyright notice may not be removed or altered from any source or altered source distribution.

The Contributing Authors and Group 42, Inc. specifically permit, without fee, and encourage the use of this source code as a component to supporting the PNG file format in commercial products. If you use this source code in a product, acknowledgment is not required but would be appreciated.

A "png_get_copyright" function is available, for convenient use in "about" boxes and the like:

```
printf("%s", png_get_copyright(NULL));
```

Also, the PNG logo (in PNG format, of course) is supplied in the files "pngbar.png" and "pngbar.jpg" (88x31) and "pngnow.png" (98x31).

Libpng is OSI Certified Open Source Software. OSI Certified Open Source is a certification mark of the Open Source Initiative. OSI has not addressed the additional disclaimers inserted at version 1.0.7.

Glenn Randers-Pehrson
glenrrp@users.sourceforge.net
July 23, 2015

Exhibit f

The FreeType Project LICENSE

2006-Jan-27

Copyright 1996-2002, 2006 by David Turner, Robert Wilhelm, and Werner Lemberg

Introduction

The FreeType Project is distributed in several archive packages; some of them may contain, in addition to the FreeType font engine, various tools and contributions which rely on, or relate to, the FreeType Project.

This license applies to all files found in such packages, and which do not fall under their own explicit license. The license affects thus the FreeType font engine, the test programs, documentation and makefiles, at the very least.

This license was inspired by the BSD, Artistic, and IJG (Independent JPEG Group) licenses, which all encourage inclusion and use of free software in commercial and freeware products alike. As a consequence, its main points are that:

- o We don't promise that this software works. However, we will be interested in any

本機で使われるフリーソフトウェアコンポーネントに関する エンドユーザーライセンスアグリーメント原文(英文) つづき

kind of bug reports. (as is' distribution)

o You can use this software for whatever you want, in parts or full form, without having

to pay us. ('royalty-free' usage)

o You may not pretend that you wrote this software. If you use it, or only parts of it, in a program, you must acknowledge somewhere in your documentation that you have used the FreeType code. (credits)

We specifically permit and encourage the inclusion of this software, with or without modifications, in commercial products.

We disclaim all warranties covering The FreeType Project and assume no liability related to The FreeType Project.

Finally, many people asked us for a preferred form for a credit/ disclaimer to use in compliance with this license. We thus encourage you to use the following text:

""

Portions of this software are copyright (C) <year> The FreeType Project (www.freetype.org). All rights reserved.

""

Please replace <year> with the value from the FreeType version you actually use.

Legal Terms

0. Definitions

Throughout this license, the terms 'package', 'FreeType Project', and 'FreeType archive' refer to the set of files originally distributed by the authors (David Turner, Robert Wilhelm, and Werner Lemberg) as the 'FreeType Project', be they named as alpha, beta or final release. 'You' refers to the licensee, or person using the project, where 'using' is a generic term including compiling the project's source code as well as linking it to form a 'program' or 'executable'. This program is referred to as 'a program using the FreeType engine'.

This license applies to all files distributed in the original FreeType Project, including all source code, binaries and documentation, unless otherwise stated in the file in its original, unmodified form as distributed in the original archive. If you are unsure whether or not a particular file is covered by this license, you must contact us to verify this.

The FreeType Project is copyright (C) 1996-2000 by David Turner, Robert Wilhelm, and Werner Lemberg. All rights reserved except as specified below.

1. No Warranty

THE FREETYPE PROJECT IS PROVIDED 'AS IS' WITHOUT WARRANTY OF ANY KIND, EITHER EXPRESS OR IMPLIED, INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, WARRANTIES OF MERCHANTABILITY AND FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE. IN NO EVENT WILL ANY OF THE AUTHORS OR COPYRIGHT HOLDERS BE LIABLE FOR ANY DAMAGES CAUSED BY THE USE OR THE INABILITY TO USE, OF THE FREETYPE PROJECT.

2. Redistribution

This license grants a worldwide, royalty-free, perpetual and irrevocable right and license to use, execute, perform, compile, display, copy, create derivative works of, distribute and sublicense the FreeType Project (in both source and object code forms) and derivative works thereof for any purpose; and to authorize others to exercise some or all of the rights granted herein, subject to the following conditions:

o Redistribution of source code must retain this license file ('FTL.TXT') unaltered; any additions, deletions or changes to the original files must be clearly indicated in accompanying documentation. The copyright notices of the unaltered, original files must be preserved in all copies of source files.

o Redistribution in binary form must provide a disclaimer that states that the software is based in part of the work of the FreeType Team, in the distribution documentation. We also encourage you to put an URL to the FreeType web page in your documentation, though this isn't mandatory.

These conditions apply to any software derived from or based on the FreeType Project, not just the unmodified files. If you use our work, you must acknowledge us. However, no fee need be paid to us.

3. Advertising

Neither the FreeType authors and contributors nor you shall use the name of the other for commercial, advertising, or promotional purposes without specific prior written permission. We suggest, but do not require, that you use one or more of the following phrases to refer to this software in your documentation or advertising materials: 'FreeType Project', 'FreeType Engine', 'FreeType library', or 'FreeType Distribution'.

As you have not signed this license, you are not required to accept it. However, as the FreeType Project is copyrighted material, only this license, or another one contracted with the authors, grants you the right to use, distribute, and modify it. Therefore, by using, distributing, or modifying the FreeType Project, you indicate that you understand and accept all the terms of this license.

4. Contacts

There are two mailing lists related to FreeType:

o freetype@nongnu.org

Discusses general use and applications of FreeType, as well as future and wanted additions to the library and distribution. If you are looking for support, start in this list if you haven't found anything to help you in the documentation.

o freetype-devel@nongnu.org

Discusses bugs, as well as engine internals, design issues, specific licenses, porting, etc.

Our home page can be found at <http://www.freetype.org>

Exhibit g

Copyright 1998 by the Massachusetts Institute of Technology.

Permission to use, copy, modify, and distribute this software and its documentation for any purpose and without fee is hereby granted, provided that the above copyright notice appear in all copies and that both that copyright notice and this permission notice appear in supporting documentation, and that the name of M.I.T. not be used in advertising or publicity pertaining to distribution of the software without specific, written prior permission. M.I.T. makes no representations about the suitability of this software for any purpose. It is provided "as is" without express or implied warranty.

Exhibit h

Copyright (C) 1995-2004 Jean-loup Gailly and Mark Adler

This software is provided 'as-is', without any express or implied warranty. In no event will the authors be held liable for any damages arising from the use of this software. Permission is granted to anyone to use this software for any purpose, including commercial applications, and to alter it and redistribute it freely, subject to the following restrictions:

1. The origin of this software must not be misrepresented; you must not claim that you wrote the original software. If you use this software in a product, an acknowledgment in the product documentation would be appreciated but is not required.

2. Altered source versions must be plainly marked as such, and must not be misrepresented as being the original software.

3. This notice may not be removed or altered from any source distribution.

Jean-loup Gailly jloup@gzip.org

Mark Adler madler@alumni.caltech.edu

こんな場合は故障ではありません

悪天候でのBS・110度CSデジタル放送の受信障害

- 降雨や降雪などで電波が弱くなったときには、映像にノイズが多くなったり、映らなくなったりすることがあります。
- 天候が回復すれば正常に映るようになります。

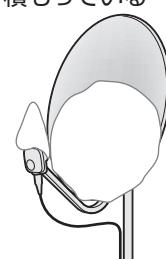
大雨が降っている



大雪が降っている



アンテナに雪が積もっている



放送が受信できません。

1. テレビ背面と壁面のアンテナ線の接続を確認してください。
本体背面



BS・110度CSアンテナ線を接続する場合は、地デジのアンテナ線と接続先を間違えないようにご注意ください。

2. リモコンで見たい放送（BS・CS）ボタンを押してください。
3. リモコンの「音」ボタンを押してアンテナレベルを確認してください。

詳細は取扱説明書のエラーメッセージの項目をご確認ください。

コード：E202

本機内部からの動作音

- 電源待機時に番組情報取得などの動作を開始する際、「カチッ」という音が聞こえることがあります。
- 「ジー」という液晶パネルの駆動音が聞こえることがあります。

キャビネットからの「ピシッ」というきしみ音

- 「ピシッ」というきしみ音は、部屋の温度変化でキャビネットが伸縮するときに発生する音です。画面や音声などに異常がなければ心配ありません。

使用していないのに温まる

- 使用していない場合でも、番組情報取得などの動作をしているときなどは、本機の温度が多少上昇します。

症状に合わせて解決法を調べる

- テレビが正しく動作しないなどの症状があるときは、以降の記載内容から解決法をお調べください。
- 解決法の対処をしても症状が改善されない場合は、電源プラグをコンセントから抜き、お買い上げの販売店にご相談ください。
- 表の「ページ」の欄は関連事項が記載されているページです。

テレビが操作できなくなったとき—テレビをリセットする

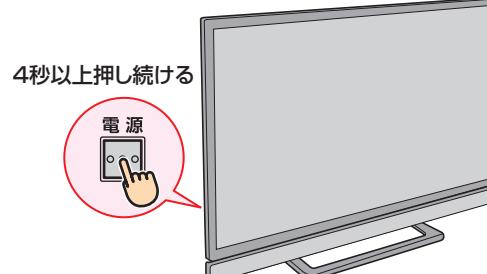
- リモコンでも本体の操作ボタンでも操作できなくなった場合は、以下の操作をしてみてください。

電源プラグを抜いてリセットする

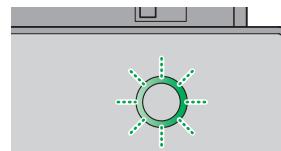
- ① 電源プラグをコンセントから抜く
- ② 1分間以上待つ
- ③ 電源プラグをコンセントに差し込んで、電源を入れる

本体の電源ボタンを長押ししてリセットする

- ① 本体の電源ボタンを押し続ける



- ② 本体前面の「電源」の表示ランプが点滅したら、電源ボタンから手を離す



- しばらくすると電源が「入」になり、画面に「リセット機能により、再起動しました。」が表示されます。

症状に合わせて解決法を調べる つづき

操作

電源がはいらない

確認すること	解決法・その他	ページ
電源プラグが抜けていませんか。	• 電源プラグをコンセントに差し込みます。	—
電源コードが本体から抜けていませんか。 (40V31)	• 電源コードのコネクターを本機背面のAC IN端子に接続します。	26
「電源」表示が消えていませんか。	• 本体の電源ボタンを押して電源を入れます。 ※「電源」表示が消えているときは、リモコンで電源を入れることはできません。	26
「電源」表示が赤色に点滅していますか。	• 電源プラグをコンセントから抜き、一分以上たってからもう一度コンセントに差し込みます。	—

リモコンで操作ができない

確認すること	解決法・その他	ページ
リモコンと本体のリモコン受光部の間に障害物がありませんか。	• 障害物を取り除きます。 リモコン受光部の位置は、右記のページでご確認ください。	25
リモコンの乾電池が消耗していませんか。	• 新しい乾電池に交換します。	25
リモコンの乾電池の向き(+、-)が合っていますか。	• 向き(+、-)を確認し、正しく入れてください。	25
リモコンと本体のリモコンコードが合っていますか。	• リモコンと本体のリモコンコードが合っていないと、操作できません。 リモコンと本体のリモコンコードを正しく合わせてください。	128
本体のボタンでは操作ができますか。	• 上記の対処をした上で、なおもリモコンだけで操作ができない場合は、リモコンの故障が考えられます。	—

映像

放送の映像が出ない、またはきれいに映らない

確認すること	解決法・その他	ページ
アンテナ線がはずれていますか、切れていました、ショートしたりしていませんか。	• アンテナ線を確認して正しく接続します。 ※屋外の接続については、販売店にご相談ください。	23
アンテナ線プラグの芯線が曲がっていますか。	• 確認して、まっすぐにします。(折らないようにご注意ください)	—
アンテナ線プラグの芯線が折れたり、短くなっていますか。	• アンテナ線を交換します。	—
レコーダーなどを経由してアンテナ線を接続していませんか。	• アンテナ線を本機に直接接続して映像が出る場合は、本機の故障ではありません。 • アンテナ線を分配して接続します。	—
電波が弱くありませんか	• アンテナレベルを確認します。 • アンテナの向きを調整してみます。(販売店にご相談ください)	118
アンテナ線の差し込みがゆるんでいたり、接触不良になっていたりしていませんか。	• 確認して、しっかりと接続します。	23
アンテナ線(端子)がさびていませんか。	• 販売店にご相談ください。	—

接続した機器の映像が出ない、またはきれいに映らない

確認すること	解決法・その他	ページ
機器が正しく接続されていますか。	• 確認して正しく接続します。	78
機器の電源がはいっていますか。	• 機器の電源を入れます。	—
接続した機器の入力に切り換えましたか。	• リモコンの[入力切換]で、外部機器を接続した入力端子を選びます。	85

それでも解決しない場合のご相談は「東芝テレビご相談センター」：0120-97-9674(無料)、0570-05-5100(携帯から、有料)

画面が暗い、または暗くなるときがある

確認すること	解決法・その他	ページ
部屋の明るさに合った適切な映像メニュー や調整になっていますか。	<ul style="list-style-type: none"> 明るい部屋では、「あざやか」や「おまかせ」を選択してみます。 「バックライト」や「明るさ調整」で適切な明るさに調整します。 	[111] [112]
映像メニューが「おまかせ」の場合、明るさ センサーの前に障害物がありませんか。	<ul style="list-style-type: none"> 明るさセンサーの前から障害物を取り除きます。 * 映像メニューが「おまかせ」の場合は、明るさセンサーで検出した周囲の 明るさに合わせて、画面の明るさが自動調整されます。 	[15]

色がおかしい

確認すること	解決法・その他	ページ
お好みの映像メニュー や映像調整になっ ていますか。	<ul style="list-style-type: none"> 視聴している番組や映像に合わせて、お好みの映像メニューを選択します。 お好みの映像に調整することもできます。 	[111]

音声

音声が出ない

確認すること	解決法・その他	ページ
音量が最小になっていますか。	<ul style="list-style-type: none"> [音量] ボタンで音量を上げます。 	[32]
画面に [消音] マークが表示されていません か。	<ul style="list-style-type: none"> [消音] ボタンを押すと消音を解除できます。 ([音量] ボタンでも解除されます) 	[32]
「サウンドシステムスピーカー」になって いませんか。	<ul style="list-style-type: none"> サブメニューの「スピーカー切換」で「テレビスピーカー」に設定します。 	[45]

地上デジタル放送

地上デジタル放送が映らない、または映像が乱れる、または引越しをしたら地上デジタル放送が映らなくなった

確認すること	解決法・その他	ページ
アンテナレベルが推奨値以下ではありませんか。	<ul style="list-style-type: none"> サブメニューの「その他の操作」の「アンテナレベル表示」でアンテナレ ベルを確認します。 <p>* 推奨値よりも低い場合は、放送を受信できないことがあります。お買い上 げの販売店にご相談のうえ、アンテナの向きを確認・調整してください。</p>	[118]
「初期スキャン」をしましたか。	<ul style="list-style-type: none"> 「初期スキャン」をします。 	[120]
お住まいの地域は地上デジタル放送の受 信可能エリアですか。	<ul style="list-style-type: none"> 一般社団法人 放送サービス高度化推進協会のホームページ (http://www.apab.or.jp/) で確認することもできます。 	—
共聴システムやCATVをご利用の場合、地 上デジタル放送のパススルー方式に対応 していますか。	<ul style="list-style-type: none"> CATVの場合はご契約のCATV会社に、その他の場合は共聴システムの 管理者にお問い合わせください。(CATVがパススルー方式でない場合 はCATV用チューナーが必要な場合があります) 	—

症状に合わせて解決法を調べる つづき

BS・110度CSデジタル放送

BS・110度CSデジタル放送が映らない、または映像が乱れる

確認すること	解決法・その他	ページ
アンテナ接続に分配器を使用していますか。	・分配器は「全端子通電型」のものを使用します。	—
有料放送ではありませんか。	・有料放送を視聴するには契約が必要です。視聴の申し込みや視聴料金などについては、放送事業者にご相談ください。 ※ 同梱の「ファーストステップガイド」をご覧ください。	—
マンションなどで、壁のアンテナ端子が一つだけになっていますか。	・視聴できる放送の種類についてマンションなどの管理会社にご確認ください。 ・ご自身で確認する場合は、アンテナ線を本機のBS・110度CSアンテナ入力端子に直接接続してみます。(地上デジタル放送を確認する場合は、地上デジタルアンテナ入力端子へ) ・BS・110度CSデジタル放送と地上デジタル放送の両方が受信できる場合は、分波器を使用してアンテナ線をBS・110度CSアンテナ入力端子と地上デジタルアンテナ入力端子に接続します。	24
テレビまたはアンテナ線の近くで携帯電話、スマートフォン、コードレス電話、Wi-Fi機器(アクセスポイントを含む)などの無線機器を使用していませんか。	・左記の機器は、テレビまたはアンテナ線から離れて使用してください。映像・音声が乱れことがあります。	—

番組表

番組表に内容が表示されない

確認すること	解決法・その他	ページ
電源プラグを抜いていませんでしたか。	・電源プラグをコンセントに差し込んでおきます。 ・「番組表を更新する」の操作をします。	— 37

番組表の文字が小さい

確認すること	解決法・その他	ページ
—	・番組表を表示中に赤を押して、文字の大きさを変更することができます。	38

放送局のすべてのチャンネルが表示されない

確認すること	解決法・その他	ページ
「1チャンネル表示」にしていませんか。	・番組表のサブメニューで「マルチ表示」を選択します。	38
「チャンネルスキップ設定」で「スキップ」に設定していませんか。	・「チャンネルスキップ設定」で「受信」に設定します。	122

お知らせアイコン*①*が消えない

確認すること	解決法・その他	ページ
「お知らせ」の内容を確認しましたか。	・サブメニューの「その他の操作」⇒「お知らせ」で内容を確認します。 ※ 未読のお知らせが1件でも残っていると、アイコンは消えません。	134

録画・再生

USBハードディスクが使用できない(認識されない)

確認すること	解決法・その他	ページ
本機で接続確認済のUSBハードディスクですか。	・本機で接続確認済のUSBハードディスクはホームページ(http://www.toshiba.co.jp/regza/)でお知らせしています。 ※ 本機で接続確認済の機器でない場合は、使用できないことがあります。	—
機器が正しく接続されていますか。	・「USBハードディスクを接続する」に従って、正しく接続します。	49

それでも解決しない場合のご相談は「東芝テレビご相談センター」: 0120-97-9674(無料)、0570-05-5100(携帯から、有料)

確認すること	解決法・その他	ページ
機器の電源がはいっていますか。	<ul style="list-style-type: none"> USBハードディスクの電源を入れます。 ※ USBハードディスクは専用のACアダプターを接続してご使用ください。 	—
機器が本機に登録されていますか。	<ul style="list-style-type: none"> USBハードディスクを本機に登録します。 	50
USBハブを使用している場合、本機で使用できるようになっていますか。	<ul style="list-style-type: none"> ホームページ(http://www.toshiba.co.jp/regza/)でUSBハブが推奨機器であることを確認します。 ※ 推奨機器でない場合は使用できないことがあります。「USBハードディスクを接続する」の「お知らせ」をご覧ください。 ※ USBハードディスクは専用のACアダプターを接続してご使用ください。 	—

録画ができない、または録画されなかった

確認すること	解決法・その他	ページ
USBハードディスクの残量が足りていませんか。	<ul style="list-style-type: none"> 残量を確認する。 不要な番組を削除する。 「自動削除設定」を「削除する」に変更する。 	71 72
コピー禁止の番組ではありませんか	<ul style="list-style-type: none"> 録画はできません。 	—
外部入力からの番組、独立データ放送番組、外部機器からの映像、ネットワークサービスの映像などではありませんか。	<ul style="list-style-type: none"> 本機は左記の番組や映像の録画には対応しておりません。 	—
予約した番組の放送時間が繰り上げられませんでしたか。	<ul style="list-style-type: none"> 本機は放送時間が繰り上げられた番組の録画はできません。 ※ 「詳細設定」の「放送時間」を「連動する」に設定した場合でも、放送時間の繰り上げには対応できません。 	63
連ドラ予約の場合、「追跡基準」、「追跡キーワード」は正しく設定されていますか。	<ul style="list-style-type: none"> 「詳細設定」で「追跡キーワード」を正しく設定します。 ※ 1回限りのキーワード（「第〇〇話」や出演者名など）を削除します。 	63
「お知らせ」のアイコンが表示されていますか。	<ul style="list-style-type: none"> サブメニューの「その他の操作」⇒「お知らせ」で内容を確認します。 ※ 番組の重複や、放送時間の変更などで録画できなかった場合は、「本機に関するお知らせ」が発行されます。 	134

録画した番組が消えた

確認すること	解決法・その他	ページ
「自動削除設定」が「削除する」になっていますか。	<ul style="list-style-type: none"> 「自動削除設定」を「削除しない」に設定する。 または、消したくない番組を保護する。 	72
録画中に電源プラグや接続ケーブルを抜きましたか。	<ul style="list-style-type: none"> 録画中や録画設定をしたときは電源プラグを抜かない。 ※ 左記の場合、録画中の番組は残りません。また、録画したすべての番組が消えることがあります。 ・「録画番組を修復する」の操作をすれば、録画された内容を再生できるようになります。 	— 69
録画リストの分類タブが「すべて」以外になっていますか。	<ul style="list-style-type: none"> 録画リストの分類タブを「・」で「すべて」に変更する。 ※ 分類タブが「未視聴」の場合、一度でも再生した録画番組は、リストに表示されません。 	67

症状に合わせて解決法を調べる つづき

ホームネットワークの機器が認識されない、再生できない、映像が止まったりノイズが出たりする

確認すること	解決法・その他	ページ
接続は正しいですか。	<ul style="list-style-type: none"> ルーターを通して正しく接続します。 配信機器と本機を無線LANで接続しているときに、配信機器からの映像が止まったり、ノイズが出たりする場合は、無線LANのアクセスポイントと本機の設定が正しく設定されているか確認します。設定が正しいと確認できたあとも、映像が止まったり、ノイズがでたりする場合は、以下の操作をしてみてください。 <ul style="list-style-type: none"> ① 本機と無線LANアクセスポイントの電源を「切」にする ② 本機と無線LANアクセスポイントの電源プラグ(またはACアダプター)をコンセントから抜く ③ 1分間以上待つ ④ 本機と無線LANアクセスポイントの電源プラグ(またはACアダプター)をコンセントに差し込む ⑤ 本機と無線LANアクセスポイントの電源を「入」にする • 映像が止まったり、ノイズが出たりしないか確認します。 <p>それでも解消されない場合は、有線LANで接続してください。</p>	56
ルーターから機器に対してプライベートアドレスが割り当てられるようになっていますか。	<ul style="list-style-type: none"> ルーターの取扱説明書を参照し、プライベートアドレスが機器と本機に割り当てられるように設定します。 	—
本機のネットワーク設定および接続機器はIPアドレスを自動取得する設定になっていますか。	<ul style="list-style-type: none"> 「IPアドレス自動取得」を「する」に設定します。 <p>※ 機器側については、機器の取扱説明書に従って確認・設定してください。</p>	99
ネットワークメディアサーバーのアクセス制限は正しく設定されていますか。	<ul style="list-style-type: none"> 機器がMACアドレスによるアクセス制限をしている場合は、機器の取扱説明書を参照し、本機のMACアドレスを許可するように設定します。 <p>※ 本機のMACアドレスは、「ネットワーク設定」の「ネットワーク情報」で確認することができます。</p>	100
無線LANをご使用の場合、暗号設定が「暗号なし」になっていますか。	<ul style="list-style-type: none"> 無線LANをご使用の場合、暗号設定が「暗号なし」のときにはデジタル放送などの著作権保護付コンテンツをホームネットワーク上で視聴することができません。著作権保護無しのコンテンツを取り扱う場合も無線LANのセキュリティ設定を行うことを強く推奨します。 	—
本機が再生できる種類のコンテンツですか。	<ul style="list-style-type: none"> 本機で対応しているフォーマットで機器から出力できるか、機器の取扱説明書で確認します。 	141

ほかのレグザで再生できない

確認すること	解決法・その他	ページ
—	<ul style="list-style-type: none"> USBハードディスクに録画した番組は、録画したテレビでしか再生できません。(同じ形名のほかのテレビでも再生できません) 	—

レグザリンク機能(HDMI連動)

機器を接続しても連動動作ができない

確認すること	解決法・その他	ページ
接続は正しいですか。	<ul style="list-style-type: none"> HDMIロゴ表示のついた規格に合ったHDMIケーブルで正しく接続します。 <p>※ はじめてレグザリンク対応のHDMI連動機器を接続したときや、接続を変更したときには、すべての機器が連動しているか確認してください。</p>	78
推奨機器(対応機器)ですか。	<ul style="list-style-type: none"> ホームページ http://www.toshiba.co.jp/regza/ でお知らせしています。 <p>※ 推奨機器の場合でもすべての操作ができるわけではありません。本機のリモコンで操作できないときは、機器のリモコンで操作してください。</p>	—
本機と接続機器の設定は正しいですか。	<ul style="list-style-type: none"> 接続機器側の連動設定を確認します。(機器の取扱説明書を参照してください) 本機の「接続機器設定」にある「HDMI連動機能」を確認します。 	84

オーディオ機器(サウンドシステム)に接続されているスピーカーから音が出ない

確認すること	解決法・その他	ページ
接続は正しいですか。	<ul style="list-style-type: none"> HDMIケーブルで接続する場合は、HDMI端子のついた規格に合ったHDMIケーブルで正しく接続します。接続するオーディオ機器の端子については、オーディオ機器の取扱説明書を参照してください。 レグザサウンドシステムやARC対応のオーディオ機器はHDMI 1 (ARC)端子に接続してください。 ARC対応していないオーディオ機器をHDMIケーブルで接続する場合は、オーディオ用光デジタルケーブルも接続してください。 	78 80
接続機器側の設定は正しいですか。	<ul style="list-style-type: none"> オーディオ機器側の連動設定を確認します。(機器の取扱説明書を参照してください) 	—
本機の設定やスピーカーの選択は正しいですか。	<ul style="list-style-type: none"> 「HDMI連動設定」の「サウンドシステム連動」を「使用する」に設定します。 また、「HDMI連動設定」の「電源オン時優先スピーカー」を「サウンドシステムスピーカー」に設定しておくと、オーディオ機器の電源が「入」のときは、オーディオ機器のスピーカーから音声が出ます。 サブメニューの「スピーカー切換」で「サウンドシステムスピーカー」に切り替えます。 	84 89

クラウドサービスやネットワークサービスが利用できない

確認すること	解決法・その他	ページ
プロバイダーなどとのインターネット利用契約はお済みですか。	<ul style="list-style-type: none"> 契約、費用などについては、プロバイダーまたはお買い上げの販売店にご相談ください。 ネットワークサービスによっては、申し込みが必要な場合があります。 	— 95
接続や設定は正しいですか。	<ul style="list-style-type: none"> 確認して、正しく接続・設定します。 	95 100
ルーターから機器に対してプライベートアドレスが割り当てられるようになっていますか。	<ul style="list-style-type: none"> ルーターの取扱説明書を参考し、プライベートアドレスが機器と本機に割り当てられるように設定します。 	—
本機のネットワーク設定はIPアドレスを自動取得する設定になっていますか。	<ul style="list-style-type: none"> 「IPアドレス自動取得」を「する」に設定します。 	99
ネットワークサービス利用設定を「利用する」にしていますか。	<ul style="list-style-type: none"> 「利用する」に設定します。 	100
本機のソフトウェアバージョンが該当のクラウドサービス(機器側の機能へのリンクや、他社サービスを除く)を利用できるソフトウェアバージョンですか。	<ul style="list-style-type: none"> ソフトウェアのバージョンによっては、ご利用いただけないサービスがあります。 クラウドサービスについて、詳しくは、ホームページ(http://timeon.jp/)をご覧ください。 *「インターネット」を利用しているときに、本機の電源状態を「切」にしたり、電源プラグを抜いたりしないでください。クラウドメニューの更新に失敗する可能性があります。クラウドメニューが正しく表示されない場合、本機を初期化すると、正しく表示されるようになります。 	— 129

無線LANが使えない

確認すること	解決法・その他	ページ
接続や設定は正しいですか。	<ul style="list-style-type: none"> 確認して、正しく設定します。 	95 100
お使いのルーターは、無線LAN対応のブロードバンドルーターですか。	<ul style="list-style-type: none"> 無線LANに対応していない場合は、無線LANでの接続はできません。 その場合、無線LANアクセスポイントが必要です。 	—
複数の無線LANアクセスポイントがありますか。	<ul style="list-style-type: none"> 無線LANは、近くに複数の無線LANアクセスポイントがある場合、複数の周波数帯が使われている場合、また近くに電波を出す機器がある場合などは、電波の干渉が起こり接続できないことがあります。 周波数帯を変更するか、電波を出す機器の近くで使わないようにします。 市販の無線LANコンバーターをお使いの場合は、お使いの無線LANコンバーターの取扱説明書で確認するか、メーカーにお問い合わせください。 	—

それでも解決しない場合のご相談は「東芝テレビご相談センター」: 0120-97-9674(無料)、0570-05-5100(携帯から、有料)

症状に合わせて解決法を調べる つづき

PPPoE設定ができない

確認すること	解決法・その他	ページ
—	<ul style="list-style-type: none"> 本機ではPPPoEの設定はできません。PPPoEはルーター側に設定してください。(設定にはパソコンが必要です)。 	101

IPアドレスが取得できない

確認すること	解決法・その他	ページ				
IPアドレスの表示が空欄ですか。	<ul style="list-style-type: none"> 「ネットワーク設定」の「IPアドレス設定」を確認します。 上記の確認でIPアドレスが取得できていない場合(すべて空欄になっている場合)は以下を確認します。 <ul style="list-style-type: none"> ① 有線の場合、本機とルーターが接続されているか確認する ② ルーターのアクセランプ(ルーターのLANポートにある小さなランプ)が点滅しているか確認する(正常に通信できていればランプが点滅します) ③ ルーターに他のネットワーク機器(パソコンなど)があるときは、機器からインターネット接続が可能か確認する 有線LANで接続しているときに可能であれば、以下のテストをします 機器に接続されているLANケーブルを本機に接続し、接続テストをする 接続できたとき 最初に本機と接続されていたLANケーブルまたはルーターの不具合の可能性が高いです。 接続できなかつたとき ルーター、LANケーブルに問題がある可能性は低いです。 ④ インターネット接続可能なそのほかの機器(パソコンなど)のIPアドレスを確認し、本機のIPアドレスを手動で設定する ⑤ 「クラウドサービス」など、ネットワークを利用する機能が使用できるか確認する <ul style="list-style-type: none"> 上記の確認をしても接続できない場合は、本機をリセットします。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>リセットのしかた</th> <th>操作で対処したいとき</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> ① 電源プラグをコンセントから抜く ② 1分間以上待つ ③ 電源プラグをコンセントに差し込んで、電源を入れる </td> <td> ① テレビ本体の電源ボタンを押し続ける ② 本体前面の「電源」の表示ランプが点滅したら、電源ボタンから手を離す ③ しばらくすると電源が「入」になり、画面に「リセット機能により、再起動しました。」が表示されます。 </td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> リセットをしても接続できない場合は、本機の初期化をします。 上記の確認をすべてしても接続できないときは、東芝テレビご相談センター(裏表紙参照)にお問い合わせください。 	リセットのしかた	操作で対処したいとき	① 電源プラグをコンセントから抜く ② 1分間以上待つ ③ 電源プラグをコンセントに差し込んで、電源を入れる	① テレビ本体の電源ボタンを押し続ける ② 本体前面の「電源」の表示ランプが点滅したら、電源ボタンから手を離す ③ しばらくすると電源が「入」になり、画面に「リセット機能により、再起動しました。」が表示されます。	99
リセットのしかた	操作で対処したいとき					
① 電源プラグをコンセントから抜く ② 1分間以上待つ ③ 電源プラグをコンセントに差し込んで、電源を入れる	① テレビ本体の電源ボタンを押し続ける ② 本体前面の「電源」の表示ランプが点滅したら、電源ボタンから手を離す ③ しばらくすると電源が「入」になり、画面に「リセット機能により、再起動しました。」が表示されます。					

IPアドレスが取得できているのに接続できない

確認すること	解決法・その他	ページ				
取得しているIPアドレスが「192.168.～」から始まっていますか。	<ul style="list-style-type: none"> お使いのルーターは、ブロードバンドルーターまたは、無線LAN使用のときは、無線LAN対応のブロードバンドルーターか確認します。 「ネットワーク設定」の「IPアドレス設定」を確認します。 取得しているIPアドレスが「192.168.～」から始まっている場合はルーターから正常にアドレスを取得できています。「クラウドサービス」など、ネットワークを利用する機能が使用できるか確認します。接続できずエラーメッセージで「DNSからの応答がありません」と表示されるときは、ルーターにPPPoE設定が必要なため、ご契約の回線事業者(NTT東日本、NTT西日本など)にご相談ください。 「169.254.～」から始まっているときは、本機がルーターからのIPアドレスの取得に失敗しています。その場合は、以下の操作をしてみてください。 <ul style="list-style-type: none"> ルーターを再起動する。 本機をリセットする <table border="1"> <thead> <tr> <th>リセットのしかた</th> <th>操作で対処したいとき</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> ① 電源プラグをコンセントから抜く ② 1分間以上待つ ③ 電源プラグをコンセントに差し込んで、電源を入れる </td> <td> ① テレビ本体の電源ボタンを押し続ける ② 本体前面の「電源」の表示ランプが点滅したら、電源ボタンから手を離す ③ しばらくすると電源が「入」になり、画面に「リセット機能により、再起動しました。」が表示されます。 </td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 本機のIPアドレスを確認する 	リセットのしかた	操作で対処したいとき	① 電源プラグをコンセントから抜く ② 1分間以上待つ ③ 電源プラグをコンセントに差し込んで、電源を入れる	① テレビ本体の電源ボタンを押し続ける ② 本体前面の「電源」の表示ランプが点滅したら、電源ボタンから手を離す ③ しばらくすると電源が「入」になり、画面に「リセット機能により、再起動しました。」が表示されます。	99
リセットのしかた	操作で対処したいとき					
① 電源プラグをコンセントから抜く ② 1分間以上待つ ③ 電源プラグをコンセントに差し込んで、電源を入れる	① テレビ本体の電源ボタンを押し続ける ② 本体前面の「電源」の表示ランプが点滅したら、電源ボタンから手を離す ③ しばらくすると電源が「入」になり、画面に「リセット機能により、再起動しました。」が表示されます。					

それでも解決しない場合のご相談は「東芝テレビご相談センター」：0120-97-9674(無料)、0570-05-5100(携帯から、有料)

エラーメッセージが表示されたとき

- 代表的なエラーメッセージについて説明しています。

全般

画面に出るエラー表示	考えられる原因など	対処のしかた・その他	ページ
「電波の受信状態が良くありません。サブメニューから降雨対応放送に切り替えられます。コード：E201」	気象条件などによって信号レベルが下がり、降雨対応放送切換が可能な状態になった。	降雨対応放送に切り換えることができます。	43
「放送が受信できません。 1. テレビ背面と壁面のアンテナ線の接続を確認してください 2. リモコンで見たい放送([地デジ]【B S】【C S])ボタンを押してください 3. リモコンの青ボタンを押して、アンテナレベルを確認してください コード：E202」	<ul style="list-style-type: none"> アンテナが放送に適合していない。 アンテナ線がはずれたり、切れたりしている。 BS・110度CSアンテナの場合、アンテナ電源が供給されていない。 アンテナの方向ずれや故障。 電波が弱くて視聴できない。 雨や雷、雪などの気象条件によって一時的に受信できない。 <p>※ 放送が休止中の場合も表示されることがあります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 放送に適合したデジタル放送用アンテナであることを確認します。 アンテナとアンテナ線の状態や接続を確認します。(販売店にご相談ください) BS・110度CSアンテナに電源が供給されるようにします。 	23 24 119
「現在放送されていません。 コード：E203」	選局したチャンネルでの放送が休止中、または放送が終了している。 ※ 雨や雷、雪などの気象条件によって一時的に受信できない場合も表示されることがあります。	番組表などで放送時間を確認します。	—
「該当するチャンネルはありません コード：E204」	放送のないチャンネルを選局した。	番組表などでチャンネルを確認します。	—
「B-CASカードが挿入されていません。カードが挿入されている場合には取扱説明書の『B-CASカードを挿入する』をご確認の上 向きと裏表を確認して、もう一度奥まで入れ直してください。」	<ul style="list-style-type: none"> B-CASカードが挿入されていない。 B-CASカードが正しく挿入されていない。 B-CASカードが抜けている。 	B-CASカードを正しく挿入します。	22
「B-CASカードが認識できません。カードの金属端子部に汚れがある場合には、きれいな柔らかい布で汚れをふき取ってください。」 または 「このB-CASカードはご使用になれない。カードをご確認ください。」	B-CASカードが接触不良を起こしている。	B-CASカードを取り出し、金色端子部に汚れがないか確認し、乾いた布でふき取り、もう一度入れます。	22
	<ul style="list-style-type: none"> 無効なB-CASカードが挿入されている。 B-CASカードが破損している。 	付属のB-CASカードの所有権は、ビーエス・コンディショナルアクセスシステムズ社にあります。 認識しないなど、破損した場合の再発行については、付属のB-CASカード台紙の記載されている、ビーエス・コンディショナルアクセスシステムズ社にお問い合わせください。	—

エラーメッセージが表示されたとき つづき

USBハードディスクに関するエラー表示

画面に出るエラー表示	考えられる原因など	対処のしかた・その他	ページ
「機器に接続できません。」	接続ケーブルがはずれている。	接続を確認します。	—
	USBハードディスクの電源が切れている。	USBハードディスクの電源を入れます。	—
	USBハードディスクにエラーが発生した。	USBハードディスクの電源を入れ直してみます。	—
「再生できません。」	視聴制限のある番組を録画した。	「放送・インターネット制限設定」で、録画した番組が視聴できる設定にします。	125
	録画中になんらかの原因でコピーワンスなどの情報が破損した。	再生できません。	—
	再生時にテレビとUSBハードディスクと通信に障害があった。または、接続ケーブルがはずれてしまった。	テレビとUSBハードディスクの電源を入れ直してみます。また、接続を確認します。	—
「録画機器のエラーにより録画を中止しました。詳しくは取扱説明書をご覧ください。」	テレビとUSBハードディスクと通信に障害があった。	テレビとUSBハードディスクの電源を入れ直してみます。	—
「情報取得中にエラーが発生しました。」	録画した番組が正常に保存されなかった。	「録画番組を修復する」の操作をしてみます。	69
「USB端子の電源容量を越えました。接続機器をはずし、本体の電源ボタンで電源を切り、もう一度電源を入れてください。」	USBバスパワーで動作するUSBハードディスクを本機に接続し、使用電力が本機の供給限界を超えた。	以下の手順で復帰させます。 ① 本体の電源ボタンで電源を切る ② USBハードディスクの接続ケーブルを抜く ③ 本機の電源プラグをコンセントから抜き、約10秒後に差し込む ④ 本機の電源を入れる ⑤ USBハードディスクを接続する ※ 再び同じエラーメッセージが表示される場合は、USBハードディスクにACアダプターを接続してください。	—

東芝レコーダーに録画・予約をするときのエラー表示

画面に出るエラー表示	考えられる原因など	対処のしかた・その他	ページ
「録画機器で設定が変更されました。録画機器で設定内容をご確認ください。」	レコーダー側で録画設定が変更されている。	レコーダーで録画設定の内容を確認します。	—
「録画機器の動作により設定できません。しばらく待ってからもう一度操作してください」	レコーダーの動作との競合(何らかの操作、動作、表示をしている)がある。	しばらくしてからやり直すか、または、レコーダーの操作などを中止します。	—
「録画機器の予約数がいっぱいです。」	レコーダーの予約数が制限を超えている。	レコーダーで予約を取り消します。	—
「指定した時刻情報では予約を設定できません。」	レコーダーが対応していない形式で時刻を設定した。	指定できる時刻の形式をレコーダーの取扱説明書で確認します。	—
「録画機器の予約時間と重複するため、設定できません。」	レコーダー側の予約と、本機からの予約時間が重なっている。	レコーダーで予約している時間帯は、本機からの予約はできない場合があります。	—
「録画機器に時刻が設定されていません。」	レコーダーの時刻設定をしていない。	レコーダーの時刻設定をします。	—
「予約を設定できませんでした。」または「録画を設定できませんでした。」	レコーダーの電源プラグが抜けている。 レコーダーが正しく接続されていない。	レコーダーの電源プラグをコンセントに差し込みます。 本機とレコーダーを正しく接続します。HDMIケーブルは、規格に合ったケーブルを使用してください。	— 78 79

LAN端子を使った通信に関するエラー表示

画面に出るエラー表示	考えられる原因など	対処のしかた・その他	ページ
「サーバーと通信できませんでした。詳しくは取扱説明書をご覧ください。」	サーバーからのソフトウェア・ダウンロードに失敗した。 回線が混みあっている。	接続・設定の状態を確認します。 しばらくたってから、もう一度操作します。	95 100
「本機にルート証明書が設定されていないため、サーバーに接続できません。詳しくは取扱説明書の「エラーメッセージ」をご覧ください。」	本機にルート証明書が設定されていない。	ルート証明書番号を確認し、東芝テレビご相談センター(裏表紙参照)にお問い合わせください。	123
「現在設定されているルート証明書ではサーバーの安全性を確認できないため、接続できません。詳しくは取扱説明書の「エラーメッセージ」をご覧ください。」	ルート証明書は本機内に設定されているが、接続先のサーバー証明書との検証ができない。	ルート証明書番号を確認し、正しいルート証明書であるかを東芝テレビご相談センター(裏表紙参照)にお問い合わせください。	123
「現在設定されているルート証明書の有効期限が切れているため、サーバーに接続できません。詳しくは取扱説明書の「エラーメッセージ」をご覧ください。」	ルート証明書の有効期限が切れている。	ルート証明書番号を確認し、正しいルート証明書であるかを東芝テレビご相談センター(裏表紙参照)にお問い合わせください。	123
「サーバーの証明書の有効期限が切れているため、接続できません。詳しくは取扱説明書の「エラーメッセージ」をご覧ください。」	接続先の証明書が有効期限切れになっている。	接続先の安全性に問題があります。本機は、一部の接続先については、安全性の確認ができない場合、接続は行われません。(本機の動作は正常です)	—
「サーバーの証明書には表示するページの名前が含まれていないため、接続できません。詳しくは取扱説明書の「エラーメッセージ」をご覧ください。」	サーバー証明書に表示しようとしているページの名前がない。		
「サーバーの証明書の不正が検出されたため、接続を中断します。詳しくは取扱説明書の「エラーメッセージ」をご覧ください。」	接続先の証明書が改ざんされている。		
「サーバーの証明書に問題があるため、接続を中断します。詳しくは取扱説明書の「エラーメッセージ」をご覧ください。」	認証エラーが発生した。		

ホームネットワークに関するエラー表示

画面に出るエラー表示	考えられる原因など	対処のしかた・その他	ページ
「検索に失敗しました。」	機器が正しく接続されていない。	確認して、ルーターを通して正しく接続します。	56
「機器(メディア)にアクセスできません。」	ネットワークメディアサーバーのアクセス制御が正しく設定されていない。	機器がMACアドレスによるアクセス制限をしている場合は、機器の説明書を参照し、本機のMACアドレスを許可するように設定します。 ※ 本機のMACアドレスは、「ネットワーク設定」の「ネットワーク情報」で確認できます。	— 100
「再生できません。」	コンテンツが本機で対応しているフォーマットではない。 無線LANの暗号設定が「暗号なし」になっている。	非対応フォーマットについては本機では再生できません。 著作権保護付きコンテンツの場合には無線LANアクセスポイントのセキュリティに関する設定を行った上で本機の暗号設定を「暗号なし」以外で設定して接続してください。	141 98

それでも解決しない場合のご相談は「東芝テレビご相談センター」：0120-97-9674(無料)、0570-05-5100(携帯から、有料)

エラーメッセージが表示されたとき つづき

画面に出るエラー表示	考えられる原因など	対処のしかた・その他	ページ
「サーバー側の設定やアクセス状態により現在アクセスできません。しばらくしてからやり直してください。」	<ul style="list-style-type: none"> 機器が起動準備中。 機器が他の機器で使用中。 	しばらくしてからやり直します。	—
「システム情報にエラーが発生したため、番組を再生できません。」	コンテンツ再生処理に使用する内部情報が壊れている。	お買い上げの販売店にエラー表示をご説明のうえ、修理をご相談ください。	—

インターネットに関するエラー表示

画面に出るエラー表示	考えられる原因など	対処のしかた・その他	ページ
「アドレスが正しくありません。」	<ul style="list-style-type: none"> 処理できないスキーム(ftp, mailto, fileなど)を開こうとした。 	<ul style="list-style-type: none"> URLを確認します。 正しいURLを入力しても同様のメッセージが表示される場合、このページを見ることはできません。 	—
「サーバが見つかりません。」	<ul style="list-style-type: none"> HTTPリクエスト、リゾルブ中にDNSサーバーが見つからない。 	<ul style="list-style-type: none"> 「ネットワーク設定」の「DNS設定」が正しく設定されているか確認します。 	1003
「サーバからの応答に含まれている認証パラメータが正しくありません。」	<ul style="list-style-type: none"> 認証の際にHTTPヘッダが不正である。 	<ul style="list-style-type: none"> 左記の原因でこのページを表示できません。(もう一度接続しても同様の場合は、このページは見ることはできません) 	—
「サーバからの応答が正しくありません。リダイレクトできません。」	<ul style="list-style-type: none"> リダイレクトの際にHTTPヘッダが不正である。 	<ul style="list-style-type: none"> 左記の原因でこのページを表示できません。(もう一度接続しても同様の場合は、このページは見ることはできません) 	—
「ページの安全性を確認できません。サーバが証明書をサポートしていません。接続しますか?」	<ul style="list-style-type: none"> 証明書認証時にブラウザの証明DBに発行元のルートCA証明書がない。 	<ul style="list-style-type: none"> このページが安全であることを確認できませんでした。 問題があるかわからない場合は、「キャンセル」を選びます。「OK」を選んだ場合は、そのままページが表示されます。 	—
「ページの安全性を確認できません。ルートCA 証明書の有効期限が切れています。接続しますか?」	<ul style="list-style-type: none"> ルートCA証明書の有効期限が切れている。 	<ul style="list-style-type: none"> このページが安全であることを確認できませんでした。 問題があるかわからない場合は、「キャンセル」を選びます。「OK」を選んだ場合は、そのままページが表示されます。 	—
「ページの安全性を確認できません。サーバ証明書のCNがホスト名と一致しません。接続しますか?」	<ul style="list-style-type: none"> サーバ証明書のCN(一般名)がホスト名と一致しない。 	<ul style="list-style-type: none"> このページが安全であることを確認できませんでした。 問題があるかわからない場合は、「キャンセル」を選びます。「OK」を選んだ場合は、そのままページが表示されます。 	—
「ページの安全性を確認できません。サーバ証明書の有効期限が切れています。接続しますか?」	<ul style="list-style-type: none"> サーバ証明書の有効期限が切れている。 	<ul style="list-style-type: none"> このページが安全であることを確認できませんでした。 問題があるかわからない場合は、「キャンセル」を選びます。「OK」を選んだ場合は、そのままページが表示されます。 	—
「メモリ不足のため、コンテンツを表示できませんでした。」	<ul style="list-style-type: none"> 極度のメモリー不足状態から強制復帰した。 	<ul style="list-style-type: none"> 他のウインドウを閉じてから「再読み込み」をします。 「再読み込み」をしても同様のメッセージが出る場合は、このページを見ることはできません。 	—
「ページがありません。」	<ul style="list-style-type: none"> コンテンツが見つからなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> このページを見ることはできません。 	—

これらの症状で訪問修理を依頼され、テレビに原因がないと判明した場合は、保証期間中であっても出張料などを申し受けますので、あらかじめご承知おきください。

■それでも解決しない場合のご確認

下記ホームページの故障診断FAQで、関連のある箇所をご覧ください。

<http://www.toshiba.co.jp/regza/support/index.html>

*上記アドレスおよびQRコードは予告なく変更される場合があります。

その場合は、東芝総合ホームページ(<http://www.toshiba.co.jp/>)をご確認ください。

電話でのご相談は「東芝テレビご相談センター」：

0120-97-9674(無料)、0570-05-5100(携帯から、有料)



使用上のお願いとご注意

取り扱いについて

- 本機をご使用中、製品本体で熱くなる部分がありますので、ご注意ください。
- 引越しなど、遠くへ運ぶときは、傷がつかないように毛布などでくるんでください。また、衝撃・振動を与えないでください。
- 本機に殺虫剤など、揮発性のものをかけないでください。また、ゴムやビニール製品などを長時間接触させないでください。変質したり、塗装がはげたりすることがあります。
- 電源プラグは非常時と長期間ご使用にならないとき以外は、常時コンセントに接続してください。(番組情報を取得するためです)
- 置の上に置かないでください。金属部が直接置に触れていると、さびが出たり、置表に穴があいたりしてしまう可能性があります。
- 本機の近くにキャッシングカードなどの磁気カードやビデオテープなどを置かないでください。本機から出る磁気の影響でデータや録画内容などが損なわれる可能性があります。
- 本機から「ジー」という液晶パネルの駆動音が聞こえることがありますか、故障ではありません。
- 外部入力(ビデオ入力、HDMI入力1~2)の映像や音声には若干の遅れが生じます。以下の場合にはこの遅れによる違和感があることがあります。
 - ・ ゲーム、カラオケなどを接続して楽しむ場合
 - ・ 外部機器の音声を直接オーディオ機器に接続して視聴する場合

電源プラグをコンセントから抜く際のご注意

- 電源プラグをコンセントから抜いたり、コンセントの元につながっているブレーカーを落としたりする際は、以下の手順で行ってください。
 - ① 本機に接続したUSBハードディスクで録画やダビングをしている場合は終了させる**
 - 「予約の確認・変更・取り消しをする」**[64]**の手順で確認してください。
 - ② 録画予約が設定されていないか確認する**
 - 「予約の確認・変更・取り消しをする」**[64]**の手順で、電源プラグを抜いている間に始まる予約がないか確認してください。電源プラグが抜かれていると、予約した番組は録画されません。
 - ③ 本体の電源ボタンを押して電源を切る**
 - ④ 電源プラグをコンセントから抜く**

録画・録音について

- 本機に接続した機器に録画・録音する際は、事前に試し録画・録音をして、正しくできることを確かめておいてください。
- 本機に接続した機器に録画・録音した内容の長期保存は保証できません。あくまでも一時的な保存・再生機能としてご使用ください。
- 著作権保護のため、コピーが禁止されている番組は録画することはできません。また、著作権保護のため、1回だけ録画が許された番組は、録画した番組をさらにコピーすることはできません。
- あなたが録画・録音したものは、個人的にまたは家庭内その他これに準ずる限られた範囲内で楽しむ以外は、著作権法上、権利者に無断では使用できません。録画・録音したものを個人的にまたは家庭内その他これに準ずる限られた範囲内で楽しむ以外に権利者の許諾なく、複製・改変したり、インターネットなどで送信・掲示したりすることは著作権法上禁止されています。以下の行為なども、原則として著作権法上保護された権利を侵害することになりますのでご注意ください。
 - ・ 録画した番組を自分のホームページで見られるようにする。
 - ・ 録画した番組をメールやメッセンジャーサービスなどで他の人に送る。
 - ・ 番組を録画したビデオテープやディスクなどの媒体を営利の目的で、または不特定もしくは多数の人に貸す。
- 著作権法に違反すると刑事処罰を受ける場合もありますので自己責任のもとでご利用ください。なお、著作権法違反によって生じた損害に関して、当社は一切の責任を負いません。

使用上のお願いとご注意

つづき

本機の無線LANを使う際のお願い

- 本機は、日本国電波法に基づく無線設備(無線LAN)を内蔵しています。
- 本機に搭載されている無線LAN設備は、日本国内専用です。海外で使用することはできません。
- 本機の無線LANが使用する周波数帯は2.4GHz帯と5GHz帯ですが、他の無線機器も同じ周波数を使用している場合があります。本機の内蔵無線LANを使用する際は、他の無線機器との間で電波干渉が発生しないように、以下の注意事項に留意してください。

本機の無線 LAN が使用する周波数帯では、電子レンジ等の産業・科学・医療用機器のほか工場の製造ラインなどで使用されている移動体識別用の構内無線局（免許を要する無線局）および特定小電力無線局（免許を要しない無線局）並びにアマチュア無線局（免許を要する無線局）が運用されています。

無線 LAN を使用する場合は、以下をお読みください。

1. 本機を使用する前に、近くで移動体識別用の構内無線局および特定小電力無線局並びにアマチュア無線局が運用されていないことを、ご確認ください。
2. 万一、本機から移動体識別用の構内無線局に対して有害な電波干渉の事例が発生した場合には、速やかに無線 LAN の使用を停止し、以下に記載の連絡先にご連絡いただき、混信回避のための処置等（例えば、パーティションの設置など）についてご相談ください。
3. その他、本機から移動体識別用の特定小電力無線局あるいはアマチュア無線局に対して有害な電波干渉の事例が発生した場合など何かお困りのことが起きたときは、以下の連絡先へお問い合わせください。

連絡先：東芝テレビご相談センター

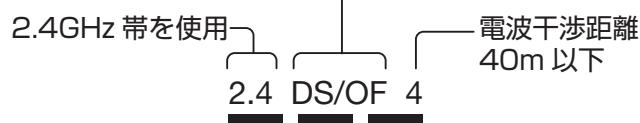
【一般回線・PHSからのご利用は】(通話料：無料)
フリーダイヤル 0120-97-9674
 クナン クローナン

【携帯電話からのご利用は】(通話料：有料)
ナビダイヤル 0570-05-5100

※ IP電話などでフリーダイヤルサービスをご利用になれない場合は、
03-6830-1048 (通話料：有料)

- 5GHz帯のW52、W53の電波を使用して、屋外で通信しないでください。5GHz帯のW52、W53の無線設備を屋外で使用することは、法令で禁止されています。屋外で本機の無線LANを使用する場合は、5GHz帯のW56を使用するか、または2.4GHz帯をご使用ください。
- 本機背面の定格銘板に記載されている周波数表示は、以下の内容を示しています。

変調方式が DSSS と OFDM 方式



全帯域を使用し、かつ移動体識別装置の帯域を回避可能であることを意味する。

- 本機の無線LANは、以下の規格に対応しています。無線LANアクセスポイントも、この規格に対応した製品をお使いください。

IEEE802.11b/g/n

IEEE802.11a/n

J52	W52	W53	W56
-----	-----	-----	-----

規格	チャンネル	周波数帯 (中心周波数帯)
IEEE802.11 b/g/n	1～13	2.412～ 2.472GHz
IEEE802.11 a/n	W52	5.18～ 5.24GHz
	W53	5.26～ 5.32GHz
	W56	5.50～ 5.70GHz

※ 本機は従来の無線規格であるJ52には対応していません。

- 無線LANの性能や環境条件による影響など。

- 無線LANのデータ転送速度は、通信距離・障害物などの環境条件、電子レンジ等の電波環境要素、ネットワークの使用状況などに影響されます。
- 本機はIEEE802.11a/b/g/nの規格に準拠していますが、すべての無線LAN機器との接続や通信を保証するものではありません。
- 5GHz帯に対応している無線LANアクセスポイントを使いの場合は、5GHz帯でのご使用をおすすめします。
- 本機の近くに無線LANアクセスポイントが設置されていると、アクセスポイント選択の一覧に表示されない、電波強度が弱く表示される、あるいは接続に失敗することがあります。このような現象が発生した場合、本機と無線LANアクセスポイントを離してお試しください。また、無線LANアクセスポイントの送信強度を下げることで改善できる場合もあります。

無線LAN製品ご使用でのセキュリティに関するご注意

- 無線LANでは、LANケーブルを使用する代わりに、電波を利用してパソコン等と無線LANアクセスポイント間で情報のやり取りをするため、電波の届く範囲であれば自由にLAN接続ができるという利点があります。その反面、電波はある範囲内であれば障害物(壁等)を越えてすべての場所に届くため、セキュリティに関する設定をしていない場合、以下のような問題が発生することがあります。
 - **通信内容を盗み見られる**
悪意ある第三者が、電波を故意に傍受し、IDやパスワードまたはクレジットカード番号等の個人情報メールの内容などの通信内容を盗み見られるおそれがあります。
 - **不正に侵入される**
悪意ある第三者が、無断で個人や会社内のネットワークにアクセスし、個人情報や機密情報を取り出す(情報漏洩)
特定の人物になりすまして通信し、不正な情報を流す(なりすまし)
傍受した通信内容を書き換えて発信する(改ざん)
コンピューターウィルスなどを流しデータやシステムを破壊する(破壊)
などの行為をされてしまうおそれがあります。
- 本来、無線LAN製品は、セキュリティに関する仕組みを持っていますので、その設定を行って製品を使用することで、上記問題が発生する可能性は少なくなります。
セキュリティの設定をしないで使用した場合の問題を十分に理解した上で、お客様自身の判断と責任でセキュリティに関する設定を行い、製品を使用することをおすすめします。

本機を廃棄、または他の人に譲渡するとき

- 「設定の初期化」**[129]**で、暗証番号や双方向サービスの情報(住所・氏名、ポイント数などの利用者個人の情報)、ネットワークサービスの登録情報なども含めて、初期化してください。クラウドサービスをお使いのときに、「設定の初期化」を行わずに廃棄・譲渡をした場合、お客様が登録した情報が漏洩する可能性があります。
- **廃棄時にご注意ください**
家電リサイクル法では、ご使用済の液晶テレビを廃棄する場合は、収集・運搬料金、再商品化等料金(リサイクル料金)をお支払いの上、対象品を販売店や市町村に適正に引き渡すことが求められています。
- 「フィルタリング設定」のお申し込みをされた場合、本機の「すべての初期化」を行って設定を解除したり、本機を廃棄してもデジタルアーツ株式会社との契約は継続し利用料金が必要になります。契約の解除を行うには「フィルタリング強度設定を行う／契約内容を確認・変更する」**[127]**でデジタルアーツ株式会社のホームページから、必要な手続きを行ってください。

免責事項について

- 地震・雷などの自然災害、火災、第三者による行為、その他の事故、使用者の故意または過失、誤用、その他異常な条件下での使用によって生じた損害に関して、当社は一切の責任を負いません。
- 本製品の使用または使用不能から生じる付随的な損害(事業利益の損害、事業の中止、視聴料金の損失など)に関して、当社は一切の責任を負いません。
- 取扱説明書の記載内容を守らないことによって生じた損害に関して、当社は一切の責任を負いません。
- 本機に接続した機器に正しく記録(録画、録音など)できなかつた内容または変化・消失した内容の補償、および付随的な損害に関して、当社は一切の責任を負いません。大切な番組の録画・録音には、本機との組み合わせによらない録画・録音機器を併用することをおすすめします。
- 他の接続機器との組み合わせによる誤動作や動作不能、誤操作などから生じた損害(録画機器などの故障、録画内容の変化・消失など)に関して、当社は一切の責任を負いません。
- 誤操作や、静電気などのノイズによって本機に記憶されたデータなどが変化・消失することがあります。これらの場合について、当社は一切の責任を負いません。
- 故障・修理のときなどに、データ放送の双方向サービスなどで本機に記憶された利用者の登録情報やポイント情報などの一部あるいはすべてが変化・消失した場合の損害や不利益について、当社は責任を負いませんのであらかじめご了承ください。

お手入れについて



■ お手入れのときは、電源プラグをコンセントから抜く

感電の原因となることがあります。



お手入れの際のご注意

ベンジン・アルコールなどは使わない

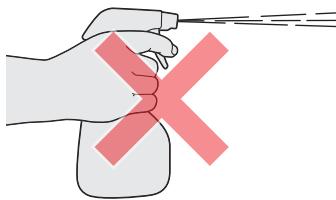
- ベンジン・アルコールなどの揮発性のもののほか、アセトンなどケトン類やキシレン、トルエンなどの溶剤は使わないでください。キャビネットや画面(液晶パネル)が溶けたり、破損したりするおそれがあります。
- クレンザーなど、研磨剤が含まれた洗剤は使わないでください。表面が傷つきます。

化学ぞうきんやウェットタイプのクリーニングクロス/クリーニングペーパーなどは使わない

- 含まれている成分によっては、キャビネットや画面の表面が溶けたり、破損したりするおそれがあります。

水やスプレータイプの洗剤などを直接かけない

- 洗剤などの液体がテレビの内部に垂れたり、しみこんだりすると、故障の原因になります。



ぬれた手でお手入れをしない

- ぬらした布などを絞ってお手入れをするときは、手についた水滴をよくふき取ってください。水滴がテレビの内部に垂れたり、しみこんだりすると、故障の原因になります。



画面のお手入れは特にやさしく

- 画面の表面は樹脂でできています。固い布や紙でふいたり、強くこすったりすると表面が傷つき、映像の品位が低下します。やさしくふくようにしてください。
- 画面の内面はガラスでできています。たたいたり、押したりして力を加えると、画面が割れてテレビが見られなくなってしまいます。やさしく取り扱ってください。
- ※ ふだん、小さなお子様などが画面に触れたり、たたいたりしないようにご注意ください。

キャビネットと画面のお手入れ

1 キャビネットや画面に付着しているゴミ、ホコリを払う

- 柄つきの柔らかいモップなどで、やさしく払ってください。
- ※ ゴミやホコリがついたままでふいたり、こすったりすると、表面が傷ついてしまいます。

2 乾いた脱脂綿または柔らかい布(綿、ガーゼなど)でやさしくふき取る

汚れが落ちにくいときは

- 水で1000倍程度に薄めた中性洗剤(中性洗剤1ミリリットルあたり1リットルの水で薄める)に脱脂綿または柔らかい布を浸してから固く絞り、汚れをやさしくふき取ってください。その後、乾いた脱脂綿または柔らかい布で水分をふき取ってください。



- ※ 手に水滴がついているときは、テレビに触れる前にふき取ってください。
- ※ 洗剤が濃いと画面などに残ってしまいます。その場合は、水だけで固く絞った脱脂綿または柔らかい布でやさしくふき取ってください。
- ※ 画面をぬらしたまま放置しないでください。吸湿劣化やシミの原因になることがあります。水分が残っているときは、乾いた脱脂綿または柔らかい布でやさしくふき取ってください。

仕様

種類	液晶テレビ
形名	32V31 40V31
受信機型サイズ	32V 40V
電源	AC 100V 50/60Hz共用
消費電力	62W 電源「待機」時0.3W、 電源「切」時0.3W、 (機能動作時11W) ^{※1} 73W 電源「待機」時0.2W、 電源「切」時0.2W、 (機能動作時14W) ^{※1}
年間消費電力量 [標準] 時	43kWh/年 51kWh/年
区分名	DN1 (FHD以外、液晶ノーマル、付加機能1) DF1 (FHD、液晶ノーマル、付加機能1)
スタンドを含む 外 形 尺 法 ()は本体のみ	幅 73.5(73.5) cm 高さ 50.7(48.1) cm 奥行 15.8(8.3) cm
スタンドを含む質量 ()は本体のみ	5.5(5.3) kg 9.5(9.1) kg
壁取付金具の取付寸法	幅20cm×高さ20cm、M6ネジ 幅20cm×高さ20cm、M6ネジ
液晶画面	画面寸法 幅69.8cm、高さ39.2cm、 対角80.0cm 駆動方式 TFTアクティブマトリクス 画素数 水平1366×垂直768 水平1920×垂直1080
受信チャンネル	地上デジタル：VHF(1～12)、UHF(13～62)、CATV(C13～C63) BSデジタル：BS000～BS999、110度CSデジタル：CS000～CS999
スピーカー	4.0cm×12.0cm 2個
音声出力	実用最大出力 10W+10W (総合音声出力 20W) (JEITA)
入力・出力端子	HDMI 入力1～2 HDMI (Lip Sync、ARC ^{※2}) ビデオ入力 映像(ピンジャック) : 1V(p-p)、75Ω、同期負音声(ピンジャック) : 200mV(rms)、22kΩ以上 USB(録画専用)端子 USB2.0 光デジタル音声出力 トスリンク ヘッドホン/音声出力端子 口径3.5mmステレオミニジャック、音声出力 : 最大2V (rms)、10kΩ以上 LAN端子 RJ-45
使用環境条件	温度 : 0°C～35°C、相対湿度 : 20%～80% (結露のないこと)
付属品	「付属品を確認する」 [14] をご覧ください。

※1：電源「待機」時または電源「切」時に以下の動作をしているときの消費電力です。

- ・番組情報などを取得しているとき

※2：ARC機能はHDMI入力1端子だけ対応しています。

無線LANの仕様

規格	IEEE802.11n / IEEE802.11a / IEEE802.11g / IEEE802.11b準拠 ARIB STD-T71 / ARIB STD-T66 ※ 従来の無線規格であるJ52には対応しておりません。
伝送方式	OFDM方式 / DSSS方式
周波数範囲(中心周波数) およびチャンネル	IEEE802.11n / IEEE802.11a : 5.18GHz～5.24GHz (36、40、44、48) [W52] 5.26GHz～5.32GHz (52、56、60、64) [W53] 5.50GHz～5.70GHz (100、104、108、112、116、120、124、128、132、 136、140) [W56] IEEE802.11n / IEEE802.11g / IEEE802.11b : 2.412GHz～2.472GHz (1～13)
動作モード	インフラストラクチャーモード(アドホックモードは対応しておりません。)

仕様 つづき

インターネットブラウザの仕様

記述言語	HTML5.01, XHTML1.1, XHTML Basic
動作記述言語	ECMAScript (ECMA-262 3rd Edition)
DOM	DOM1.0, DOM2.0
Ajax	XMLHttpRequest
スタイルシート	CSS1.0, CSS2.0
セキュア通信	SSL3.0, TLS1.0, TLS1.1, TLS1.2
プラグイン	なし

- 意匠・仕様・ソフトウェアは製品改良のため予告なく変更する場合があります。
- 受信機型サイズは、有効画面の対角寸法を基準とした大きさの目安です。
- 本機を使用できるのは日本国内だけで、外国では放送方式、電源電圧が異なるため使用できません。
(This television set is designed for use in Japan only and can not be used in any other country.)
- 本商品は、ご愛用終了時に再資源化の一助としておもなプラスチック部品に材質名表示をしています。
- 本商品の改造は感電、火災などのおそれがありますので行わないでください。
- イラスト、画面表示などは、見やすくするために誇張や省略などで実際とは多少異なります。
- 省エネルギーのため長時間テレビを見ないときは電源プラグを抜いてください。
- 区分名：「エネルギーの使用的合理化に関する法律(省エネ法)」では、テレビの画素数、表示素子、動画表示および付加機能の有無等に基づいた区分を行っています。その区分名称をいいます。
- 年間消費電力量：年間消費電力量とは、省エネ法に基づいて、1日あたり4.5時間の動作時間/19.5時間の待機時間(電子番組表取得時間を含む)で算出した、1年間に使用する電力量です。
- 「JIS C 61000-3-2 適合品」 - JIS C 61000-3-2 適合品とは、日本工業規格「電磁両立性—第3-2部：限度値—高調波電流発生限度値(1相当たりの入力電流が20A以下の機器)」に基づき、商用電力系統の高調波環境目標レベルに適合して設計・製造した製品です。
- 液晶画面は非常に精密度の高い技術で作られており、微細な画素の集合で表示しています。99.99%以上の有効画素があり、ごく一部(0.01%以下)に光らない画素や、常時点灯する画素などがありますが、故障ではありませんので、ご了承ください。
- 静止画をしばらく表示したあとで映像内容が変わった時に、前の静止画が残像として見えることがあります、自然に回復します。(故障ではありません。)
- ※ 国外で本品を使用して有料放送サービスを享受することは有料放送契約上禁止されています。
(It is strictly prohibited, as outlined in the subscription contract, for any party to receive the services of scrambled broadcasting through use of this television set in any country other than Japan and its geographic territory as defined by international Law.)



グリーンマークは、「JIS C0950電気・電子機器の特定の化学物質の含有表示方法」(通常J-Moss)での、特定の化学物質の含有率が基準値以下であることを表すマークです。

USBハードディスクに録画できる時間の目安

- USBハードディスクで録画できる時間の目安は以下のようになります。
- 「自動削除設定」が「する」に設定されている場合、約2時間分の録画領域を確保するために、録画できる時間が下表よりも少なくなることがあります。

例 1TBのハードディスクの場合

放送番組の種類	録画できる時間の目安
地上デジタルハイビジョン放送番組(HD 最大17Mbps)だけを録画する場合	約125時間
BS/110度CSデジタルハイビジョン放送番組(HD 最大24Mbps)だけを録画する場合	約88時間

- 放送番組の種類は、[サブメニュー]を押し、▲・▼で「番組説明」を選び [決定] を押して番組説明画面に表示されるアイコンで確認することができます。
- ハードディスクの残量(録画設定画面に表示される「録画可能時間」および、録画リストのサブメニューの「ハードディスク残量表示」[71])は、BSデジタルハイビジョン放送(24Mbps)を基準に算出しています。そのため、地上デジタルハイビジョン放送(約17Mbps)の録画番組などを削除した場合、残量の増加分は削除した番組の時間よりも少なくなります。

対応機器について

- 接続できる機器については、ホームページで順次公開する予定です。(http://www.toshiba.co.jp/regza/)

さくいん

数字

- 1件ダビング 75
802.11n高速通信機能 97, 99

アルファベット

A

- ARC 78

B

- Basic Operations 137
B-CASカードの確認 134
BS・110度CSアンテナ電源供給 119
BS・110度CSアンテナレベル 118

D

- DNS設定 100
DTCP-IP対応サーバー 55

H

- HDMI自動画質モード設定 81
HDMI連動機能 84
HDMI連動設定 84
HDスーパーライブ 139
HDズーム 139

I

- IPアドレス設定 99

M

- MPEG NR 113

P

- PINコード接続(WPS) 29, 97

R

- RGBレンジ設定 81

U

- USBハードディスクが使用できない 160
USBハードディスクの設定をする 50
USBハードディスクを接続する 49
USBハードディスクを本機に登録する 50

W

- Wake on LAN 58

かな

あ

- アイコン一覧 136
明るさ検出 115
明るさセンサー 15
明るさ調整 112
アクセスポイント選択 28, 96
あざやか 111
頭出し再生 67
アドレスを入力してページを見る 105
暗証番号削除 125
暗証番号設定 125
アンテナを接続する 23
アンテナを調整する 118

い

- 色あい 112
色温度 114
色がおかしい 159
色の濃さ 112
「インターネット」 104

- インターネットに接続する 95

う

- 上書き録画 63

え

- 映画字幕 139
映画プロ 111
映像、音声、データを切り換える 43
映像が出ない 158
映像信号切換 43
映像の詳細情報を表示させる 44
映像メニュー 111
映像を静止させる 44
閲覧履歴 107
エラーメッセージ 165

お

- オーディオ機器で聴く 89
オーディオ用光デジタルケーブル 79
「お気に入り」 106
「お気に入り」を削除する 107
お好みの映像メニューを選ぶ 111
お好みの音声に調整する 116
お知らせアイコンが消えない 160
お知らせを見る 134
追っかけ再生 67
お手入れについて 172
音を一時的に消す 32
オフタイマーを使う 47
おまかせ 111
おまかせ録画 66
音声が出ない 159
音声信号切換 43
音多切換 43
音量を調節する 32

か

- 外部機器を接続する 78
外部スピーカー 45
外部スピーカー出力設定 117
外部入力 85
外部入力スキップ設定 81
外部入力設定 81
外部入力の機能を設定する 81
外部入力表示設定 81
外部連携設定 57
各部のなまえ-前面 15
各部のなまえ-背面 16
各部のなまえ-リモコン 18
画面が暗い 159
画面サイズ切換 43
画面サイズについて 139, 140
かんたんネットワーク設定 96
乾電池を入れる 25
ガンマ調整 114

き

- 機器操作メニュー自動表示 84

く

- クラウドサービスとネットワークサービス 102
黒レベル 112

さくいん つづき

け

ゲイン調整	113
ゲーム	111

こ

降雨対応放送	43
高音	116
コンテンツモード	114
コントラスト感調整	113
こんな場合は故障ではありません	157

さ

再スキャン	120
再生タイムバー	69
再生中のリモコン操作	68
サウンドシステム音声運動	84
サウンドシステムスピーカー	89
サウンドシステム設定	89
サウンドシステム運動	84
左右バランス	116
サラウンドメニュー	89

し

シーン検索	69
システムスタンバイ	82
視聴予約	60
質感アライザー	114
室内環境設定	115
指定した日時の番組表を表示させる	37
自動削除設定	72
自動スキャン	120
字幕を表示させる	32
シャープネス	113
週間番組表	37
仕様	173
省エネ設定	44
症状で調べる	157
消費電力	173
商標	142
情報を検索する	106
初期スキャン	120
信号フォーマット詳細表示設定	44
親切ヘッドホン音量	45
親切モード	45

す

スーパーライブ	140
ズーム	140
スカパー！プレミアムサービスLink（録画）	94
スピーカー切換	45, 89

せ

精細感・ノイズ調整	112
接続ケーブルの種類と画質・音質の関係	79
接続タイプ	98
設定の初期化	129
設定メニュー一覧	130

そ

操作ガイド	33
操作無効設定	128
双方向サービス	42
ソフトウェアの自動ダウンロード	132
ソフトウェアのバージョン	133
ソフトウェアを更新する	132

た

対応機器について	174
ダイナミックNR	113
タイムシフトマシン再生中にできるリモコン操作	91
タイムシフトリンク機能を使う	90
ダビング	75

ち

地上デジタルアッテネーター設定	119
地上デジタルアンテナレベル	118
地上デジタルチャンネルを自動で設定する	120
地上デジタル放送が映らない	159
地デジ表示	39
チャンネルスキップ設定	122
チャンネル設定の初期化	122
チャンネル並び順	39
チャンネルをお好みに手動で設定する	121

つ

追跡キーワード	63
追跡基準	63
通常モード	45

て

低音	116
データ信号切換	43
データ放送終了	42
データ放送の設定をする	123
データ放送やラジオ放送を楽しむ	42
データ放送用メモリーの割当画面	124
デジタル音声出力タイミング	117
デジタル放送の種類と特徴	23
テレビが操作できなくなったとき	157
テレビのスピーカーで聴く	89
テレビ番組を楽しむ	31
テレビ→連動機器電源オフ	84
テレビを設置する	21
電源LED表示設定	115
電源オン時優先スピーカー	84
電源がはいらない	158
電源を入れる	26
転倒・落下防止のしかた	21

と

動画の並べ替え	93
動画フォーマット	141
動画を再生する	92
東芝サーバーから手動でダウンロードする	133
独立データ放送	42
ドルビー DRC	116

に

日時を指定して予約をする	62
入力切換	85
入力文字一覧	135
入力文字種	135

ね

ネットワークサービス	102
ネットワークサービス制限設定	126
ネットワークサービス利用設定	30, 100
ネットワーク情報	100
ネットワーク設定	96
ネットワークメディアサーバー	56
年間消費電力量	173

の	
ノーマル	139
は	
「はじめての設定」	27
「はじめての設定」をやり直すとき	30
バックライト	112
早送り再生	68, 91, 93
早見早聞	68, 91, 93
早戻し再生	68, 91, 93
番組概要表示	39
番組検索	70
番組検索(番組を探す)	40
番組情報を見る	35
番組説明を見る	35
番組表	36
番組表-1チャンネル表示とマルチ表示	38
番組表-更新	37
番組表-ジャンル色分け	38
番組表-週間番組表	37
番組表で録画・予約をする	60
番組表-日時切換	37
番組表に内容が表示されない	160
番組表の文字が小さい	160
番組表-番組記号一覧	38
番組表-番組情報の取得	37
番組表-放送メディア切換	39
番組表-文字サイズ変更	38
番組表を便利に使う	37
番組を検索して録画・予約をする	62
番組を並べ替える	71
ひ	
光デジタル音声出力	116
光デジタルケーブル	79
ヒストグラムバックライト制御	113
ビデオ音声入力設定	81
表示チャンネル数	39
標準	111
ふ	
ファインシネマ	113
フィルタリング設定	126
複数ダビング	75
付属品を確認する	14
ブッシュボタン接続(WPS)	29, 97
フル	139
プロキシ設定	100
へ	
ヘッドホン／音声出力設定	117
ヘッドホン出力設定	117
ヘッドホンで聴く	45
便利機能	105
ほ	
ポインターを切り換える	108
放送局からのお知らせ	134
放送時間(連動)	63
放送視聴制限設定	125
ボード	134
ほかのグループに移動する	74
ほかのレグザで再生できない(USBハードディスク)	162
本機に関するお知らせ	134
本機の情報	57
本機の特長	2
本機の入出力対応信号	79
本機のリモート電源オン機能を設定する	58
本機のリモコンで対応機器を操作する	86
本機を廃棄、または他の人に譲渡するとき	171
ま	
マイフォルダ	63
マイフォルダの変更	74
マイフォルダ別	73
マイフォルダ名の変更	73
マジックチャプター	52, 63
み	
ミニ番組表	37
む	
無線LAN情報	99
無線LAN設定	98
無線LAN設定の初期化	99
め	
免責事項について	171
も	
文字切換	135
文字スーパー表示設定	123
文字を入力する	135
ゆ	
郵便番号と地域の設定	123
ユニカラー	112
ユニボリューム	89
よ	
予約の確認	64
予約の動作	65
予約の取り消し	64
予約の変更	64
予約・録画の優先順位について	65
ら	
ライセンス	142
ライブプロ	111
ラジオ放送	42
り	
リピート再生	71
リモート電源オン設定	58
リモコンコード設定	128
リモコン設定	128
リモコンで操作ができない	158
リモコンで番組を選ぶ	31
リモコン動作モード	84
リモコンの準備をする	25
リモコンの使用範囲について	25
履歴から選んでページを見る	107
る	
ルート証明書番号	123

さくいん つづき

れ

レグザAppsコネクト	57
レグザリンク	82, 83
レグザリンクダビングの接続・設定	53
レジューム再生	67
レゾリューションプラス設定	113
連続ドラマを予約する	61
連動機器→テレビ電源	84
連動機器→テレビ入力切換	84
連動データ放送	42
連ドラグループ名の変更	73
連ドラ予約	61

ろ

録画ができない、または録画されなかった	161
録画基本設定	52
録画再生設定	52, 68
録画先	63
録画した番組が消えた	161
録画した番組を再生する	67
録画できる機器と番組	48
録画できる時間の目安	174
録画番組の修復	69
録画番組を消す	72
録画番組を保護する	72
録画品質	63
録画予約	60
録画・予約機能について	48
録画・録音について	169
録画を中止するとき	59

わ

ワンタッチスキップ	68, 91, 93
ワンタッチスキップ設定	68
ワンタッチプレイ	82
ワンタッチリプレイ	68, 91, 93
ワンタッチリプレイ設定	68

保証とアフターサービス

必ずお読みください

① 基本的な取扱方法、故障と思われる場合のご確認

ホームページの<お客様サポート>に、ご確認いただきたい情報を掲載しておりますので、ご覧ください。

<http://www.toshiba.co.jp/regza/support/index.html>

※上記のアドレスは予告なく変更される場合があります。

その場合は、お手数ですが、東芝総合ホームページ (<http://www.toshiba.co.jp/>) をご参照ください。



② 商品選びのご相談、お買い上げ後の基本的な取扱方法、故障と思われる場合のご相談

「東芝テレビご相談センター」

メモ 形名 製造番号

形名と製造番号は、保証書および本体背面に表示されています。

【一般回線・PHSからのご利用は】(通話料:無料) 【携帯電話からのご利用は】(通話料:有料)

フリーダイヤル 0120-97-9674

ナビダイヤル 0570-05-5100

● IP電話などでフリーダイヤルサービスをご利用になれない場合は、
03-6830-1048 (通話料:有料)

【FAXからのご利用は】(通信料:有料)
03-3258-0470

- お客様からご提供いただいた個人情報は、修理やご相談への回答、カタログ発送などの情報提供に利用いたします。
- 利用目的の範囲内で、当該製品に関連する株式会社東芝を含む東芝グループ会社や協力会社にお客様の個人情報を提供する場合があります。

修理・お取り扱いについてご不明な点は

お買い上げの販売店または、「東芝テレビご相談センター」(上記)にご相談ください。

保証期間(ご購入後一年間)を過ぎた故障で、販売店の延長保証に加入されている場合は、お買い上げの販売店にご相談ください。

保証書(別添)

- 保証書は、必ず「お買い上げ日・販売店名」等の記入をお確かめのうえ、販売店から受け取っていただき内容をよくお読みのあと、大切に保管してください。

保証期間……お買い上げの日から1年間です。

B-CASカードは、保証の対象から除きます。

- 保証期間中の故障は、保証書の内容に基づき無料修理となります。無償商品交換ではありません。
- 訪問修理を依頼され、テレビに原因がないと判明した場合は、保証期間中であっても出張料などを申し受けますので、あらかじめご承知ください。

補修用性能部品の保有期間

- 液晶テレビの補修用性能部品の保有期間は製造打ち切り後8年です。ただし、場合により、補修に代えて補修額に相当する金額にて他のテレビに交換をお願いする場合がありますので、ご了承願います。
- 補修用性能部品とは、その製品の機能を維持するために必要な部品です。

部品について

- 修理のために取りはずした部品は、特段のお申し出がない場合は当社で引き取させていただきます。
- 修理の際、当社の品質基準に適合した再利用部品を使用することがあります。

修理を依頼されるときは～出張修理

- 「困ったときには」に従って調べていただき、なお異常があるときは本体の電源を切り、必ず電源プラグを抜いてから、お買い上げ日と下記の内容をご連絡ください。

■ 保証期間中は
修理に関しては保証書をご覧ください。保証書の規定に従って修理させていただきます。

■ 保証期間が過ぎているとき
修理すれば使用できる場合には、ご希望によって有料で修理させていただきます。

■ 修理料金の仕組み
修理料金は、技術料・部品代・出張料などで構成されています。

技術料 故障した製品を正常に修復するための料金です。

部品代 修理に使用した部品代金です。

出張料 製品のある場所へ技術者を派遣する場合の料金です。

ご連絡いただきたい内容

品 名	液晶テレビ
形 名	32V31、40V31
お買 上げ 日	年 月 日
故 障 の 状 況	できるだけ具体的に
ご 住 所	付近の目印等もあわせてお知らせください。
お 名 前	
電 話 番 号	
訪 問 ご 希 望 日	
お 買 い 上 げ 店 名	おぼえのため、ご購入年月日、ご購入店名を記入しておくと便利です。 TEL() -

① 基本的な取扱方法、故障と思われる場合のご確認

ホームページの<お客様サポート>に、ご確認いただきたい情報を掲載しておりますので、ご覧ください。

<http://www.toshiba.co.jp/regza/support/index.html>

※上記のアドレスは予告なく変更される場合があります。

その場合は、お手数ですが、東芝総合ホームページ (<http://www.toshiba.co.jp/>) をご参照ください。



② 商品選びのご相談、お買い上げ後の基本的な取扱方法、故障と思われる場合のご相談

「東芝テレビご相談センター」

メモ 形名 製造番号

形名と製造番号は、保証書および本体背面に表示されています。

【一般回線・PHSからのご利用は】(通話料:無料)

0120-97-9674

● IP電話などでフリーダイヤルサービスをご利用になれない場合は、
03-6830-1048 (通話料:有料)

【携帯電話からのご利用は】(通話料:有料)

0570-05-5100

【FAXからのご利用は】(通信料:有料)

03-3258-0470

・お客様からご提供いただいた個人情報は、修理やご相談への回答、カタログ発送などの情報提供ご利用いたします。

・利用目的の範囲内で、当該製品に関連する株式会社東芝を含む東芝グループ会社や協力会社にお客様の個人情報を提供する場合があります。

廃棄時にご注意願います

- 家電リサイクル法では、ご使用済の液晶テレビを廃棄する場合は、収集・運搬料金、再商品化等料金(リサイクル料金)をお支払いの上、対象品を販売店や市町村に適正に引き渡すことが求められています。



長年ご使用のテレビの点検をぜひ！

熱、湿気、ホコリなどの影響や、使用的度合いによって部品が劣化し、故障したり、ときには安全性を損なって事故につながったりすることもあります。

ご使用の際
このような症状は
ありませんか？

- 電源を入れても映像や音が出ない。
- 映像が時々、消えることがある。
- 変なにおいがしたり、煙が出たりする。
- 電源を切っても、映像や音が消えない。
- 内部に水や異物がはいった。

ご使用
中止

このような場合、故障や事故防止のため、すぐに電源プラグをコンセントから抜いて、必ずお買い上げの販売店に点検・修理をご相談ください。

ご自分の修理は危険ですので、絶対にしないでください。

東芝映像ソリューション株式会社

〒210-8543 神奈川県川崎市川崎区駅前本町25-1

※所在地は変更になることがありますのでご了承ください。

● 製品に付属されている取扱説明書は
モノクロ印刷です。

(TV/OI)

VX1A003361AO

©TOSHIBA VISUAL SOLUTIONS CORPORATION 2017